

天野真志
Amano Masashi

後藤真
Goto Makoto

【編】

地域歴史文化 継承 ガイドブック

付：全国資料ネット総覧

何を
どう
守り
伝えて
いけばいいのか



最新の
研究と実践
から
その方法を
紹介する
入門書



文学通信



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

必携
自治体、博物館、文書館、図書館、また地域資料の災害対策、保存・継承に興味のある方

天野真志
Amano Masashi

後藤真
Goto Makoto

編

地域歴史文化 継承 ガイドブック

付・全国資料ネット総覧

監修



歴史文化資料保全の大学・
共同利用機関ネットワーク事業

Utsunomiya University Research Institute Network Project to Preserve and Succeed Historical and Cultural Resources



文学通信

CONTENTS

ご挨拶 ●平川 南 7

はじめに——地域で資料を保存・継承するには—— ●天野真志 8

本書の使い方 10

第 Ⅱ 部 歴史文化資料の基礎知識

① 地域社会と歴史文化資料

地域社会と歴史文化 ●平川 南 ————— 13

1. 地域住民と自治体史／2. 新たな視点からの地域社会像構築の実践例—埋もれた系図の発見から列島内地域間交流を解く〈古代の紀伊・甲斐・陸奥国そして北方世界との交流〉—／3. “災害の記録と記憶”—石の鳥居に「貞観六年」と記す—／🔍 さらに深く知りたいときは

地域と資料保存 ●天野真志 ————— 26

1. “資料”を保存すること／2. 多様な“資料”を見出す取り組み／3. 資料保存の実務／🔍 さらに深く知りたいときは

② 具体例と特徴

古文書（記録資料） ●加藤明恵 ————— 35

はじめに／1. 古文書の伝来／2. 古文書の整理と活用／おわりに／🔍 さらに深く知りたいときは

民具 ●川邊咲子 ————— 46

1. 民具とは何か／2. 民具からわかること／3. 身近にある民具と向き合う／ さらに深く知りたいときは

美術資料 ●安田容子 ————— 54

1. 地域にのこされた美術資料／2. 美術資料からみる地域／3. 美術資料の管理方法／4. 美術資料をのこし伝えるには／ さらに深く知りたいときは

公文書 ●松岡弘之 ————— 60

1. 公文書とは／2. さまざまな「公文書」／3. 地域資料としての継承にむけて／ さらに深く知りたいときは

震災資料 ●吉川圭太 ————— 66

1. 震災資料とは／2. 震災資料の特徴／3. 資料を残し伝える—二次情報の記録の重要性—／4. 資料を読み解く／5. 震災の記憶と記録を継承するために／ さらに深く知りたいときは

③ 保存・活用方法

歴史資料保全のためのデジタルデータ ●後藤 真 ————— 75

はじめに／1. デジタル・Web・公開と共有／2. 資料保全のために構築するデジタルデータとは／3. 歴史文化資料保全のための目録とデータ保全のための歴博の取り組み／ さらに深く知りたいときは

紙製地域資料を遺す技術——手当てとその考え方——

●山口悟史 ————— 80

はじめに／1. 地域資料を修理するとは／2. 地域資料の手当て／3. 地域資料を修理する？しない？／おわりに／ さらに深く知りたいときは

地域に埋没する木製文化遺産 ●岡田 靖 ————— 95

1. 地域に伝わる木製品／2. 木製品の修復と保存／3. 文化財の価値を考える／
4. 地域文化財の保護活動／5. 地域文化遺産保護のこれから／📖 さらに深く知りたいときは

資料保存の担い手と技術をつなぐ ——被災資料救済ワークショップの展開—— ●天野真志 ————— 102

1. 地域での担い手を広げる取り組み／2. 資料救済の方法を考えるワークショップ／3. ワークショップの作り方／📖 さらに深く知りたいときは

第 II 部 全国資料ネット総覧

「資料ネット」活動の広がり ●天野真志 ————— 115

1. 地域におけるネットワーク／2. 「資料ネット」とは／資料ネット事務局所在地

全国史料ネット研究交流集会 ●川内淳史 ————— 118

1. 東日本大震災後の資料ネット間「広域連携体制」の構築／2. 「全国資料ネット研究交流集会」の開始と「神戸宣言」

東北

- 特定非営利活動法人 宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット） ———— 121
- 山形文化遺産防災ネットワーク（山形ネット） ————— 127
- ふくしま歴史資料保存ネットワーク（ふくしま史料ネット） ————— 131

関東

- 茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（茨城史料ネット） ———— 137
- とちぎ歴史資料ネットワーク（とちぎ史料ネット） ————— 143
- 那須資料ネット ————— 149
- 群馬歴史資料継承ネットワーク（ぐんま史料ネット） ————— 153
- 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク（千葉資料救済ネット） ————— 157

神奈川地域資料保全ネットワーク（神奈川資料ネット）	161
NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴん	165

中部

新潟歴史資料救済ネットワーク（新潟史料ネット）	171
地域史料保全有志の会（保全の会）	175
信州資料ネット	179
東海歴史資料保全ネットワーク（東海資料ネット）	183

近畿

三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（みえ歴史ネット）	187
歴史資料ネットワーク（史料ネット〈神戸史料ネット〉）	190
歴史資料保全ネット・わかやま	195

中国

山陰歴史資料ネットワーク（山陰史料ネット）	200
岡山史料ネット	203
広島歴史資料ネットワーク（広島史料ネット）	207

四国

歴史資料保全ネットワーク・徳島（徳島史料ネット）	211
愛媛資料ネット	215
高知地域資料保存ネットワーク（高知資料ネット）	221

九州

熊本被災史料レスキューネットワーク（熊本史料ネット）	225
宮崎歴史資料ネットワーク（宮崎資料ネット）	229
鹿児島歴史資料防災ネットワーク（鹿児島資料ネット）	233

おわりに ●永村 眞 238

執筆者一覧 240

「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業
——歴史が結ぶ地域と大学——」のご案内 244

ご挨拶

文●平川 南

1995年（平成7）の阪神淡路大震災後、神戸大学は2002年（平成14）に人文学研究科に地域連携センターを設置し、災害時の歴史資料ネットワーク活動支援などを提唱し、牽引してきた。

また、2003年（平成15）の宮城県北部での直下型地震を契機に、東北大学は県内大学や自治体等と連携して、被災した歴史資料の救済・保全、および資料の所在確認・地域とのネットワーク構築を推進し、2011年（平成23）の東日本大震災の翌年に災害科学国際研究所を発足させ、文理連携による被災歴史文化遺産の保全や、歴史資料を通じた歴史災害の再検討を実施している。

こうした情勢の中、人間文化研究機構では、法人第3期（2016年〈平成28〉4月～2022年〈令和4〉3月）の重点事業として「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」を立ち上げ、2017年（平成29）1月に国立大学法人東北大学、国立大学法人神戸大学、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の連携・協力に関する基本協定の締結を行った。なお、大学間協定に先立って、東北大学災害科学国際研究所、神戸大学大学院人文学研究科、人間文化研究機構・国立歴史民俗博物館との三者間協定が締結されている。

この法人・研究機関による研究協力協定の締結で推進母体を明確に示すことにより、全都道府県において「資料ネット」などの地域基盤を充実させ、連携が強化されることを目指さなければならない。

日本列島各地には多様な歴史文化が伝えられている。これらの基盤となっているのが地域に残された膨大な歴史文化資料であるが、近年では頻発する自然災害また過疎化や地方都市の中心市街地の空洞化などの急速な社会の変容により、歴史文化資料の継承が大きな課題となっている。こうした状況のなか、長い年月をかけて蓄積された多くの歴史文化資料を伝え、そこから地域固有の豊かな歴史文化像を構築する取り組みが各方面で展開している。

人間文化研究機構では、東北大学、神戸大学と密な連携を図りつつ、全国の大学や「資料ネット」と協力して歴史文化資料の保存を進め、歴史文化の継承と創成に向けたネットワーク構築を推進している。本書では、各地の第一線で活動する研究者により、最新の研究成果を紹介している。また、事業を通して連携する全国「資料ネット」からは、それぞれの活動経緯やその特徴などが示され、各地で実践される活動状況を知る手がかりとなるのではないだろうか。

本書で紹介する内容は、地域を単位に歴史文化継承を進めるための基礎的な情報である。本書が自治体や博物館、文書館、図書館など、地域資料の保存・継承に従事する方や、そうした取り組みに関心のある多くの方々に読んでいただき、各地域社会の新たな歴史文化の創成と、その基盤である歴史文化資料の保存・継承が促進されることを願っている。

はじめに

——地域で資料を保存・継承するには——

文●天野真志

■地域の歴史文化を見つめ、それらを守り伝える取り組み

大規模な土地開発や人口流動などにより地域社会は大きく変容しています。さらに近年では大規模な自然災害が各地で多発し、人びとが長年にわたり伝えてきた生活にも変化が求められています。

1995年（平成7）阪神・淡路大震災を契機として、地域に伝わる歴史文化のあり方に大きな注目が集まりました。国宝や重要文化財といったいわゆる「文化財」だけでなく、日本列島各地には膨大かつ多様な歴史や文化を伝える資料が残されています。これらの資料は、その多くが個人や地域社会によって守られてきました。しかし、社会の変容や突発的な災害は、こうした資料の存続に危機をもたらします。地域にさまざまな変化が訪れるなか、そこで継承されてきた多くの資料はどのように位置づけるべきなのでしょう。さらにそこで守られたものは、地域社会の何を語るのでしょうか。こうした問いを抱えつつ、地域の歴史文化を見つめ、それらを守り伝える取り組みが各地で展開しています。

地域における歴史文化継承の取り組みを象徴するものに、「地域歴史遺産」という考え方があります。長年歴史文化資料の保存・継承を先導する奥村弘氏は、著書『大震災と歴史資料保存』（吉川弘文館、2012年）のなかで、ある一定空間のなかで「地域の核」として認識され、研究者と地域住民とが共同して価値づけたものを「地域歴史遺産」と定義しています。すなわち、地域のなかで伝える意味や継承の意思が見出されたものは、その地域にとっての「歴史遺産」であるという考え方であります。この考え方を踏まえると、地域が主体となって歴史文化を考える営為が地域の資料保存・継承の取り組みということになります。

■保存と継承に必要な、観察や対話の入門書として

では、地域を単位として一連の取り組みを進めるためには、どのような観察や対話が必要になるのでしょうか。一つは、地域のなかで歴史文化を伝える資料を見出すための観察です。一言に「資料」といっても、その対象は多岐にわたります。歴史学や民俗学、美術史など、地域を対象とする研究分野が多様であるように、そこで資料として見出されるものも膨大です。地域のどのような側面に注目し、いかなる媒体から過去を見つめるのか、資料を見出すための地域観察が必要になってきます。また、発見した資料をいかに読み解くか、ということも重要でしょう。さらに、資料を見出し

た後、どのようにして保存し未来へ継承していくのか、継承の見通しに応じた具体的な手段も求められます。

こうしてみると、地域に伝わる資料を保存し継承することは、その地域にとって何が資料となり、そこからいかなる地域像を見出し、未来へ伝えていくのかを考え、実践する総合的な取り組みともいえます。今後、全国各地でこうした取り組みがより活発に展開するためには、各地での活動実践を整理し、地域活動を担う人びとが入門書として利用できる情報を発信する必要があるのではないかと考え、本書を構想するにいたりました。

■本書の構成

本書は、地域で歴史文化に関する調査活動に関心のある方、歴史文化資料の災害対策などに興味のある方、さらには地域での活動を進めようと考えている方に向け、地域にはどのような資料が伝わっているのか、地域で資料を保存・継承するにはどのような方法があるのかについて紹介していきます。

第Ⅰ部では、地域に伝わる多様な資料とそれらを保存・継承するための考え方について紹介します。地域の歴史文化を伝える資料は、**古文書**や**民具**、**美術資料**など、過去の人びとが残したものに加え、**公文書**や**震災資料**といった私たちの経験を伝えるものも含まれます。地域の資料をとりまく近年の潮流を踏まえ、最新の研究状況から地域の資料が説明されています。

また、多様な資料を伝えるためには、さまざまな技術や考え方をを用いることが重要です。とりわけ、破損や劣化が進む資料を伝えていくには、保存・修復分野の専門家の役割が重要となります。本書では、**木製品・紙製品**の専門家から修復に関する考え方や具体的な技術を紹介するとともに、そうした専門家と地域をつなぐための取り組み方について伝えています。また、近年の資料保存では、**デジタル技術**の活用が大きなテーマとなっています。資料保存の取り組みのなかにデジタル技術をどのように用いることができるのか、最新の状況を通して紹介します。

第Ⅱ部では、地域を主体として資料保存活動を推進する「**資料ネット**」について紹介します。1995年阪神・淡路大震災を契機に誕生した「資料ネット」は、その後各地で自然災害が多発するなか、全国に拡大していきました。地域における資料保存を最前線で担う「資料ネット」は、今後も各地に広がっていくことが予想されますが、本書ではその概要を掲載し、今後のさらなる連携や活動の推進を目指していきます。本書を通して多くの方々が地域の歴史文化に関心を深め、新たな地域の担い手として活躍されることを期待しています。

本書の使い方

- 地域と資料の関係について知りたい
13 ページ（第Ⅰ部 ①地域社会と歴史文化資料）以下各論へ
- どんな資料があるのか、資料の特徴について知りたい
35 ページ（第Ⅰ部 ②具体例と特徴）以下各論へ
- どのような保存方法・活用方法があるのか知りたい
75 ページ（第Ⅰ部 ③保存・活用方法）以下各論へ
- それぞれのテーマについてもっと詳しく知りたい
第Ⅰ部 各論末「さらに深く知りたいときは」へ
- 資料ネットとは何か、どのような活動をしているのか知りたい
115 ページ（第Ⅱ部「資料ネット」活動の広がり）・
118 ページ（第Ⅱ部「全国史料ネット研究交流集会」）へ
- 資料ネットがどこにあるのか一目で見たい
117 ページ（第Ⅱ部「資料ネット事務局所在地」）へ
- 各資料ネットの設立の経緯、今までの活動を知りたい
- 各資料ネットに連絡をしたい／入会したい／寄付をしたい
- 各資料ネットの活動範囲を知りたい
- 被災した資料について相談したい
- 資料レスキューのボランティアに参加したい
121 ページ（第Ⅱ部）以下各資料ネットへ
- 各資料ネットの活動についてもっと詳しく知りたい
第Ⅱ部 各資料ネット末「活動がわかる主な文献リスト」へ

第 Ⅰ 部

歴史文化資料の基礎知識

地域社会と歴史文化

文●平川 南

1. 地域住民と自治体史

阪神淡路大震災・東日本大震災など、列島各地で頻発する災害の被災地復興に自治体史、地域の歴史文化研究がどれほどの意義を有するか、改めて問わなければならない。

自治体史は、言うまでもなく地域社会の歴史文化を明らかにして、それぞれの地域の活動の基盤と、未来を切り拓くために活用することを目的とするものと理解している。

1) 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

本センターは、兵庫県や県内各自治体と連携して、地域の歴史文化を活用したまちづくり・地域づくりの試みや、地域歴史遺産を次世代に継承していこうとする取り組みの支援を実践している。その一環として出版された『地域歴史遺産保全活用ハンドブック—兵庫県版—』より、その一例を紹介しておきたい。

地域史料を整理して保全する—兵庫県丹波市柵原地区—

古文書を読みたいという人は多いが、古文書を整理したいという人は珍しい。丹波市の柵原地区では、住民でつくる柵原自治会パワーアップ事業推進委員会が中心となって、地元の庚申堂という古いお堂に保管されていた地域の古文書を整理している。きちんと整理し、目録を作成しておくことで、次の世代へ引き継いでいきたいという思いから、同委員会の上田脩氏が、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターに協力を求めたのが始まりである。専門家から、整理の方法や目録の作成、撮影の仕方などを教えてもらい、住民自身の手で整理を進めている。もちろん整理するだけではなく、内容も読んで、活用を図っている。古文書を読む会を開催し、その成果をもとに2011年には、『古文書から分かった江戸時代の村のすがた』（柵原自治会パワーアップ事業推進委員会編刊）という本を発行した。

2) 町民による民具調査保存活用—福島県南会津郡只見町—

福島県南会津郡只見町は日本有数の豪雪地帯である。「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」は、雪と山と川からの恵みによって授けられた、奥会津只見の民俗文化の宝とされている。

只見町で民具の整理が始まったのは、1990年（平成2）、きっかけは只見町史編さん事業であった。民俗調査を進めるなかで、20年以上にもわたって集められた民具は、

町民によって計測、カード記録、撮影が行われ、1年後には4,417点の民具が整理・分類された。その成果は1992年（平成4）に『図説会津只見の民具』只見町史資料集第一集として刊行された。

1998年（平成10）度からは、文化庁の補助を得て、新たな民具整理事業が始まり、町民による「只見町民具と語る会」が発足、町も只見町民具活用委員会を設置した。その理念は、自分たちの使った民具は、自ら記録して、子孫に残すというものであった。さらに、1998年から3年間は、武蔵野美術大学生の応援を得て、民具や作業図が作成された。

2003年（平成15）には、只見町の民具のうち2,333点が、「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」として国の重要有形民俗文化財に指定された。

また、小学校や中学校において、総合的な学習の時間に民俗資料の見学と体験がさかんに行われている。そこでは、整理に携わった町民が、名前や使用方法などを子どもたちに直接教えている。この運動は、子どもからお年寄りまであらゆる町民が民俗資料に目を向け、自分たちの民俗文化財を大切にすることを育む試みとして注目されている。

3) おおあざし 大字誌

さらに、兵庫県姫路市香寺町の大字こうでらちやうごとの字誌作成に始まり、福島県浪江町・双葉町なみえまち ふたばまち地区の住民らは、東日本大震災の地震と津波、さらに原子力発電所の爆発事故による放射線汚染という複合災害から大字誌編さんの気運が高まり、西村慎太郎氏（国文学研究資料館）らの研究者と住民らによる『大字誌 ふるさとうけど請戸』（発行者・大字請戸区長 鈴木市夫、2018年）、『大字誌 もうたけ両竹1』（2019年）が相次いで刊行され、新しい自治体史編さんとして今後の各地への展開が期待される。

各地域に所在する歴史・考古・民俗などの幅広い資料とその地域の歴史文化を育んできた自然環境こそが、豊かな地域社会、そして日本の歴史文化を生き生きと語るための重要な素材となろう。気候変動や植生の遷移などの長期的な環境の変化のみならず、地震、洪水、火山爆発など人の制御できない環境の短期的激変に人がどのように対応してきたのか、また、日常的に人が自然とどのように関わってきたのかを明らかにすることこそ、歴史の真実の姿に迫る新しい視点となり、これまでと異なる各地域の歴史文化の全体像を描くことができるはずである。さらに、地域の固有の歴史文化像を描くうえでは、景観描写も含め、文学作品もきわめて重要であり、文学編そして自然編の充実が今後の自治体史に強く求められる。

2. 新たな視点からの地域社会像構築の実践例

——埋もれた系図の発見から列島内地域間交流を解く〈古代の紀伊・甲斐・陸奥国そして北方世界との交流〉——

■ 地域から従来の日本の歴史文化像を見直す

私自身、地域の歴史文化を掘り起こすことの大切さを強く認識したのは、2011年（平成23）東日本大震災後の被災地の人びととの交流からである。震災の前年、2010年11月に私が講演で訪れ、眺めた岩手県陸前高田市^{りくぜんたかたし}の風景は、跡形もなく失われてしまった〔①〕。しかし、沿岸に暮らす人びとは、過酷な状況にありながらも、果敢に復興へ



大震災前の高田城から見た陸前高田市街地



被災後の市街地

① 東日本大震災前の高田城から見た陸前高田市街地と被災後の市街地

向かった。そのエネルギーは、これまでこの地で育まれてきた、豊かな歴史文化への強い思いから生まれていることを知った。

2021年（令和3）現在、コロナ禍によって、社会のさまざまなひずみが顕在化してきている。近年、地域社会の画一化が著しく進行していただけに、これまでになく、それぞれの地域社会の固有のあり方が、いま問われている。

そこで、地域社会における歴史文化の何を継承し、地域固有の自然環境と歴史文化資料からいかに新たな地域社会を形成できるか、ということではないだろうか。

日本列島における各地域から従来の日本の歴史文化像を見直し、新しい歴史文化像を構築できないか、との試みである〔2〕。

歴史文化資料を特定の地域の視点から分析するならば、地域社会の根幹に関わる特質と課題がすでに古代に存在あるいは萌芽を確認することも可能であり、また国家を介しない国内外の地域間交流の実態も解明できるであろう。

その具体的な一例を近年、新たに発見された古代の有力氏族・大伴氏の系図を取り上げてみたい。

■甲斐国の有力氏族・大伴氏の交流の実態

1979年（昭和54）、新たな大伴氏の系図が、山梨県東八代郡（現笛吹市）一宮町の浅間神社の宮司家・古屋氏に所蔵されていることがはじめて世に公開された。この系譜は「古屋家譜」と呼ばれている。甲斐国における大伴氏の活躍の姿は『日本書紀』などの史料に次のように描かれている。

甲斐国の“連歌発祥の地”として知られる酒折の地（現甲府市）は東海道と東山道が結節する軍事的な要衝であり、ヤマトタケルノミコトは東国「征討」の際、酒折の地で「鞍部」を、同行した副将軍格の大伴武日に賜った。このことは、古く甲斐国に鞍負（矢を入れる鞍〈ゆき〉を負う兵士）が設置され、大伴氏の管掌下にあったことを反映している〔3〕。



②古代の国名と七道

「古屋家家譜」の古代部分の全面的検討を加えた歴史学者溝口睦子氏は、私なりに要約すれば、次のように史料の意義を述べている〔溝口1987〕。

「古屋家家譜」は、いくつかの新史料を含む優れた古系譜である〔4〕。しかし、その内容はすこぶる複雑な系譜でもある。そこで、この系譜を「A」「B」二つの部分に分けた。大伴氏は甲斐国における大伴部の首長であって、古くから甲斐国の土着豪族であり、中央の大伴氏の本系同族とはいえず、そこで8世紀代にさかのぼる大伴氏の本系図「A」を入手したと考えられる。すなわちこの「古屋家家譜」は、甲斐国の9世紀以降の系譜である「B」に、それ以前の大伴氏の本系図「A」をもってきてのせた系図である。

このことは「古屋家家譜」を通して、大伴氏の貴重な本系図を手に入れることができたことを示している。

本系図の筆頭の高皇産霊尊は、天孫降臨の司令神となり「皇祖」と称されている。

タカミスヒ以下の神統譜（神の系統図）部分は、陸奥国北部（陸奥国小田郡島田邑など）および紀伊国（現和歌山県）名草郡との関りの記載部分に重要な意義がある。

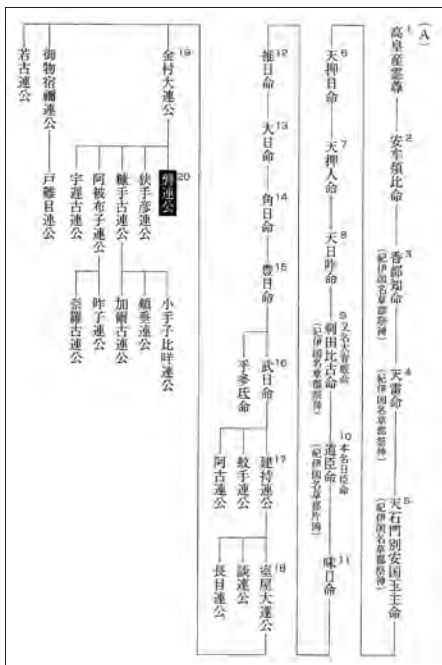
■大伴氏と陸奥国・紀伊国との関わり

この大伴氏の本系図に記載されている陸奥国北部と紀伊国名草郡との関わりは、古代の歴史書『続日本紀』に基づく記述であろう。

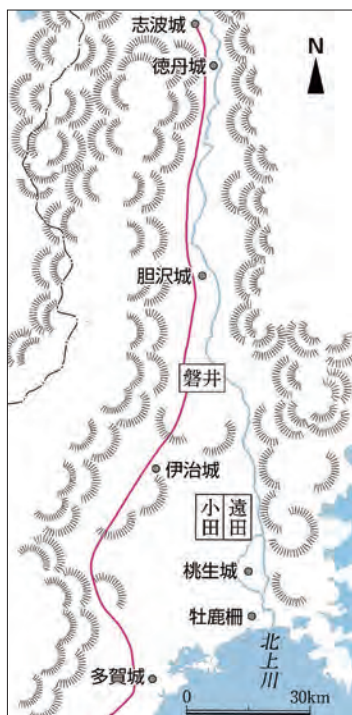
『続日本紀』神護景雲3年（769）11月25日条では、陸奥国牡鹿郡（宮城県石巻市）の倅囚（国家に服属した蝦夷）



⑤ 東海道・東山道を結ぶ「交い」と酒折宮
—「交い」→甲斐の国名へ—



④ 甲斐国の大伴氏が手に入れた「大伴氏の本系図」部分（「古屋家家譜」より）



⑤ 古代の城柵と北上川流域



⑥ 古代の紀ノ川・紀の水門と名草郡

おおともべのおしひと

大伴部押人の申し出によれば、押人らは、もと紀伊国名草郡（現和歌山市）片岡里の人であり、その祖大伴部直（直は古代の姓〈かばね〉）は、ヤマト政権に反対する東北地方の勢力（蝦夷）を制圧する「征夷」事業に赴き、小田郡（現宮城県涌谷町）島田村に住まいしていたが、そののち子孫は俘囚の身分となってしまった。そこで、俘囚の名を解いて、一般の農民として認めてほしいと申請し、許されている [5]。

ここで注目すべきは、大伴部直が紀伊国名草郡人であること、さらに名草郡は5世紀後半から6世紀後半にかけて、朝鮮半島で最も活躍した紀伊水軍の本拠地であったということである。「紀の水門」は、紀ノ川河口のデルタ（三角州）地帯にあり、多数の船が停泊できる水軍の本拠地としては最適の条件をそなえた水郷であった [6]。このデルタ地帯を包括する紀伊国名草郡は現在の和歌山市の大部分に相当する地域であるが、水陸の要衝を占める政治・経済上の中心地であるとともに、肥沃な農耕地帯であった。この農業地区を背景にして、「紀の水門」を掌握することにより、名草郡一帯に巨大な勢力をふるったのが、紀国造（地方官）の紀直とその一族であった。

神護景雲3年条の記事を大きな視点からみると、紀伊水軍は朝鮮半島で活動するのみでなく、ヤマト王権の「征夷」事業のため、「紀の水門」から船を列ねて北上し、東



⑦旧北上川の河口と宮城県石巻市内（「石巻の歴史」第1巻 通史編〈上〉石巻市史編さん委員会、1996年）



© いしいひさいち



⑧

[左] 朝日新聞 2015年（平成27年）8月21日（金）

[右] 弓を射る兵士（靱負=矢を入れる靱を負う兵士）（復元模型、福島県文化財センター 白河館まほろん提供）



北地方最大の大河・北上川^{きたかみがわ}の河口・牡鹿^{しんが}の地に來着したという重要な事実も読みとることができる〔7〕。古代の牡鹿の地は現在の宮城県石巻市であり、2011年の大震災の時、大津波は市街地に壊滅的被害を与え、さらに北上川を50キロも遡上し、大きな被害をもたらした。大伴連は鞍負を中央で管掌し、古代の水軍には鉄砲などがなかった^しので、弓に^た長けた射手は欠かせない存在であった〔8〕。遣唐使船も船が襲われた場合の備えとして射手を配備していたことが知られている。

紀伊国名草郡出身の大伴部押人が大伴氏の本系図（現時点では未確認）に手を加えた系図を、甲斐国の大伴（伴）氏が入手したものが、「古屋家家譜」の大伴氏本系図部分であろう。

■北方世界へのあこがれと交易

この「鞍大伴連」など古代の武人があこがれたのが、北方世界に生息するオオワシの羽であった〔9〕。オオワシの羽は矢羽根^{やうね}としては最高級であり、北方交易によってのみ入手できる貴重なものであった。江戸時代に松前藩（現在の北海道松前郡）から仙台藩伊達家に贈られたオオワシの矢羽根は現在も伊達家に遺されている。気仙地方は、時代は下るが、鎌倉中期の『源平盛衰記』に産金の地として描かれており、奥州藤原氏の黄金文化を支えたのも気仙地方の金とされ、金・鉄・漆などと、北方のアザラシなどの海獣皮・オオワシの羽などと交換して入手し、中央に献上していた。

気仙地方が北方交易拠点であったことを物語る出来事は、次の記事である。『日本後紀』弘仁元年（810）10月27日に渡嶋^{わたるしま}の狄^{てき}二百余人が気仙郡に來着したという。「渡嶋の狄」とは津軽半島沿岸部から道南地域の蝦夷を中華思想に基づき、北の蛮民「狄」と呼称し、気仙郡が長年にわたり、渡嶋の地との北方交易拠点であったことから沿岸近くを船を連ねて、おそらく移住しようとしてきたのではないか。翌年の春、帰還させられたのだが。

2011年3月11日の大震災の前年、2010年11月に陸前高田市で開催された「気仙登場1200年記念講演会 再発見！古代の気仙」はまさにこの弘仁元年（810）10月の「気仙郡」の初見から1200年記念であった。私は講演で、古代の気仙地方が三陸沿岸の



9 [左] オオワシ [右] 矢羽根（仙台市博物館蔵）

中核として、都へのアザラシなどの海獣皮や昆布などの進上と、北方世界との交易拠点であったことを述べた。陸前高田市の市民の方々は、これからの地域固有の豊かな歴史文化を掘り起こし新たな街づくりの第一歩をスタートさせようとした、まさに矢先の3月11日の大震災であった。

「靱大伴連」に代表される大伴氏がその金やオオワシの羽などを求めて、気仙地方の中核・広田湾の港に入り活動したことから、その地に大伴武日長者伝承を生み出したのではないだろうか。

■大伴武日長者伝承

陸前高田市の人びとに親しまれている「武日長者」伝承は、『陸前高田市史 第六巻 民俗編（下）』により要約すると次の通りである〔⑩〕。

高田町の鳴石に「武日長者」の邸があったと伝えられている。古老たちの話によると、その昔、日本武尊東征のおり、副将であった「大伴武日」が、蝦夷平定後ここにとどまり、近辺一体を開拓して、奥州でも有名な大長者となったという。この武日長者には2人の娘がおり、姉を朝日姫、妹を夕日姫といった。

用明天皇のころ、朝廷では諸国から采女（女官）を募り、奥州では朝日姫が選ばれた。ところが都へのぼる旅の疲れから重い病にかかり、今の宮城県北部、栗原郡梨崎村の姉齒の里で亡くなった。そこで妹の夕日姫が、姉のかわりとして都に召し出されることとなり、途中、姉の亡くなった姉齒の里に立ち寄り、その霊を弔うために、供養の寺を建て、「墓じるし」として、松の木を植えた。

この松を「姉齒の松」と呼んだ。平安時代の歌物語『伊勢物語』に、「栗原やあねはの松の人ならば 都のつとにいざといはましを」という歌があるように、姉齒は、みちのくの歌枕として古来有名だ。現在も武日長者伝承地から都（西）へ向かう陸前高田市の気仙川に「姉齒橋」がある。

大伴氏の首長・万葉歌人の大伴家持（718～785年）は、782年（延暦元）には陸奥按察使鎮守將軍に、翌年には持節征東將軍に任命され、東北・多賀城の地で延暦4年に死去している。地域に埋もれていた一つの系図の発見が、大伴氏が東北地方・紀伊国・甲斐国などに残した軍事氏族としての足跡を明らかにし



⑩ 岩手県陸前高田市内の金山分布と大伴武日長者伝承地

た。

三陸沿岸の地に居を構え、豊かな資源に恵まれ、時には大きな災害に襲われても、この地に生活を営みつづける人びととの交流を通じて、私自身は改めて地域の歴史文化がその地域社会の基盤となっていることを強く感ずる。

山梨県の「酒折宮の謎」を解き明かす折に、大伴武日の存在に着目し、陸前高田市復興支援活動で地元の方から「武日長者伝説」のことを教えていただき、私なりの解釈を得ることができた。なお、私はこうした研究成果を2回にわたり、[付記]の陸前高田市および気仙沼市において市民向け報告会で発表した。

付記

- ・「躍動する古代の気仙地域」、文部科学省科学研究費助成事業・基盤研究（B）「気仙地域の歴史・考古・民俗学的総合研究」（研究代表・石川日出志〈明治大学・考古学〉）による市民向け報告会「歴史・考古・民俗学から気仙地域の魅力を語る」（2015年2月15日、陸前高田市立横田基幹集落センター）
- ・「大伴氏と気仙地方 黄金と矢羽根を求めて—甲斐国一宮浅間神社蔵「古屋家譜」から—」、文部科学省科学研究費助成事業・基盤研究（B）「東北太平洋沿岸地域の歴史学・考古学的総合研究」（研究代表・七海雅人〈東北学院大学・中世史〉）による市民向け報告会「歴史・考古学から本吉・気仙地域の魅力を語る」（2019年2月24日、気仙沼中央公民館）

3.“災害の記録と記憶”——石の鳥居に「貞観六年」と記す——

山梨県北杜市明野町上手（旧北巨摩郡明野村）宇波戸神社に石造鳥居が現存している[10]。鳥居は旧北巨摩郡地域に集中する石造鳥居のうちでも、かなり早い時期のもので、14世紀ごろの建立とされ、県指定文化財である。この鳥居の柱に「貞観六年」の四文字が丁寧に刻まれている。この「貞観（観）六年」（864年）という年紀は後世の追刻ではあるが、神社の参道に立てて神域を示す鳥居の柱に追刻するには一定の意義・祈願などが込められているとみるべきであろう。甲斐国において「貞観六年」といえば、まず、富士山の貞観大噴火を想起するであろう。

富士山の噴火は過去2000年に43回起こっており、歴史書などに記録されているものは、延暦噴火（800～802年）、貞観噴火（864～866年）、宝永噴火（1707年）である[12]。山頂からの火山灰と溶岩の総量は、延暦噴火が約8,000万立方メートル、貞観噴火が14億立方メートル、宝永噴火が7億立方メートルとされ、貞観噴火は桁はずれに大規模であったことがわかる。

貞観6年（864）5月、富士山の大噴火によって、膨大な量の溶岩が森林地帯を焼き払い、本栖湖などに流れ込んだ。貞観大噴火から1000年を経て再生した大森林こそが“青木ヶ原樹海”である[荻原2014]。この大噴火の5年後、貞観11年（869）にマグニチュード8.3以上の貞観大地震が起こったことは、2011年3月の東日本大震災が約1100年前の貞観大震災と類似していると報道されたことにより広く知られるようになった。この噴火は古代の正史『日本三代実録』に詳細に記録されている。「貞観



①

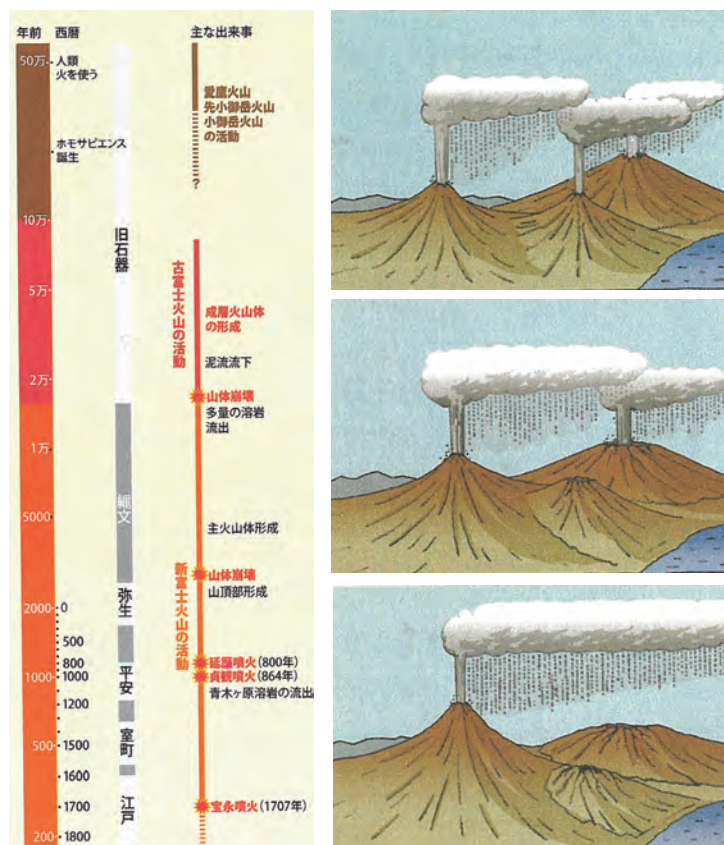
[左上] 追刻「貞観六年」の拓本

[右上] 神社側から見た石造鳥居に追刻「貞観六年」の場所を示した合成写真

[下] 宇波刀神社がある山梨県北杜市明野町から望んだ富士山

六年」は歴史書の記録と古代の人びとの記憶によって後世にまで伝えられていったのであろう。

宇波刀神社の建つ北杜市明野の地は、真正面に富士山を仰ぎ見る絶好の地である。この宇波刀神社は富士山逢拝所（はるか遠くから拝む場所）として建てられたのではないか。そのことを傍証するのが、境内に立つ 1878 年（明治 11）の宇波刀神社の由緒を記した石碑である。石碑には、「明治十一年夏、浅間神社宮司兼大講義源朝臣八代駒雄謹誌」と記されている。石碑の作者が浅間神社の宮司であることに驚いた。富士山信仰の拠点である浅間神社と宇波刀神社との深い関係を明確に読みとることができる。各地の火山噴火による災害のたびに神社の破損や祭礼行事をおろそかにしたことへの責任がしばしば問われている。



⑫ (荒牧重雄・太田美代著『日本一の火山 富士山』山梨県環境科学研究所発行、2008 年より)

宇波刀神社は、古代における甲斐国巨麻郡内の格式ある式内社〔〈延喜式神名 帳(927)〉に記載された神社〕であり、石造鳥居は 14 世紀ごろの建立とされることから近世の宝永大噴火(1707 年)前後か、それ以降か、おそらく富士山に対する畏敬の念を込めて、宇波刀神社の石造鳥居に、「貞観六年」という文字を、富士山の史上最大の大噴火の記録・伝承に基づいて安穩を願って刻んだのではないだろうか。

災害の記録と記憶の貴重な歴史資料として、地域歴史文化継承の典型例として特記しておきたい。

参考文献

- 『地域歴史遺産保全活用ハンドブック—兵庫県版—』神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター

編刊、2013年

- ・荻原直樹「駿河湾を豊かにする富士山の湧水」『BIO STORY』22、2014年
- ・溝口睦子『古代氏族の系譜』吉川弘文館、1987年

さらに深く知りたいときは

① 平川南『全集 日本の歴史 第2巻 日本の原像』小学館、2008年

哲学者 廣松渉氏（1933～1994年）が呼びかけた座談会（1993年7月）の趣旨「現代の日本が抱えている様々な社会的・精神的な問題を根本的に考え直すためには日本の歴史を遡って考える必要がある。特に出発点にあたる古代の歴史を現代的な視点に立って再検討することが重要ではないか」、この趣旨に応える形で、古代人は自然とどのように向き合っていたか、米作国家・民俗信仰・東アジア文化交流などの原像を明らかにすることを試みた。

② 平川南『東北「海道」の古代史』岩波書店、2012年

古代における東日本太平洋沿岸地域の歴史像を行政や軍事、交易を通して描き出し、人と自然の関わりから東日本大震災の被災地となった東北地方沿岸の古代史を解明する。大震災直後に執筆。

③ 平川南『出土文字に新しい古代史を求めて』同成社、2014年

遺跡から出土した土器や瓦、木簡、漆紙文書、あるいは石碑などに記された文字資料を丹念に解読し、これまで文献史料を中心に解釈し、描かれてきた古代史像を新たな視点から見つめ直す。

④ 平川南『新しい古代史へ1 地域に生きる人びと 甲斐国と古代国家』2019年

同『新しい古代史へ2 文字文化の広がり 東国・甲斐からよむ』2019年

同『新しい古代史へ3 交通・情報となりわい 甲斐がつないだ道と馬』2020年
（すべて吉川弘文館）

新しい地域史の叙述の試みを甲斐国で実践してみた。これをケーススタディ（事例研究）として、各地域の研究者に、それぞれの地域から新しい歴史・文化像の構築を託したい。なお本章内で出典の断りのない図版はすべて上記より転載した。

地域と資料保存

文●天野真志

1.“資料”を保存すること

■資料保存という取り組み

資料保存と聞いてどのような取り組みを想像するだろうか。博物館や図書館、文書館などを拠点とした収蔵品の管理をイメージする方もいるだろうし、もしかしたら国宝や重要文化財など、いわゆる「文化財」の修理を想起することもあるかもしれない。資料保存という言葉は様々な場面で用いられており、専門分野や立場の違いによってその具体的な取り組み方は異なってくる。ただし、ある分野や空間でなんらかの価値を見出したモノを“資料”と捉え、それらを伝えるための行動という共通点は指摘できる。その意味で資料保存とは、ある価値観を共有する人びとや団体が“資料”たるモノを見出し、それらの継承を目指した活動の総体、ととらえることができるだろう。

それでは、地域をテーマとして資料保存を考える場合、いかなるモノを“資料”として見出すことができるだろうか。まず想定されるのは、その地域の成り立ちや特徴を示すモノである。村や町など人びとが生活する場がいつ、どのような経緯で形成され、現在に至るのか。その空間ではどのような生活が営まれ、いかなるものごとを経験してきたのか。時間を重ねるなかで地域が経験したものごとは、記憶として語り継がれるとともに記録としても残されてきた。また、かつて営まれた生活は、道具類を通して想起され、地域で醸成された文化や信仰は、美術品などによって伝えられている。これらのいくつかは博物館等に収蔵され、展示品として観賞されているが、多くのものは現在も個人宅など地域に伝来している。これまでも多様かつ膨大に残されるモノに地域の歴史文化を伝える意義を見出し、それらを“資料”として後世に伝える活動が展開している。すなわち、地域における資料保存とは、そこに生活する人びとと対話し、残された多くのモノを観察するなかで、地域の歴史文化を伝える“資料”を発見し、後世に伝える取り組みといえよう。

■危機から資料を守る

近年の資料保存で特徴的なのは、自然災害からの救出を目的とした活動の展開である。地震や津波、豪雨、台風など、多発する自然災害は、各地に残された多様な資料の存続にも深刻な危機をおよぼしている。たとえば、地震の発生にともない家屋が倒壊すると、そこに伝来した資料も行き場を失い、消失の危機に直面する。また、豪雨や台風などによって浸水被害が生じると、水濡れ被害を受けた資料はカビの発生や腐敗といった深刻なリスクを抱えてしまう。そこで、被災した地域の資料を救い出し、

再び地域の歴史文化を伝えるものとして保存する取り組みが被災各地で進められている。

歴史文化に関わる資料を災害から守る取り組みは、世界各地で多くの事例が蓄積され、長年にわたる技術検証や組織整備など日本の資料保存にも影響を与えている。日本のなかで災害対策として資料保存の必要性が強く意識されたのは、1995年（平成7）阪神・淡路大震災が大きな契機である。その後、全国各地で大規模な地震や台風被害を経験し、災害対策を想定した資料保存のあり方が幅広く議論される。特に2011年（平成23）東日本大震災以降、資料の災害対策に関する議論は専門分野を超えて展開する。続発する自然災害への対応として各地での取り組みが進展するなかで、地域における資料保存の活動には、いくつかの課題が表出している〔①〕。

まず、救済すべき“資料”の多様化である。「レスキュー」と総称される取り組みでは、被災地に所在する資料の救済が目指されるが、救済の対象となる“資料”とは何か、という課題は常に議論されている。たとえば阪神・淡路大震災時、被災地域の資料救

出を行うため、文化庁の呼びかけにより「阪神・淡路大震災被災文化財等救援委員会」が博物館や美術館、文化財保護関係団体によって組織された。「文化財レスキュー」と呼ばれたこの取り組みでは、主に国や自治体が指定した文化財や寺社などに所蔵される資料を中心に救済が進められる一方で、活動の過程で人知れず地域に伝えられる膨大な資料の存在とそれらの危機が指摘された〔文化財保存修復学会編1999〕。とりわけ、地域の成り立ちや出来事を伝える文書資料や人びとの生活を示す民具など、文化財行政単独では網羅的に把握しきれない個人所蔵資料への対応が課題となり、やがて地域に残された多様なモノを“資料”として把握し、地域の歴史文化として守り伝える取り組みが広がっていく。

次に、救出した資料をどの段階まで対応するのかという課題である。「レスキュー」という言葉からは、資料を危機的な状況から救い出すことが想定される。しかし、安全な場



① 東日本大震災時におけるレスキュー活動（宮城県亘理町、2011年6月29日、筆者撮影）



② 津波被害を受けた古文書（2013年7月16日、筆者撮影）

所へ資料を運び出すだけでは活動が完結しない事態も各地で起っている。東日本大震災時に発生した大規模な津波被害は、東日本の太平洋沿岸各地で資料の存続に関して深刻な危機をもたらした。また、各地で多発する台風・豪雨でも、水濡



⑨災害対策として求められる資料保存のイメージと「レスキュー」の位置

れ被害によって急速な腐敗や劣化の進行が予想された [②]。安全な場所での一時保管を行うまでを「レスキュー」と想定した場合、水濡れなど物理的な被害を受けた資料の「レスキュー」は、搬出をはじめとする緊急的な対応にとどまらず、一時保管が可能となる状態に導くための応急的な対応も求められる。すなわち、資料の乾燥から汚損物を除去するクリーニング、場合によっては簡易的な修理も想定した一連の対応が必要となる。地域に伝わる資料を対象とした資料保存では、災害時に資料を救い出すための技術的検討や実践が進められ、資料に関わるさまざまな専門的知見をふまえた方法論が模索されている [⑨]。

2. 多様な“資料”を見出す取り組み

■地域に伝来する資料と向き合う

地域にどのような資料が伝えられているのかを把握するには、各地域での調査が不可欠となる。これまで歴史学や民俗学などの研究活動によって地域調査が行われ、地域住民からの聞き取りや資料の分析を通じた地域研究が広く行われているが、近年では研究活用を前提とした調査だけでなく、資料の保存を第一義的な目的とした調査活動が注目される。そこで進められるのは、主に災害などの非常事態に備えた資料の所在把握であり、悉皆調査と呼ばれる網羅的な所在確認作業である。これらの取り組みは、阪神・淡路大震災以降、大分県や和歌山県、埼玉県など、主に文書館が中心となって実施され、地域に伝わる古文書など記録資料の把握が目指された。

こうした動向と並行して、各地域を拠点とした資料保存として、「資料ネット」と総称される取り組みが注目されている。「資料ネット」という活動は、阪神・淡路大震災時に兵庫県で設立された「歴史資料ネットワーク」を端緒とし、地域との対話を通して多様な資料を見出し、それらの保存・継承を進める取り組みである。「資料ネット」と呼ばれる取り組みについては、第2部で詳しく紹介する。

それでは、地域の歴史文化を伝える“資料”とは、いかなるモノが想定されている

のだろうか。まず手がかりとして災害時における救済対象から確認してみよう。2011年東日本大震災時、文化庁は被災地における「文化財レスキュー」を掲げて「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」を設置したが、同事業で救済の対象として想定されたのは次の通りであった。

3 事業の対象物

国・地方の指定等の有無を問わず、当面、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料、有形民俗文化財等の動産文化財及び美術品を中心とする。
(平成23年3月30日文化庁次長決定「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業(文化財レスキュー事業)実施要項」https://www.bunka.go.jp/earthquake/rescue/pdf/bunkazai_rescue_jigyo_ver04.pdf)

ここで対象とされたのは、文化財保護法で「有形文化財」および「民俗文化財」と定義されたものが中心であるが、注目しておきたいのは、冒頭に「国・地方の指定等の有無を問わず」と明記されている点である。すなわち、国宝や重要文化財、または自治体によって指定された文化財に限定せず、被災地に伝わる多様なモノを「文化財等」として救済の対象に加えることが明示されている。ここでの対象を解釈するなら、国もしくは地域にとっての歴史的・文化的意義が確認された有形物は、基本的にあらゆるモノが救済の対象となり得る。実際、同事業では多様な構成団体が連携して救済活動を展開したが、その過程で通常であれば「文化財」として認知されないであろう多くのモノが救済されていった。

その象徴として挙げられるのが、個人や地域の記憶に関わるモノである。東日本大震災時、津波被害を受けた地域では、ガレキで埋め尽くされた空間から地域や家、個人に関わるモノが当事者だけでなく、ボランティア等の手によって救い出されていった。「思い出の品」と呼ばれたこうしたモノの救出は、必ずしも「文化財レスキュー」の主眼とされたわけではない。それでも、被災した個人宅などでの救済活動が進められるなかで、古文書や民具、美術資料とともにこれらの品が見出され、地域や家の履歴を構成するモノとして、“資料”とともに救済されていった。被災現場における活動では、限られた時間のなかで地域や家の歴史文化を伝える“資料”を、より多く救済することが求められる。そのため、歴史文化に関わり得る要素が少しでも確認されたモノは救済の対象とされる傾向にあり、結果として通常であれば意識されることのない多くのモノが“資料”として見出されようとしている。

■新たな“資料”の発見

“資料”をめぐる範囲の拡大は、災害対応のみならず、日常的な社会観察からも行われる。時間の経過とともに“資料”に対する認識は変容する。古文書といえば一般的には江戸時代以前の記録が想定されるが、過去を伝える記録は前近代に限定されない。一例を挙げると、かつて戦争体験はあらゆる人びとが共有した記憶であった。し

かし、戦後生まれ世代が大半を占める現在、戦争時の社会状況や地域変容を理解するためには、語り継ぎだけでなく記録やモノを介した記憶の継承が必要となる。そのため、戦争を経験した人びとの日記や手紙といった諸記録や、当時使用された道具なども重要な“資料”として認知されるようになる。同様の観点から、近年では地域の学校運営に関する諸記録や戦後の社会運動関係資料なども、地域の歴史を物語る資料として調査・保存されている。地域で生活する人びとと対話するなかで、さまざまな記録やモノが“資料”として見出され、地域の履歴として位置づけられつつある。

また、大規模な自然災害を始め非日常的な事態に遭遇した経験を歴史的イベントととらえ、その経過を後世に伝えようとする取り組みもさかんに行われている。「震災資料」、「災害資料」、「震災遺産」などと呼ばれるこれらの資料は、阪神・淡路大震災を直接の契機として各地で収集・保存活動が行われている。震災の記憶を伝えるモノとして保存される“資料”は多岐にわたるが、ここでは福島県における取り組みを紹介しておきたい。福島県浜通り地域は、地震・津波に加えて原発事故の影響により地域そのものが存続の危機に直面するなか、災害経験を継承する取り組みを行っていく。福島県立博物館が中心となって進められた活動は、震災によって現出した状況を「ふくしまの経験」ととらえ、その記憶を“資料”として継承するものである〔ふくしま震災遺産保全プロジェクト 2017〕。福島県の取り組みで特徴的なのは、収集された多様なモノに博物館資料としての意義を見出していることである。福島県立博物館の内山大介は、博物館活動としてこうした資料の収集・保存を位置づけ、震災前までに蓄積した地域の歴史文化と災害経験とを連続的にとらえることの重要性を指摘している〔内山 2019〕。この取り組みは、博物館という地域の歴史文化を展示する空間に震災の記憶を伝える多様なモノを取り込み、福島が経験した歴史として位置づける営為ともとらえられる。その過程で福島県では各地で多様なモノが地域の歴史を伝える資料として見出され、博物館資料として保存されている。

その中でも特徴的な活動を続けているのが、福島県富岡町である。福島県浜通り地域の中央部に位置する富岡町は、原発事故の影響で2011年3月12日に全町民が地域からの退避を余儀なくされるなか、残された地域の記憶を保存・継承する活動を展開する。2014年（平成26）より富岡町役場内の有志によって進められた活動では、町内に残された古文書や写真、民具などが精力的に調査・保存され、あわせて複合災害の経験を伝えるための多様な資料が、町民への聞き取りとともに収集されていった。いわば地域の歴史を構成する一つとして



④地震や津波、原発事故の影響で針が止まった時計の収集（福島県富岡町、とみおかアーカイブ・ミュージアム提供）

震災経験が位置づけられ、それらを象徴するモノが資料として保存されていった〔門馬 2021、徳竹 2018〕。富岡町の取り組みは、やがて災害経験も含めて富岡の成り立ちを守り伝える活動へと発展し、2021 年（令和 3）7 月には富岡町をアーカイブする拠点として「とみおかアーカイブ・ミュージアム」がオープンした。地域の経験を伝えるモノとして多様な資料を見出し、それらを通して地域住民を始めとする多くの人びとに伝えるこうした取り組みは、複眼的な視点で地域を観察し、地域にとっての歴史や文化をとらえ直す営為でもある。そこで見出された多様なモノは、地域資料として認知され、地域の歴史経過を見つめ直し、未来を考える基盤として重視されていくものとなるだろう〔4〕。

3. 資料保存の実務

■ 資料保存を支える技術と考え方

地域における資料保存では、それぞれの地域が蓄積する歴史や文化の特性に応じて“資料”が見出され、それらを通した歴史文化像の検討・発信が行われている。歴史学や民俗学などの調査では、資料に含まれる歴史文化情報を検討し、そこから地域の歴史文化像を導き出すことが行われるが、「資料を残す」という行為に注目すると、そこではどのような技術や考え方が用いられるのだろうか。

地域に伝わる資料の調査を行った際、虫や鼠などに荒らされた資料が頻繁に確認され、保存環境によってはカビが発生していることもある。博物館のように温湿度が管理され、免震や生物被害対策が施されている環境とは違い、個人宅や蔵などで保管される資料は、劣化や破損の危険に晒されやすい。特に、台風・豪雨によって水濡れ被害を受けると、資料の状態は急速に悪化してしまう。こうした資料を危機から救い出すために、資料から劣化の要因となるリスクを取り除く技術が求められる。

資料を適切な状態で保存・継承するためには、資料の素材に応じた対応が必要となるが、共通する考え方として、予防的措置を重視する点が指摘できる。たとえば紙資料の保存を専門とする木部徹は、「資料保存の基本は、治すことよりも防ぐこと」と、予防的措置の重要性を指摘し、「治療よりも予防を先行させる。資料が劣化・損傷しないようにする対処こそ、まっさきに行わねばならない保存対策」であると、劣化の抑制対策を重視した資料保存のあり方を提起する〔木部 1995〕。この点は、博物館等収蔵機関に保管される資料に限定されず、個人宅など地域に伝来する資料に対しても同様であろう。

一方、災害などによる突発的な被害を受けた資料に対しては、緊急的な対応が不可欠となる。先に掲げた図のように、災害時における資料の「レスキュー」を緊急対応と応急対応の2段階に分類した場合、緊急対応として取り組むべき課題は、水濡れなど急速な劣化が懸念されるリスクを除去する作業である。小規模であればその場で乾燥作業を行うことが可能であるが、膨大な資料が被災した場合、古文書など紙製品については冷凍庫を確保して一時的に冷凍措置を行うなど、資料の延命措置を施すこと

が重要となる [⑤・⑥]。

応急処置の段階では、一時保管を想定した資料のクリーニングがテーマとなる。その際留意すべきは、資料の状態観察とともに作業者の健康管理である。被災地から救出した資料には、多くの汚損物が付着しており、場合によっては作業者の健康被害をもたらしかねない。そのため作業に際しては、カビの胞子を吸引しないような性能のマスクを着用し、なるべく素手で資料を取り扱わないよう対策を講じることが必要である。なお、紙資料の汚れを除去するためのクリーニングについては、島田要「資料に付着した汚れやカビのドライ・クリーニング」(『文化財の虫菌害』69、2015年)が具体的な方法や留意点を詳述しているので、参考にされたい。

応急対応に至る一連の作業で課題となるのは、処置を施す程度であろう。災害現場では、多くの場合が保存や修理といった専門的技術を習得していない人びとが作業の主体となる。その場合、どのような専門家と

相談し、どこまでを目標として作業すべきかを判断することが必要となるが、対象となる資料の規模や状態、作業場所の環境などによってその基準は一様ではない。ただし、緊急対応として水濡れなどに起因する急速な劣化を回避し(乾燥作業)、応急対応でカビや泥汚れなどのリスクを取り除くことで(クリーニング)、資料が直面する危機的な状況はひとまず脱することができる。その上で、臭気や破損など長期保存において課題となる点を検討することが理想的であろう。近年では、地域を拠点に活動するボランティアと専門家をつなぐワークショップが各地で開催され、現場対応を想定した作業訓練や行動シミュレーションの検討が実施されている。地域資料をどのようなかたちで残すべきか、分野を超えた総合的な議論を通して地域それぞれの実情に沿った資料保存のあり方を検討・実践することが、近年の地域を基盤とした資料保存では模索されている。



⑤・⑥ 2018年に発生した西日本豪雨時、広島県立文書館では救出した水濡れ資料のうち大部分を一時的に冷凍保管した上で解凍しながら乾燥作業を実施した(広島県立文書館、2018年12月10日、吉原大志氏撮影)

■ 資料保存のネットワーク

以上のように、資料保存という取り組みは、地域を構成する多様な価値観やそれに基づく事物を多角的に観察し、歴史文化を伝える膨大なモノを“資料”として見出す営為の総体としてとらえることができる。その意味で資料保存とは、歴史学や民俗学、美術史、考古学、保存科学など、資料を保存・継承するために必要となるさまざまな専門領域が複合的に関わり合う地域実践の場として位置づけることも可能であろう。また、地域を基盤に展開する近年の資料保存では、単に資料として見出されたモノを保存するにとどまらず、地域住民との対話や協業を通して地域にとっての歴史文化を見つめ合う取り組みが進展し、その過程で地域にとっての“資料”が継承されている〔白水 2015、荒武・高橋編 2019 など〕。

加えて、最近の資料保存をとりまく特徴として、デジタル技術を用いたデータの蓄積と活用が挙げられる。デジタル技術の普及は、人びとの生活や地域の履歴を容易に記録することを可能にした。デジタルデータとして画像や動画、音声膨大に蓄積され、かつては想像もできなかったほどの地域情報がデジタルの“資料”として日々増幅している。これからの資料保存では、これまでに蓄積された膨大なモノだけでなく、取り組みの過程で生成されるデジタルデータを地域情報としていかに保存・活用していくかが問われている。

こうしたさまざまな課題を抱えた地域の資料保存を進めていくために模索されているのが、ネットワークの構築である。特に大規模な自然災害が多発する近年は、被災地を多方面から支援するための広域ネットワークを構築する取り組みが進展している。象徴的な取り組みが、「文化財防災センター」の設立である。2020 年（令和 2）10 月 1 日に独立行政法人国立文化財機構に設置された同センターは、東日本大震災以降進められた全国規模による広域ネットワークの取り組みを継承し、歴史文化に関わる多様な団体との連携を通じた防災体制を指向する〔高妻 2020〕。多様な専門家や地域の担い手を網羅的に取り結び、あらゆる方面から地域の資料保存を支援・検討するネットワークは、国や自治体単位から個人レベルまで重層的に広がりつつある。これらのネットワークを通して相互連携が促進され、地域に残された膨大な資料の保存・継承に向けた新たな展開が期待されている。

参考文献

- ・ 荒武賢一郎・高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域 これからの歴史資料保全活動』東北大学出版会、2019 年
- ・ 内山大介「震災・原発被災と日常／非日常の博物館活動」『国立歴史民俗博物館研究報告』214、2019 年
- ・ 奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014 年
- ・ 木部徹「紙資料の保存修復技術」、国立国会図書館編『コンサーベーションの現在』日本図書館協会、1995 年
- ・ 高妻洋成「文化財防災の現状と課題」『文化財の虫菌害』80、2020 年
- ・ 島田要「資料に付着した汚れやカビのドライ・クリーニング」『文化財の虫菌害』69、2015 年

- ・白木智『古文書はいかに歴史を描くのか フィールドワークがつなぐ過去と未来』NHK 出版、2015 年
- ・徳竹剛「地域資料の継承と歴史意識」『行政社会論集』31-2、2018 年
- ・門馬健「記憶資料」の保全活動」『BIOCITY』86、2021 年
- ・『ふくしま震災遺産保全プロジェクト これまでの活動報告』、ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会、2017 年 <https://general-museum.fcs.ed.jp/wysiwyg/file/download/1/337>(最終閲覧日: 2021 年 9 月 24 日)
- ・文化財保存修復学会編『文化財は守れるのか? 「阪神・淡路大震災の検証」』クバプロ、1999 年
- ・天野真志「歴史文化資料の保存・継承に向けた課題と可能性」、国立歴史民俗博物館編『Integrated Studies of Cultural and Research Resources』ミシガン大学出版会 fulcrum、2019 年
- ・天野真志「資料保存をとりまくネットワーク」『カレントアウェアネス』347、2021 年
- ・天野真志「災害経験をめぐる記憶の行方」『歴史学研究』1005、2021 年

さらに深く知りたいときは

①神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013 年

地域に伝わる多様な資料を地域とともに残し伝えることで、資料の保存だけでなく、地域における継承の担い手を見出し、新たな歴史文化を形成する基盤形成へとつながっていくことを複眼的に論じており、地域の資料保存を行うことの可能性について学ぶことができる。

②日高真吾『災害と文化財—ある文化財科学者の視点から—』千里文化財団、2015 年
災害時における「レスキュー」とは何か、一連の取り組みで表出する技術的・組織的課題を通して展望が示されたものである。民俗文化財の保存・修復を専門とする著者が、文化財科学者としての立場から論じた本書は、今後の資料保存を考える上で指針となる多くの問題提起を含んでいる。

③加藤幸治『復興キュレーション—語りのオーナーシップで作り伝える“くじらまち”』社会評論社、2017 年

東日本大震災で甚大な被害を受けた民具を地域の文化としていかに復旧させていくのか。被災民具を通して地域との対話を続けた著者の経験から提起された本書は、被災した資料を被災地にとってどのような存在として伝えていくことができるのかを考える手がかりとなる。

④西村慎太郎・泉田邦彦編『おおあざし もろたけ大字誌両竹』1・2・3、蕃山房、2019・2020・2021 年
なみえまち ふたばまち福島県浪江町と双葉町にまたがる両竹地区を舞台として、地震や津波、原子力災害の影響で消滅の危機に瀕する地域の歴史文化を再発見し、未来の地域を展望する取り組みである。2 人の編者によって進められる本企画は、全 10 巻の刊行が予定されており、地域の歴史文化は誰がどのように伝えていくのかを考えさせるプロジェクトである。

古文書（記録資料）

文 ● 加藤明恵

はじめに

「古文書」とは、歴史学・古文書学において厳密に捉える場合、特定の他者に対する意思伝達のために作成された文字史料を指す〔佐藤進一 1997〕。しかし江戸時代以降、膨大な文書が作成されるに従い、このような「古文書」の類型に合致しない文字史料も数多く見いだされるようになる。そのため、「古文書」の範疇をより広く捉え、意思伝達が完了したり、作成当初の目的を果たした文字史料一般と考えることも多く、本章でもこの立場をとる。このような古文書は全国各地に伝来しており、博物館や文書館といった施設に収蔵されるものだけでなく、一般の個人宅や寺社、住民団体、企業などに数多くの古文書が伝えられている。

古文書は地域の歴史や成り立ちを今に伝えるものであり、地域のアイデンティティーを形づくる基本的な存在である。しかしながら、これらの古文書は所蔵者の代替わり、家屋の建て替えや引っ越し、大掃除等を契機として日常的に廃棄の危機にあり、ひとたび災害が起これば、古文書滅失の危険性はことさらに増す。自治体史の編纂など大規模な調査が行われた古文書であっても、年月の経過により廃棄や所在不明となってしまう事例が報告されており〔西向 2017〕、地域の歴史資料としてどのように保存・継承していくかは全国的な課題でもある。

地域のなかで伝来してきた古文書といかに向き合い、継承に向けた取り組みを進めていく必要があるのか。本章では、地域の古文書を対象に、古文書が作成され残されてきた背景や、古文書からわかる地域の姿を紹介し、古文書の整理や活用方法について述べる。

1. 古文書の伝来

■ 古文書はどこにあるのか

古文書の残され方は、各地域の行政・地域運営の歴史的なあり方が反映される。

江戸時代は、古代・中世とは比較にならないほど多量の文書が作成された。家の経営のために帳簿が作成されたり、金融・土地売買・小作などの各種契約では証文が作成されたりするなど、自らの利益・権益を守るために、文書の作成・授受は必要不可欠であった。また、人びとは日々の記録を日記として残し、手紙を介して互いの様子を伝え合い、文化的な活動を展開した。さらに、幕府や藩では領内を統治するための制度が整備され、意思決定や諸業務の過程で膨大な文書が作成された。村・町は領主

との上意下達を文書により行い、領主から発された年貢関係文書や訴訟の裁許状などは、村・町にとって自らの存在や生活・生産の根拠として利用された〔大藤 2003・富善 2017 など〕。政治・経済的な側面から日常生活まで、江戸時代は、社会関係自体が文書化された、文書主義の社会であった〔保立 2003〕。

江戸時代の古文書であれば、^{しょうや}庄屋・^{なぬし}名主といった村役人、^{まちどしり}町年寄といった町役人を務めていたような旧家に残されていることが多い。江戸時代では、領主は個人を直接に掌握するのではなく、村・町を単位として年貢納入や法令の周知などの行政を請け負わせ（^{むらうけせい}村請制）、町村役人は領主と町人・村人との結節点となったためである。また、地主や商家など、経営規模の大きな家にも多量の古文書が残されている [①]。

近代以降、村請制の解体や商工業の発達によって、個人の家でさらに文書が作成された。一方で、近代の地方行政に関する文書も個人宅に残される状況が生じた。特に戸籍作成担当の役職として戸籍区に設置された^{ちやう}戸長宅には、戸長役場から町村役場に引き継がれなかった近代行政文書が、同じく引き継がれなかった江戸時代の^{しょうや}庄屋文書とともに残された。また、これらの古文書は戸長宅だけでなく、江戸時代の村単位を引きつぐ大字・区で残されることになった〔丑木 2005〕。地区会館・公民館などに江戸時代以来の村の古文書が残されていることには、このような歴史的背景がある [②]。

文書の作成目的に応じて、水利組合・農業組合・漁業組合・土地改良区などの各種団体によって管理・保管される古文書も存在している。

以上のような歴史的背景から、日本の地域社会では個人宅や地域住民の団体が膨大な量の古文書が作成・保管されてきた。いまだ「発見」されていない個人宅等に眠る古文書は数多くあると考えられる。



①旧家に残る文書^{もんぶ}。 「大庄屋書類入 古刀少々入り」、「年々法事 諸事控帳」、「安産諸事 控帳入」、「証文箱。登記書箱。酒株書附。其他在中」、「棚卸帳。株券。祝事帳入。」と張紙がなされ、家にとって重要な文書が収納された^{もんぶ}筆筒であることがうかがえる。



②公民館にある区有文書を収めるロッカー。江戸時代から現代までの文書が収納されていた。中の文書は水害によって水損してしまい、乾燥作業が行われた。

■ 古文書からわかること

では、実際に地域に残された古文書から何がわかるのか、旧摂津国菟原郡住吉村（現神戸市東灘区住吉地区）〔②〕の横田家文書を具体例としてみていく。横田家は本住吉神社の宮司であり、江戸時代には庄屋を務めたこともある家である。神社関係の古文書はすでに『本住吉神社資料集』（宮司 横田正紀編、1980年）として翻刻されており、村落運営に関する江戸時代の古文書（横田家文書〈村方〉。246点）も横田家によって一度整理がなされ、大切に保管されてきた。

住吉地区は、1938年（昭和13）の阪神大水害や1945年（昭和20）の空襲、1995年（平成7）の阪神・淡路大震災と、大規模な災害にみまわれてきた。そのため、地域に残る前近代以来の古文書はほとんど残されていないと言われている。昭和初期に編集が開始され1946年（昭和21）に住吉村が発行した谷田盛太郎編著『住吉村誌』では、旧住吉村に関する多くの江戸時代の古文書が引用されているが、利用された多くの史料は空襲により焼失してしまった。このような状況のなかで現在に伝えられた横田家文書は、江戸時代の住吉村の様子を伝える貴重な歴史資料である。

江戸時代の村方文書は、年貢関係文書や住民把握のための文書、村の権利の根拠となる訴訟関係文書を始め、さまざまな文書が作成・保管されて引き継がれてきた〔西村2019〕。横田家文書（村方）も、検地帳、村入用勘定帳面、周辺村々との訴訟に関する文書が豊富である。中でも、訴訟関係文書からは江戸時代の住吉村の生業や自然環境を知ることができる。ここでは、一つの古文書からその具体像をみてみよう。

1764年（明和元）の「恐れながら書付を以て御願い



③ 住吉村の絵図（神戸大学文学部所蔵御影村文書）。村の東側に住吉川が流れる。南は海に面し、北側に六甲山が広がる。村の中心部に描かれた鳥居が本住吉神社（現在の JR 住吉駅付近）。

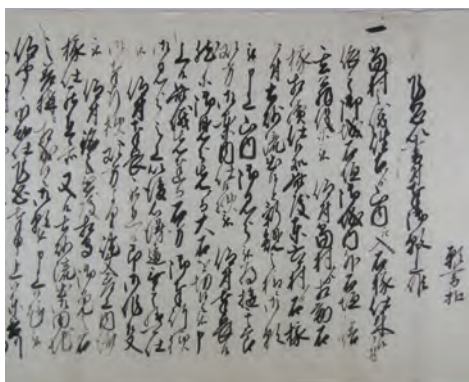
申し上げ候」〔4〕（読み下し文に改めた。以下同）には、住吉村が六甲山において行ってきた「石稼ぎ」によって、用水路に土砂が流出して田地に流れ込み、農業生産に支障をきたしていると周辺村落から訴えられていることが記されている。住吉村の「石稼ぎ」とは、村内の荒神山などで採石される花崗岩、すなわち御影石の切り出しである。訴えられた住吉村は、住吉村も同じ用水を利用してはいるが土砂の流出は見られず、六甲山麓を流れる川では、山中での採石の有無にかかわらず降雨時には

土砂が流出していること、すなわち、たとえ土砂の流出があったとしても石稼ぎの影響ではないことを主張している。急峻な六甲山から流れ出る川は急流となり、土砂の流出が起りやすいという自然条件のもと、御影石の切り出しという住吉村独自の生業と、周辺村々の農業生産との利害対立が生じていたことがうかがえる。

住吉村が提出したこの願書の趣旨は、「石稼ぎ」を以後も継続したいという点にあるが、「石稼ぎ」が住吉村にとって不可欠な産業である理由として、住吉村が間の宿であることをあげている。間の宿とは、宿場と宿場の間にあって、休憩のための茶屋営業や荷物の継ぎ送りを行った村のことである。住吉村には西国街道が通り、幕府や諸藩の公的な通行のために、無賃か安い賃銭で荷物の継ぎ送りを行わなければならない、経済的な負担が生じた。間の宿としての御用を問題なく務めるためには、これによる経済的圧迫を補う産業である石稼ぎが必要とされていたことが、住吉村の主張からうかがえる。また、牛車による石の運送業者も含む、石稼ぎに従事する人びとはその日暮らしの者であり、石稼ぎができなくなれば、多くの村人が困窮に陥ると述べている。加えて、住吉川を挟んで住吉村の東側に位置する野寄村にも採石場ができたことで損失が生じていたことが記される。

住吉村がこのような願書を作成し石稼ぎの継続を求めた背景には、新たな競争相手が出現するなかで、石稼ぎに従事する人びとが経済的に不安定な立場にあり、年貢上納に加えて街道での人や荷物の継ぎ送りを務めなければならないという負担が存在した。

住吉村における石稼ぎは、周辺地域の自然環境や農業用水の利用を損ねる可能性をもったが、住吉村は近隣河川の状況の比較に加え、石稼ぎを休業した場合に間の宿としての公的役割を務めることや年貢上納に差し支えることを理由にして、自村の権益を維持しようと努めた。住吉村の古文書からは、周囲の村々と生業をめぐる利害関係の不一致を生じさせたとき、自村や周辺村落がおかれたさまざまな自然環境や社会構



④ 住吉村横田家文書（村方）の「乍恐以書付奉御願申上候」の冒頭部分。

造を把握し、文書の作成によりその特徴を記して主張の根拠としたことがわかる。そして、こうした文書から地域の人びとの生業・生活のありようを明らかにすることができる。

2. 古文書の整理と活用

■ 古文書の調査と整理

古文書の内容を把握して伝えていくためには、調査・整理が欠かせない。どのような古文書がどこにどれだけあるのか、という情報を記録し把握しておくことが重要である。

古文書の調査・整理をする際、最初に文書の保管状況の現状を記録する。古文書は1点ごとにバラバラの状態^{ながもち}で伝来することもあるが、多くは箱・長持等の容器に収納され、こより・紐や封筒・袋により複数点がまとめられた状態で残されている〔⑤〕。出所を同じくする文書群は、それを作成した家・団体等組織の機構と機能を反映した体系的な構造を有しており、古文書のまとまりのあり方は文書群の構造を解明する大きな手がかりとなる。例えば、ある家に伝来した文書群では、庄屋勤務、酒造業、地主経営など、家の諸機能・目的ごとに文書が作成され、各機構・機能の中でもさらに文書の作成者や作成目的に応じて文書のまとまりは細分化・一連化する。古文書の性格・本質を明らかにするためには、文書群の体系的構造の中に個々の古文書を位置づけることが必要であり、文書群の体系的構造を明らかにする上では現状記録が欠かせないのである〔安藤 1998〕。さらにフィールドワークの方法の立場から、調査時点での古文書の保存状態＝現状それ自体の体系的構造を分析する手がかりとし、後の調査者へ向けた調査記録とする必要性〔吉田 2015〕や、古文書所蔵者のもとの管理情報の記録のため〔西村 2013〕という議論がなされている。

実際の現状記録の方法としては、蔵・家屋内における長持・木箱等の古文書保管容器の配置場所を記録し、その後古文書保管容器内の古文書の配置・配列を記録する。これらの記録は建物内部・保管容器内部の写真撮影に加えて、スケッチによる文字情報も含めた記録を取ることが望ましい〔⑥〕。保管容器内部の古文書の配置・配列については、まとまった古文書を取り上げるごとに容器内部の写真やビデオを撮影し、取り上



⑤ 古文書の入った引出。袋入りの古文書や、袋を紐で束ねている様子がわかる。古文書を整理する際には、このようなまとまりをきちんと記録する。ちなみに、「下-2-2」という番号カードは、「下の蔵-2階-2番の引出」を意味している。

[illegible]

⑥蔵の内部の現状記録。2 階の全景（真上から見た図）を記録している。このほか、蔵の東西南北の壁面、中央部などの記録を作成していく。

げ順に古文書の概要を記録する。緊急の調査で時間や人員が限られる場合は、少なくとも写真撮影での記録を行う。

現状記録・概要調査が作成できたら、古文書 1 点ごとの細目録を採録する。この際も古文書のまとまりや配列を記録し、現状を崩した場合にも元あった状態を復元できるようにする。1970 年代頃までは、記載内容によるテーマ別分類(例えば A 支配、B 土地、C 貢租……)、年代別分類、形態別分類など、古文書のまとまりをほとんど無視した整

来歴	通番号		仮番号
表題			
()年 月 日			形状
差出			宛名
備考			

作成年月日() 作成者()

⑦通常の古文書整理で用いる目録カードの一例。住民参加 ver. 〔⑨〕と比べると簡素。もっとも、近年は作業効率を重視して手書き目録ではなくパソコンに直接入力することが多い。

理がなされていた。しかしこのような整理方法では、古文書群の体系的構造の復元だけでなく、本来の古文書のまとまり・配列から推測できたはずの無年号文書の年代や、性格のわかりにくい断簡の位置づけを不可能にしてしまう。

細目録の作成は、古文書の情報検索を可能にし、また、いつ・どこで・誰が・どのような目的で作成した文書であるかを把握し文書群の全体構造を理解することに主眼をおいている。このため、まずは古文書1点ごとに文書番号を与え、表題（古文書のタイトル）・年月日・数量・形態・差出（作成者）・宛名を採録することが必要であろう。このほか備考欄によって古文書の状態や特記事項を記す〔⑦〕。実際の古文書の管理や利用に際しては、番号・表題・年代を採録して目録と古文書原本とを対応させられるようにする。また、古文書を写真撮影して内容分析を行うという目的だけでなく〔⑨〕、文書群全点の写真撮影を細目録作成よりも優先し、内容情報の保全を進める調査方法も実施されている〔佐藤大介 2014〕。

実際の古文書の調査・整理は、その目的や時間・人手等の条件によって方法が大きく異なる。作業に従事するメンバーで調査方針をしっかりと共有し、所蔵者にも丁寧に説明しながら調査・整理を進めていきたい。



⑧農業会館の広間で水利組合文書の整理・調査を行っている様子。目録の作成と写真撮影を並行して実施した。溜池・用水路の普請や利用・維持に関する近現代文書が豊富で、地域での水の利用の様相が明らかとなった。

■古文書をととした地域での交流

上記のような古文書の整理は、研究者のみならず地域住民によっても行われている〔越佐歴史資料調査会 2003・井上 2017 など〕〔⑨・⑩〕。自然災害が多発する近年では、被災した古文書のクリーニングや整理作業が地域住民と連携して行われることもあるが、住民が主体的に参加して整理した古文書であれば、保存や継承に向けた意識も高

石川家外蔵文書目録

201907試作ver.4

【資料番号】外①北101-		【点数】（1点以上の場合）		点
【一括情報】		～ まで（ ）で一括		
【文書の種類】（複数回答可） 年貢関係 借用証文 土地関係 覚 書簡 絵図 日記 和本 俳諧関係 断簡 その他（村関係） その他（家関係） その他（文書） その他（印刷物） 包紙類				
【表題】※原題があれば記入。包紙の場合は上書きを記入				
【形状】 一紙類（継紙を含む） 横半帳 横帳 縦帳 絵図 和本 断簡 仮綴 罫紙 包紙（帯封・紙袋） その他（ ）				
【年代】※アラビア数字で記入 日付がない場合→ ☐ 近世か ☐ 近代か 年 （西暦） 月 日				
【差出・作成】※役職なども全て書く。押印がある場合は印と記入。				
①				
②				
③				
④				
⑤				
5名以上いる場合→ 他 名				
【受取】※役職なども全て書く。押印がある場合は印と記入。				
①				
②				
③				
3名以上いる場合→ 他 名				
【備考①】資料の状態 ☐ 虫損（小・大） ☐ 固着（小・大） ☐ その他		【備考②】気づいたこと、内容など好きなことを書いて下さい		

作成日（ 年 月 日） 作成者（ ）

⑨住民参加の古文書整理会で使用している目録カードの一例（井上舞作成）。選択式の欄もあり、注意書きもカードの中に書き込まれている。また、備考欄②は自由度が高く、地域住民が目録を読んでより興味を持てるような工夫がなされている。



⑩ 地域住民による古文書の目録作成の様子。整理している古文書は神戸大学が古書店から購入したものであるが、その地域の庄屋に務めた家にかかわる古文書で、「里帰り」させて整理を行った。

る [⑩]。下張り文書はがし作業では、家屋の解体などで不要とされた襖などから下張りに使用された古文書を取り出し、整理を行う。下張りとして使用される過程で1通の古文書が切断されることもあるため、こうした作業では解体する過程を記録しながら取り出した古文書の復元をおこなっていく。下張り文書は、襖や屏風が制作された段階で不要と判断された古文書が使用されるが、はがし作業を通して見いだされた古文書からは、大事に伝え残された古文書とは違った地域の姿を垣間見ることがあり、通常の整理作業とは異なる歴史とふれあう機会となっている。

地域住民自身が古文書を読み解くことも、古文書講座や古文書の整理作業とともに行われてきた。多くの古文書はくずし字で書かれていることから、古文書を継承する際の課題として、読み解くために相応の訓練を要することがあげられる。くずし字の読解能力を身につけるための講座は全国各地で開催されており、古文書を実際に読んでみたいと思った人びとの窓口になっている。参加者同士で地域の古文書の解説・解釈について意見を交わし、講座の開催を通じて古文書からわかる地域の歴史像を蓄積している。

古文書調査の成果を地域に伝えるため

まりやすく、並行して地域の歴史文化を知るきっかけにもなるだろう。

襖の下張り文書はがし作業も、地域住民が主体となって行う古文書整理活動の一つとして注目される。襖や屏風を製作する際、骨組みとなる木枠部分と襖の本紙との間には、補強のための紙が貼られている。下張りと呼ばれるこれらの部分には主に不要となった古紙が用いられることが多く、古い時代に作成された襖や屏風には、江戸時代以来の古文書が下張りとして使用されていることがあ



⑪ 襖の下張り文書（ラベルを貼った状態）。

に、現地で調査報告会や展示会も開催されている。報告会などの開催は新たな地域との交流となり得る。例えば、古文書に記載される情報を通じた交流である。当然のことながら、地域で生活する人びとはその地域の情報を多く蓄積している。そのため、古文書に登場する地名や人物名の読み方や関連する情報が報告会などをきっかけとして判明することがある。また、古文書に記載される内容が必ずしも地域で語り継がれる伝承や経験と合致するとは限らない。そこで、地域で報告会を開催するなかで古文書の情報と伝承との相違点を話し合うことで、文字情報として伝来する歴史像と地域の記憶との交流を図ることができる。また、調査報告会の場合では、新たな古文書の存在を参加者から伝えられることもある。

古文書の保存継承を目指すなかで、そもそも地域にとって大切な古文書とはいかなる史料なのか、という認識が地域住民と研究者とで異なることがある。指定文化財や博物館等に収められている歴史資料だけでなく、地域の歴史を伝える古文書が意外と身近に存在することや、地域の古文書から豊かな歴史が描けるということを参加者皆で共有できる場としても、調査報告会や展示会は大きな意味をもつ。

おわりに

古文書は、地域での出来事や決まり事、個人・家や組織の考えや活動など、人びとの営みを文字情報によって今に伝え、地域や家等の成り立ちを知るために必要不可欠な歴史資料である。古文書の調査・整理作業や報告会などを継続的に実施し、地域の歴史のおもしろさと、地域の歴史を語ってくれる古文書の重要性を地域の中で共有することが、地域の古文書を永く継承していくための足がかりとなるであろう。古文書を通じた地域の歴史文化の発見・共有をいっそうすすめていく必要がある。

参考文献

- ・ 安藤正人『記録史科学と現代』吉川弘文館、1998 年
- ・ 井上舞「石川家文書ととりまく〈場〉—朝来市生野町の取り組みから」『LINK:地域・大学・文化』9、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、2017 年
- ・ 丑木幸男『戸長役場史料の研究』岩田書院、2005 年
- ・ 越佐歴史資料調査会編『地域と歩む史料保存活動』岩田書院、2003 年
- ・ 大藤修「近世の組織体と記録」、国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上、柏書房、2003 年
- ・ 佐藤進一『新版古文書学入門』法政大学出版局、1997 年
- ・ 佐藤大介「「宮城方式」での保全活動・一〇年の軌跡—技法と組織に見る成果と課題」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014 年
- ・ 富善一敏『近世村方文書の管理と筆耕—民間文書社会の担い手—』校倉書房、2017 年
- ・ 西向宏介「地域史料所在調査と自治体文書館の役割—広島県の事例をもとに—」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ』勉誠出版、2017 年

- ・西村慎太郎「概要調査・現状記録再考—民間所在資料保存のために—」『国文学研究資料館紀要』9、2013年
- ・西村慎太郎「近世村方文書の保存と管理」、佐藤孝之・三村昌司編『近世・近現代 文書の保存・管理の歴史』勉誠出版、2019年
- ・保立道久「情報と記憶」、国文学研究資料館史料館編『アーカイブズの科学』上、柏書房、2003年
- ・吉田伸之「現状記録論をめぐって」、同著『地域史の方法と実践』校倉書房、2015年、初出1993年

さらに深く知りたいときは

① 網野善彦『古文書返却の旅—戦後史学史の一齣』中央公論新社、1999年

筆者が全国各地で借用・調査した古文書について、所蔵者への返却の経緯とともに、古文書から新たに明らかになった地域の歴史に加え、大きく変貌する地域の景観なども記す一般書。古文書所蔵者との信頼関係の構築がいかに重要と考えさせられる。

② 越佐歴史資料調査会編『地域と歩む史料保存活動』岩田書院、2003年

民間ボランティアの「越佐歴史資料調査会」が新潟県安塚町で行った活動の紹介。所蔵者・地域のために古文書を保存するため、住民とともに現地で調査し活用するという基本理念をかかげる同会の活動からは、多くを学ぶことができる。

③ 佐藤孝之編『古文書の語る地方史』発行：天野出版工房、発売：吉川弘文館、2010年
村方文書を中心に、1点の古文書から地域の歴史を叙述する。じっくりと古文書を読んでみたい人向けのやや専門的な内容。古文書の写真と翻刻文が掲載され、実物の古文書が持つ雰囲気に触れることができる。

④ 白水智『古文書はいかに歴史を描くのか—フィールドワークがつなぐ過去と未来』NHK出版、2015年

歴史研究を通じた地域社会での実践を積み重ねてきた筆者による、フィールドワークの可能性が可能性が広がる一冊（一般書）。長野県北部地震で被災した長野県栄村での実践は理想的とすらいえる。また、史料調査・整理の方法についても丁寧に記述がなされている。

⑤ 国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ—地域の持続へ向けて』勉誠出版、2017年

「日本のアーカイブズの存在形態を大きく特色づけてきた民間アーカイブズ」（本書「序」）が大きな社会変動によって散逸・滅失の危機にある状況のもと、家・各個人・民間団体が作成・授受・蓄積してきた記録群の保存・活用をめぐる諸制度や各地での実践に関する研究成果を収録した専門書。

民具

文●川邊咲子

日本の民俗学や文化財保護の文脈において、有形の民俗資料、特に人びとの生活や生業に関わる資料は「民具」と呼ばれてきた。全国各地の歴史民俗博物館や郷土資料館においても、生活文化に関する展示資料が「民具」と表されることも多いため、民俗学や民俗文化財に詳しくない人でも一度は耳にしたことがあるのではないだろうか。本章では、民具の考え方や研究の概要について説明するとともに、身の回りの民具との向き合い方に関する一考を述べる。

1. 民具とは何か

■「民具」の定義

「民具」とは、私たちの日常生活を構成するあらゆる造形物のことであり、民俗文化や生活文化の地域性や歴史性を解き明かすために必要な歴史文化資料である。その学術用語としての定義は、1936年（昭和11）刊行のアチック・ミュージアム編『民具蒐集調査要目』において、渋沢敬三により「我々の同胞が日常生活の必要性から技術的に作り出した身近卑近の道具」と示されたのが最初とされている。1925年（大正14）に渋沢の主宰で発足された「アチック・ミュージアム」（のちの日本常民文化研究所）は、民具を民俗学の標本としてとらえ、博物学的で科学実証的な研究の確立を目指した。渋沢の民具の定義は、そうした中で生み出されたものである。渋沢の定義では、民具を「日常生活の必要性」から作り出された「道具」としていることから、民具とはいわゆる生活用具や生業に関わる道具類のみを指しているような印象を与えるが、実際に民具研究や民俗調査の対象となってきた民具は、生活のさまざまな局面に関わるあらゆる造形物の全般を表す。

たとえば、文化庁内民俗文化財研究会編『民俗文化財の手びき：調査・収集・保存・活用のた』（第一法規出版、1979年）において示されている有形民俗文化財の分類項目は以下の通りである。

1 衣食住

(1) 衣 (2) 食 (3) 住

2 生産・生業

(1) 自然物採集 (2) 農耕（果樹・園芸などを含む） (3) 山樵 (4) 採鉱・冶金 (5) 漁撈 (6) 製塩 (7) 狩猟 (8) 養蚕 (9) 畜産（養鶏・養豚などを含む） (10) 染・織 (11) 手細工 (12) 諸職

- 3 交通・運輸・通信
- 4 交易
- 5 社会生活
- 6 信仰
- 7 民俗知識
- 8-1 民俗芸能
- 8-2 競技・娯楽・遊戯
- 9 人の一生
- 10 年中行事

こうした分類項目は、地域的特性や研究の目的などによってさらに細分化されるが、生活の中のすべての民具を分類項目に当てはめることは困難である。たとえば、エブリ（田圃の土を平らにならす道具）やウス（臼）、ミ（箕）は農耕用具であると同時に農耕儀礼用具でもある場合がある〔①〕。また、コマザライ（コマザラエ）という道具は、田畑で農耕用具として使われると同時に、浜の砂地をならすための漁撈用具または製塩用具としても使われている場合がある〔②〕。このように、一つの項目に当てはまらない「複数の顔を持つ」民具が少なからず存在するため、絶対的な分類方法を決めることはほぼ不可能である。こうした民具の分類の難しさには、私たちの生活において展開されているモノの世界がいかにも重層的で複雑であるかが表れている。

■民具とは、古いもの？

民具は、既述の通り渋沢敬三によって初めて定義され、それに続く民具研究の先駆者たちによって具体的な研究対象や方法論が見出され確立されてきた。しかし、そうした渋沢らの初期の民具の定義やとらえ方では民俗文化や生活文化の全体をとらえることはできないとされ、定義の再検討や対象範囲の拡大が試みられてきた。問題とされてきたのは、渋沢の定義にあるように、民具を「我々の同胞」



①石川県珠洲市で再現されているエブリ祭りの様子。エブリ祭りは、田植えをする朝に田の神様に豊作を願うために行われた。御神酒やきな粉、ワカメやアジの供物とともに、エブリ、ウス、ミが飾られ供物台としての役目も果たしている（2016年6月11日、筆者撮影）



②石川県珠洲市の個人宅にて納屋の梁の上に収納されているコマザライ2本。細い歯のついた熊手のような形状の木製の道具で、田畑の整備にも浜の砂地の整備にも使われている（2020年11月14日、筆者撮影）

が「作り出した」もの、つまり使用者が自らの手によって製作した自給的なものに限定し、職人によって作られた道具類や機械によって作られた工業製品を排除している点である。

岩井宏實は、自給的な民具が生活文化の原点ともいえることに理解を示しつつも、こうした限定的な民具の考え方により、民具は「古いもの」であり、「現代の技術革新の時代とは相容れない前時代のもの」という意識・感覚が研究者の中に醸成されていったと指摘している〔岩井 2011、pp. 56-57〕。その結果、民具とは、庶民が昔から使っていた、近代化・西洋化・都市化・工業化の影響を受けていない「古いもの」であり、戦後の高度経済成長期に大量に生産・供給されるようになった「新しいもの」とは区別されるという視点が強調されるようになっていった。

民具をこうした「古いもの」に限定する視点は、1950年代以降の民具を含む有形民俗文化財の登録制度の整備や、1960年代以降の市町村立歴史民俗資料館の建設ラッシュにより全国的に広まることとなった。今日においても、民具とは「今では使わなくなった昔のもの」などとイメージする人が多いのではないだろうか。しかし、民具研究においては、必ずしもそうした「古いもの」だけが研究の対象とされるべきではない。なぜなら、私たちの日常生活は、今も昔も「古いもの」と「新しいもの」が複雑に関係し合い組み合わさって構成されており、それらを対比的にとらえることには限界があるからである。朝岡康二が指摘するように、民具を「伝承的なモノ」として内包する「伝承的な生活」像を追い求めるのではなく、「新しいモノ」も含めたモノ総体としての変容のダイナミズムのなかで「伝承的なモノ」を考え直す必要がある〔朝岡 1999、p. 60〕。生活の中のモノを、偏った視点やイメージにとらわれず、まずは客観的にありのままのモノの総体として見つめる。これこそが、民具研究に必要な姿勢なのである。

■ “モノ”としての民具

民具を研究する上でもう一つ重要となるのが、民具を“モノ”として見る視点である。佐野賢治は、物理的な有形物としての存在を“物”、精神的な無形物としての存在を“もの”とし、民具はその両方を備えた“モノ”であるとした〔佐野 2002〕。ここでいう“物”とは、考古学が扱う遺物や遺構など物質そのものが意味を持つ存在であり、“もの”とは、民俗学が対象とするカミヤオニといった精神的・霊的な存在のことである。その両方の視点をふまえ、複合的な“モノ”として民具をとらえるのが民具研究の独自性といえる。

実際の私たちの生活においても、人とその身の回りにある物とは、互いに物理的な存在としての関わりを持っているわけではない。毎日使う箸ひとつとっても、その人との関係においては、“物”としての物理的な視点だけでは推し量ることのできない精神性が介在する。人が箸を使う理由としては、食べ物を挟んで口に運ぶのに便利だから、手触りのよい材質だから、という実利的、物理的な理由だけではなく、贈り物としてもらった大切なものだから永く使っている、愛着があるから色がはげてしまっ

ても捨てられない、などというモノへの想いや心遣いが自然にみられるものである。また、寄せ箸、刺し箸、迷い箸などといった箸を使う際のマナーやタブーが存在したり、箸には使用者の魂が宿るとされむやみに捨てられないため箸供養に出したりするなど、精神的な“もの”としてのならわしが箸にはみられる。民具とは、こうした特性を持つものである。こうしたことから、朝岡康二は、“モノ”は人間の認識・理解・解釈・感受の上に存在しており、人から切り離された状態では“モノ”は無意味な存在になってしまうと指摘している〔朝岡 1999, pp. 63-64〕。したがって、民具研究においては、民具を“物”単体として見るだけでは不十分であり、実際の生活における人との関わりの中の“モノ”としてとらえる視点が必要となるのである。

2. 民具からわかること

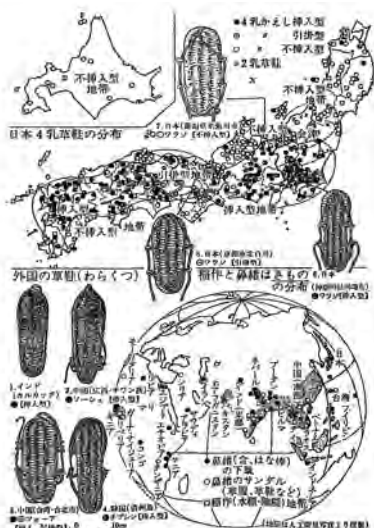
■ 民具研究の方法

民具を対象にした研究は、“モノ”という視点から、私たちの生活文化や民俗文化というものを解き明かすことを目指すものである。したがって、民具を調査する際は、物理的な民具の情報・データ（形態、質量、材料、仕組みなど）だけでなく、民具の履歴や文脈に関する情報・データを、人びとの語り、言説や文字資料、行動や習慣などから採取することが基本である。民具の履歴や文脈に関する情報とは、民具が、いつ、どこで、いかなる環境において、誰に、どのように、作られ、使われ、保有され、今ここに存在しているのかという情報と、民具に関連する知識や技術、習慣や伝承、経験や出来事についての情報のことを指す。したがって、民具が資料として収集・保存される際には、民具そのものだけでなく、上記のような情報・データも合わせて収集・保存される必要がある。

また、民具研究において、民具は、単体のモノとして注目されるというよりも、モノの群として総合的にとらえられることが多い。つまり、同じ種類の民具の比較、または多様な種類の民具の組み合わせから、モノが持つ形や意味、機能や効果というものを明らかにする試みである。

■ 同じ種類の民具の比較

同じ種類の民具の比較としては、たとえば、ワラジ（草鞋）の形態の分布図を描き出すことにより、地域性や民族性、文化圏



③ 日本四乳草鞋の分布と外国の草鞋（岩井宏實・河岡武春・木下忠編『民具研究ハンドブック』雄山閣、1985年、p. 112より抜粋）

というものに関する一つの見解を示すことができる〔④〕。また、同じ種類の民具を比較することは、生活や生産に関する技術の変遷の様相を明らかにすることにもつながる。たとえば、田畑の耕起用に使われた畜力農具のスキ（犁）は、地域によって導入や改良の時期や程度が異なりその発達行程もさまざまであったが、形態や使用方法の分布や変遷の状況から、その地域の耕作技術の発展と普及の様相を明らかにすることができる〔④〕。

■多様な種類の民具の組み合わせ

多様な種類の民具の組み合わせとは、たとえば、1軒の家の中にあるすべてのモノの組み合わせである。家の中のモノをすべて調べ上げる調査手法は「悉皆調査」と呼ばれる。一軒の家が持つ民具の総保有量や種類を調べ上げ、さらには持ち主に対する聞き取り調査や行動観察から民具の保管方法や使用状況・頻度などを明らかにすることで、その家の生活の全体像というものを示すことができる。こうした調査を地域内の複

数の家で行い、また経年変化を見ることで、その地域の生活様式や生産技術などの総体とその変遷の様相をつかむことが期待される。日本各地で民俗調査を行い「民具学」を提唱した宮本常一は、「一戸ごとの民具の保有量、使用法、消耗率、改良などを含めて、生活の中にどのように位置づけられているかを明らかにしなければ本当の研究にはならない」と主張した〔宮本 1979、p. 72〕。そうした視点から実際に宮本が行った調査の対象は農作業および農業生活に使われた農具に限られたが、体系化した群として民具をとらえようとする「民具の生態学的調査」の基本的な姿勢や方針を示すこととなった。全国の歴史民俗系の博物館や郷土資料館においても、同じ空間に存在するモノの組み合わせから特定の時代や地域の生活空間を表すため、住空間を部分的に再現する展示が行われてきた〔⑤〕。しかし、これまでの悉皆調査や住空間の再現展示は、民具を恣意的に取捨選択し調査や展示の対象とする傾向にあった。したがって昨今で



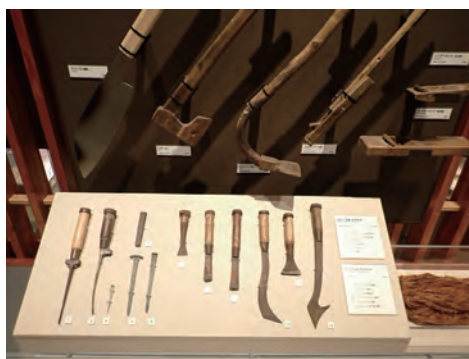
④ 富山県砺波市の砺波民具展示室に展示されているスキのコレクション。砺波民具展示室ではスキを 73 点収蔵しており、その分類や調査が行われている（2017 年 9 月 5 日、筆者撮影）



⑤ 20 世紀前半の京都西陣にみられた台所の復元展示（国立歴史民俗博物館第 5 展示室）

は、モノが構成する生活の現状を客観的に示すため、新しいものや古いものなどの区別をせず、また、家の中で所有されても使われないようなモノやゴミと見紛うようなモノもすべて扱った調査研究も行われてきている〔須藤 1999、横川等 2007 など〕。

また、多様な民具の組み合わせという視点は、住居などの空間だけでなく、生業や儀礼などの一連の作業工程や活動について理解する上でも有効である。たとえば、船大工の道具をみると、多様な種類の道具を組み合わせることで作業工程が構成されていることがわかる〔⑥〕。そうした一つ一つの道具の形態や仕組み、一連の作業工程の中での使い方や組み合わせ方、さらには保管や修理の仕方などを明らかにすることによって、船大工の技術や習慣をモノという視点から構造的に示すことができる。



⑥ 船大工の道具（国立歴史民俗博物館第4展示室）。その一連の作業工程を通してさまざまな道具が使われていることがわかる。

■生活を考えていく上での選択肢を豊かにする

このように、民具を、特にモノの群として注目し調査することにより、私たちの過去から現代までの生活文化や生産技術を、モノとモノ、モノと人、モノと環境との関係性という視点から理解することができる。こうした調査・分析を通し、民具研究は、地域の生活文化や民俗文化、生活史や世相史というものの解明に貢献しているのである。

民具は歴史文化研究の資料であると同時に、私たちの生活の現在と未来に対する直接的なヒントや視点を与えてくれるリソースともなりうる。他の時代や地域の民具について知り、その背景にある人の生き方、モノや環境との関わり方を知ることで、これからの生活を考えていく上での新しい気づきが得られるかもしれない。たとえば、現在、弁当箱といえばプラスチック製のものが主流ではあるが、最近では曲げわっぱなどの木製の弁当箱の人気も高まっている。それは、自然素材を使った伝統的な技術による製品の温かみのある感触や風合い、調湿などの機能性が見直された結果である。こうした傾向は、昔の生活文化の復活・再生というよりも、過去の文化を知ることによって現代社会における新しい選択肢を見出し、それを人びとが自由に選択しているのだと言える。民具を知することは、私たちの生活を見直し、これからの生活や地域社会を築いていく上での選択肢を豊かにすることなのである。

3. 身近にある民具と向き合う

■生活文化に対する理解をより深める

民具とは、生活に関わるすべての造形物のことを指す。すなわち、現在の私たちの身の回りにあるものもすべて民具であると言える。一方で、歴史文化研究の資料となる民具、または私たちの生活を考える上で新しい選択肢を示してくれるような民具となると、どのようなものが当てはまるだろうか。そのような問いから家の中のモノを観察してみたり人に話を聞いてみると、これまで特に気にとめることのなかった民具の存在、その過去や人との結びつきに気が付くことができる。普段何気なく使っていた居間のテーブルが、地域の職人によって作られたもので、大事に手入れされ修理されながら親類の間で使い継がれ、今ここに存在しているものだと知るかもしれない。壊れてしまった炊飯器も、ただの家電製品ではなくて、家族の食事の習慣や思い出の詰まった大切な民具であったと気づくかもしれない。そうしたモノとの関係性が、自分の家に特有のものなのか、その地域に特有のものなのか、今の時代だけのものなのか、それとも、全人類に共通するものなのか考えてみると、身の回りのモノと人との関係性やその歴史、生活文化に対する理解をより深めることができる。

■地域民具コレクションの危機的状況

また、市町村単位の地域には、必ずと言っていいほどその地域で集められた民具コレクションが存在する。その多くが、高度経済成長期以降の生活様式の急激な変化による消失を防ぐため、1960～80年代頃に収集された民具である。それらの民具は、その地域に博物館や資料館といった展示施設がなくとも、公民館や廃校舎、その他自治体が所有する建物に保管されている可能性が高い。そうした地域民具コレクションは今、人口減少に伴う自治体の人員・設備・資金不足などにより、存続の危機にある。まずはその存在を知り、そして今後どのように地域で保存・活用し継承していくのか考えていく必要がある。

危機的状況にある地域民具コレクションの多くに共通する問題として、物だけが残されていて情報が付随していないことが挙げられる。民具を“モノ”として、その履歴や文脈に関する情報を物と共に収集し伝えていくことにより初めて、民具という物体は私たちの生活や地域社会を豊かにする歴史文化資料となりうる。したがって、かりうじて民具コレクションが地域に残されている場合は、それらの民具が作られ使われ収集され現在の状態に至るまでの履歴や文脈に関する情報やデータを補完していく必要がある。現在では、寄贈者や収集者がすでに他界している場合も多いであろうが、可能な限りの情報やデータを収集・記録し発信していくことが望ましい。それにより、世代が代わりそれらの民具について知る人がいなくなってしまうとしても、新たな価値づけや活用につながる。

私たちの身近にある民具について認識し、その物質的な特徴だけでなく、関連する人や環境、他のモノとの関係性について知り、またその地域的、歴史的広がりについ

て考えていくことが、私たちの生活や地域社会を豊かにし、また、後世に伝えていくべき歴史文化資料を保護することにつながるのである。

参考文献

- ・ 朝岡康二「民俗学的な資料としての「モノ」とその記憶」国立歴史民俗博物館編『歴博大学院セミナー 民俗学の資料論』吉川弘文館、1999年
- ・ 岩井宏實『民具学の基礎』慶友社、2011年
- ・ 佐野賢治「もの・モノ・物の世界—序にかえて」印南敏秀、神野善治、佐野賢治、中村ひろ子編『もの・モノ・物の世界—新たな日本文化論』雄山閣、2002年
- ・ 須藤護「山村の生活を支えた民具の体系」『歴史と民俗』6、1990年
- ・ 宮本常一『民具学の提唱』未来社、1979年
- ・ 横川公子、笹原亮二編『国立民族学博物館調査報告 68 モノに見る生活文化とその時代に関する研究—国立民族学博物館所蔵の大村しげコレクションを通して』人間文化研究機構国立民族学博物館、2007年

さらに深く知りたいときは

① 岩井宏實・河岡武春・木下忠編『民具調査ハンドブック』雄山閣、1985年

民具の調査方法・手順、収集・整理の方法、保存管理の方法、展示や教育での活用方法などのノウハウについて書かれている。写真撮影や映像記録等についてはすでに情報が古い面もみられるが、民具調査の基礎を学ぶことができる。

② 香月洋一郎・野本寛一編『講座日本の民俗学 9 民具と民俗』雄山閣、2002年

民具研究の成り立ちから発展の経緯、特に、宮本常一が提唱した“民具学”の事蹟を背景に、民具研究が持つ可能性や課題について知ることができる。また、民俗学や歴史学からの民具研究の視点や、これまで「民具」とされてこなかった道具や生活用品の研究についても学べる。

③ 印南敏秀・神野善治・佐野賢治・中村ひろ子編『もの・モノ・物の世界—新たな日本文化論』雄山閣、2002年

民具研究が持つ視点と具体的な研究事例についてまとめられている。“民具学”としての発展性や課題、有形と無形の“モノ”としての民具、技術伝承研究や比較文化研究における民具という視点から民具研究に対する理解を深めることができる。

④ 民具研究文献データベース <http://www.mingu-gakkai.com/database.php>

民具研究に関する文献の検索サイトである。全国規模の民具研究雑誌である『民具研究』『民具マンスリー』の二誌をはじめ、1957年から現在までの論文や報告書等の情報を探すことができる。詳しい研究について知りたい民具があればキーワードを入れて検索してみることをお勧めする。

美術資料

文 ● 安田容子

1. 地域にのこされた美術資料

地域にのこされた美術資料とは、ある地域で蓄積された資料のうち、美術的観点から注目されるものの総体を指す。美術資料と聞くと、博物館や美術館に展示されるものを想像するが、多くの美術資料は古文書こぶんしょなどと同様、個人宅など地域のあらゆる場所に伝えられている。掛け軸や屏風、襖ふすまなど、鑑賞するために表装された書画のほか、表装されていないまくりや、短冊、絵手本など多様な美術資料が文書等とともに各地に伝わっている。これらの資料は、必ずしも広く知られていない作者の手によるものであったり、その家や地域に関わる人物の手になるものが多い。しかし、これらの資料群を注意深く観察すると、美術を介した独自の歴史文化を垣間見ることができる。かつて地域では、地域内外の人びとと書画を通した交流が各地で繰り返られていた。交流の場である書画会では、その場に集まった文人によって書画作品や短冊、扇子などが制作された。これらの作品は参加した地域の人びとのもとのこることが多い。

地域に伝わる美術資料の多くは、江戸時代からその家に蓄積していった書画などであり、生活の中で数世代にわたって少しずつ蓄積されたものである。掃除や片付けの際に、再び日の目を見たこれらの作品は、場合によっては、かつてそうであったように鑑賞する対象として生活の中で再び利用することも可能である。現に、掛け軸や扁額へんがくの中には、大事に伝えられ、現在でも、その家の床の間を飾り、座敷に掲げられていることもある。しかし、多くの場合、古文書などの歴史資料と同様に蔵の中や引き出しの奥に人知れずのこされ、鑑賞されることがない状態となっていることが多い。

2. 美術資料からみる地域

■掛け軸

掛け軸は、美術資料として最も一般的なものである。個人宅や寺院などには多くの掛け軸が伝えられており、その多くは明治以降に制作された美術作品や、年中行事や人生儀礼等の際に使用する生活道具としての側面が強いかもしれない。そのため、習慣や生活の変化により、現在では使用されなくなった掛け軸は、箱や引き出し、衣装ケースの中にしまいこまれていることが多い。こうした掛け軸の多くは、神像や名号など宗教的なものが多く、またこれらの掛け軸は必ずしも長期的な使用や保存を目的としてつくられているものではないため、簡易な表装であることが特徴である。

上記のものとは別に、詩書や山水、花鳥を描いた作品や、軸装された版画なども確

認められる。その多くは墨画や墨書であるが、花鳥や人物などは着色された絹本の作品である場合もみられる。これらの掛け軸は、その家の先祖が集めたものである。特に大正から昭和初期においては、地方でも書画の掛け軸を収集することが盛んに行われていたため、そのときに集められたコレクションが伝わっていることも考えられる。

個人宅に伝わる掛け軸の多くは、日常生活と密接に関わりながら床の間飾りとして用いられていたものである。おめでたい掛け軸として正月や結納時に用いられた「めでた掛け」や、端午の節句に掛けた鍾馗像や個人の長寿の祝いなどに寄せられた詩歌などが代表的なものである。これらの大半は、その地域で活動していた文人や画人、場合によっては家族や親類の手による作品を軸装したものである。また、地域で開催された書画会を通して入手した作品や、その家に滞在した文人がのこした書画なども伝わっていることもある。これらの掛け軸からは、かつて地域で営まれていた生活の中で、人生の契機や慶事などを表現する手段として美術資料が位置づけられていることがうかがえる。さらに、それらの制作に地域の文化人だけでなくその家の人びとも携わっていた。地域社会の生活を担う存在として、こうした掛け軸を見つめ直すこともできるだろう。

■ まくり・画帳類

表装されて箱に入った掛け軸だけでなく、表装されていない「まくり」という状態でのこされているものもある〔①〕。また、冊子になっている画帳なども、美術資料に多くみられる形態である。「粉本」と呼ばれる、自ら絵を描くときの手本や、彩色した絵を綴った画帳が数点まとまって見つかることもある。これらは、鑑賞するための美術作品として用いられていたものではないが、かつて地域において書画の制作が行われていたことを示しており、さらにはその地域を訪れた文人たちの足跡をたどることもできる。特に近代においては、各地域の小学校など人が集まる場では盛んに書画会が開催されており、書画会で入手した作品小作品や扇子なども多くのこされている。書画



① 3人の合作による「蜂・蜘蛛図」まくり

会で入手されたものは、簡易な掛け軸に仕立てられたものもあるが、多くは裏打ちもしていないまくりの状態である。

まくりの束からは、その地域に集った文人たちの様子を垣間見ることができる。例えば、宮城県北部地域の地域資料には、1870～90年代に作成されたこれらのまくりや小作品を見つけることができる。このころの宮城県では各地で書画会が行われており、そうした活動に関する美術資料



②登米三宜楼で開催の書画会案内

や記録が多く確認される〔安田 2015〕。当時県内では著名な文人として知られた鳴屋や山内耕烟などはもちろん、県外からも多くの文人が地域の書画会に参加したことは、地域にのこされた当時の案内より知ることができる〔②〕。ときには書画会に招かれた文人たちが滞在中に作成したものもあり、家のふすま絵が、当地の文人や画人たちによるものと思われる事例もよくみられる。

個人宅に伝わるまくりや画帳は、作品の下絵であったり、表装する前の未完成的な状態であるといえる。一点ごとに美術作品としてみるよりも、むしろ地域に伝えられた資料群として観察すると、その地域における文化的営みを解き明かす手がかりともなる。地域の人びとと、その地を訪れた文化人との交流や、地域内で繰り広げられた文化活動の一端が、これらのまくりの束をひもとくことで見えてくる。美術資料は、描かれた画の題材や構図といったいわゆる美的観点に基づく側面が本質的な資料的価値である。ここで紹介したような書画会をとりまく地域内外における交流は、美術資料から地域の多様な営みを捉え直す手がかりとなるだろう。

■調度品：襖・屏風類

襖と屏風はいずれも、鑑賞するための美術品と言うよりはむしろ、生活空間を仕切る調度品として用いられていたものである。屏風には高さもあり、部屋の空間を区切る大きなものもあれば、座敷内の座っている場所を区切るような背の低い小さな屏風もある。いずれも、座敷に人を呼んだり、大勢が集まることが日常的に行われていた時代には必要不可欠な生活道具であった。多くの場合、屏風には、その地を訪れた文人が描いた大作や、その家に集まった人びとが詠んだ詩歌を記した短冊、家や個人の記念や祝賀に寄せられた書画の小作品や色紙が貼り込まれている。時間の経過と共に

生活空間の在り方も変容し、近年では日常的に屏風が使用されることもあまりなくなっている。そのため、長い間使われないまま置かれていたために日に焼けてしまったり、かつて使用している中で破れ穴があいてしまい、そのままの状態で物置や倉庫にしまわれいたりすることも多く、書画のある本紙や裏面がはがれていることもある。

使われなくなった襖や屏風を再び以前のように使用することは容易ではない。特に、置く場所がなかったり、保管の過程で激しく破損してしまったりするものは、もとの状態に戻すために相当の労力を要する。そのため、書画が描かれた表の本紙部分ををはがしてまくりの状態で保管し、襖の内側にある下張りを歴史資料として利用することも行われている。こうした取り組みも、地域の歴史文化の解明につながる方法の一つである。

■ 短冊や絵はがき

書画まくりとともに大量にのこされている美術資料として、俳句や短歌が書かれた紙片や短冊が挙げられる。これらの多くは俳諧などを趣味とする地域の文化人の手によるものである。屏風に貼り込まれたり、掛け軸に仕立てられていることもあるが、多くの場合、昭和初期ころに各地で形成されたコレクションの一つとして、短冊帖に整理された資料群として確認される〔③〕。また、短冊だけでなく、絵はがきも写真等と同様にアルバムや画帖に収められているものもある。1913年（大正2）ころより大阪の古美術商として有名であった柳屋をはじめ、好事家たちの間で正月の宝船などを題材とした宝船絵や絵はがきなどが制作され、交換会や頒布会が1938年（昭和13）ころまで続けられた〔森田2010〕。これらは大阪、京都、名古屋、東京の好事家仲間たちに限らず、他県の趣味人たちとの交流も見ることができる資料群でもある。

短冊や絵はがきには、その地域に住んでいる文人だけでなく、その地域を訪れた文人たちが作成したものや、家族内で作られたもの、親戚からの土産物などもみられる。これらを資料群と



③ 短冊帖に収められた絵入短冊

してみていくと、ある時期におけるその家や地域の文化を知ることができるだろう。

3. 美術資料の管理方法

物置の中や蔵の片隅から発見される資料の多くは、ほこりや湿気、カビといった劣化・破損につながる要素をまっており、中には虫喰いによって穴だらけになっているものもある。例えば掛け軸を取り扱うとき、巻いてある状態では何の問題もなさそうに見える場合でも、中を確認しようと開くと表装が外れてしまったり、虫喰いによって本紙ともにバラバラになってしまっていることも少なくない。

紙や布、木製品など、多様な物質で構成される掛け軸は、その管理や取り扱いに注意を要する。特に、共箱と呼ばれる掛け軸にあわせて作られた箱に収められていない場合、表装の破損や虫損といった被害を受ける可能性が高くなり、開く際も慎重に対応する必要がある。まずは表面のほこりなどを柔らかい刷毛で優しく払い、現状を確認するところから始めていくことが重要である。表面のほこりやカビを払った後は、共箱のものは元の箱に戻す。複数の軸が一つの箱に入っていたときには、平たい紙箱に重ならないように並べて保存することも重要であろう。

資料を整理したり、ほこりを払ったりするときは、面倒であっても必ず記録を取っておく。少なくとも、資料が見つかった状態と、一点ごとの資料の写真を撮っておくと、後でどのようなものを持っているのか確認することができる。資料の状態を確認したり、クリーニングしたり、別の箱に移すなど保管方法を検討することによって、資料の状態を変えることになる場合は、記録を取っておくことが肝要である。例えば、破損やカビなどを発見した場合、現状を把握できるように写真等で記録を撮り、可能であれば管理台帳を作成して手当の履歴を記録化しておくことが理想的である。また、湿気や経年によって表装がはがれたり、カビが本紙に発生して書画に影響が懸念されるなど、簡易的なクリーニングのみで現状を維持することが難しい場合には、保存や修理を専門とする人たちに相談する必要がある。掛け軸や屏風などの美術品を修理するには必ず専門家の手が必要になる。その場合は、近隣にある博物館や表装などを行う表具師に問い合わせ、修理に向けた相談を行うことが求められる。

4. 美術資料をのこし伝えるには

美術資料を伝えるためには、できるだけ日常の中で利用していくことが重要である。もちろん、資料の状態によっては、掛け軸の緒が外れ、軸先が欠落しているなど破損していることもある。掛け軸は100年くらいたつと表装をかえる必要が出てくることもあるため、日常的に鑑賞するためには、状態を確認しながら、表装や修理を定期的に検討することが必要となろう。また、屏風などは、かさばる上に、はがれていたり、破れ穴があいていたりしていることが多く、現代の日常生活の中では使いづらいものも多い。もし、それでも再び鑑賞したり調度品として使用したいときには、修理が必

要であり、表具師など専門家に問い合わせる必要がある。一方で、できる範囲の汚れを取った後に、再びしまいこんでも構わないと思われる。どのようなものがどれだけあるのかについての台帳を作成したり、現状の写真を撮っておく必要はあるが、捨てずに取っておける場所があれば、しばらく置いておいてもよいだろう。

掛け軸などであれば、掛け軸そのものにカビなどがなく、表装も破損していなければ、季節の掛け物として、時々、床の間や壁に掛けて楽しむことで、作品も生きてくる。その場合には、取り出しやすい場所に保存することも考慮したほうがよい。取り出して飾ったときには、管理台帳に、いつ取り出していつまで飾っていたかの日付や、そのときの資料の状態を書き加えていけばよいだろう。どのようなものがあるのか知っているだけでも、資料や地域とつながることができると考えられる。

参考文献

- ・ 森田俊雄『和のおもちゃ絵・川崎巨泉 明治の浮世絵師とナニワ趣味人の世界』社会評論社、2010年
- ・ 安田容子『書画会の華やぎ 地域に息づく遍歴の文人たち』蕃山房、2015年

さらに深く知りたいときは

①東京文化財研究所『日本画・書籍の損傷一見方・調べ方』オフィス HANS、2013年
掛け軸や屏風など、地域でみつける美術資料の形態や構造、保存箱について書かれているほか、損傷の原因や状態についての事例が紹介される。美術資料の基本的な取り扱いや専門家の視点からの対処法を学べる。

②東京文化財研究所 書画家人名データベース（明治大正期書画家番付による）

https://www.tobunken.go.jp/materials/banduke_name

明治大正期の書画家番付に記された人物について、人名から、どの番付のどこに記されているかを検索することができる。人物によっては他のデータベース上の情報や画像も提示される。現在ではほとんど情報のない作家でも、作品中の名前や号を入れて検索すると明治大正期における位置づけを知ることができる。

③思文閣 美術人名辞典 <https://www.shibunkaku.co.jp/biography/>

絵画や書の作者や文人・俳人など、日本の代表的な美術作家に関する略歴などの情報を調べることができる。地域の文人や画人についての情報はまだ少ないが、本文検索から師弟関係や関連人物を知ることができる。

公文書

文●松岡弘之

1. 公文書とは

■公文書管理法の公布

2009年（平成21）に公布された公文書管理法（以下、管理法）は、公文書を①職員が職務上作成・取得したもの、②組織内で共用されるもの、③行政機関で保有するもの、という三つの要件を満たすものとして定義する。したがって、新型コロナウイルスのワクチン接種券であれ、水道料金の請求書であれ、行政から届いた文書が公文書というわけではない。だが、行政の諸活動は、人口や土地の基盤情報、教育や福祉といった身近な住民サービスから、産業政策や防災、将来計画など地域のあらゆる範囲におよぶ。こうした社会を取り巻く諸課題に対して、行政はそれぞれの職員が稟議や合議を文書として記録しつつ、自らの裁量を行使してきた。これら行政の諸活動の概要は、統計や白書といった行政刊行物からも探ることができるものの、公文書は職員自身が作成・参照し、意思決定過程の決定的瞬間をとらえたという意味において無二の記録である。これらの記録はこれまでも幾度となくひもとかれ、単に行政の活動をなぞるのではなく、その背後にある住民と地域社会のあゆみを多面的に明らかにしてきた。

一方、管理法ができたことで、公文書は「健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源」と位置づけられ、現在だけでなく将来の国民に対する説明責任を果たすための適切な管理を要請されることとなった。各課の職員の手もとで職務遂行のために利用・参照される公文書は「現用文書」といい、情報開示請求制度の対象となる。この保存期間を終えた文書は「非現用文書」といい、一定の基準により選別されて文書館に移管され、情報開示請求制度とは異なる基準で公開される。このような公文書のライフサイクル全般にわたる管理の枠組みを定めたことと、その公開を市民の権利として位置づけたことは、管理法の重要な特徴といえよう。国有財産処分をめぐる改ざんや、公文書が不存在であった旧優生保護法の問題を挙げるまでもなく、公文書の不適切な管理により過去の検証が困難となるといった事態をいかに防ぐかという行政の信頼性の根幹に関わる課題と、すでに歴史資料として諸施設で保存されてきた「公文書」の活用をどう進めるかという課題とが併存するかたちで、よりよい継承のあり方が各地で模索されているのが現状といえよう。

■地方自治体の公文書管理

地方自治体にも管理法の趣旨をふまえた適正文書管理が努力義務として課されて

いるが、国立公文書館ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリー (<http://www.archives.go.jp/jad/>) によれば、47都道府県と1,700をこえる基礎自治体において、歴史的公文書を所蔵する文書館は102機関にとどまる。公文書管理条例を制定した自治体はさらに少ない。筆者の暮らす岡山県も、関係者の長年にわたる努力が実を結び、2005年に岡山県立記録資料館が設置されたが、県を含め条例という形式で公文書管理を規律する自治体はまだ存在しない。

一方、国立公文書館の一覧には含まれていないが、倉敷市では真備庁舎に歴史資料整備室が設置されている〔①〕。整備室は、倉敷市史の編さん過程で収集した資料の公開機関であると同時に、倉敷市の非現用文書を収集しており、ウェブサイトには「主な所蔵歴史資料」として、当主が郡長などを勤めた林家資料（旧備中国窪屋郡倉敷村）など多くの地域資料に加えて、旧倉敷市役所文書など多くの旧町村役場の公文書の目録が掲載されている。岡山市でも、戦災により戦前の多くの公文書が失われたものの、市史編さんのため1955年以降関係者の尽力より合併町村の旧役場文書が収集され、市立中央図書館で保存・活用されている。倉敷市歴史資料整備室と同様、岡山市立図書館でも地域資料が特別文庫として収集されている。これら名望家の家の記録には当時の公文書が紛れ込み、役場文書の欠損を補うこともしばしばである。

こうして現実には文書館が設置されていなくても、修史事業や自治体合併等が契機となって地域資料の収集が進められるなかで、各地の博物館・図書館などが公文書の保管にも取り組んできたのであった。なかには一職員の使命感によって廃棄をまぬがれたというエピソードも少なくない。もっとも、自治体の公文書には、国家機密こそ含まれないかもしれないが、個人の具体的な情報が往々にして記録されており、関係者が現在も生活している場合もある。国立公文書館では、公文書が作成されてから50年・80年・110年超を目安とする「時の経過」を考慮しつつ、段階的に開示範囲を拡大する「利用審査基準」を策定・公表しているが、各資料所蔵機関でこうした公開基準のルールや審査のための体制が整備されていないことで、活用が進まない場合もある。保護されるべき秘密と、公開による実態解明という利益との権衡をいかに図るかは、公文書の利用を担う市民自身に問われた課題である。



① 倉敷市真備支所。西日本豪雨の際には1階が完全に水没した。歴史資料整備室は3階にある(2020年6月、筆者撮影)

2. さまざまな「公文書」

■国立ハンセン病療養所の事例

公文書は、国や市町村役場だけに残るものではない。ここでは少し特殊だが国立の療養所の事例を紹介しておこう。国立療養所^{ながしまあいせいえん}長島愛生園（岡山県瀬戸内市^{せとうちし}）は、1930年（昭和5）に初の国立ハンセン病療養所として設置された国の医療機関であり、ピーク時には2,000名を越える入所者が生活した。そして、診療録といった医療に関する記録だけではなく、運営に関わる多くの文書が作成されてきた〔2〕。

たとえば、『舎長会議事録』という文書は、愛生園において職員と入所者が日常を過ごす「舎」という部屋の代表である舎長たちと、園の管理者が参加した会議の様子をつぶさに記録したものである。当初、園の方針などを舎長を伝達していたこの会議は、やがて入所者自身が、働けぬ者への救済、看護を含む作業制度や療養所内の売店のあり方、身の回りのルールなど多岐にわたる課題を発見し、園と交渉する場へと変化していった。参加者の生々しい応酬は、園の定期刊行物からはうかがえないものであり、こうした蓄積と経験こそが、1936年（昭和11）に事件として自治要求を噴出させ、その後は自治を実践する基盤となったのであろう。さまざまな制約の中で身近な場所をより良くしようと奮起した入所者の姿が強く印象に残る。ひるがえって現代の行政はこうした会議の議事録をどこまで作成しているであろうか、あるいは作成すべきであろうか。

これら岡山県内のハンセン病療養所の諸記録は、2001年（平成13）の「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟熊本地裁判決の後に、岡山県・瀬戸内市によって取り組まれた資料調査の結果確認されたもので、『長島は語る』という資料集として公開された。療養所入所者の高齢化が進み、語り部としての活動が困難となるなかで、新型コロナウイルス感染症が世界を席巻している。疾病と社会との関係を考える上でも、ハンセン病問題からくみ出すべき課題は少なくなく、歴史的事実の解明にはこれらの記録の保存と活用が進められるべきであろう。岡山県の調査は部分的なものにとどまったため、現在、愛生園では療養所側・入所者側のさまざまな歴史資料について体系的な調査・整理が実施されつつある。それを補うかたちで、岡山県が調査した資料は編さん事業を所管した県健康推進課から県立記録資料館に移管されて閲覧することができる（なおこれらの資料を利用するためには事前の電話相談が必要となる）。



②長島愛生園歴史館 旧事務本館が2004年に展示施設となり、歴史資料の調査が進められている。2019年、国の登録有形文化財に登録。（長島愛生園歴史館提供）

■ 紛争解決をめぐる記録

また、役場文書のような公文書ではないが、裁判という紛争解決をめぐる記録にも同様の課題がある。重要な裁判に関する記録は、事件記録等保存規程第9条により永久に保存されることが定められているものの、岡山の結核療養所から生存権の意義を問うた朝日訴訟の記録はすでに廃棄されたことが明らかになっている。こうした経緯をふまえ、国立公文書館では、管理法第14条に基づき最高裁判所長官との間で民事判

決原本を、法務大臣との間で刑事訴訟記録を、順次移管・公開するための協議を進めている。

民間に所在する裁判記録はしばしば当事者によって保存されてきたが、ここでも公開のルールや審査体制が課題となっており、1983年（昭和58）から96年（平成8）にかけて争われた倉敷公害訴訟原告団に関する裁判記録を保有するみずしま財団（倉敷市）は〔9〕、全国で同様の活動が続ける「公害資料館連携フォーラム」の事務局として、こうした公害関係資料の保存と活用にむけた課題の検討を進めている。一方で、立法府の公文書は公開の目的がたっていない。



③ みずしま財団の患者会文書（みずしま財団提供）

3. 地域資料としての継承にむけて

■ 地域資料としての公文書の可能性

地域社会を多面的にとらえるうえでの公文書の位置とその活用にむけた諸課題について、管理法にひきつけながら述べてきた。公文書は、ともすれば公的組織の向こう側の難解な存在に思われるが、そこで作成された公文書は地域社会にとって「公」となった諸側面を切り出す豊かな素材であって、読み手の関心を反映したさまざまな可能性を秘めている。各文書館の目録やデジタルアーカイブはその世界を開く窓口であろうし、特定の調査対象などを提示すれば文書館のスタッフは親身になって応えてくれるであろう。

地域資料としての公文書の可能性を利用者が実感することが増え、管理法の趣旨をふまえた公文書管理条例や文書館機能の整備が進むことが期待される。とはいえ、条例とて魔法の杖ではないから、実際には各自自治体で日々の業務について何をどこまで記録し、取捨選別を誰がどう行うか、そしてそれらをどう公開するか、各局面において改善のための地道な努力が求められる。現代の行政現場では、電子メールなどが飛び交い意思決定過程を合理的に跡づける媒体が紙であるとは限らない。また、オーブ

ンデータ・カタログサイトのような新しい形での情報公開の取り組みも進められている。独立行政法人や公社、指定管理者といった行政と密着した組織の文書の対応はどうするか。もしも災害が発生し、公文書が被災した場合、庁舎内の個人情報を含む記録のレスキューは地域防災計画のなかにどう位置づけておくか、そこに市民は関与しうかどうか。災害からの復興過程を記録した公文書の保存と活用のルールはどうあるべきか。これらは、地域資料として公文書を継承していく課題の一部に過ぎない。

公文書管理に関わる専門的な資格として国立公文書館長による認証アーキビスト制度が創設された。その養成とふさわしい処遇も大切な問題だが、専門家が課題の解決にむけて果たす役割はもちろん大きい。現場で事業を切り盛りし、業務の特徴をよく知る現場職員と、文書館の双方が緊密に連携し、互いの専門性が活かされながら、よい管理につながることを期待される。だが、このような現場の取り組みを最も後押しするのは、地域の自治の担い手として公文書の継承と活用を求める市民自身の声にほかならないのである。

参考文献

- ・榎澤幸広ほか編『公文書は誰のものか?』現代人文社、2019年
- ・飯島章仁「編入自治体の歴史的公文書の保存」『岡山地方史研究』149、2019年
- ・岡山県ハンセン病関連市長調査委員会編『長島は語る 岡山県ハンセン病関係資料集』、岡山県、前編2007年、後編2009年 PDF版はおかやまハンセン病啓発WEB「ハンセン病を正しく理解するために～みんなで描くひとつの道～」<http://www.hansen-okayama.jp/communication-document.html>（最終閲覧日：2021年9月14日）
- ・記録で見る大気汚染と裁判（独法環境再生保全機構）<https://www.erca.go.jp/yobou/saiban/>（最終閲覧日：2021年9月14日）
- ・倉敷市歴史資料整備室 <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/1438.htm>（最終閲覧日：2021年9月14日）
- ・ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリー（国立公文書館）<http://www.archives.go.jp/jad/index.php>（最終閲覧日：2021年9月14日）
- ・独立行政法人国立公文書館における公文書管理法に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準（平成30年10月1日改正）（国立公文書館）http://www.archives.go.jp/information/pdf/riyoushinsa_2011_00.pdf（最終閲覧日：2021年9月14日）
- ・松岡弘之『隔離の島に生きる』ふくろう出版、2011年

さらに深く知りたいときは

①安藤正人ほか編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開』大月書店、2015年

歴史学研究に携わる筆者らが、公文書管理法やその運用実態について批判的考察と提言を行ったもので、昨今の不適切な文書管理事例の根幹に関わる問題を先取りするものでもあったといえる。

② 全国歴史資料保存利用機関連絡協議会調査・研究委員会編『公文書館機能ガイドブック』
同、2015年 <http://www.jsai.jp/kanko/guidebook/index.html>

編集は文書館やその関係者の全国団体。地方公共団体が設置した文書館の活動の特色を紹介し、どういった機能を盛り込むべきかといったモデルが提案された、これからの文書館機能やその役割について考えるためのハンドブック。

③ あまがさき し 尼崎市立地域研究史料館編『たどる調べる尼崎の歴史』上・下、尼崎市、2016年
レファレンスを重視してきた尼崎市の文書館が、市民自らが地域の歴史を調べるためのガイドブックとして刊行したもの。第3部では歴史的公文書の探し方・使い方にも触れている。全文がウェブサイトに掲載されている (<http://www.archives.city.amagasaki.hyogo.jp/chronicles/trace/>) 最終閲覧日：2021年9月14日

④ 地方史研究協議会編『学校資料の未来』岩田書院、2019年

学校現場でも公文書を含むさまざまな資料が作成・保存されてきた。身近な学校を起点とした地域の歴史を考えることの可能性と課題を指摘した好著。各自治体でも首長部局とは別に学校の文書管理に関する規則が定められている。

震災資料

文●吉川圭太

1. 震災資料とは

■震災資料の範囲や媒体

災害時の資料保全活動といえば、被災した歴史資料の保全を思い浮かべる人が多いだろう。そうしたさまざまな歴史資料とともに、地域の歴史や文化を継承し、災害の記憶を未来に伝えていくうえでもう一つ重要となるのが、ここで紹介する災害についての多種多様な記録・資料である。これらは概括的には「災害資料」、震災については特に「震災資料」と呼ばれる。なお本章では、震災を中心に取り上げるので「震災資料」と呼ぶこととする。

震災資料とは、震災による被害や復旧・復興に関するあらゆる記録・資料であり、災害を後世に伝える基盤となるものである。災害発生直後から個人・団体・行政等が作成・収受したさまざまな文書や手記・ノート・ピラ・ミニコミなどの紙媒体の記録、写真資料、映像・音声資料、実物資料、電子情報など対象となる資料の範囲や媒体は広範かつ多様である [1・2・3]。

■震災資料を意識的に残す取り組みの始まり

このような震災資料を社会的な広がりの中で意識的に残そうとする活動が日本社会で初めて展開されたのが、1995年（平成7）1月17日に起きた阪神・淡路大震災である。1995年は「ボランティア元年」とも呼ばれるが、震災の記録を残す取り組みもボランティア団体から始まった。ボランティアの記録保存団体「震災・活動記録室」の代表だった実吉威は、震災当時の記録に対する意識について、後に次のよう

1995年
2006年

避難所からの要望・報告

災害対策本部 柳中

7年 月 日 :

ボランティア本部

避難所名	要望内容
東区 東区立東区立	
東区 東区立東区立	1. 避難所 2. 避難所 3. 避難所 4. 避難所 5. 避難所 6. 避難所 7. 避難所 8. 避難所 9. 避難所 10. 避難所 11. 避難所 12. 避難所 13. 避難所 14. 避難所 15. 避難所 16. 避難所 17. 避難所 18. 避難所 19. 避難所 20. 避難所 21. 避難所 22. 避難所 23. 避難所 24. 避難所 25. 避難所 26. 避難所 27. 避難所 28. 避難所 29. 避難所 30. 避難所 31. 避難所 32. 避難所 33. 避難所 34. 避難所 35. 避難所 36. 避難所 37. 避難所 38. 避難所 39. 避難所 40. 避難所 41. 避難所 42. 避難所 43. 避難所 44. 避難所 45. 避難所 46. 避難所 47. 避難所 48. 避難所 49. 避難所 50. 避難所 51. 避難所 52. 避難所 53. 避難所 54. 避難所 55. 避難所 56. 避難所 57. 避難所 58. 避難所 59. 避難所 60. 避難所 61. 避難所 62. 避難所 63. 避難所 64. 避難所 65. 避難所 66. 避難所 67. 避難所 68. 避難所 69. 避難所 70. 避難所 71. 避難所 72. 避難所 73. 避難所 74. 避難所 75. 避難所 76. 避難所 77. 避難所 78. 避難所 79. 避難所 80. 避難所 81. 避難所 82. 避難所 83. 避難所 84. 避難所 85. 避難所 86. 避難所 87. 避難所 88. 避難所 89. 避難所 90. 避難所 91. 避難所 92. 避難所 93. 避難所 94. 避難所 95. 避難所 96. 避難所 97. 避難所 98. 避難所 99. 避難所 100. 避難所

1995年 2006年

避難所からの要望・報告

災害対策本部 柳中

7年 月 日 :

ボランティア本部

避難所名

要望内容

1. 避難所 2. 避難所 3. 避難所 4. 避難所 5. 避難所 6. 避難所 7. 避難所 8. 避難所 9. 避難所 10. 避難所 11. 避難所 12. 避難所 13. 避難所 14. 避難所 15. 避難所 16. 避難所 17. 避難所 18. 避難所 19. 避難所 20. 避難所 21. 避難所 22. 避難所 23. 避難所 24. 避難所 25. 避難所 26. 避難所 27. 避難所 28. 避難所 29. 避難所 30. 避難所 31. 避難所 32. 避難所 33. 避難所 34. 避難所 35. 避難所 36. 避難所 37. 避難所 38. 避難所 39. 避難所 40. 避難所 41. 避難所 42. 避難所 43. 避難所 44. 避難所 45. 避難所 46. 避難所 47. 避難所 48. 避難所 49. 避難所 50. 避難所 51. 避難所 52. 避難所 53. 避難所 54. 避難所 55. 避難所 56. 避難所 57. 避難所 58. 避難所 59. 避難所 60. 避難所 61. 避難所 62. 避難所 63. 避難所 64. 避難所 65. 避難所 66. 避難所 67. 避難所 68. 避難所 69. 避難所 70. 避難所 71. 避難所 72. 避難所 73. 避難所 74. 避難所 75. 避難所 76. 避難所 77. 避難所 78. 避難所 79. 避難所 80. 避難所 81. 避難所 82. 避難所 83. 避難所 84. 避難所 85. 避難所 86. 避難所 87. 避難所 88. 避難所 89. 避難所 90. 避難所 91. 避難所 92. 避難所 93. 避難所 94. 避難所 95. 避難所 96. 避難所 97. 避難所 98. 避難所 99. 避難所 100. 避難所

①避難所からの要望・報告に関するボランティア作成文書（人と防災未来センター蔵）

に話している。

大げさに言うとも歴史感覚というか、この社会全体、今いる人たちだけにじゃない、将来を含めた人びとへの、残すんだっていうのは、自然にありましたよね。(中略)形があるものは残したい、形のないものも何らかの形で伝えたい、そういう気持ちはもちろん被災者の中にもあったろうし、ボランティア活動に関わった人たちにもあった〔震災・まちのアーカイブ 2003、pp. 22-23〕。

被災地ではボランティア団体をはじめ、図書館・資料館職員、研究者、行政などさまざまな団体や個人による震災資料の収集保存の動きが起こったが、その背景には実吉氏が述べるように、進行中の歴史的な出来事に向き合い、震災の実態や復旧・復興の過程を残し、伝えたいという市民レベルの意識が広範に存在していた。

阪神・淡路大震災の震災資料収集・保存活動については、すでに多くの論考〔奥村 2012、佐々木 2013・2014、稲葉 2005、宮本 1997 など〕があるので詳細は省くが、

前例のないこの活動では、まず何を資料ととらえるのか、どのように調査・収集・保存し、公開していくのかといった方法論自体から検討しなければならなかった。特定の基準や定義によって収集対象をふるいにかけるのではなく、震災に関係するあらゆるものを対象として網羅的に集めようとの考えのもとに、調査方



②被災地で発行されたミニコミ（ピースポート『デイリーニーズ』）



③地震発生時刻で止まった掛時計（人と防災未来センター蔵）

法や資料の整理・分類方法、個人情報を含む資料の公開のあり方などが多様な領域での試行錯誤の取り組みを通して練り上げられてきた。そこで提起された論点やノウハウは、後の新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震などの現場でも参照され、各地域の災害の特色に合わせてさらに深められつつある〔長岡市立中央図書館文書資料室 2009、矢田・長岡市立中央図書館文書資料室 2013、ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会 2017、白井 2019 など〕。

2. 震災資料の特徴

■「現代資料」

震災資料は震災についてのあらゆる記録・資料を範疇とするが、その特徴についてもう少し概念的に整理すれば、以下の3点を指摘することができよう。

1 点目は、出来事と同時進行で生まれつつある「現代資料」だということである。日々の活動・生活から生成される記録・資料は大量に存在する。それらは現用性が高く、資料的価値や評価が定まったものではなく、被災者や市民にとっては身近にあるがゆえに「資料」とは認識されない場合も多い。したがって、調査や収集にあたっては性急な資料収集よりも、まず「資料」とは何かについての対話を通した理解が必要となる〔佐々木 2013〕。また、「現代資料」の特徴として、資料の作成者・所蔵者と資料との「距離」が近いという点があげられる。このことは、当事者・関係者からの聞き取りによる情報の記録化と付加を可能とするものであり、それは震災資料の「価値」や意味づけにおいて重要となる（後述）。

■「地域資料」

2 点目は、被災地という具体的な地域社会に関係する「地域資料」でもあるということである。被害のあらわれ方や復旧・復興の過程は、その地域の歴史や文化と無関係ではなく、震災前の地域社会のあり方によってさまざまな特色をもたらす。たとえば、ケミカルシューズ工場が

**THÔNG TIN LIÊN QUAN ĐẾN VIỆC KHẮC PHỤC
HẬU QUẢ ĐỘNG ĐẤT CỦA TP KOBE
BẢN TIN SỐ 33 NGÀY 15/8/1995
こうべ地震災害対策広報 第33号**

(一)総則

TÌN TÌNH NGHĨA GIÚP ĐỖ GIẢI QUYẾT NHŨA CỐA
・ *Hiện đang nhận đơn xin qua đường bưu điện*
(Giúp đỡ kinh phí sửa chữa nhà, hoặc vào thuê nhà tự)

1. Khoản cứu 300,000 yên / gia đình (Mỗi gia đình chỉ được nhận 1 lần)

2. Đơn xin Đơn xin, phong bì gửi, giấy thông báo liên quan được phát lại của UNRDO người v.v.

3. Cách làm đơn
Xin bày dọc ký các giấy thông báo có liên quan và gửi kèm xin và các giấy tờ cần thiết khác tới
こうべ市災害対策センター 〔住宅助成委員会係〕
〒650 神戸市中央区横土 3-1-3 2

4. Thời hạn nộp đơn
・ Ngày 1 = Đến hết ngày 30 tháng 11 năm 1995
・ Ngày 2 = Từ ngày 8 tháng 1 đến ngày 31 tháng 3 năm 1996.
・ Ngày 3 trở đi = Sẽ quyết định sau

5. Cách trao tiền và nhà
Tiền tình nghĩa sẽ được chuyển vào tài khoản do người làm đơn chỉ định. Do phải có thời gian
thẩm tra nên tiền sẽ được chuyển vào tài khoản chính thức là 1 tháng sau khi nộp đơn.

Tiền giúp đỡ sửa chữa nhà (hoặc sở hữu riêng)	Tiền giúp đỡ thuê nhà
Những gia đình thỏa mãn các điều kiện (1) đến (3) như ghi dưới đây: (1) Nhà bị hỏng, cháy hoặc bị hư hại 1/2 do hậu quả của động đất (2) Số lần thu nhập năm trước của người trụ cột trong gia đình nhỏ hơn 10,000,000 yên (3) Chỉ ghi cho việc sửa chữa nhà (nếu hơn 2,000,000 yên)	(3) Do nhà thuê cũ bị thiệt hại không còn sử dụng được nữa nên đã chuyển sang thuê nhà tự khác

③ Trường hợp thỏa mãn các điều kiện trên, người làm đơn có thể nộp đơn xin cho đến hết
ngày 31 tháng 3 năm 1996

7. Nơi trả lời và các vấn đề liên quan
Điện thoại = (078)271-5326
(Ngày các ngày thứ bảy, chủ nhật, ngày lễ)

④行政の広報を翻訳して情報発信した被災ベトナム人救援連絡会議の『被災ベトナム人救援ニュース』

集積する神戸市長田区は、戦前の植民地支配や戦後のベトナム難民受け入れなどの歴史的経緯からアジアを中心とする在日外国人が集住する地域でもある。震災時、在日外国人の情報収集は困難を伴い、多言語による情報支援ボランティアやローカルFMが立ち上げられた〔4〕。支援のあり方もその地域の歴史的特色を反映しており、カトリック鷹取教会などにみられる「多文化共生」の理念を地で行く地域活動が展開された。

その理念は美辞麗句ではなく、歴史を背負った地域の現実的課題に人びとが向き合う中から出てきたのである。震災資料は地域でのさまざまな行動の跡を刻むものであり、地域性を反映したものである。

ただし、ここで言う地域とは固定的な領域に限定されるものではない。災害救助法が適用された、いわゆる「被災地」であってもその内部の状況は多様であり、さらに他地域の人びととの関わりのなかで地域は広がりをもつものとして存在する。特に災害は被災地内外の人びとの激しい移動を引き起こし、そこに多様な交流も生まれる。阪神・淡路大震災でクローズアップされた県外避難者（さまざまな事情により個人あるいは世帯単位で一時的に他県に避難した人びと）は、行政の属地主義の壁で情報や支援が届かず、元の地域に帰りたくとも帰れない状況に置かれた。⑤はそうした県外避難者の支援に乗り出した大阪の団体「街づくり支援協会」の資料である。震災資料は被災地を媒介としつつ、被災地内外をつなぐさまざまな人びとの関係が繰り広げられる「場」から生み出された資料ということもできる。東日本大震災では原子力災害被災地の住民が地域単位で他市・他県へ避難することを余儀なくされているが、福島県双葉町などではそうした避難記録の保存が意識的に展開されている〔白井 2019〕。

■災害についての記憶の集積体

3点目は、人びとが災害にどのように対応したかを示す資料であり、歴史のある段階における社会と災害についての記憶の集積体だということである。ジャーナリストの外岡秀俊は、「ある意味で阪神大震災は、戦後の一時期を除けば、いまだかつてない規模で、人びとが危機と無秩序に向き合い、それを克服していく共通の歴史的経験であった」と指摘している〔外岡 1998, p.378〕。そしてこのような経験や災害についての集団的な記憶を集積することによって、災害体験を風化させない、社会全体が記憶を喚起する装置となるような文化を「災害文化」として提起した。また、実吉威は震災当時のボランティアが残した記録はノートであっても「パブリック」な性格を有するものだと意識が被災地にあったと指摘している〔震災・まちのアーカイブ 2003、



⑤ 県外避難者支援団体「街づくり支援協会」の資料の一部（人と防災未来センター蔵）

p. 23]。震災資料は人びとの歴史的経験や記憶を時空を超えた他者と広く共有し、災害文化を築いていく、きわめて高い公共性を有するのである。ゆえに、兵庫県の収集事業で集められた資料は個人情報も多く含むが、原則公開を前提としつつ、国民の「知る権利」と人格権との調和の観点から、資料の種類ごとに、インターネット公開や館内公開など段階を設けた公開基準が策定されていった〔佐々木 2014〕。

3. 資料を残し伝える——二次情報の記録化の重要性——

■避難所に届けられた水詰めのビール瓶

震災資料における聞き取りの重要性を先に指摘したが、ここでは一事例からそのことを考えてみよう。私が人と防災未来センター資料室に在職していた 2009 年（平成 21）、一人の女性（A さん）からビール瓶の寄贈を受けたことがある。地震発生当時 50 歳代後半だった A さんは、神戸市灘区で被災し、住んでいたマンションは半壊になった。地震が起きた当日は住民と一緒に近くの電気店に避難し、一夜を明かした。翌日、西灘小学校（神戸市灘区）の避難所に行き、そこで約 2 カ月間の避難所生活をおくった。A さんは避難所での苦楽やそこで多くの人たちに支えてもらった経験から、数年後にボランティア活動を始めたという。

A さんから寄贈されたビール瓶は西灘小学校避難所で配られたものだった〔6〕。震災当時、あるビール会社は水を瓶に詰めて被災地へ届けた。王冠（栓）に何も印刷されていないのは、アルコールと区別するためである。断水のなか、A さんはこのビール瓶入りの水を「貴重な命の水」と思い、開封せずにとずっと保管していた。しかし、震災 14 年の月日が経ち自身も高齢となり、この水を今後どうするか悩んだすえ、何とか活かして欲しいと、資料室へ託したのだった。

今となってはビール会社の救援活動を物語る資料だが、A さんの震災体験や思いが付託されているからこそ、このビール瓶は個々人の経験としての震災を語り出すのである。資料はそれをただ物質として残せばよいというわけではない。仮にこのビール瓶が一切情報もなく収蔵庫にただ置いてあったら、これがどのような意味をもつ資料かわからなくなる。当事者の思いも含めて資料を後世に伝えていくためには、資料の形成過程や来歴などの基本情報に加え、震災体験や込められた思いなどを資料に付随する二次情報（メタデータ）として記録化することがきわめて重要である。その情報の蓄積が資料の「価値」を担保すると言ってもよい。これは文書や写真・映像などあらゆる媒体の資料も同様である。



⑥水詰めのビール瓶（人と防災未来センター蔵）

4. 資料を読み解く

■伊丹市に届けられた救援物資

2010年（平成22）に伊丹市立博物館で開催された企画展「阪神・淡路大震災15年～伊丹からの発信～」では、神戸大学文学部の学生たちが展示の一部を作成した。伊丹市災害対策本部に届けられた救援物資について分析した学生らの出した結果は興味深いものである。震災当時、被災した自治体へ個人が救援物資を送る場合、郵便小包の送り状に赤字で

「救助用」と書けば送料無料になったため、個人からの救援物資が急増した。伊丹市では、昼夜なく届けられた物資を市職員やボランティアが荷解きして確認し、台帳である「物品搬入個票」に記入した〔7〕。震災関連公文書として保存されていた「物品搬入個票」を分析した結果、地震発生当日（1月17日）から1月末までの物資542件中、伊丹市内から送られたのが97件と最も多く、意外にも同じ伊丹の市民および団体から支援を受けていたことがわかった〔水本2012〕。

私たちは救援物資と聞くと、“全国から”さらに“海外から”届けられたと思いがちである。実際、伊丹市にも国内外から多くの救援物資が届けられた。しかし、この伊丹の事例からは、救援物資について私たちが抱きがちなイメージとは異なり、市域内での相互支援の動きが強かったことがわかる。送り状や個票のような廃棄されかねない資料もきちんと整理・保存されていたからこそ、後の検証を可能とし、新たな事実が判明したのである。

伊丹という地域に即した本格的な「震災史」である『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信（本文編）』が論じているように、このような相互支援のあり方は、激震地の「周縁」被災地としての伊丹の地域性に関係している。兵庫県の東端にあって大阪府と接する伊丹市は、神戸市・芦屋市・西宮市など震度7の激震を被った地域の周縁部に位置する。伊丹も災害救助法が適用された「被災地」であったが、激震地に比べると死者数・全壊棟数は少なかった。それゆえ、伊丹市という「被災地」の中で、被害がほとんどないか軽微だった人びと、あるいは日常とほぼ変わらない生活をおくる人びとと、避難所生活を強いられた人たちが隣接していた。こうした激震地周辺にみられた状況が、同じ市域内での相互支援の動きにつながった一因と考えられる。

震災報道などでは被害の甚大さやセンセーショナルな事柄が取り上げられやすく、それがあたかも震災の全体像であるかのようなイメージをつくり出しかねない。これに対し、伊丹の事例は地域に即して震災の実相をとらえ直していくことの大切さ、その基盤となる多様な震災資料の保存活用の意義を示している。



⑦ 阪神・淡路大震災物品搬入個票

5. 震災の記憶と記録を継承するために

■写真資料の活用

私がいま暮らしている阪神・淡路地域では、震災25年が経過し、震災を直接体験していない世代が増えるなか、震災を伝えていくために資料の活用をいかに図るかが課題となっている。このことを考えるにあたり、ここでは最も活用頻度が高い写真資料について取り上げてみよう。

写真資料は学校での震災教育、自治会・企業等でのワークショップや防災訓練、学術研究など幅広く活用されている。阪神・淡路大震災の写真資料について言えば、神戸大学附属図書館震災文庫に24,000枚余り、人と防災未来センターに130,000枚余りが所蔵されている。これに加え他機関や各自治体が所蔵するもの、個人が撮りためたものを合わせれば、その数はさらに膨れ上がる。これら膨大に残された写真資料は、震災の多面性を可視化するものであり、震災を理解し、認識する糸口となりえるものである。

2014年（平成26）に神戸大学で開催した震災写真展「記憶から歴史へ～阪神・淡路大震災を知らない世代の取り組み～」では、神戸大学附属図書館震災文庫に提供された元報道カメラマン・大木本美通さんの震災記録写真（震災文庫デジタルギャラリーで20,000枚余りを公開）の中から学生各人が印象的な写真を選定し解説文を付した。展示作成に際しては、大木本さんから震災当時の体験を聞く機会を設けた。4回生女子学生は、大木本さんから「地震発生の朝、もう太陽が昇らないのではないかと思ったほど、火煙がすごかった」と話を聞き、⑧の写真を選んだ。彼女は1点1点の写真に目を凝らし、そこに写しだされている光景を、撮影者の体験や思いをも含めて読み解こうとした。また、4回生男子学生は自宅近くにある公園の写真〔⑨〕を選び、次のように綴った。



⑧神戸市須磨区の板宿近くにて 1995年1月17日（大木本美通撮影、神戸大学附属図書館震災文庫提供）



⑨神戸市灘区の大和公園仮設住宅 1995年8月10日（大木本美通撮影、神戸大学附属図書館震災文庫提供）

現在は単なる公園にしか見えない大和公園に、ほんの十数年前まで仮設住宅が立

ち並んでいたということを初めて知りました。復興の進んだ現在の街並みの裏に、確かに震災の歴史があったということをうかがわせてくれます。

この写真は、彼にとってごく日常の風景のなかにある震災の歴史を気づかせ、さらにそこで暮らした人びとの姿や生活へと想像力を働かせる糸口となった。多くの仮設住宅の写真があるなかで、この写真を選んだ彼は、自身が生きる現在の地点から震災を見つめ直そうとした。震災写真はその媒介となったのである。

東日本大震災以降、さらに膨大な記録がデジタルデータとして蓄積され、自治体・図書館・研究機関等によるデジタルアーカイブの構築が進んだ。国立国会図書館と総務省が開発したポータルサイト「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」(<https://kn.ndl.go.jp/#/>、2013年3月公開)では、複数の連携機関のデータを一元的に検索できるようになり、資料へのアクセスや利便性は確かに向上した。しかし、大量の情報からどのように資料を抽出し、震災像を構築していくか、その際データの背後にある人びとの営為を組み込んだ形で、いかに震災記憶を伝えていくかについては、今後の大きな課題であろう。

参考文献

- ・伊丹市立博物館編『阪神・淡路大震災 伊丹からの発信（本文編）』伊丹市立博物館、2012年
- ・稲葉洋子『阪神・淡路大震災と図書館活動—神戸大学「震災文庫」の挑戦—』人と情報を結ぶWEプロデュース、2005年
- ・奥村弘『大震災と歴史資料保存—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ—』吉川弘文館、2012年
- ・佐々木和子「現代資料論—震災アーカイブ構築をてがかりに—」、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013年
- ・佐々木和子「震災を次代に伝えるために—震災アーカイブの構築—」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年
- ・白井哲哉『災害アーカイブ』東京堂出版、2019年
- ・震災・まちのアーカイブ編『アーカイブ前史』震災・まちのアーカイブ、2003年
- ・外岡秀俊『地震と社会』上・下、みすず書房、1997・1998年
- ・長岡市立中央図書館文書資料室『新潟県中越地震と史料保存（1）長岡市立中央図書館文書資料室の試み』長岡市立中央図書館文書資料室、2009年
- ・ふくしま震災遺産保全プロジェクト実行委員会『ふくしま震災遺産保全プロジェクト これまでの活動報告』2017年 https://general-museum.fcs.ed.jp/page_about/archive/disaster（最終閲覧日：2021年9月15日）
- ・水本有香「伊丹から見た阪神・淡路大震災と展示」『歴史科学』207、2012年
- ・宮本博「阪神・淡路大震災記録資料を未来に伝える—震災記録を残すライブラリアン・ネットワーク—」『記録と史料』8、1997年
- ・矢田俊文・長岡市立中央図書館文書資料室編『震災避難所の史料—新潟県中越地震・東日本大震災—』新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野、2013年

- ・神戸大学附属図書館震災文庫デジタルギャラリー <http://www.lib.kobe-u.ac.jp/eqb/dlib/index.html>（最終閲覧日：2021年9月15日）

さらに深く知りたいときは

①奥村弘『大震災と歴史資料保存—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ—』吉川弘文館、2012年

阪神・淡路大震災を画期とする被災歴史資料と震災資料の保全活動を俯瞰し、その意義、災害時における歴史文化関係者の果たすべき役割を問う。歴史文化と災害文化の根づいた地域社会づくりについての提言の書。

②稲葉洋子『阪神・淡路大震災と図書館活動—神戸大学「震災文庫」の挑戦—』人と情報を読むWEプロデュース、2005年

震災資料の収集・公開では地域の大学・公共図書館の役割が大きい。震災文庫の資料収集方針、整理・分類、公開の考え方とノウハウ、デジタルアーカイブの先駆的取り組みを具体的に学ぶことができる。

③佐々木和子「震災を次代に伝えるために—震災アーカイブの構築」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年

兵庫県の復興計画の一環として進められた資料収集事業で集められた資料は、2002年開館の人と防災未来センターに引き継がれた。アーカイブズ学の手法で進められた兵庫県の収集事業を中心に、調査収集や公開基準策定の考え方・論点を学ぶことができる。

④板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容—震災資料の可能性—』岩田書院、2011年

震災像の形成に大きな役割を果たした新聞報道や、絵画・ミニコミ・写真・手記・サブカルチャー作品を手がかりに、資料に込められた「思い」に着目し、震災記憶を伝えることの意味を問うユニークなブックレット。

⑤矢田俊文・長岡市立中央図書館文書資料室編『震災避難所の史料—新潟県中越地震・東日本大震災—』新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野、2013年

新潟県中越地震、東日本大震災の際に長岡市内に開設された避難所の資料等を図版と解説で紹介。避難所資料について具体的に知ることができる。地域にねぎした活動を積み重ねてきた長岡の文書資料室、新潟大学の災害対応経験と資料論を発信する。

歴史資料保全のためのデジタルデータ

文 ● 後藤 真

はじめに

本章では、情報技術を応用した保全の状況について触れる。歴史資料に関わる部分のみならず、今やありとあらゆる部分において情報技術が活用される状況になっているのは、いうまでもない。世界中にインターネットの網が張り巡らされ、どのような場であっても、Web を介して情報を得ることができるようになりつつある。とはいえ、情報技術も Web も、道具であるという本質は何らの変わりがない。本章では、資料ネットに関わる情報技術について触れ、資料を災害から守り、未来に継承するための方法について述べる。

1. デジタル・Web・公開と共有

■ デジタル化の本質と特徴

デジタル化の本質は「複製と再加工が容易である」ということである。複製が容易であるということは、データを必要に応じて多くの人と共有でき、万一の際の消失に対応しやすいということである。また、再加工可能ということは、たとえば歴史資料の場合は、その資料群の目録から印刷媒体へと変換することも容易であり、緯度経度などを付与することによって地図上に表示させる、検索が簡単にできるようなデータベースを作り上げる、目録と画像とテキストなどを効果的につなげ、情報を豊かにするなどの効果があるということである。

と、同時にケアをし続ける必要がある記録方式である点も特徴である。保持する媒体は、機械的に壊れる可能性が低い光ディスク等であっても、ディスクに傷が入るなど、何らかの理由があれば、データはまとめて破壊される。また、1・0 のデータが完全な形で残されていても、その媒体を読み込む機械が失われると読み込むことができない。光ディスクであれば、それを読み込む機械が、あるいはコンピュータと機械をつなぐケーブルの規格（たとえば USB の一部規格は見かけることが少なくなっている）が失われるとアクセスできなくなる。上記が可能であっても、データのフォーマットが変わるとアクセスは困難になり、ソフトウェアの形式が変わってもアクセスは困難になってしまう。

一方で、データの複製と再加工は容易であることから、フォーマットの変化に常に対応する形で、データをマイグレーション（データを利用可能な形に変換しつつ移行）して持ち続けられれば、完全な形でデータは保たれる。その点からも「ケアをし続ける」

ことが重要な記録形式なのである。

■Web に情報をアップするということ

そして、上記のデジタル化の本質は「Web の本質」と異なることも指摘しておくなければならない。デジタル化することは、即 Web に情報が上がるようなイメージを持つことも多くなってきたが、これは必ずしも同一ではない。デジタル化したものを Web に掲載せずに保管することも重要な選択肢であることを忘れてはならない。Web は上記のデジタル化の本質をより強化するツールとして理解することが望ましい。空間を超え、複数の人や場所での複製保管を可能にする。それは、万一の災害の際に、遠隔地で相互バックアップを実施するための大きな助けとなる。また、再加工し GIS (Geographic Information System = 地理情報システム) 等で資料の所在情報などを地図に表示させ、可視化するなどの成果を閲覧する際にも Web を介してより多くの人に閲覧してもらうことでこそ、その機能を最大限発揮させることになるであろう。

さらに、Web に情報をアップするというのも、即全面公開を意味するものではない、ということも、近年の動向としては指摘しておいた方がよいであろう。近年はさまざまなクラウドサービスが充実することにより、Web 上で、関係者のみ公開を行う方法が増えてきた。Web にアップする以上、セキュリティへの対応は欠かすことができないが、一方で、単に自前で準備するサーバだから安全であり、クラウドサーバだから危険というような状況もすでに過去のものとなっている。むしろ、セキュアなクラウドを選択することが、Web 上での情報共有ではむしろ効果的であるともいえるであろう（ただし、この場合も Web サービスそのものが同じ形式で永続する可能性は低いため、クラウド間でのマイグレーションなどの手当ては常に必要であると考えておくべきであろう）。そのため、デジタルデータの管理という観点からは、この Web クラウドでの共有（全面公開・限定公開）という部分が、今後さらに大きな位置を占めるようになってくるといえるであろう。

Web における全面公開という機能を考えるならば、いまだに「フロー」の側面が大きいのも事実である。資料の情報を可視化し、所在を伝えることにより災害時の保全に役立てる、資料への理解を深め、文化への理解から資料保全の活動への理解へとつなげるなどの機能である。目録の公開状況（著作権上オープンなライセンスを宣言するなど）によっては、複製を第三者に持ってもらうことも期待する。ただし、これは「複製が別の場所にある可能性を高める」ことになって、全面解決の方法ではないことは注意しておきたい。

一方で、Web に公開しデータを長期的に保全する考え方として DOI (Digital Object Identifier) というものが存在する。これは、Web 上にあるデジタル資源（アナログな資料を指し示すデジタル目録も含まれる）について、永続的に一意な（つまり、ほかに重複するものがない）情報の URL を指し示す技法である（この技法について詳しく示す紙面はないため、『DOI ハンドブック <https://www.doi.org/doi_

handbook/translations/japanese/hb.html』などを参照いただきたい)。これまでは Web 上にある論文等に用いられてきたが、近年はそれ以外の資料に付与することも行われるようになりつつある。この DOI を公開されたデジタル資源に付与することで、永続的なアクセスを担保するのの一つの方法である。ただし、DOI はあくまでも、デジタル資源へのアクセス経路を確保するだけであり、最終的なデジタル資源そのものは、デジタル資源の公開者が維持し続ける必要がある。この点からも DOI もデジタル化の本質を抜け出すものではなく、あくまでも補助ツールであることがわかる。

2. 資料保全のために構築するデジタルデータとは

■ 資料所在情報のデータ化と複製

それでは、このような観点から見た場合、資料保全のためのデジタルデータとはどのようなものを考えるべきであろうか。Excel や資料撮影といったノウハウとは異なる視点から、述べておくことにしたい。

まず、やらなければならないのは、資料所在情報のデータ化と複製である。歴史資料保全の本質が現物の保全である限り、まずはそれらの状況を把握することが求められる。しかし、詳細な目録をとるほどの余力がない場合は多いであろう。そのような状況の中でも必要なのは、最低限の資料の所在（資料群がどこにあるのか。どのような資料なのか）のみでも記したデータを作成しておくことである。そして、そのデータは必ずしも公開できるものではないため、そのデータについては遠隔の信頼できる機関との連携のもとで共有をしておくことが重要であろう。無論、その共有先は一機関ではなく複数であってもよい。

また、共有の方法として、セキュアなクラウドを選択することも、可能性としてはありうるであろう。それにより、データを入れた物理媒体が万一被災しても、データは守られる。また、被災地の人が資料保全活動を行うことが困難な場合にも、そのクラウドに別の地域の人がアクセスできれば、そこから保全活動を行うこともできる。そのような体制を作り上げたのちに、それらの資料群の中で公開可能なものがあるのであれば、それを抽出し、公開用の画像撮影や詳細な目録を作成するという流れが、より現実的なものであると考える。このような二段階のデータ作成を行うことで、資料所在情報のデータをより容易に蓄積することができると考えられる。

■ 記録を目録とともに残す

また、その際に重要なのは、「いつ・だれがそのデータを作ったのか」の記録を目録と合わせて残すことである。筆者はこれまでに過去の資料目録の電子化を進めてきているが、その中には「いつの段階の資料の情報で、どのような意図でこのように作られたり修正されたりしたのかが不明になっている」目録が、多く見られる。このことにより、再度目録と資料そのものを突合^{とつあ}わせるような状況が生じており、いざというときに活用が困難になる可能性がある。実際には、データ作成者の名前があっても、

のちの段階で作成者にその目録記述の意図を確認することは困難ではあるだろうが、状況を推定する際の重要なヒントになりうる。無論、データ作成の意図や作業経過を記録できるのであれば、より望ましい。

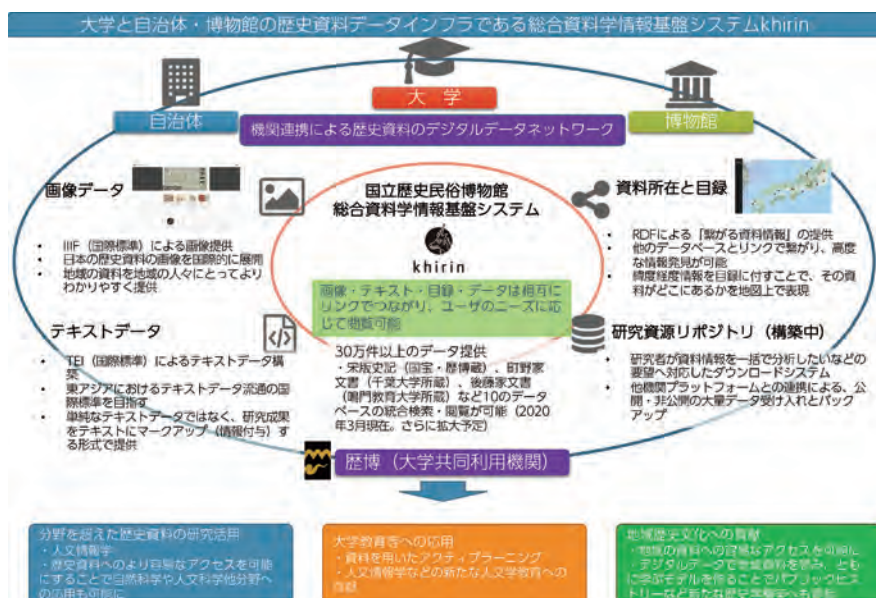
このように考えるならば、資料保全のためのデジタルデータとしては、資料そのものの情報もさることながら、「いつ、だれが作成したどこにある資料の情報なのか」といった、一段階メタな情報の記録が求められていることがわかる。

3. 歴史文化資料保全のための目録とデータ保全のための 歴博の取り組み

■情報基盤システム「khirin」

現在、国立歴史民俗博物館では khirin という、地域における歴史資料のデジタルネットワークの構築を進めている^[①]。khirinは、特定のシステムを指し示すものではなく、全国の歴史資料のデジタルインフラとしての複数の機能を持った総体を指す。

歴史文化資料保全の文脈においては、全面公開と部分公開が可能であり、複数の資料目録を統合的に検索可能で、かつ関連する資料をリンクでつなぎながら閲覧することができる khirin ld と、khirin c という名称のシステムが位置づけられている。これはリンクが可能であるというのみならず、歴史資料の目録であれば、かなり柔軟にデータを入れることができ（1セル1データのExcelであれば、どのような形式のも



①情報基盤システム「khirin」

のでも投入可能である)、必要に応じて緯度経度を付して、その資料の場所を地図上で示すことも可能になっている。

この目録情報に、画像等のデータを結び付けて公開する場合には、khirin a という画像公開システムにデータを入れることで、対応できるようになっている。また、非公開の情報については、歴博内のサーバやディスクでデータを預かるなどの対応も実施しており、歴史資料保全のためのデータの蓄積と公開状況に応じた形で、対応可能なものとした。外部機関とも連携しつつクラウドによるデータ蓄積システム(khirin r)の構築も進めており、そこには保存用に加えて、機械的な解析もできるような形でデータを置くことも想定している。また、デジタルデータに関わるデータ作成の情報(いつ・だれが・どのように)といったものも、このクラウドの中に入れることで、よりデータの保全を行いやすい形とすることができであろう。

歴史資料の実物を保全するためのデータについては、無論これ以外にも、現物が被災した際の複製としてのデジタルデータ、あるいは大量にあり、そもそも日常から保持が難しいものの複製デジタルデータなどや、さらに高度な活用も想定されうであろう。しかし、まずは所在目録と、データの来歴を作り、それを的確な形で共有する(共有先は、無論歴博以外の多様な選択肢があってもよい)ことから始める必要がある。デジタルデータの特性を把握しつつ、変わりゆく技術的状况の中で、絶対を守るべきものと、柔軟に対応するものの両面を見ていくことが必要であろう。

さらに深く知りたいときは

- ① **Digital Preservation Handbook** : <https://www.dpconline.org/handbook>
Executive Guide on Digital Preservation : <https://www.dpconline.org/digipres/implement-digipres/dpeg-home>

デジタル保存に関しては、日本語の文献は多くない。英語では上記を参考にできる。

② 『歴史情報学の教科書』文学通信、2019年

歴史資料のデジタル化に関する基本的な知識や情報は、本書にも網羅的に描かれている。目録・画像・テキストやクラウドソーシングなどの基本的な考え方について、詳しく把握するためには本書を参考にできる。なお、本書は無料でのアーカイブ公開も存在する。

<https://bungaku-report.com/blog/cat43/>

③ 岡田一祐『ネット文化資源の読み方・作り方 図書館・自治体・研究者必携ガイド』文学通信、2019年

本書発行段階までのいわゆるデジタルアーカイブの解説と評論が行われている。本書に書かれているコメントや評価は、実際にデータ構築を行う際の重要なヒントとなるとともに、2010年代後半のデジタルアーカイブ全般を見通せる。

紙製地域資料を遺す技術

——手当てとその考え方——

文●山口悟史

はじめに

紙製の地域歴史文化資料といってまず思い浮かべるのは、近世史料^{じせいしりょう}の地方文書^{じかたもんしゅ}(以下、地域資料)ではないだろうか。地域資料は個人所有で住宅内や土蔵^{ちゆうぞん}に収められていることが多く、その環境は決してよいとはいえない。そのため、虫損^{ちゅうそん}、水損^{すいそん}、カビなどの影響を受けて損傷・劣化した資料をよく目にする。このままでは利用や保存に支障をきたすため、適切な対処が必要となる。

歴史研究者がよく行う資料調査は整理・目録化が主作業で、修理や保存までは考慮されていない。損傷・劣化した地域資料への望ましい対応としては専門技術を持つ修理技術者(指定文化財を修理できる技術者や町の表具師^{ひょうぐし})に修理依頼をすることだが、地域資料特有の量、資金不足、個人所有の難しさなどの問題があって思うように進んでいない。また、指定文化財を修理する技術者は地域資料を含む未指定文化財にまで手が回らない状態である。

その現状^{げんじょう}を鑑み、地域資料を遺していくためには、歴史研究者や文化財取り扱い従事者をはじめとした非技術者が積極的に修理や保存に関与する必要がある。具体的には、修理技術者の本格的な処置^{しゆじ}に委ねる前、もしくはそこまでの処置は求めない場合に有効な手段である「手当て」について学び、実践していくことである。

本章は「手当て」を中心に話を進めながら、修理と手当ての違いを整理し、地域資料を継承する上で有効な知識・技術を身に付ける手助けになることを目的とする。

まず、本題に入る前に、地域資料を修理する上での基本原則を確認しておきたい。

- ①原形保存の原則→原形をできる限り変更せず、必要最小限の処置を施す。
- ②安全性の原則 →安全で安定した道具、材料、処置方法を選択する。
- ③可逆^{かぎやく}性の原則 →いつでも修理前の状態に戻せる材料や処置を選択する。
- ④記録の原則 →保存上、その秩序や原形を変更する場合は、元の状態を詳細に記録する。また、修理作業の記録も作成する。

この原則を常に念頭において作業を行う。手当ても同様の考えのもと、処置を施していく。

1. 地域資料を修理するとは

一般的に修理というと、裏打ちや繕いといった技術をイメージすることが多いが、実際は以下の工程を総称して「修理」と呼ぶ。正確には保存を含むので「保存修理」と称するのが妥当であろう。修理は研究や展示への活用を意識することも必要で、修理品を利用せずに収蔵しておくだけ（死蔵）では修理を施した意味がないことは自明の理である。工程は資料の状態によって順番や処置が変わるので、その都度適切に対応していくが、そうしたなかでも共通する認識や基本的な方法、考え方は存在するので以下で紹介する。

- ①調査…いわゆる目録情報のほか、材質、形状、損傷具合などを把握し、修理方針の決定、補修紙の作成・選別、仕立て方法の検討などを行う。
- ②解体…卷子装などの装丁を解装し、本紙一枚の状態にする。冊子で紙数の多いものは錯簡しないように番号札を付けるなどして対応する。
- ③修理前処置…旧裏打紙の除去、ドライクリーニング、水によるクリーニング、滲み止め、補修紙や裏打紙の選択、紙染めなど、必要に応じた処置をする。
- ④技術処置…裏打ち（裏面に新しい和紙を貼る）、繕い（欠損部の形に喰い裂いて形取った補修紙をはめ込む）、リーフキャスト（機械による欠損部穴埋め処理。その応用方法もある）が主な技術である【①・②】。



①裏打ち



②繕い

- ⑤仕立て…基本は元の装丁に戻すが、状態や仕様によっては逆に資料を傷めることになる場合は形態を変更することがある（例：一枚ものが貼られていた卷子装を一枚ものだけの保存形態にする）。
- ⑥保存…収蔵場所・環境に適した保存方法（保存容器など）を考える。合わせて、修理後の状態調査を行い、修理記録を作成して資料とともに遺す。

以上のように、修理は装丁の解体を伴うことから分かる通り、資料全体にかかる処置といえる。逆に手当ては装丁を崩さないで行う部分的な処置が多い。つまり、修理は全体、手当ては部分という違いが見いだせる。しかし、1点に集中して資料を処置することはどちらも同じである。

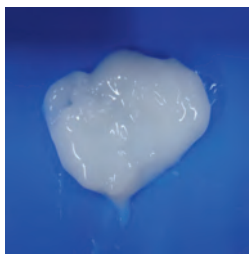
2. 地域資料の手当て

手当てのうち、ドライクリーニング・虫 糞^{ちゅうふん}の除去・カビの除去・皺^{しわ}、折れ伸ばし・クリップの除去・ホッチキスの除去・セロハンテープの除去・輪ゴムの除去については、紙幅の関係上、先学に譲り〔参考文献参照〕、ここでは糊（修理技術者が用いる小麦澱粉糊^{こむぎでんぷんこう}）や和紙（主に楮紙^{こうし}）を用いる手当てに限定して話を進める。

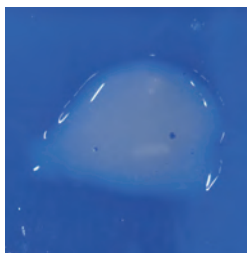
なお、手当てで使用する道具に関しては③に、糊の濃度は④に示したので参考にしてください。



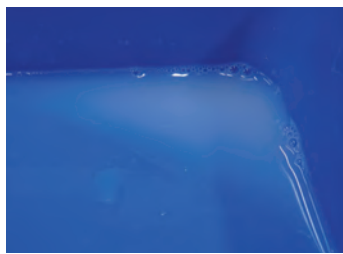
③道具（ネガフィルム・ピンセット・ヘラ・筆）



マヨネーズ状



濃厚ソース状



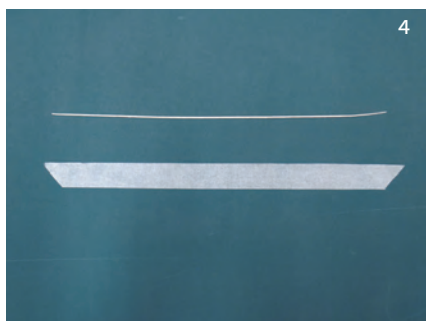
ウスターソース状

④糊の濃度

■綴じ直し（紙捻綴^{こよりとじ}・糸綴^{いととじ}）

紙捻や糸が切れているときは綴じ直す必要がある。市販されている紙捻は長さや太さが統一されていて調整が効かないので、和紙で自作するほうがよい〔⑤〕。

紙捻綴は小間結び・蝶結び・大福帳結びなど様々な結び方があり、結び目（裏表紙側）は中央や綴じ穴の上に来ることがあるので、事前に確認しておく〔⑥・⑦〕。



⑤紙捻の作り方



⑥紙捻切れ



⑦紙捻綴じ直し

糸綴は紙捻で中綴じしていることが多いので、それが切れていない限りは資料が散逸する可能性は低い。綴じ直すときは糸の太さや色、材質、綴じ方（四つ目綴や康熙綴など）を調べておく [⑧・⑨]。

なお、四つ目綴は参考文献にある中藤靖之の著書を参照されたい。



⑧糸切れ

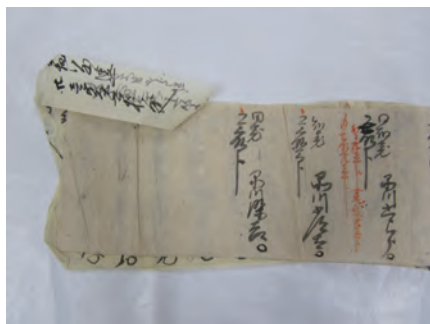


⑨糸縫じ直し

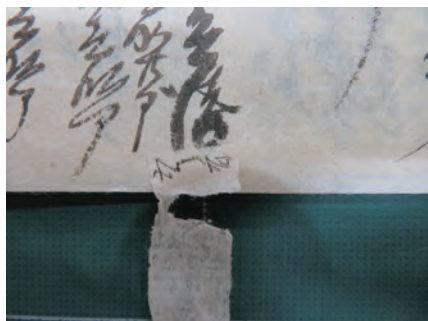
■付箋^{ふせん}貼り直し

付箋の状況は、しっかり付いている、剥がれそうになっている、剥がれてしまい冊子などのノド部分に挟まっている、剥がれて別置してあるなど様々で、特に剥がれている場合、必ずしもその頁、その資料のものとは限らないので注意する。

貼る位置は内容や本紙の糊跡、虫損があればその形から特定する〔⑩〕。位置がわからない場合は無理に貼らず和紙などで包み、所在を明記して別置したほうが無難である。付箋に破損があれば、その部分は補修しておくといよい〔⑪・⑫。後述の簡易補修を参照〕。



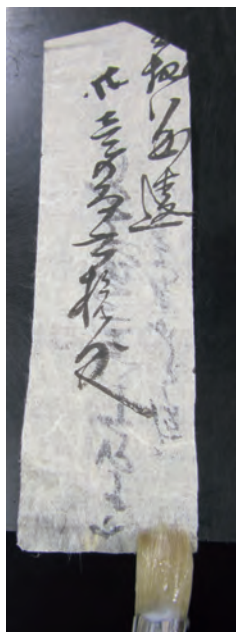
⑩付箋貼り直し前



⑪付箋破損



⑫付箋補修



13 付箋糊付け（天側のみ）

糊は濃いと硬くなり、薄いと水染みができやすいので、マヨネーズ状の濃さのものを薄く塗布することを心掛ける。糊は平筆や小筆で付箋側に付けるが、天側のみ、天地両側、四方周囲、全面と色々な糊付け方があるので糊跡を確認する [13・14]。

貼り付けた後は該当箇所を上下から不織布（ポリエステル）、^{すいとりがみ}吸取紙（和紙でも可）、板もしくは定規で挟み、上におもし（文鎮など）をのせて圧力をかけて乾かす [15]。



14 付箋貼り直し



15 プレス乾燥（定規挟み）

■ 題箋^{だいせん}貼り直し

題箋が部分的に剥がれていた場合は、接着している他の部分も剥がれるかへうで確認を行うが、題箋が破損する恐れがあるので無理に行わない [16]。

題箋が完全に剥がれた場合、糊付けは題箋の裏面全体に濃厚ソース状の糊を付ける方法と、題箋の周囲にマヨネーズ状の糊を付ける方法の二通りある。前者は主に冊子などの折り曲げが少ない資料に、後者は卷子装などの折り曲げがある資料に適してい

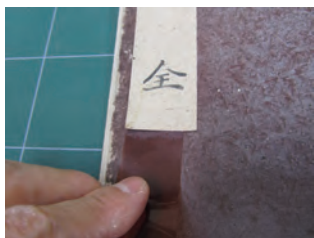
る [17]。

部分的にしか剥がれない場合は、マヨネーズ状の糊を小筆やネガフィルム、クリアファイルなどを用いて、隙間に差し入れて糊付けする [18]。

貼り付けた後は表表紙側から不織布、吸収紙、定規、重石の順に置いて乾燥させる [19・20]。乾燥と接着具合を確認し、剥がれていれば再度糊を入れる。



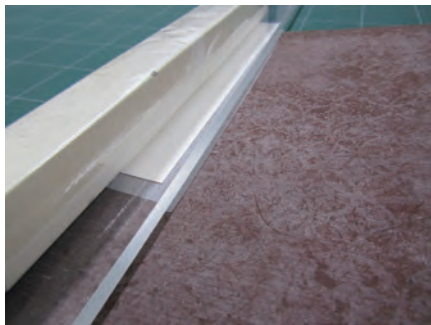
16 題箋外れ



18 題箋糊付け（部分）



17 題箋糊付け（周囲）



19 プレス乾燥



20 題箋直し

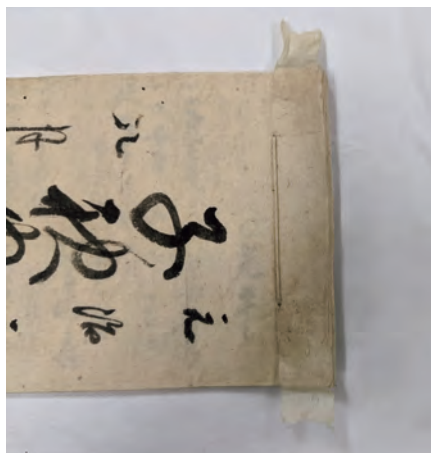
■ 包み表紙直し

地域資料の冊子には、紙捻で綴じた後、背全体、天地もしくは背の中央を和紙で包む形態の資料がある。天や地を包む部分は消失したり、表（裏）側だけ外れたりしていることが多い [21]。仮にこの部分がなかったとしても、紙捻が結ばれていれば散逸

の恐れはないが、修理原則に基づき、包み部分が剥がれていれば貼り直し、完全に欠失している場合は和紙で新調する。部分的な欠失は新しい和紙を継ぎ足す必要がある。

天や地を包む和紙は、表もしくは裏の表紙面と接する部分に糊付けする。糊付けの位置や幅は本紙の糊跡を確認する。特に包みで覆われていた部分とそれ以外とでは埃などの影響で色差がでやすく判別しやすい〔⑫・⑬〕。

糊は濃厚ソース状のものを小筆や平筆で付け、貼り付け後は題箋と同じように乾燥させる。背全体を包む方法は後掲の中藤靖之の著書が詳しい。



⑫包み表紙剥がれ



⑬包み表紙糊付け



⑭包み表紙貼り付け

■継ぎ直し

継紙などの継ぎ目つぎめが部分的に剥がれている場合、まだ剥がれていない部分にヘラや水気を用いて無理のない範囲で剥がす作業を試みる。継ぎ目は完全に剥がれていた方が、継ぎ直した時のバランスがよい。水気を用いる場合は、大量の水分が本紙に入らないように注意する。継紙は右側の和紙が上に、左側の和紙が下になって重なってい

るので間違わないようにする。

本来の糊付けは継ぎ目部分を重ねずらして刷毛で二紙とも一度に糊付けするが、一紙ずつ糊付けしても問題ない。手当てであれば刷毛ではなく平筆を使用して構わない。

糊はマヨネーズ状に調整し、糊がはみ出さないように注意して薄く糊付けする。はみ出しが心配な場合は下敷きやフィルムシートを糊代に沿って本紙側に置くと防ぐことができる〔24〕。糊付けや貼り直す際にはその部分に近い位置に定規と文鎮を置いて本紙が動かないように固定する。

継ぎ方は、継目上の表面や裏面に文字や花押、判があればその形とおりに継ぐ〔25〕。もし継目上に文字などがなかった場合は、糊跡や虫損のパターンから判断する。それでも判断できない場合は基

本幅の3mmから4.5mm幅で継ぐ。継いだ後は外れないようにヘラや爪、定規などで圧着させ、継ぎ目部分を表裏両面から不織布と吸取紙で挟み、さらに板で挟んで重石をのせて乾燥させる。

継ぎ目の剥がれが一部分のみの場合は、題箋と同様に小筆やネガフィルムなどを用いて糊を付ける。



24 継ぎ目の糊付け



25 継ぎ直し

■破片の仮止め

冊子や一枚ものを展開していく過程で、本体とつながっていない破片や虫糞や唾液で固められた破片の塊に遭遇する。その場合、紛失を防ぐために破片と本体を短冊状

の小和紙片で仮につなぎ止める必要がある〔26・27〕。破片に文字が書かれていることが多く、位置を特定し正確に仮止めするには文字面（表面）に施す。むしろ、その方が繕い（もしくは裏打ち）で処置した後に小和紙片を除去しやすい。破片の塊は一枚ずつ剥がすことになるが、何丁にも行き渡るので破片の順番を間違わないように注意する。



26 小和紙片



27 仮止め前

仮止めするときの糊はウスターソース状の薄いものを小筆で小和紙片の両端に付ける。裏打ちや繕いを施すことを前提に仮止めする場合は、小麦澱粉糊より接着力の弱い布海苔やメチルセルロースを用いることも有効である。小和紙片が文字上にかからないように注意し、貼る時はピンセットを使う〔28・29〕。



28 仮止め作業



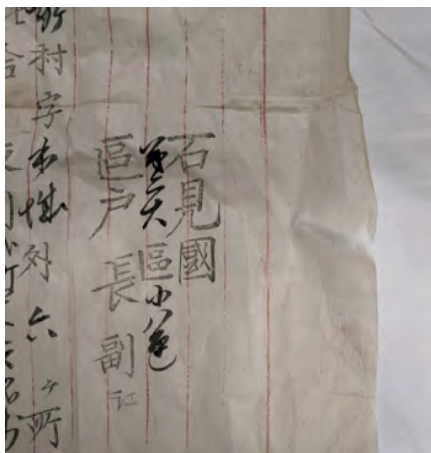
29 仮止め後

■ 破れ直し

破損のうち、亀裂のように裂けている部分には、和紙を喰い裂いて作成した帯を用いて処置する。できるだけ薄い和紙で作ると違和感が少ない。亀裂は紙の性質上、微妙に重なり合うように裂けるため、よく観察して裂け目の重なりの上下を見極める〔30〕。亀裂を跨ぐ帯幅が広すぎるとその部分は厚く、また糊の影響で硬くなるので、できる

だけ細い帯をつくる [31]。糊は濃厚ソース状の小麦澱粉糊を喰い裂きの毛先をつぶさないように帯全面に糊付けして貼る [32]。

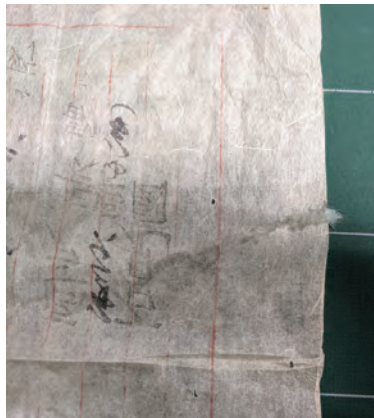
冊子の場合は該当する丁目の前後に糊気が移らないようにフィルムシートなどでカバーしておくといよい。冊子は袋綴じになっているため、可能であれば冊子を解体したい。それが不可能な場合は表面から直してもよいが、帯が文字にかからないように注意する。乾燥は今まで述べてきた方法と同様に行う。



30 破れ箇所



31 喰い裂き帯



32 破れ直し

■簡易補修（膏薬貼^{こうやく}り）

今までの手当では対応しきれない虫損・欠損があり、その部分を補填しておけば修理技術者へ依頼する可能性が低くなって活用の機会が増える場合は、簡易的に繕う方法がある。通常の繕いは補修紙を虫損・欠損の形通りに整えるが、簡易的な方法は、虫損・欠損が収まる大きさに補修紙を切って貼るのみの手法である [膏薬貼り・33]。

糊はマヨネーズ状のものを本紙の虫損・欠損に沿って付けるが、膏薬貼りの場合、接着されていない部分がめくれてしまう。その部分への糊付けは、厚みがでて硬くなってしまうため施さない。そうならないためには、技術者レベルではないにしろ、できるだ

け虫損・欠損の形に合わせた補修紙を印刀^{いんどう}などの刃物で削って形取るように努める〔34〕。



34 膏葉張り



35 左：膏葉張り補修紙 右：通常補修紙

その他、36のように小さい穴が二つ並んでいるものは取り扱いの過程で二つがつながってしまうことがあるので、早めに二つまとめて補修する〔36〕。また、37のような小さい形もよく見られるが、数が多く、一つひとつ形取るのも難儀なので、31の喰い裂き帯を作って、それをちぎって貼る方法もある〔38〕。



36 穿孔穴虫損



37 穿孔穴補修



38 楕円形虫損



39 楕円形補修

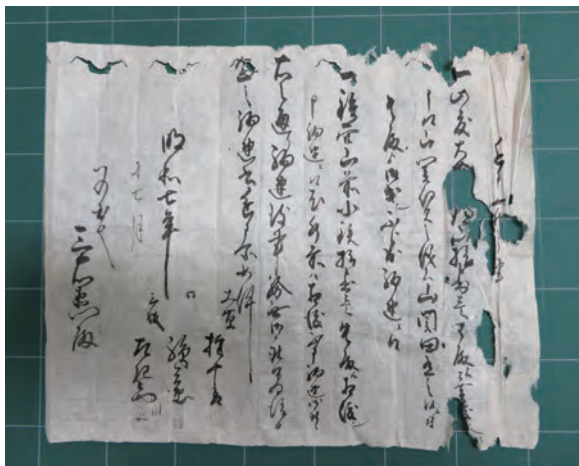
3. 地域資料を修理する？しない？

■修理する見極め

修理するかしないかの判断は、劣化や酸化具合、虫損の量、紙力の有無など複合的に考える必要があり、その見極めは技術と同様に経験を積まなければ困難といえる。たとえば、虫損で本紙がレース状になってしまった場合やカビや細菌で本紙がフケて（紙力の低下）しまい、触ると破損してしまうものは修理対象となる。逆に水損していても紙がしっかりしていて、触っても崩壊しないのであれば緊急度は低いといえる。以下に事例をあげて検討する。

■事例1 [39]

一枚ものの資料で袖部分を中心に大きめの虫損が確認できる。紙力は弱っておらずしっかりしていて、虫損部分に注意すれば、この状態でも取り扱いは問題ない。修理はそのタイミングが あえば施す程度でよいと判断できる。



㊦要繕い事例

■事例2 [40]

冊子の一紙を開いたもの。中央部分（冊子の小口）が水損で茶変色し、触れると崩壊してしまうほどフケている状態で、繕いや部分的な裏打ちをするのであれば表打ちの必要がある。それ以外の部分は問題ない。冊子の紙数、資料群全体の量や質などを考慮すると裏打ちのみの処置が妥当と判



㊦要裏打ち事例（東京大学史料編纂所蔵 往復〈明治38年社寺往復3〉）

断できる。

おわりに

本章の冒頭でも述べたが、地域資料の修理が進まない中、非技術者が手当に積極的に関与して、その価値の維持に努め、継承へとつなげていくことは、もはや必要不可欠になりつつある。ただし、非技術者であることは忘れずに、「無理をしない」処置を心掛けたい。手当てであっても経験が重要なことは否めず、実践をどれだけ積めるのかが、よい判断、よい処置の鍵となるといえる。

近年、災害に伴う被災資料の保全活動の中で、修理技術は紙製品の応急処置に応用されているが、応急処置した後の修理の時にこそ必要となる技術である。その技術を被災した資料すべてに施しては時間的にも金銭的にも大変厳しい。そこで、「処置が必要ないもの・手当てで対応できるもの・修理するもの」に分け、手当ては非技術者に、修理は修理技術者に振り分ければ、作業もスムーズになるのではなかろうか。作業が進むにつれて、手当てに関わる人手が増えていけば、大量の被災資料の処置も捗るであろう。

手当ては通常時でも非常時でも有効な手段であり、そうすることが地域資料の継承につながるのであれば、身に付けておいて損はない技術である。

付記

本章の資料写真は特に断りがない限り、鶴見大学文学部文化財学科所蔵の文書群を活用した。資料調査にあたっては、同大学石田千尋教授、戸田さゆり実習助手の協力を得た。末尾ながら御礼申し上げる。

参考文献

- ・ 下向井祐子「広島県立文書館における文書の保存手当てについて」『広島県立文書館紀要』11、2011年
- ・ 「防ぐ技術・治す技術—紙資料保存マニュアル—」編集ワーキング・グループ編『防ぐ技術・治す技術—紙資料保存マニュアル—』日本図書館協会、2005年
- ・ 国立国会図書館ホームページ https://www.ndl.go.jp/jp/preservation/collectioncare/disaster_p/response.html（最終閲覧日：2021年10月1日）
- ・ 広島県立文書館「水害などで被災した文書への応急処置（対処の手引き）」広島県立文書館ホームページ https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki_file/monjokan/hozonkanri/leaflet2018suigai.pdf（最終閲覧日：2021年10月1日）

さらに深く知りたいときは

① 神奈川大学日本常民文化研究所監修・中藤靖之著『古文書の補修と取り扱い』雄山閣、1998年

ひょうそう
表 装の技術書は数多くあるが、古文書の修理に特化した技術書は珍しい。修理の基礎や工程

について写真を多用してわかりやすく解説している。掛軸^{かけじく}や卷子装^{はこひも}の取り扱い方や箱紐^{はこひも}の結び方も収録されているのは有り難い。

②「防ぐ技術・治す技術—紙資料保存マニュアル—」編集ワーキング・グループ『防ぐ技術・治す技術—紙資料保存マニュアル—』日本図書館協会、2005年

図書館の資料保存、主に洋装本^{ようそうほん}に対しての「防ぐ」「治す」技術を紹介した本。図書館員向けではあるが、地域資料や和装本^{わそうほん}に共通する手法が掲載されている。イラスト入りで細部にまで情報が記されていて理解しやすい。

③下向井裕子「広島県立文書館における文書の保存手当てについて—受入後の整理を中心として—」『広島県立文書館紀要』11、2011年

広島県立文書館内での整理や手当ての取り組みについて実例をあげて紹介している。作業に必要な道具や材料、手順が掲載されていてわかりやすい。作業者は非技術者で、その視点から書かれているのは興味深い。

④神奈川大学日本常民文化研究所主催 常民文化研究講座 古文書修復実習

毎年開催されている講座で、古文書の記録・解体、裏打ち・繕い^{ふすま}、製本、襖^{ふすま}などの下張り解体の四工程を学ぶことができる。地域博物館や図書館、大学関係者の参加が多い。筆者も講師として裏打ち・繕いを担当している。

地域に埋没する木製文化遺産

文 ● 岡田 靖

1. 地域に伝わる木製品

地域にはさまざまな木製の文化財が存在している。仏像、神像、仏具、祭具、工芸品、民具などが主だったものであるが、木造の建物や家具の他、部分的に木材が使用されているものまで含めれば多種多様である。豊富に木が得られる日本では、木材は最も身近に存在する素材であろう。

木材はその加工性の良さから、先史時代より使用されてきた。植物としての寿命はあるが、伐採された木材は耐久性も高く、環境条件さえ整えば数千年も耐える材料である。しかし、木材を破壊する要因もあり、それが木材腐朽菌やカビ、バクテリアなどの微生物と虫である。

木材腐朽菌は菌の種類によって食害される成分は異なるが、木材の主要成分であるセルロース、ヘミセルロース、リグニンを浸食、分解し、木材の構造体を破壊する。木材を餌とする虫は、シロアリ、キクイムシ、シバンムシ、カミキリムシなどが知られている。微生物や虫が繁殖すると、高い耐久性を持つ木製の文化財も形状を損なってしまうのである。

微生物や虫が繁殖する要因には、水、酸素、温度などが関係する。日本の気候はそれらが繁殖する条件を備えているため、木製品を長く伝承するためには木製品が置かれる環境に十分な配慮が必要である。生物被害以外の木製品の損傷としては、干割れ、折れ、打撲、複数部材で組み合わされた製品の分解、木部表面の加飾(彩色や漆塗膜など)の剥がれ、さまざまな汚れなどであるが、火災などによる焼損の被害もある。また、伐採されて乾燥が進んだ木材は、その木材が置かれている環境の温湿度に合わせて安定するが、多量の水分会加わったり、急激に乾燥が進んだりとすると、木材は膨張または収縮し、割れや反りを引き起こすこともある。

2. 木製品の修復と保存

損傷を受けた木製品は、物質的には修復によって形状を復することは可能である。分解した部材の再接着、欠損部の充填、腐朽した木材の材質強化、表面塗膜の剥落止め処置などが主な修復処置となるが、対象となる木製品の材質、構造などの状態や保管される環境などに応じて、使用する修復材料や方法を入念に検討しながら処置を行う。そのため、保存修復家には対象となる文化財を構成する材料の組成や使用する修復材料の化学的知識、適切に処置を実施するための修復技術などが必要となる。しかし、

形状を大きく損なった文化財の修復は困難である。失った形状や部材の学術的根拠を示すことができれば復元的に補作することは可能ではあるが、それはあくまで想定の復元であって、失った形状そのものを取り戻すことはできない。無論、火災や洪水などでそのものすべてを失った場合は、修復すらできないことは言うまでもない。

3. 文化財の価値を考える

人びとのさまざまな営みによって生み出された文化財は、時代を経る中で各時代の人びとに大切にされ、現代にまで伝わってきた存在である。木製品にとって腐朽菌や虫が繁殖しやすい環境である日本においては、木製品を長期間健全な状態で保存・伝承することは容易ではなく、頻発する地震や台風などの自然災害による被害も脅威となる。有史以来、日本では膨大な量の木製品が生産されてきたが、自然災害、戦乱、日常的な保管の不備などの原因によって失われ、現代にまで伝わったモノはその一部でしかない。もちろん、今までに生産されたすべての木製品が伝承されるわけではなく、人びとにとって不要となったモノ、生産された時の役割を失ったモノなどは、廃棄処分されて、自然に淘汰されることもあるだろう。

幾多の損失の危機や自然淘汰をまぬがれ、長い時を経てもその価値を失わずに、逆に時を経たことによって価値を得た木製品たちは、歴史文化を伝える存在としての文化財として価値づけられる。そのような文化財を保存、伝承していくことは、物質的に形状を修復、保存するだけでなく、文化財が経てきた時間と歴史や、文化財に込められた人びとの想いをも含めた価値とともに、後世に伝えていくことが重要となるのである。

文化財の価値とは普遍的なものではなく、また常に客観的に評価できるものでもない。日本の文化財保護制度は、歴史的、芸術的、資料的な価値が認められた対象について、優先的に指定して保護する制度であるが、指定を受けていないものは文化財ではないというわけではない。未指定の文化財は、文化財保護制度からみれば今後指定を受ける予備群であるともいえるが、見方を変えれば、そのモノに価値を認め大切にする人びとがいれば、それらはすべて文化財となるのである。逆に、そのモノに価値を見出す人がいなくなれば、そのモノは自然と失われていく存在となる。

では我々は、何を残し、伝えていくべきなのであろうか。時代が大きく変容している近現代において、文化財の価値を考えることはきわめて重要な課題である。特に日本社会においては、少子高齢化が進み、地方では過疎化が深刻な問題となっており、人びとのモノへの関心も大きく変化している。人びとの関心が離れたモノは、その状態を気にされることもなく、微生物や虫による食害が進んだり、部材の脱落や崩壊が進行したりする。そうなると、さらにモノへの関心が失われ、廃棄、消滅へとつながることになる。そしてモノが失われることで、そのモノが持っていた歴史、文化、資料的な情報なども同時に失われてしまうのである。

地域に残る未指定の文化財を修復、保存していくためには、人びとの関心の喚起が

最も重要となる。それとともに費用的な問題も看過できない。指定された文化財は、修復を行うための費用的な援助が受けられるが、未指定の文化財にはそれがない。行政機関や企業、財団法人などから修復のための補助金が得られる助成制度もあるが、その取得も容易ではない。そのため、修復費用の捻出は、所有者らが負担することが主である。

文化財的価値を損ねないように、適切な処置を実施する修復作業には、多くの労力と時間がかかる。手間がかかれば費用も掛かり、その額は決して安くはない。ただ、モノの価値をとどめるためには、修復だけがその手段ではない。モノが壊れる要因を抑制し、現状を維持するために必要な最低限の処置を実施することで、より多くの文化財を保護することもできるのである。

4. 地域文化財の保護活動

■ 山形県のある行屋の事例

山形県のある地域における事例を紹介したい。山形には出羽三山（月山・羽黒山・湯殿山）を中心とした聖地があり、江戸時代には東日本全域から参詣者が訪れ、西の熊野信仰と並ぶ修験道の信仰地として隆盛を極めた。しかし、神仏習合の信仰形態を持つ修験道は、明治政府による神仏分離の方針を受けて大きな影響を被ることとなり、信仰の衰退を余儀なくされた。明治政府から発出された神仏分離令は、神仏混交の信仰をもつ修験道や神宮寺などの寺院を中心に仏像を破棄する廃仏毀釈を引き起こし、全国で多くの仏像が破壊、棄却された。その反動から、古来より伝承する仏像や神像を保護するための活動が始まったのであるが、信仰としても神仏分離の影響が収まったところより復興が進むようになる。

その修験道に関する信仰の場として1877年（明治10）に建立された山形県のこの行屋は、出羽三山信仰に関する多くの仏像を祀り、周辺地域の信仰者の拠点となった。しかし、1930年（昭和5）に行屋の住職がいなくなると、その管理は周辺住民が担うこととなり、時代の移り変わりとともに訪れる人もまばらになっていった。

その行屋の本堂に祀られる仏像は、明治期の造像とはいえ、山形の地元仏師が手掛けた貴重な仏像群である。また別棟の土蔵には、神仏分離の際に出羽三山信仰の別当寺から散逸した江戸時代以前の仏像が安置されている。それらの数体は町の文化財指定を受けており、一部には知られた存在ではあったが、住職がいなかった行屋では、年間を通じて堂の扉は閉められたままとなっていた。

我々が行屋に初めて訪れた時に目にしたのは、仏像が安置された須弥壇の上を横切るネズミであった。須弥壇には30体近くの仏像が祀られていたが、その数体が倒れ、壇上には天井から落ちてきた藁や木くずが降り積もり、そこに仏像から脱落した腕や光背などの部材が混じりこんでいた [①・②]。虫や微生物の繁殖も発生し、一部の仏像は虫によって食害が進行している最中であった [③]。1年に一度は管理者である地域の住民らによって掃除が行われていたが、須弥壇の上は宗教者ではない彼らには掃



① 仏像が倒れ、須弥壇に塵が散乱している様子



② 須弥壇にたまった塵に仏像から脱落した部材が混じっている様子



③ 仏像の周辺に散乱する木粉は、虫が食害した痕跡である



④ 須弥壇上の塵を清掃し、脱落した部材を救出する



⑤ 堂内に降り積もる塵の元となっていた屋根裏に山積していた塵を清掃する



⑥ 堂内の清掃を終え、応急処置を施して自立できるようにした仏像を須弥壇上に安置しなおした様子

除がしづらかったのであろう。全国的な例にもれず高齢化が進むこの地域では、管理者らは高齢者であり、宗教的機能を失った行屋の管理は、先代から受け継いだ財産として大切に思う気持ちはあっても、管理者らにとって大きな負担となっていた。

そのような状況の中、我々保存修復者たちが着手したのは、堂内の清掃であった。まずは須弥壇上から仏像を移動し、堆積した塵の中から仏像の部材を取り分けた〔④〕。藁や木くずなどの塵が天井から落ちてきていることを突き止め、天井裏をのぞくと、

そこにはハクビシンの糞が山積していた。かなり長い間、屋根裏にハクビシンが住み着いていたのであろう。嚴重な装備をして屋根裏へと上がり、山積していた糞と藁や木くずを除去して、塵のもとを断った〔⑤〕。塵の中から取り出した仏像から脱落した部材は、現場で再接着を行った。足柄あしながなくなっていたものは、新たに柄を補ってすべての仏像を自立させ、塵一つない須弥壇上に再び安置した〔⑥〕。また、地域の住民らによって、ハクビシンの進入路と思われる堂の外壁に空いた穴がふさがれた。それらの活動によって、堂内は健全な状態となり、文化財を保存するための最低限の環境を整えることができた。

我々がここで行ったのは、文化財を損傷させる原因を抑制する予防的保存活動（プリベンティブ・コンサベーション）である。とはいえ、博物館で行うような完璧な調整ができるわけではない。鬱蒼とした森林に囲まれ、近くに池もある木造のお堂において、理想的な温湿度の調整は不可能であるし、虫や微生物の被害を完全に抑えることも難しい。しかし、堂内を清掃することで、その後の虫や微生物の被害にいち早く気づくことができるようになった。また、定期的に堂の扉を開けて換気を行うだけで、木製文化財に悪影響を与える湿度がたまるのを避けることもできる。また、仏像が倒れ仏像の部材が脱落した様子は、荒廃している印象を人びとに与え、関心はさらに離れていくであろう。仏像が健全な状態で整然と安置された須弥壇上の様子は、創建時に意図された荘厳な情景を感じさせ、おのずと保存、伝承への意識を高める効果を持つ。何よりも大切なことは、所有者、管理者らが対象となる文化財に意義を持ち、日常的に気に掛ける体制を構築することにある。

このような活動の実践には、保存環境などを的確に把握し、状況に適した保存、修復を実施することが重要である。そして、継続的、持続的に文化財を保存、伝承していくためには、管理者はもとより、地域住民らへの理解を求め、文化財を伝えていくためのコミュニティーを構築していくことが要となる。

ここで紹介したような事例は決して特殊な例ではなく、少子高齢化や過疎化が進む現代日本において、全国各地で見られる状況なのである。そして、全国に無数に存在する未指定文化財たちが、人知れず消失の危機に直面しているのである。

5. 地域文化遺産保護のこれから

文化財が損なわれていく最も大きな要因は人びとの無関心である。モノが壊れていく要因を断ち、環境を整えていく努力が、モノを保存、伝承していくためには最も効果的であり、そのためには、守り引き継ぐ人びとがモノの価値を知り、モノに対して関心を持つことが重要となる。

しかし、ひとたび地震や洪水などの災害が発生すると、広域で多くの文化的資料が被災するという事態が起きる。その際、指定されている文化財は行政機関によって管理されているため、被害状況を把握することもできるが、未指定文化財はその限りではない。そのため、災害が発生すると、何が被害にあったのかを把握することすら困

難な状況が発生するのである。

阪神・淡路大震災を機に、そのような災害時の文化財レスキューの必要性が高まり、文化庁を中心に災害対策の動きが活発化している。また、全国各地で、大学機関や研究機関の専門家らの有志による防災や災害時の文化財レスキューに備えた組織も設立されている。全国には、その価値が見出されないままに埋没している未指定の文化財が膨大に存在している。それらの価値を検証し、状態や所在を把握することは、災害時にも重要な情報になることは言うまでもないが、それらの文化財の平常時における日常的な管理体制を構築することができれば、予防的な保存においても効果を発するであろう。

指定を受けている文化財や博物館や資料館などに収蔵されている文化財を保存・伝承していくことはもちろん重要である。しかし、全国のさまざまな地域に存在する未指定文化財をも含めた文化財の存在が、日本の歴史文化を正確に伝えるためには不可欠であり、それらの未指定文化財への保護、保存、伝承が現代における大きな課題となっている。地域の文化財保護における状況は、社会的な少子高齢化や過疎化の問題を抱え、気候変動による自然災害が頻発する今、新たな局面を迎えようとしている。

文化財保存修復者には、適切な保存修復処置を実施するための科学的知識、技法材料や表現様式への理解に必要な美術史的知識、微細な損傷箇所への確に介入するための技術などが求められる。また同時に、地域社会と連携した保護活動の展開や文化財保護に関する情報の発信など、マネジメントやコーディネート の技能も必要となるであろう。教科書ではわからない多種多様な状況が生じている地域の現場において、それぞれの問題を直視し、柔軟かつ適切に活動していくことが保存修復者に求められているのである。

さらに深く知りたいときは

① 京都造形芸術大学編『文化財のための保存科学入門』飛鳥企画、2002 年

保存科学の歴史、文化財の素材と技法や環境についての自然科学的な概説、伝世品と埋蔵文化財を分野ごとに分けて保存修復の実践について実例をふまえて概説した保存科学、文化財保存修復についての入門書。

② 立正大学仏教学部監修、立正大学仏教文化財修復研究室・実習室 秋田貴廣編『文化財保存学入門 感じとる智慧 繋がる記憶』丸善出版、2012 年

文化財の保存修復に関する概念、理論、実践について、景観、日本画、保存科学、東西の文化財理念の比較、油彩画、漆工品、博物館、世界遺産などに分けて概説した文化財保存学の入門書。

③ 岡田靖・宮本晶朗「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動—白鷹町塩田行屋の仏像（町指定文化財および新海宗慶・竹太郎作の明治期諸像）を事例とし

て一」『平成 23 年度 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要 No.2』東北
芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2012 年

筆者による研究論文。地域の文化施設での展示企画を発端とし、地域に埋没する文化財の調査研究を通じて再評価と、地域の保存現場においていかに文化財を保護していくかについて実践した地域文化遺産の保護活動に関する研究。

④『文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 複合的保存修復活動による地域文化遺産保護と地域文化力の向上システムの研究 研究成果報告書』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2015 年

筆者らが実施した総合的な地域文化遺産保護の研究についてまとめた報告書。山形県の 3 町をフィールドとした彫刻（仏像）、絵画（日本画・油彩画）、建築などを対象に実施した悉皆的な調査結果に基づき、その価値を複合的に考察することで地域文化遺産の価値を再評価し、地域現場で文化遺産を保護していくための実際的な方策を実施した研究。

⑤石崎武志・米村祥央・岡田靖・大山龍顕・森田早織・大場詩野子・石井紀子『地域文化遺産日常管理マニュアル』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2015 年

前掲の「複合的保存修復活動による地域文化遺産保護と地域文化力の向上システムの研究」における地域文化遺産活動をふまえ、文化遺産を管理する管理者、所有者に向けた地域文化遺産を日常的に管理していくためのマニュアル。保存修復の専門的な実践方法ではなく、一般の方が文化財を管理していくための注意点について解説。

資料保存の担い手と技術をつなぐ

——被災資料救済ワークショップの展開——

文●天野真志

1. 地域での担い手を広げる取り組み

地域を舞台とした資料保存では、さまざまな人びととの対話がテーマとなっている。例えば、地域に伝わる民具の来歴を知るには、そこで生活する人との交流が重要になるだろう。古文書など記録資料も同様であり、資料を守り伝えた人びとや地域住民との対話が不可欠となる。板垣貴志は、島根県で展開する自身の活動を「住民参加型調査」と位置づけ、資料の調査を単なる文字情報の把握にとどまらない、研究者と地域住民との『「対話の場」』と提起する〔板垣 2018〕。調査する資料がどのような経緯で生成・保存されて現在に伝わってきたのか、さらにはその資料を通していかなる地域像を見出すことができるのか、人びとの記憶を呼び起こし、それらを記録・継承する取り組みとして、地域の資料保存が展開しているといえよう。

資料保存の実務に目を向けた場合、モノを資料として残すためにどのような対話が求められるだろうか。特に、自然災害が各地で頻発し、被災資料が増大化するなかで、保存・修復などの専門家にすべての対応を委ねることが困難な状況が続出している。そのため、地域で被災した資料は、最低限の措置を地域の人びとが対応せざるを得ない事態が各地で起こっており、被災資料の救出・保存に向けた技術や考え方の共有が求められている。

被災資料の救済を想定した対話の場として注目されているのが、ワークショップの開催である。2004年（平成16）台風23号での活動経験をふまえ、兵庫県神戸市に拠点を置くボランティア団体である歴史資料ネットワークは、各地で水濡れ資料の救済に向けたワークショップを開催する。河野未央は、発生が予想される各地での水濡れ被害に備え、より多くの人びとが緊急的な救済措置を施せるような技術普及と意識啓発の機会創出を目指し、「水濡れ史料の吸水乾燥ワークショップ」を構想・実践する。そこでは、活動の主体を必ずしも保存や修復などの専門家に限定せず、地域住民や学生、ボランティアなど、地域資料の保存・継承において担い手となり得るあらゆる人びとを対象としている〔河野 2014〕。その後も歴史資料ネットワークは各地で頻繁に同様のワークショップを開催しているが、河野の主張に象徴されるように、こうしたワークショップは、単なる技術習得としてではなく、被災資料救済の疑似体験を経るなかで、自らも地域資料保存の担い手になり得るという意識を広げる目的も看取される。

2011年（平成23）東日本大震災時には、大規模な津波被害への対応に際し、被災

資料救済の現場では市民ボランティアとの協業や学生教育との連動が主要な取り組みとして広がっていく。そこでは、長期的に実施する作業に多様な人びとの参加を促し、作業体験を通して救済技術の習得や認識の共有につなげていく取り組みが展開した〔天野 2014〕。また、災害経験をふまえ、そこで培った経験や手法を地域の博物館から発信するワークショップの取り組みも行われている〔甲斐 2019〕。このように、被災対応の経験を地域資料保存の担い手になり得る人びとに伝える模索は、各方面で進められている。

2. 資料救済の方法を考えるワークショップ

豪雨や台風被害が多発する近年では、意識啓発だけではなく被災資料を発見した際の具体的な行動や救済方法を検討する場として、ワークショップの可能性を広げる試みが各地で行われている。そこでは主に、文化財行政担当者や博物館の学芸員など、災害発生時に資料救済現場の運営を担う人びとが対象とされ、災害発生時に適切に状況を判断するための意識共有や技術選択などの検討が実施されている。

■ 災害に備えたシミュレーション

東日本大震災以降、災害を想定して地域の資料救済や博物館などの防災対策を検討するワークショップが各地で開催されている。たとえば神奈川県では、県内で活動する博物館の相互連携を目的とした神奈川県博物館協会が、2015年（平成27）度以降防災訓練を実施している。そこでは、ある地点での災害発生を想定し、発災後における加盟館との情報伝達の確認を目的とした図上訓練が行われている〔千葉等 2020〕。この取り組みは、神奈川県域における博物館の備えとして、災害発生時にどのような行動をとり、情報伝達を行うべきかを日常的に確認する訓練として継続的に行われている。

このような図上訓練を地域での資料保存に応用する活動も実施されている。宮崎・鹿児島両県では、過去に発生した災害や各地域のハザードマップを検討し、両県で発生が予想される大規模な災害に備えたシミュレーションを定期的の実施している。詳細は第2部の宮崎・鹿児島両資料ネットの活動を参照されたいが、災害発生時に想定される被害状況をふまえ、関係者間で行うべき情報伝達や行動計画を図上訓練で協議するシミュレーションは、地域を多様な担い手で守り、伝来する資料を迅速に救出するための行動を共有する手法として注目される〔佐藤 2019、深瀬 2020〕。また、新型コロナウイルス感染拡大にともない対面式での協議が困難となった状況下では、オンラインでのシミュレーションワークショップも開催されており、オンラインでの利点を活かした議論の形態も模索されている〔佐藤 2021〕。

■ 資料救済ワークショップの展開

災害時における行動計画の議論とともに、これまでの被災資料救済方法に関するワー

クショップも新たな模索が行われている。ここでは、一つの事例として筆者が検討した資料救済ワークショップを紹介してみたい。

まず、2019年（令和元）12月22日に開催したワークショップ「資料の緊急対応を考える」である。この取り組みは、東海歴史資料保全ネットワークの設立に向けたシンポジウムの一環として名古屋大学で開催されたもので、東海地域の博物館・図書館・文書館関係者を主な対象として約30名の参加者とともに実施した

[①]。このワークショップでは、豪雨被害によって大量の水濡れ古文書が確認され、参加者にその対応が要請されていると仮定し、4人一組のグループで討議するという形式を採った。その際、参加者には図にある情報と、擬似的に被災させた被災資料サンプルのみを配布し、具体的な技術紹介などは一切行わず、各参加者が有している知識のみでサンプルを扱いながら対応を協議してもらった [②]。

本ワークショップの狙いは、参加者が保有している知識や技術が実際の救済作業にどの程度効果的であり、どのような問題が発生するのを実感してもらうことである。参加者は、被災サンプルを用いて試行錯誤し、水濡れ状態の資料にどの程度負荷をか



① 2019年12月22日に開催した資料救済ワークショップ

ワークショップ in 名古屋大学 2019/12/22

資料の緊急対応を考える

名古屋歴史博物館 大野 昌志

災害対策としての資料保存
■自然災害時の“危機”＝水濡れ被害




図大に発生する水濡れ資料
→きまきまなリスク、何をどのように対応すべきか？

Question

大量の水濡れ資料に直面し、様々なリスクを抱えています。
劣化が進行する資料に対し、どのような対応を考えますか？

- カビ・汚損物・水分… まず、どのリスクに対処しますか？
- 1の対処に際して、具体的にどのような方法をとりますか？
(ex.どのような場所、どのような道具を用い、誰が扱う？)
- 2の処置を終えた資料をどのように管理・保管しますか？

②名古屋でのワークショップで提示した設問

けると破損するのかなどを体感する。その上で安全な対応法を参加者間で協議し、各グループでの考えをまとめていった。

その後ワークショップでは、設問のモデルとした2018年（平成30）7月西日本豪雨における広島県での活動事例を筆者が紹介する。その上で、水濡れ資料の対応では、第一に急速な劣化を抑制するために資料の乾燥を目指すべきことを提案し、具体的な乾燥方法の実践を行う。乾燥体験では、被災資料の緊急対応に対して効果的な方法の一例として新聞紙などを用いた一時的な吸水法や、布団圧縮袋などを活用した脱水方法を示し、被災サンプルを用いてその効果を体験した。さらに、乾燥を施した資料のクリーニングやその後の保管などについて議論し、被災資料に対応するために段階的な作業工程の検討が必要であるという考えを共有した。

各地で災害が多発し、多くの救済事例が紹介される近年、被災資料救済に関する報告事例やマニュアルなどが各所で多数紹介されている。そうした状況のなか、修復技術者ではない人びとが資料保存の担い手や現場担当者として活動するためには、大量の事例から直面する状況に応じて技術や方法を選択し、かつボランティア等参加者が安全に作業を行うためのマネジメントであると考えられる。本ワークショップに参加する人びとは、資料の災害対策に関心を持ち、その前提として何かしらの予備知識を保有していることが想定された。そうした防災意識をより実践的な手法へと発展させるためには、各参加者が蓄積する多様な知識や技術を有効に活用するための考え方を身につける場が重要となる。そのため、状況に応じた技術選択の考え方を実践的に学ぶ機会としてワークショップを位置づけている。

また、同様のワークショップをオンラインで開催し、遠隔地との効果的な連携を模索する取り組みとして、2021年（令和3）3月6日に開催した「水損被害を受けた資料救済ワークショップ」を紹介したい。本企画は、宮崎・鹿児島両資料ネットが開催したオンラインでのシミュレーションワークショップとして開催された。ワークショップの狙いは名古屋で開催したものと同様であり、「あなたは被災資料の対応を相談され、具体的な処置方法の提示を求められています」という設定のもと、4人一組でオンラインツールを使用した議論を行ってもらった。

一連の工程は先述のワークショップと同様であるが、本ワークショップではオンラインの特性を活かし、参加者との議論で出された疑問や課題について、保存科学を専門とする三重県総合博物館の甲斐由香里と筆者との対話形式で回答し、科学的見地・現場作業双方からの見解を示した。

これらのワークショップでは、災害発生時に被災現場の担当者となり得る人びとを対象として、資料救済の流れを共有するとともに、地域が保有する施設や人員などを勘案した技術選択の考え方を提起した。多様な技術が紹介され、地域住民やボランティアなど多くの人びとが担い手として資料の救済に関わる活動形態が構想・実践されるなか、資料の安定的な保存だけでなく、作業参加者が安全に関わることのできる環境作りが求められている。そのために、資料の状態把握や救済技術の選択、作業者の健康管理などの諸問題を検討する場としてワークショップが設定され、地域の実情に応

じた環境作りが模索されているといえよう。

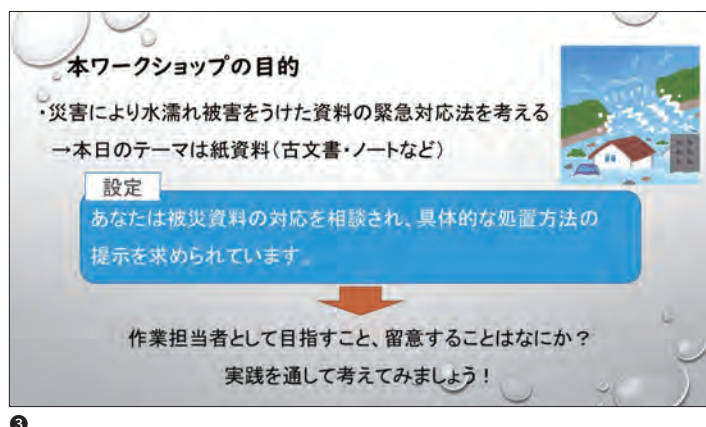
3. ワークショップの作り方

最後に、本章でも紹介したオンラインワークショップの材料を示しておきたい。今後の資料救済などの参考になれば幸いである。

■ワークショップの流れ

①課題の設定

ワークショップでは、冒頭で課題設定と検討内容の説明を行う。2021年3月に開催したオンラインワークショップでは、前半部で災害発生から現地調査、資料救出の図上訓練が実施されたため、それらの議論をふまえ、救出した資料をどのように対応するかを課題として設定した [⑥]。



②資料観察とグループ討議 (15分)

次に、事前に配布した資料を観察し、被災状況の確認と対処法の協議を各グループで実施する。資料は筆者が作成したサンプルを擬似的に被災させたものを使用し、より具体的にイメージできるよう画像を用いて状況を確認する。その上で、実際にサンプルを触りながら資料に付着したカビや泥などのリスクとその対処法を検討する [④・⑤]。

③解説・実演 (30分)

グループ討議の結果を報告し、検討内容をふまえて実際に資料と対峙する際の留意点や具体的な方法を解説する。その上でサンプルを用いて実際に作業の実演を行う。

④実践 (45分)

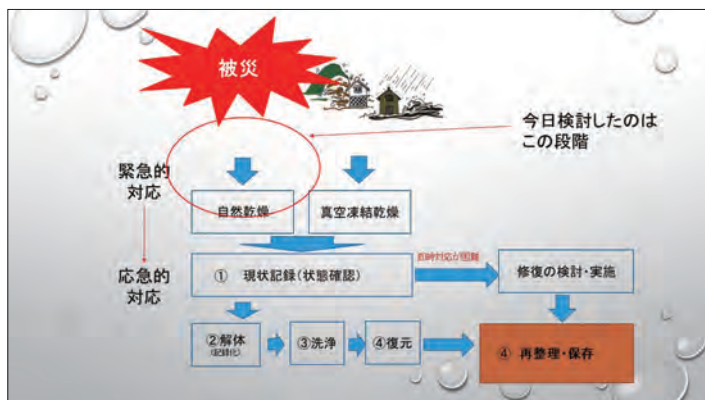
解説を受けて参加者がサンプルを用いて作業方法を実践する。ここでは資料の吸水作業を実践した。



④



⑤



⑥

⑤まとめ

一連の議論・体験を通したまとめを行い、体験した内容が災害対策においてどの段階に位置するのかを確認し、ワークショップを終了する [⑥]。

■使用するサンプルについて

筆者が担当するワークショップで用いるサンプルは、形状の変容が確認しやすい帳簿類を準備している [⑦]。これらは和紙を調達して筆者が作成しているが、水濡れ状態を確認するだけであれば、和紙を束ねただけでも問題はなく、近現代資料を想定する場合は市販のノート等でも代用が可能である。擬似的な被災状態を作るために、筆者は主に使用済みコーヒー豆を使用している。オンラインワークショップの際は、作成したサンプルとともに「被災資料製作レシピ」を参加者に郵送し、前日までに準備してもらうようにしている [⑧]。



⑦サンプルとして作成した帳簿類

参考文献

- ・板垣貴志「矢田貝家文書を活用した実践的な日本近現代史研究」、板垣等編『地域とつながる人文学の挑戦』今井出版、2018年
- ・甲斐未希子「平成30年7月豪雨における水損資料レスキュー」『愛媛県歴史文化博物館研究紀要』24、2019年
- ・河野未央「水濡れ史料の吸水乾燥ワークショップの展開」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年
- ・佐藤宏之「地理情報システムを用いた歴史文化情報の可視化と災害対策への活用に向けた基盤構築」『鹿児島大学地震火山地域防災センター 平成30年度報告書』2019年
- ・同上「大規模自然災害を想定した文化財保全オンラインシミュレーションの方法論的探求」『九州保健福祉大学博物館学年報』10、2021年
- ・深瀬浩三「大規模災害を想定した文化財防災 DIG（災害図上訓練）ワークショップの実践と課題」、鹿児島大学地震火山地域防災センター令和元年度報告書、2020年
- ・千葉毅等「神奈川県博物館協会総合防災計画活動報告」『神奈川県博物館協会会報』91、2020年
- ・松下正和・河野未央『水損史料を救う』岩田書院、2009年
- ・天野真志「津波被災歴史資料とボランティア」、前掲奥村編著、2014年

さらに深く知りたいときは**①『文化財防災マニュアルハンドブック』国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室**

- ・汚損紙資料のクリーニング処置例
- ・被災民俗資料のクリーニング処置例〈地震災害〉・〈水害〉編
- ・被災自然史標本の処置例と減災対策

東日本大震災の経験をふまえ、古文書、民具、自然史標本といった資料ごとに被災時の取り扱いを紹介したハンドブックであり、動画により方法がわかりやすく解説されている。2020年10月より文化財防災センターが設立し、これらのハンドブックは動画とともに下記で公開されている。

<https://ch-drm.nich.go.jp/facility/2019/06/manual.html>

**②国立国会図書館編『コンサベーションの現在—資料保存修復技術をいかに活用するか—』
日本図書館協会、1996年**

1995年（平成7）11月に開催された国立国会図書館主催「資料保存シンポジウム」の記録集で、災害対応などにおける保存技術の活用について議論が繰り広げられている。20年以上前の記録であるが、資料保存における技術選択の考え方を学ぶことができる。

被災資料製作レシピ

天野真志(国立歴史民俗博物館)

◆被災資料サンプルとは

- ・資料を擬似的に被災させることで、被災資料の乾燥・クリーニングの行程を安全な環境で実施
- ・水濡れ状態の資料を取り扱う際、どのような点に留意すべきか(脆弱性の確認)、どのような行為をすると破損してしまうかを体感し、適切な救済方法を考えるためのサンプル



※ワークショップ前日に以下の行程でサンプルを「被災」させてください。

◆サンプルの作り方

0) 用意するもの

- ① サンプルの資料(レシピと同送)
- ② 使用済みのコーヒー豆、もしくは茶葉……適量
- ③ やけどしない程度のお湯(40℃前後)……100 ml程度
- ④ フリーザーバック(レシピと同送)



- 1) フリーザーパックに①～③を入れ、全体が混ざるようによく揉む



- 2) よく混ざったら空気を抜いて封をし、冷暗所にて一晩常温で寝かせる
※水が漏れないように注意！



- 3) フリーザーパックから取り出し、余分な水を軽く絞り、形を整えて完成！
※新聞紙などを敷き、汚れないように注意してください。



第 II 部

全国資料ネット総覧

「資料ネット」活動の広がり

文●天野真志

1. 地域におけるネットワーク

地域に注目した多様な資料の発見や保存・継承に向けた活動、さらには資料を通した人びとの交流が広がっています。特に、自然災害が多発する近年では、地域に伝わる歴史文化資料を災害から守り伝えるための対策が求められ、多様な資料を地域が主体となって保存・継承する取り組みが模索されています。

地域の資料を地域で守り伝えるために、全国各地では特定の専門家や組織に限定されない相互連携が希求されています。すなわち、地域を主体としたネットワークを構築し、膨大な資料を多様な担い手が連携して継承していく取り組みです。

地域におけるネットワークには、いくつかの傾向が見受けられます。例えば、博物館や図書館といった資料保存に関わる機関が軸となって形成されるネットワークです。地域によっては博物館や文書館が伝来する個人所蔵資料の所在調査を実施し、資料の所在状況を把握して散逸を防ぐための取り組みを実施しています。また図書館では、住民が地域情報にアクセスできる拠点となり、地域住民と協働して地域に関するさまざまな資料や情報の収集・保存を行っています。このように博物館や文書館、図書館などの施設では、地域の歴史・文化に関する情報拠点として多様な資料の保存・継承に向けた取り組みを進めており、その過程で地域住民や関連する団体・組織、さらには地域住民とのネットワークを構築しています。

こうした取り組みとともに、特定の枠組みを超え、組織・団体や個人が相互に連携した活動を展開していることは、近年の大きな特徴です。とりわけ、災害時の対応を想定した横断的なネットワークが各地で模索され、実践的な取り組みを通して形作られています。そこでは、自治体における文化財担当部局や博物館などの資料保存機関、大学等の研究機関、さらには地域住民といった地域を構成するあらゆる存在が連携し、地域に伝わる資料の保存・継承が目指されています。いわば地域を主体とした資料保存のネットワークともいえますが、こうした取り組みを象徴する活動として「資料ネット」という存在が注目されます。

2. 「資料ネット」とは

1995年（平成7）阪神・淡路大震災を契機に発足した「歴史資料ネットワーク」（通称、史料ネット）を端緒として、全国各地に「資料ネット」を掲げる諸団体が設立されていきます。それらの多くは、史料ネットをモデルとして組織されていきますが、それ

それぞれが対象とする地域の実情に応じたネットワークを構築しており、その活動形態や構成などは実に多様です。

実は、「資料ネット」という名称を掲げるための明確な定義が存在するわけではありません。博物館などの公的機関と違い、「資料ネット」はさまざまな組織や人びとが緩やかに連携するネットワークであり、各地の「資料ネット」を統括するような全国的な組織はありません。そのため、各地で活動する「資料ネット」は独自の取り組みを展開しており、一見すると必ずしも同種の団体とは思えないかもしれません。しかし、全国の団体による活動を概観すると、いくつかの共通点を見出すことができます。

まず、個人宅などに伝来する資料の保存と継承を目的としている点です。各地の「資料ネット」が対象としているのは、文化財指定等を受けていない古文書や民具など、民家に数多く伝来する資料です。特に、「資料ネット」の活動で象徴的なのは、こうした資料の災害対策を強く意識していることで、災害時における救済やその後のクリーニング・整理作業、さらには資料を通した地域研究と継承に向けた地域との対話といった、一連の活動を推進しています。すなわち、地域における資料保存を総合的に実践する拠点として、「資料ネット」という活動が位置づけられています。

また、こうした活動を特定の専門分野や組織のみで実施するのではなく、多様な視点から地域を観察するネットワークを形成しているのも、各地の「資料ネット」に共通する特徴といえます。多くの「資料ネット」は大学に所属する歴史研究者が中心となって組織されていますが、対象となる資料も、古文書など特定の資料に留まらず、地域の歴史文化を構成する多様な資料を幅広く保存・継承することが目指されています。そのため、地域をとりまく多様な関係者が担い手として相互に連携しており、専門分野や立場を超えたネットワークとして地域の資料保存を担っています。

このように、「資料ネット」という活動は、地域を主体とした資料保存を実践するためのネットワークと捉えることができるでしょう。「資料ネット」活動では、多くの市民が参加しています。そこでの市民参加は、地域における歴史文化を継承する主要な担い手として位置づけられており、災害対策だけでなく、日頃の社会観察を通した資料の探求や地域像の再発見など、あらゆる場面で多くの人びととの連携が確認されます。「資料ネット」は、組織や専門性を超えた多様な価値観を共有し、地域を主体とした持続的な取り組みを実践するネットワークとして、多くの地域で活動を広げています。

※第Ⅱ部の各資料ネットの配列は主な活動地域を目安としました。

資料ネット事務局所在地



全国史料ネット研究交流集会

文●川内淳史

「全国史料ネット研究交流集会」（以下、史料ネット集会）は、全国の資料ネット関係者を中心に、災害から歴史資料や文化財などを守る活動に興味・関心のある多くの方々が集まる場として、毎年1回のペースで開催されています。第一回集会は2015年（平成27）2月、阪神・淡路大震災（1995年〈平成7〉）に際して設立された歴史資料ネットワークの設立20周年記念事業として、歴史資料ネットワークと独立行政法人国立文化財機構との共同主催により神戸市で開催されました。以後、福島（郡山）、愛媛（松山）、岡山、新潟、神戸、宮城（仙台＝オンライン）、島根の計8回が開催されています（表参照）。

1. 東日本大震災後の資料ネット間「広域連携体制」の構築

史料ネット集会が開催される前提として、2011年（平成23）3月11日に発生した東日本大震災は大きな画期となるものでした。戦後日本史上最悪の被害をもたらした東日本大震災では、東北地方太平洋岸を中心に広範かつ甚大な被害に見舞われました。震災発生当時、東日本大震災被災地にはNPO法人宮城歴史資料保全ネットワークとふくしま歴史資料保存ネットワークの2つの資料ネットが所在し、また震災発生後には岩手歴史民俗ネットワーク、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワークが設立され、それぞれ災害からの被災資料の救出・保全活動にあたっていました。激甚な被害の前に、各地の資料ネット単体の活動では十分な成果を挙げるのが困難でした。

そうしたことから東日本大震災では、被災地の資料ネットのみならず、全国の資料ネット同士が連携することで、被災資料の救済・保全の動きが進められました。震災以前においても、各地の資料ネットの間では情報やノウハウの交換・共有といった取り組みはなされてはいましたが、基本的にはそれぞれの地域での活動が中心となっていました。しかしながら未曾有の広域複合災害となった東日本大震災被災地での歴史資料の被災は、必然的に全国的な協力・支援のもとでの活動を必要としました。また、膨大な量の被災歴史資料の救出のためには、その保全処置のための長期的かつ持続的な連携が必要とされ、そのための地道な連携活動は、結果的に各地の資料ネット間に密接な連携体制を構築させることになりました。すなわち、各地域を拠点にネットワークを組織する形で展開した資料ネットは、東日本大震災を契機に全国的なネットワーク化が推進されることで、日本全体に歴史資料の救済・保全のための広域連携体制を構築させることになったのです。

2. 「全国資料ネット研究交流集会」の開始と「神戸宣言」

東日本大震災から4年後の2015年は、阪神・淡路大震災の発生から20年が経過し、同震災を契機にはじまった歴史資料ネットワークの活動も20周年を迎えました。これを受けて、当時、歴史資料ネットワークの事務局長を務めていた筆者は、歴史資料ネットワーク設立20周年記念事業の一環として、これまでの資料ネット活動全体の歩みを確認するとともに、東日本大震災で築かれた広域連携体制をさらに強固にする催しができなにか考えました。そこで当時の歴史資料ネットワークの他の事務局員・運営委員のみなさんと相談した結果、全国の資料ネット関係者が集まり、日頃の活動や悩みを話し合う場を設けようということになりました。こうした私たちの企画に対して、東日本大震災時に結成された「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」を引き継ぐ形で、2014年10月に「文化財防災ネットワーク推進事業」（現文化財防災センター）を開始していた国立文化財機構の協力を得ることで、2015年2月、第一回の史料ネット集会在開催されることになりました。

第一回史料ネット集会では、3名の記念講演のほか、16団体からの活動報告、24団体・機関によるポスターセッションが行われました。またこの集会の最後には、参加者一同によって『『地域歴史遺産』の保全・継承に向けての神戸宣言』が採択されました。この宣言では、「歴史文化に関わる多様な分野の専門家と地域の歴史文化の多様な担い手が、ともに手を取りあって、文化財等の保存・継承活動を一層強めていきます」とする基本的な考え方のもと、地域の歴史資料を災害から守り、後世へと伝えるために社会全体で取り組んでいく必要があることが述べられています（全文については歴史資料ネットワークのホームページ〈<http://siryo-net.jp/>〉で参照できます）。

史料ネット集会在始まった当時、20数団体あった全国の資料ネットは、2021年（令和3）現在、30団体を超えるまでに拡大しています。史料ネット集会の場合は、それら資料ネット関係者のみが集まる場ではなく、歴史文化と歴史資料の保全・継承に関心のある全ての人びとに開かれた場です。今後も史料ネット集会の場が、そうした人びとの交流の場として続けられることを願っています。

【表】全国史料ネット研究交流集会開催一覧（2022年2月末現在）

	開催日	開催地	主催	備考
第1回	2015年2月 14日・15日	兵庫県神戸市	歴史資料ネットワーク、独立 行政法人国立文化財機構	「歴史資料ネットワーク設立 20周年祈念」として開催 『『地域歴史遺産』の保全・ 継承に向けての神戸宣言」 を採択
第2回	2016年3月 19日・20日	福島県郡山市	第2回全国史料ネット研究交 流集会実行委員会、独立行政 法人国立文化財機構	東日本大震災5年をうけた 「ふくしまアピール」を採択
第3回	2016年12月 17日・18日	愛媛県松山市	愛媛資料ネット、独立行政法 人国立文化財機構	「愛媛から未来へのアピー ル」を採択
第4回	2018年1月 20日・21日	岡山県岡山市	第4回全国史料ネット研究交 流集会実行委員会、独立行政 法人国立文化財機構	
第5回	2018年11月 17日・18日	新潟県新潟市	第5回全国史料ネット研究交 流集会実行委員会、大学共同 利用法人人間文化研究機構（基 盤機関：国立歴史民俗博物館）	
第6回	2020年2月 8日・9日	兵庫県神戸市	歴史資料ネットワーク、人間 文化研究機構「歴史文化資料 保全の大学・共同利用機関ネッ トワーク事業」	セッション・座談会形式で の開催
第7回	2021年2月 20日・21日	宮城県仙台市 （オンライン）	第7回全国史料ネット研究交 流集会実行委員会、人間文化 研究機構「歴史文化資料保全 の大学・共同利用機関ネッ トワーク事業」	COVID-19の影響によりオン ライン開催 2日目午前中に分科会形式 の開催 福島沖地震（2021年2月 13日）の発生を受けて、急 遽「福島沖地震に関わる緊 急情報交換会」を開催
第8回	2022年2月 19日・20日	島根県松江市 （オンライン）	第8回全国史料ネット研究交 流集会実行委員会、人間文化 研究機構「歴史文化資料保全 の大学・共同利用機関ネッ トワーク事業」	COVID-19の影響によりオン ライン

特定非営利活動法人 宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）

【団体情報】

設立年 ● 2003 年（2007 年 NPO 法人化）

事務局所在地 ● 〒 980-8572 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉 468-1 東北大学災害科学国際研究所
歴史文化遺産保全学分野内

電話番号 ● 022-752-2142（代表）

メールアドレス ● office@miyagi-shiryounet.org（代表）

HP ● <http://miyagi-shiryounet.org/>

Twitter ● <https://twitter.com/MiyagiShiryounet>

Facebook ● <https://www.facebook.com/miyagishiryounet/>

【活動地域】

宮城県・岩手県南部（旧仙台藩域）が中心

【参加方法】

入会 ● 歴史文化遺産に関心のある方なら、どなたでも入会できます。会員種別は正会員、学生会員、賛助会員（一般、団体）。またメールニュース「宮城資料ネット・ニュース」（購読無料）の配信希望も受け付けております。入会方法および詳細についてはホームページをご覧ください。

寄付 ● 活動に対する支援募金も随時募集しています。お問い合わせはホームページ掲載の連絡先までお願いします。



①東日本大震災時の旧家土蔵からの史料レシキュー（石巻市、2011 年 4 月 8 日、斎藤秀一撮影）



②市民ボランティアによる歴史資料保全作業

【設立の経緯】

文 ● 川内淳史

NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（宮城資料ネット）は、2003 年（平成 15）7 月の宮城県北部地震を契機として設立されました。主に個人所蔵の歴

史資料の救済・保全活動を行い、2007 年（平成 19）2 月には NPO 法人の認証を得て、初代理事長に平川新さん（東北大学東北アジア研究センター教授・当時）が就任しました。設立 15 周年を迎えた 2018 年（平成 30）には理事長が交代し、斎藤善之さん（東北学院大学教授）が二

代目理事長に就任しました。2021年(令和3)3月末時点での会員数は168名(正会員124名、学生会員2名、賛助会員33名、団体賛助会員9団体)です。

■設立の前史①「奥羽史料調査会」による地域史料調査活動の展開

宮城資料ネット設立以前の段階で、宮城県では近世史研究者を中心とした地域史料の調査活動が展開されていました。それ以前、宮城県内では「この地域には地方の史料はほとんどない」と言われていましたが、そうした状況に疑問を持った近世史研究者たちが、齋藤善之さんの呼びかけにより、大学の枠を超えた史料調査団体「奥羽史料調査会」を結成、東北地方南部から北関東にかけての地方史料の調査活動を開始しました。

奥羽史料調査会では、旧家所蔵の史料を全点デジタルカメラで撮影し、撮影画像を使った史料整理・目録の作成を行うなど、当時ようやく普及し始めたデジタルカメラとパソコンを活用した史料調査を展開しました。また2002年(平成14)には仙台駅東口の駅前再開発事業にともなって取り壊しが予定された八百長商店の史料調査と搬出を行うなど、後の宮城資料ネットの原型となる活動を展開しました〔齋藤2017〕。

■設立の前史②在仙歴史研究者・市民のつながりと「仙台城石垣保存運動」

また、それまでにも在仙研究者の間には、東北史学会や宮城歴史科学協議会など日常的な学会・研究会を通じたつながりがありましたが、こうした研究者ネットワークと市民がつながるきっかけとなったのが、2000～2002年にかけて



②宮城資料ネット最初の史料救出活動(石巻市〈旧河南町〉、2003年8月10日)

展開した「仙台城石垣保存運動」でした。仙台市が計画した仙台城の良櫓の「復元」計画により、伊達政宗時代の石垣遺構が破壊される恐れが生じたこと、また史料調査によって良櫓の「復元」計画は史実に沿うものではないことが判明した結果、在仙研究団体を中心とした反対運動が展開されました。さらに2000年(平成12)12月には在仙の若手・中堅研究者を中心とした「仙台城の石垣を守る会」が発足、関心を持つ市民に対して学習会「仙台城石垣出前講座」を開催したり、また仙台市の委員会への傍聴活動、現状の情報発信などを精力的に展開したりしました。この運動は市民の大きな関心と呼び、研究者・市民の双方が参加する運動へと展開した結果、仙台市は2002年に良櫓の建設を中止することを決定しました〔柳原2003〕。

近世史研究者中心の奥羽史料調査会の活動に対して、2002年段階で時代・専攻領域を越えて研究者や市民の間に歴史文化をめぐる連携・広がりが形成されていたことは、翌年の地震発生を前に重要な意味を持っていました。

■宮城県北部地震での被災史料救済・

保全活動

上述のような前史を踏まえて、宮城資料ネットの直接的な発足の契機となったのが、2003年（平成15）7月26日に発生した宮城県北部地震です。この地震では24時間で最大震度6以上の地震が3度発生し、宮城県北部を中心に家屋等の甚大な被害がもたらされました。この地震の翌日、後に宮城資料ネット初代理事長を務める平川新さんのもとへ、神戸の歴史資料ネットワーク（史料ネット）代表の奥村弘さんから宮城県内でのレスキュー体制の立ち上げ要請の電話がなされ、8月1日、史料ネットから奥村さんから3名が仙台を訪問、平川さんらに仙研究者と被災地域の調査活動を行いました〔平川2004〕。その結果、被災地では遺跡や古文書、古物などの文化遺産にも甚大な被害が発生していることが判明したため、その日の夜、平川さんより「お願い／宮城地震に伴う歴史資料の救済と保全の活動について」（のちに「宮城資料ネット・ニュース」1号）と題するメールが発信され、宮城県内での歴史資料救済・保全活動に向けた体制構築がはじめられました。

宮城資料ネットの被災史料レスキュー活動の最初は、8月10日に行われた河南町（現石巻市）での活動でした〔③〕。この活動には在仙の日本史研究者をはじめ、学生・院生のほか、考古学や美術史の研究者など総勢26名が参加しました。その後も河南町のほか鹿島台町（現大崎市）、南郷町（現美里町）、鳴瀬町、矢本町（現東松島市）において約4ヶ月間、合計192軒の旧家の調査を行い、歴史資料の所在情報の把握とデジタルカメラによる史料撮影を行いました。

【活動の特徴】

文 ● 川内淳史

■宮城方式による災害「前」の保全活動

宮城県北部地震に対する活動の最中、宮城県防災会議地震対策専門部会が出した、「宮城県沖地震」の今後30年以内の発生確率が97%であるとする予測に接しました。これまで宮城県北部地震を受けた災害「後」の保全活動を中心に行ってきた宮城資料ネットでしたが、将来的に再び大きな災害が現実視される状況に及んで災害「前」の保全の重要性を認識し、活動を開始しました。

災害「前」の保全活動は、主に二つの方法で展開しました。一つ目は「悉皆型」保全活動と称する歴史資料の所在調査活動です。この活動では、宮城県内の歴史資料の所在情報の把握のため、自治体史をはじめとする文献より市町村ごとの所在情報リストを作成します。所在情報リストは、2010年（平成22）段階で県内74市町村（合併前）のうち約75%が作成されました〔平川2011〕。このリストをもとに地元教育委員会や郷土史研究団体と連携し、リストに掲載されているお宅を一軒一軒訪ねて所在確認をしますが、短期間での調査を完了させるため1日に30～50軒程度の旧家を訪問しました。その結果、2010年段階で369軒の旧家を訪問し、その成果は後に災害が起こった際、初動に大きな役割を果たしました。

二つ目は、「一軒型」保全活動と称する、デジタルカメラを用いた史料の全点記録作業です〔④〕。所在確認調査の過程で大量の史料所蔵が判明したお宅について、所蔵史料全点をデジタルカメラで

撮影するとともに、中性紙封筒に封入などを行う活動です。ここで行ったデジタルカメラによる全点撮影は、奥羽史料調査会で行われた方法を応用するもので、短時間でデジタルによる記録を行うものです。

また、活動の過程でかつての歴史研究者による史料の「未返却」問題、およびその事による地域住民の研究者に対する懐疑の目を目の当たりにした宮城資料ネットでは、上記の活動と並行して、これら未返却史料の返却事業も進めました〔佐藤 2011〕。こうした宮城資料ネットによる災害「前」の保全活動の方法は、広く「宮城方式」と呼ばれ、短期間での災害前保全技法として注目されました。

■東日本大震災

上記の災害「前」の保全活動を続ける最中、2008 年（平成 20）6 月には岩手・宮城内陸地震（M7.2）が発生、宮城県内では栗原市を中心^{くりはらし}に大きな被害が発生したため、災害対応のための緊急活動も展開しました。そしてその2年8カ月後の2011 年（平成 23）3 月 11 日、東日本大震災が発生しました。

周知のように、近代日本史上最大級の被害をもたらした東日本大震災で、宮城県は海岸部での津波による壊滅的被害のほか、震度 7 を記録した栗原市をはじめ、内陸部でも多くの家屋被害が発生しました。宮城資料ネット事務局が所在した東北大学東北アジア研究センターもこの地震で被災、事務局メンバーも発災後数日間中は車中泊を行うなど厳しい状況に置かれました。その後も甚大な被害状況や、また被災地におけるガソリンなどの物資不足が影響して、発災当初は被災地域へ



④デジタルカメラを用いた一軒型保全作業（宮城方式、気仙沼市、2009 年 9 月 21 日）

赴くことが困難でした。そのため発災直後は事務局での情報収集や、またこれまでの保全活動で蓄積された情報をもとにした被害状況予測などを行いつつ、活動に向けた体制を整えていきました。

宮城資料ネットが実際に被災地での活動を開始したのは、2011 年 4 月の石巻市での被災状況調査活動からでした。その後、宮城県内および岩手県南部の沿岸津波被災地域を中心に、被害状況の調査と被災史料のレスキューを重ねました〔①〕。活動に際しては全国の資料ネット関係者をはじめ、多くの方からの物心両面からのご支援をいただきました。また、とりわけ震災に際して大きな力となったのが資料保全ボランティアのみなさんでした。被災地からレスキューされた数万点におよぶ被災史料の大部分は、津波による水損被害をうけており、大量の人手による速やかな保全処置を行う必要がありました。この作業には全国から多くのボランティアのみなさんが仙台まで駆けつけて下さり、多くの史料の処置を行うことができました。とりわけ震災直後から継続的に活動に携わっていただいている、高齢者や女性を中心とする市民ボランティアのみなさんの活動なくしては、

膨大に被災した歴史資料を処置することはできなかったでしょう [2]。未曾有の災害となった東日本大震災でしたが、多くの人たちの協力によって、被災地の歴史資料を救うことができたのです。

■震災から10年、活動の現状と課題

現在も宮城資料ネットでは、毎週月曜日に市民ボランティアによる史料保全作業を継続的に実施しています。長期におよぶ作業の結果、東日本大震災被災資料の処置の完了が見えてきた2019年（令和元）10月、東日本台風（2019年台風19号）が発生しました。東日本の広い地域で被害をもたらしたこの台風で、宮城県内では丸森町および大郷町での甚大な被害をはじめ、県内全市町村が災害救助法適用自治体となる被害に見舞われました。宮城資料ネットでは被災直後より県内全域での被害状況調査を行うとともに、合計7軒での史料レスキューを実施、引き続き市民ボランティアによる保全作業を継続しています [6]。また2021年2月に発生した福島県沖地震では、ふくしま史料ネットと協力して福島県北部と宮城県南部の被災地での救済・保全活動を実施しています。

東日本大震災から10年が経過した宮城資料ネットの活動を見ると、いくつかの課題が残されています。ひとつは、2019年末以来の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）との関係です。東日本大震災の被災史料保全処置がまだ完全に終わりにきらない段階で、なおかつその後の災害などにより一時預かり史料はその後とも増え続けています。にも関わらずこの間、COVID-19の流行により、宮城資料ネットでも日常的な資料保全ボラン



⑤中央大学の学生・院生による保全作業ボランティアの様子（東北大学災害科学国際研究所、2019年9月2日）



⑥東日本台風（2019年台風19号）時の史料レスキュー（丸森町、2019年12月1日）

ティア活動について、長期間の休止を余儀なくされました。その結果、作業の進行の遅れとともに、作業場所の保管容量が限界に近づきつつあり、今後、大規模災害が発生した際の被災史料の保管場所問題が発生することが避けられない状況です。こうした問題を解決するためには、災害時に協力体制をとることが可能な自治体や大学等の機関をできるだけ増やし、いざとなったら一時的にでも史料を保管して貰えるような関係を作っておく必要があります。

二点目は、上記の点とも関わりますが、自治体、特に市町村との関係をいかに作っていくかということです。東日本大震災の際、宮城県内の多くの自治体と協力しながら被災史料の救済・保全活動

を進めてきましたが、その後、その関係性が十分に引き継がれているわけではありません。2019年の東日本台風の際は、震災以来の関係のもと、十分な協力がとれた自治体があった一方、この10年間のうちに関係が切れてしまい、うまく協力関係が築けなかった自治体もありました。その要因は資料ネット側、自治体側双方の事情が関係しており様々ですが、地域の史料を保全していく上では、地元自治体との協力関係を結んでおくことは不可欠です。震災10年を機に、そうした関係性を再び作っていくことが、宮城資料ネットとして抱える大きな課題となっています。

そして三点目は、これからの担い手の問題です。宮城資料ネットの創設時には、多くの大学生や大学院生などの若い研究者が活動の主力として関わっており、その当時の若手研究者は現在、歴史文化に関わる第一線で活躍をしています。しかしながら現在、そうした若い担い手が活動に参加する機会を持つことが難しく

なっており、事務局も全員が40代以上で構成されている状況です。これは宮城資料ネットが設立された2003年当時と現在の歴史学や大学が置かれた状況が異なるという点とも関係しますが、一方で資料ネットとしてもっと若手研究者に活動の意義をアピールしたり、また活動に触れてもらう機会を作っていく必要性を感じています。

参考文献

- ・齋藤善之「地域市民と交流する歴史研究—宮城県における震災前後の変容—」『歴史学研究』963、2017年
- ・佐藤大介「歴史学における過去の清算—仙台版『古文書返却の旅』」平川新、佐藤大介編『歴史遺産を未来へ』東北大学東北アジア研究センター、2011年
- ・平川新「宮城地震と歴史資料の保全活動」『宮城考古学』6、2004年
- ・平川新「古文書を千年後まで残すための取り組み」、平川新、佐藤大介編『歴史遺産を未来へ』東北大学東北アジア研究センター、2011年
- ・柳原敏昭「仙台城の良櫓建設問題と石垣保存運動」『歴史評論』633、2003年

【連携団体】

団体賛助会員：一般社団法人デジタル情報記録管理学会、京都芸術大学日本庭園・歴史遺産研究センター歴史遺産研究部門、みやぎ街道交流会、宮城県刀剣美術保存協会、宮城歴史科学研究会、東北史学会、東北大学国史談話会、株式会社プレシード

包括連携協定：東北大学災害科学国際研究所（2020年12月締結）

協力機関：東北大学災害科学国際研究所歴史文化遺産保全学分野、同災害文化アーカイブ研究分野、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料科学研究部門

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 平川新「災害「後」の資料保全から災害「前」の防災対策へ」『歴史評論』666、2005年
- 2 ● 平川新・佐藤大介編『歴史遺産を未来へ』東北大学東北アジア研究センター、2011年
- 3 ● 佐藤大介「『宮城方式』での保全活動・10年の軌跡—技法と組織に見る成果と課題—」奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築—』東京大学出版会、2014年
- 4 ● 齋藤善之「宮城資料ネットが経験したこと・その成果と課題—宮城と愛知をつなぐ・経験知の共有において—」『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』29、2021年

山形文化遺産防災ネットワーク (山形ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2008 年

事務局所在地 ● 〒 990-8560 山形県山形市小白川町 1 丁目 4-12 山形大学附属博物館 佐藤琴

電話番号 ● 050-3746-3604 (佐藤琴)

メールアドレス ● yamagata.bunka.net@gmail.com (佐藤琴他数名)

HP ● <https://yamagatabunkanet.wixsite.com/index>

Twitter ● https://twitter.com/yamagata_net_

Facebook ● <https://www.facebook.com/yamagatanet2008>

【活動地域】

山形県およびその周辺

【参加方法】

入会 ● 本会の活動に賛同し、参加・協力の意を表した者。会員種別は正会員(年会費 1000 円)、サポート会員(会費無料)の二種。詳細はホームページをご確認ください。

寄付 ● 随時受け付けています。振込先：山形銀行 東山形支店 普通 954446 口座名義人：山形文化遺産防災ネットワーク



①会合の様子 (2011 年)



②東北芸術工科大学クリーニング作業 (2011 年)

【設立の経緯】

文 ● 佐藤 琴

■「顔の見えるなんでもきける防災ネットワーク」の必要性

山形県の先人たちは各地に文化財保護協会を設立し、文化財の調査や再評価・

継承活動を継続的に実施してきました。しかし、災害の被害がそれほど多くなかったために、文化財防災活動は進みませんでした。2003 年(平成 15)の宮城北部地震、2004 年(平成 16)の新潟県中越地震によって隣県が大きな災害を受けたことを契機とし、県内の博物館に防

災対策へのアンケートを行い、「顔の見えるなんでもきける防災ネットワーク」が必要であることを認識しました。県文化財保護協会会長はじめ、県内の歴史研究者、文化財保存修復家、災害ボランティアなどの有志15名ほどが集まり、2006年（平成18）に山形文化遺産防災ネットワーク設立準備会を立ち上げました。すでに多くの経験をもって活動していた神戸・宮城・新潟の資料ネットから貴重な助言をいただきながら活動指針を固めていく中、2007年（平成19）に中越沖地震が発生しました。発災直後から現場に入っていた災害ボランティアから被災文化財の救済依頼があり、新潟歴史資料救済ネットワークと地元文化財行政担当者とともに活動しました。そこで地域に残る文化財を災害から救う難しさを改めて体感し、さらに日常的な保存継承活動の重要性を痛感しました。

■中越沖地震を経て設立

上記の経緯を経て、2008年（平成20）1月25日に山形文化遺産防災ネットワークは設立しました。山形の文化財を一つでも多く未来へつなぐことを目的として掲げ、活動の二本柱は「定例会と水損文化財資料の救済作業ワークショップの開催」「山形県内の文化財所在調査」としました。経験や職業は関係なく、顔を知る仲間としてのつながりを持ち、無理をせずに、自分の生活の中に活動を取り入れていけるような、片手間なゆるいネットワークを目指し、会則も代表も会費もなしとし、初期の運営体制は活動の検討や推進を行うために事務局3名および賛同者数名でした。

設立4年目に東日本大震災が発生し

ました。2週間後の3月26日に会合を開き、多くの新しい活動賛同者が集まりました。被害が甚大であった宮城県・岩手県に近いという地の利を活かし、他地域の資料ネットと連携して被災資料のレスキューから長期保管とクリーニング、目録作成など一連の保全活動を実施し、15,000点あまりにおよんだ被災資料の返還は2019年（平成31）11月に終了しました。その概要については【活動の特徴】に記述します。

近年の山形県では自然災害による文化財の被災が立て続けに起こりました。2019年6月の山形県沖地震では国指定建造物が、2020年（令和2）7月の山形豪雨では国指定史跡の慈恩寺旧境内などが被災しました。この山形豪雨の際、山形ネットは情報収集に努めるとともに、「資料保全の呼びかけ」チラシを作成し、被災地のボランティアセンター、マスコミ等にFAXで送信しました。また、県から市町村へ資料保存の呼びかけの文書が発出され、その中に、被災資料への対処の相談先として山形ネットが取り上げられました。その後、被災した地域を巡回してチラシを配ると、多くの場所で協力的に受け入れてもらえ、災害時の資料保全への意識が浸透してきていると感じました。幸い、レスキューに至る事例はありませんでした。

■組織の再編成

この現状を鑑み、山形における文化財防災活動を継続していくために、山形ネットは2021年（令和3）に組織の再編成を行いました。とはいえ、山形ネットは設立当初の理念である「顔の見えるなんでもきける防災ネットワーク」のま

まです。山形県民に対して文化財防災への理解を深める活動を推進するとともに、会員のスキルアップのための研修会などを実施していきます。

【活動の特徴】

文 ● 佐藤 琴

■ 東日本大震災発災後の活動

東日本大震災発災後、山形ネットは津波で被害を受けた宮城県農業高等学校同窓会所蔵資料（書籍）と陸前高田市立博物館所蔵資料（書籍、新聞、書簡など）の一部を山形に運び込み、保全活動を行いました〔4〕。

保存科学を専門とし、東北芸術工科大学（以下「芸工大」と略す）文化財保存修復研究センターに所属する世話人が、水損の程度や書籍の種類で被災資料を分類し、自然風や扇風機の風を用いた送風乾燥や冷凍庫で凍結後に乾燥機にかけて脱水させる真空凍結乾燥の処置を行いました〔2〕。また、すぐに処置できない被災資料は民間業者の冷凍庫を借用し、緊急保管場所としました。それから、山形県立米沢女子短期大学（以下「米短」と略す）に所属する世話人が、大学にかけあって乾燥終了後の資料の保管場所兼クリーニング作業場所を確保しました〔3〕。

被災資料は乾燥させた後、こびりついた砂などを刷毛で払い落とすドライクリーニングをします。これらの作業は芸工大と米短だけでなく、山形大学、東北公益文科大学においてボランティアの学生とともに進めました。また、市民に呼びかけて上山市北部公民館などでも実施しました。



③ 山形県立米沢女子短期大学 資料整理事業（2013年）



④ 山形まなび館交流ルーム 陸前高田市立博物館資料 新聞集中作業（2014年2月）

2013年（平成25）に宮城県農業高等学校同窓会所蔵資料のクリーニングと目録化が終了しました。しかし、被災した資料は、「塩分」を含んでいるため、湿気を帯びやすく、カビが再発する恐れがあります。それを防ぐために脱酸素剤とともにガスバリア袋に封入してからテンバコに収め、宮城県農業高等学校同窓会に返却しました。返却後も資料の収蔵環境について助言を行っています。

陸前高田市立博物館所蔵資料は書籍だけでなく、新聞、封書、はがきなど多岐にわたりました。被災資料の形態に合わせた、クリーニングと目録化を進めました。それらのうち、大量にあった古い新

聞は、山形市内の施設を借りて、市民の参加を広く呼びかけ、クリーニング→手書き目録→エクセル入力→クリーニング済資料と手書き目録を梱包→宅配便にて返送、という一連の作業を集中的に実施しました。しかし、お預かりした被災資料は大量にあり、返却期限も迫っていたことから、すべてクリーニングと目録化をすることなく、2019年11月に返却を完了しました。

【連携団体】

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、山形県立米沢女子短期大学、山形大学

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 手代木美穂「山形文化遺産防災ネットワークの活動について（プロジェクト地域文化遺産の災害予防・災害対策による循環型保存・活用システムの研究；「山形県文化遺産防災ネットワーク」の形成による県内基盤の強化）」『平成19年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2008年
- 2 ● 佐藤琴「被災資料の整理現場における「切り貼りリスト」について：山形文化遺産防災ネットワークによる宮城県農業高等学校同窓会所蔵資料の返還作業を事例として」『アート・ドキュメンテーション研究』22、アート・ドキュメンテーション学会、2015年
- 3 ● 小林貴宏「山形文化遺産防災ネットワークの活動から見えた課題」『歴史』132、東北史学会、2019年

ふくしま歴史資料保存ネットワーク (ふくしま史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2010 年

前身体 ● ふくしま文化遺産保存ネットワーク (2010 年まで)

事務局所在地 ● 〒 960-1296 福島市金谷川1 福島大学行政政策学類 阿部浩一研究室気付

電話番号 ● 024-548-8318 (阿部浩一研究室)

メールアドレス ● shiryo-net@ipc.fukushima-u.ac.jp (事務局)

HP ● プロバイダーのサービス終了により当面閉鎖中

Facebook ● <https://www.facebook.com/fukushima.shiryo.net>

【活動地域】

福島県内全域、必要に応じて県外でも活動

【参加方法】

入会 ● 登録は無料です。歴史資料の取り扱いに関する資格や経験等は全く問いませんが、パソコンへのメール配信が可能であることを条件とさせていただきます。当ネット事務局まで e メールにて、「ネットワーク登録希望」と明記の上、①お名前、②居住市町村名、③電話番号、④所属団体等(無所属可)をご記入の上送信いただければ、登録完了となります。よろしくお願いいたします。

寄付 ● ゆうちょ銀行の振替口座 口座記号番号：02220-5-109986 口座名称(漢字) ふくしま史料ネット 口座名称(カナ) フクシマシリョウネット

※ゆうちょ銀行以外から振り込む場合は、下記内容をご指定いただくようになります。

店名(店番) 二二九(ニニキュウ)店(229) 預金種目：当座 口座番号：0109986



①国見町での史料整理 (2011 年 7 月 3 日)



②福島大学での古文書学実習 (2017 年 10 月 25 日)

【設立の経緯】

文 ● 阿部浩一

■ 設立に向けて

前身は2006年（平成18）設立のふくしま文化遺産保存ネットワークで、これを発展的に解消するかたちで、2010年（平成22）11月27日に財団法人福島県文化振興事業団（以下、事業団、現在は公益財団法人福島県文化振興財団）、福島県立博物館、福島県史学会、国立大学法人福島大学の四者を呼びかけ人に、「歴史資料の救出と保全」「歴史資料を守り、後世に伝える」ことを目的に、福島県民・文化遺産保護団体・研究機関・行政が幅広く手を携える活動を目指した機関・個人の連絡体として、現在のふくしま歴史資料保存ネットワーク（以下、ふくしま史料ネット）が発足しました〔③〕。現在のふくしま史料ネットへの衣替えを主導したのは、事業団が指定管理者となっている福島県歴史資料館の本間宏さん（現在は福島県文化財センター白河館「まほろん」副館長）でした。災害発生前から文化財防災に取り組む「予防型ネット」としてスタートし、まずは関係機関や一般市民にネットワーク登録を呼びかけることから始めました。

■ 本格的な始動

ふくしま史料ネットの発足から約4カ月後、具体的な活動に着手するどころか、運営体制すら決まらないうちに、2011年（平成23）3月11日に東日本大震災が発生し、さらには福島第一原発事故が起きました。

活動開始のきっかけとなったのは、3月31日の「東北地方太平洋沖地震被災



③ ふくしま史料ネット発足記念講演会（2010年11月27日、松下正和氏撮影）

文化財等救援事業」の実施を伝える報道でした。福島県では県教育委員会が現地本部を立ち上げられる状況になく、一方でレスキュー支援を求める声も少しずつ集まっていたことから、ふくしま史料ネットが先行して救援活動に取り組むことを決めました。呼びかけ人の話し合いで、菊地芳朗さん（福島大学行政政策学類）を代表に、福島大学行政政策学類阿部浩一研究室に事務局を置き、連絡窓口を福島県歴史資料館に置くことになりました。2012年（平成24）7月からは阿部浩一が代表を務めています。

【活動の特徴】

文 ● 阿部浩一

■ 東日本大震災での初期対応

ふくしま史料ネットが最初に手がけたのは、2011年4月の須賀川市文化財収蔵庫と国見町個人宅でのレスキュー活動でした〔①〕。

須賀川市の旧長沼町では農業用ため池の藤沼湖が地震で決壊し、土石流が発生して人家を襲い、須賀川市歴史民俗資料館の文化財収蔵庫も被災しました。8月

以降、国の被災文化財等救援事業によって、発掘図面等を含めた一連の考古資料の保全処置が行われました。

県北の国見町では地震による建物の被害が甚大で、国登録有形文化財を有する個人宅の蔵が被災しました。中から大量の近代文書等が救出され、その後は地元の市民ボランティアの協力でクリーニングされたのち、福島大学教員・学生の支援でデジタル撮影や目録作成が行われました〔②〕。こうして救出→一時保管→クリーニング→デジタル撮影・目録作成という、一般的な歴史資料保全活動の基本的スタイルが確立しました。

5月の連休中には、ふくしま史料ネットとして初めて市民ボランティアを公募し、いわき市内から会津若松市の福島県立博物館に移送された古文書類の整理に取り組みました。6月には、全村避難の決定した飯館村^{いいたてむら}から考古資料と古文書類の大規模な搬出が行われました。

上記以外にも、震災発生時に約20例のレスキューが行われていますが、その大半は、本間宏さんがふくしま史料ネット事務局として精力的に対応しました。

■旧警戒区域での文化財レスキューと ふくしま史料ネット

宮城県や岩手県から遅れること約半年、福島県でもようやく東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業が、先述した須賀川市で始まりました。その後、旧警戒区域内でも文化財レスキュー活動が可能と判断されたことから、2012年（平成24）5月に福島県被災文化財等救援本部が発足し、国の被災ミュージアム再興事業を財源に、応援要請のあった双葉町^{ふたばまち}・大熊町^{おおくままち}・富岡町の資料館等でのレス

キュー活動が8月から始まりました。この活動は2014年（平成26）3月まで続けられ、救出された資料は相馬市内の一時保管場所に搬入されたのち、記録整理が行われ、福島県文化財センター白河館の敷地内に建てられた仮保管施設に収蔵されました。県救援本部では、ふくしま史料ネットは当初外部の連絡調整団体に位置づけられ、2013年（平成25）4月から救援本部の構成団体となり、幹事会にも加わりました。ただ、ボランティアベースの連絡体であるふくしま史料ネットが活動に係ることは難しく、筆者は幹事構成団体の一つである福島大学の教員として同僚・学生たちとともに、相馬市内の一時保管場所で資料の搬入を支援する活動に従事しました。

この間、ふくしま史料ネットへの支援要請はほとんどなく、市民ボランティアを募集した活動の機会もなかったことから、このままでは史料ネットが自然消滅しかねないという危機感が生じました。そこで、代表である筆者が大学教員である立場を活かし、学生を実質的な担い手の中心に据え、そこに市民参加を促していくかたちにシフトさせていきました。多くの史料ネットは大学の歴史教員が立ち上げて代表などをつとめているため、研究室やゼミに所属する学生たちが史料ネット活動に参加するのはごく自然なことです。しかし、福島大学はふくしま史料ネットの呼びかけ人の一つにすぎませんので、大学の授業や学外活動の中に史料ネットの活動を織り交ぜていく方法をとりました。

文化財レスキューで縁のできた国見町内では、主な地区での被災資料調査を行い、『国見町史』で把握していなかった

多くの資料を確認できました。2012年（平成24）5月には、茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワークが進めてきたいわき市内の個人宅での文化財レスキューに加わりました。同年8月には、山形文化遺産防災ネットワークが後方支援として取り組んでいた宮城・岩手の水損資料の保全作業にも参加し、2013年度まで続けました。宮城歴史資料保全ネットワーク（以下、宮城資料ネット）の協力を得て、ふくしま史料ネットで市民ボランティアを公募し、古文書のデジタル撮影技術の講習を行ったのも同じ頃でした。こうした活動の多くが次の新たな活動へと結びつき、ふくしま史料ネットの活動基盤となる人的つながりや技術力の蓄積・継承へと展開していきました。

■災害対応からその後の日常的活動へ

2013年3月の東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会の解散後、福島県内被災文化財等救援事業がさらに1年間実施され、2014年3月に終了しました。福島県被災文化財等救援本部はその後も存続しますが、活動の中心は旧警戒区域の自治体や幹事団体へと移っていきました。

福島県立博物館は浜通り（福島県太平洋側）の自治体・博物館・学会等とともに「ふくしま震災遺産保全プロジェクト」を立ち上げ、震災が産み出し、遺し、復興の過程を示す「バショ」と「モノ」を、ふくしまの経験を示す歴史的資料としての「震災遺産」と呼び、それらを収集・保全・記録・展示する活動を精力的に推進していきました。被災ミュージアム復興事業の対象となった3自治体のうち、富岡町はいち早く役場内に横断的な「富



④夏の集中作業（2019年9月1日）

岡町歴史・文化等保存プロジェクト」を立ち上げ、役場職員が中心となって、個人宅に所蔵された多様な資料を保全する活動に取り組みました。

福島大学では、2013年の福島大学うつくしまふくしま未来支援センター棟の竣工と歴史資料担当の設置を受けて、2014年度から被災資料を預かり、行政政策学類の古文書学実習で記録整理し返却する活動を始めました。これにより、多くの学生が古文書を撮影し、目録を作成する経験を積めることになり、歴史資料保全活動を支える人材の育成が本格的に始まります。

ふくしま史料ネットも2014年度から2日間の夏季集中作業を企画し、学生・卒業生のみならず、県内外から多くの市民ボランティアが集う年中行事になりました〔④〕。2020年（令和2）度はcovid-19の影響で対面授業ができなかった関係で休止しましたが、2021年（令和3）度は学内限定で実施しました。同じく2014年度から富岡町と協力し、町職員が保全してきた資料類を学生たちが撮影して目録を取る作業を支援し、そこにふくしま史料ネットの呼びかけで市



⑤富岡町資料整理（2018年8月10日）

民ボランティアが加わるかたちでの歴史資料保全活動が始まりました〔⑤〕。現在は covid-19 の感染防止の観点から休止していますが、2021 年 7 月に開館したとみおかアーカイブ・ミュージアムで活動が再開されるのを心待ちにしています。

■ふくしま史料ネットの情報発信

ふくしま史料ネットの重要課題の一つは、「ふくしまの今」を県内外に発信することにあります。全国規模の学会の開催はもとより、地元向けにもシンポジウム等を企画し、活動への理解の促進と参加呼びかけを行っています。2013 年 2 月のシンポジウム「ふくしま再生と歴史・文化遺産」での後援を皮切りに、2015 年（平成 27）度には 2 度の「懇話会 ふくしま再生と歴史・文化遺産」を主催し、文献・考古学・民俗・自然史の現状と課題、富岡町の新たな取り組みなどの報告を得ました。2016 年 3 月には郡山市内で第 2 回全国史料ネット研究交流集会を開催し、2017 年 6 月の「ふくしまの未来へつなぐ、伝える」、2018 年 4 月の「ふくしまの未来へつなぐ、伝えるⅡ」では、震災後のふくしまを舞台

に生まれた震災遺産、自治体主導の地域資料保全、民俗技術の伝承、大字誌、さらに地域に根ざした独自の取り組みなどを紹介しました。2020 年 11 月にはオンライン開催での「地域歴史文化フォーラム福島」を後援し、震災 10 年を前に震災関連施設の開館の状況や新規施設の構想などの報告を通じて、ふくしまの 10 年の現状と成果、課題と展望を発信しました。

■令和元年東日本台風と令和三年福島県沖地震

2019 年（平成 31）10 月に発生した台風 19 号は東日本の太平洋側を縦断し、福島県内では阿武隈川に流れる中小河川でバックウォーター現象が起り、広域で氾濫が発生しました。文化財関連では本宮市立歴史民俗資料館と伊達市旧梁川町史編さん室で大きな浸水被害がありました。10 月 25 日にも台風 21 号の影響で福島県の太平洋側沿岸部で大雨が降り、いわき市内の国宝白水阿弥陀堂が浸水する被害が出ました。

ふくしま史料ネットは関係者と協力して情報収集につとめ、本宮市立歴史民俗資料館では県内の学芸員や福島大学学生たちとともに初期対応にあたりました〔⑥〕。その後、福島県教育委員会の呼びかけで市町村や博物館等の関係者が集まり、救援応援活動が実施されたことは特筆すべきです。これを先行事例に、福島県文化財保存活用大綱の策定にともない、2020 年 3 月に福島県と 59 市町村による「文化財に係る災害時の相互応援に関する協定」、11 月に福島県とふくしま史料ネットなど関係 4 団体による「文化財に係る災害時の応援活動支援に関する

協定」が締結されました。

2021年2月の福島県沖地震は、宮城・福島県境域を中心に震度6を観測する大規模な地震でした。ふくしま史料ネットは宮城資料ネットと連携し、新地町で史料所蔵者の追跡調査を行い、蔵3棟が被災した個人宅での資料レスキューなどに取り組みました。

■今後に向けて

以上のように、ふくしま史料ネットは福島大学での学生の諸活動とリンクさせつつ、市民ボランティアを積極的に受け入れながら、資料の撮影と記録を軸とする日常的な歴史資料保全活動を継続し、災害時には福島県内の関係諸機関との協力関係を活かして応援を呼びかけ、資材提供等を支援し、現場での活動をコーディネートし、多様な成果を県内外に発



⑥本宮市での歴史資料保全活動（2020年2月22日）

信する活動を続けてきました。これからも関係者同士の協力関係を維持しつつ、歴史・文化遺産を護ろうと尽力する地域住民の思いに寄り添う活動を推進し、地域で歴史資料保全活動を支える将来の人材育成に取り組んでいく所存です。

【連携団体】

国立大学法人福島大学、公益財団法人福島県文化振興財団、福島県立博物館、福島県史学会

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 本間宏「東日本大震災と歴史資料保護活動—福島県の現状と課題—」、国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く—東日本大震災と歴史・文化資料—』吉川弘文館、2012年
- 2 ● 阿部浩一・福島大学うつくしまふくしま未来支援センター編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』山川出版社、2013年
- 3 ● 阿部浩一「歴史資料保全活動の意味と可能性を問い続ける—ふくしま歴史資料保存ネットワークの活動を通じて—」、大門正克・岡田知弘・川内淳史・河西英通・高岡裕之編『「生存」の歴史と復興の現在』大月書店、2019年
- 4 ● 阿部浩一「福島の歴史・文化遺産の記録 福島大学学生による文化財レスキュー」『BIOCITY』85、2021年
- 5 ● 阿部浩一「ふくしまでの災害対応と史料ネット—令和元年台風19号と令和3年福島県沖地震を例に—」『歴史評論』2021年12月号、2021年
- 6 ● 阿部浩一「3.11から10年のふくしまとこれから」『地方史研究』2021年12月号、2021年

茨城文化財・歴史資料救済・ 保全ネットワーク（茨城史料ネット）

【団体情報】

設立年 ● 2011 年

事務局所在地 ● 〒 310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学人文社会科学部（添田研究室）

メールアドレス ● hitoshi.soeda.carp@vc.ibaraki.ac.jp（添田仁）

HP ● <http://ibarakishiryoku.web.fc2.com/>

【活動地域】

茨城県全域、福島県東南部、栃木県東部

【参加方法】

入会 ● 文化財や歴史資料を研究する方、あるいは文化財や歴史資料の救済に興味関心をお持ちの方であればなたでもご入会いただけます。ご入会いただきますと、メールニュースが配信されます。会費はかかりませんが、寄付は随時受け付けています。

寄付 ● 持続可能な活動には人手と資金が必要です。お寄せいただいた資金は、整理・保存用品等の購入や茨城史料ネットの運営に使わせていただきます。

【郵便振替口座】口座番号 00190-2-672263 / 加入者名 茨城史料ネット



① 東日本大震災で被災した旧家の蔵から古文書を救い出す（北茨城市、2012 年 1 月 12 日）



② 関東・東北豪雨で水損した古文書を洗浄する（茨城大学、2016 年 8 月 25 日）

【設立の経緯】

茨城文化財・歴史資料救済・保全ネットワーク（以下、茨城史料ネット）は、2011 年（平成 23）7 月、自然災害等で被災した未指定の歴史資料（以下、地域資料）を救済するボランティア組織として発足しました。茨城県および市町村の文化財担当者、博物館等の学芸員、研究

者、郷土史団体、一般の市民、そして茨城大学で歴史学を学ぶ大学院生や学部生が参加し、会員は 473 名（2021 年〈令和 3〉12 月末現在）です。

■ 東日本大震災による被災

設立のきっかけは、2011 年 3 月に発生した東日本大震災（以下、震災）です。茨城県は、いわゆる被災三県ほど注目

されませんでした。県内各所で震度6強を記録し、建物の損壊はもちろん、沿岸部は津波被害にも見舞われました。指定文化財の被害は甚大で、国指定等の物の被害は182件と全国で最も数が多く、水戸市の旧弘道館^{こうどうかん}、北茨城市五浦^{いづら りっかく}の六角堂^{ぼくどう}など著名な建造物も被災しました。

震災は、茨城県下の地域資料の保全のあり方を考える上で大きな転機となりました。なぜなら巨大災害発生時、散逸が危惧される地域資料に行政が対応しうる体制が整っていないことが明らかになったからです。特に、市町村の連絡会議である茨城県市町村史料保存活用連絡協議会が、2009年（平成21）に会員市町村の減少を理由に解散しており、県内各地の動向を集約する行政のスキームさえ失われていたことは痛恨の極みでした。

■始まりはゼミの活動から

茨城史料ネット設立の母体となったのは、茨城大学^{たかはしおさむ}の高橋修さんを代表とする茨城大学中世史研究会です。高橋ゼミの学生たちが中心となり、被災地の現地視察や被災状況のネット配信、資料保全を呼びかけるチラシの配布、そして行政に対して保全要請を行うところから始めました。同研究会が母体となりえたのは、日常的な研究・教育活動の中で関係者との人間関係を築き、地域で活動するノウハウを積み重ねてきていたからでしょう。平時の協力・信頼関係が土台になり、専門分野や立場を越えて関係者が手を取り合い、地域資料の救済にあたるという一応の態勢が整えられたのです。

そのようないきさつもあり、茨城史料ネットの活動の主力は、茨城大学で歴史学を学ぶ大学院生や学部生のボランティア



⑨東日本大震災で被災した書を解体・整理する
(茨城大学、2011年7月14日)

アです。事務局の業務も彼らが担当し、日常的な地域資料の整理に加え、発災時には被災情報の集約や自治体と連携した救済・保全活動を主導してきました。

【活動の特徴】

■震災が示した地域資料をめぐる課題

震災時の茨城史料ネットの活動サイクルは、損壊した家屋や蔵に収められている地域資料を①建物から搬出して安全な場所に搬送する〔①〕、②傷みや劣化をくいとめる、③内容を調べて目録化し、デジタルカメラで記録する〔②〕、④発掘した地元の歴史を所蔵者（住民）に伝える、⑤所蔵者に返却する、というものです。活動範囲は、県内はもちろん福島県や栃木県など隣県にもおよびました。救い出したものは古文書に限らず、仏像、仏画、考古遺物、民具など多様です。

震災は、県下の地域資料が置かれた深刻な事態を浮かび上がらせました。茨城史料ネットの活動では、過去の自治体史編纂事業で調査の対象とされていなかった未把握の資料群（主に近現代のもの）が数多く見つかり、さらに上記事業で調査対象とされた家でも目録化でき

ていない資料群が発見されることもあり
ました。これは、どこに収められた、何
を対象に歴史資料として認識するのかと
いう、この数十年の間の価値観の変質に
よって発見できた地域資料と考えるべき
でしょう。一方、目録化された資料以外
のものが建物とともに廃棄されたり、逆
に、目録化されたものだけが行方不明に
なっていたりする事例も見られました。
これは、かつて自治体や研究者によって
なされた地域資料の価値づけが放置され
ていたがゆえの弊害でしょう。

今後、地域資料の現状を正確に把握し、
それらの価値を所蔵者や地域住民に対し
てねばり強く伝え続ける努力が不可欠で
あることが明らかになったのです。

■原発被災地の歴史を守る

福島県双葉町^{ふたばまち}では、原子力災害の被災
地（帰還困難区域）に置き去りにされ
た地域資料（表面計測値 650cpm 以下）
を中心に救い出しました。これは、復興
に向けたまちづくり計画が発災前の歴史
や文化をふまえたものになることを期待
しての取り組みです。

一方で、発災時のさまざまな出来事を
記録した資料（災害資料）の保全も進め
ています。福島県双葉町教育委員会と筑
波大学の白井哲哉^{しらいてつや}さんが中心となり、原
発災害の記録として、双葉町の役場庁舎
と町内外の避難所で使用された記録や物
品、さらに国内外からの支援品を中心に
収集し、ホームページ等で公開を進めて
います。これらは将来的に、災害それ自
体を後世に伝える記録となるでしょう。
地域資料の過去ではなく、未来における
潜在的な価値を見すえた取り組みです。

■水に濡れた古文書をもと通りに

2015 年 9 月、関東・東北豪雨によっ
て鬼怒川^{みねがわ}が氾濫。茨城史料ネットは、洪
水で水損した地域資料の保全を中心に活
動しました。茨城地方史研究会や神奈川
資料ネット等と協力して被災地を巡回調
査し、水に濡れて異臭を放つ旧家の古文
書や美術品を救い出しました。

これらの修理は東北大学災害科学国際
研究所（当時）の天野真志^{あまのまこと}さんに依頼し、
真空凍結乾燥機を用いた乾燥処理を施し
てもらえました。震災の津波で被災した
地域資料のために開発された技術が、洪
水の場合に応用されたのです。茨城史料
ネットの学生たちは同研究所で修理方法
を学び、その後、当該資料を茨城大学に
持ち帰って洗浄・乾燥の作業を続けてい
ます^②。この経験は、2019 年（令和元）
10 月に発生した令和元年東日本台風に
よる洪水被害への対応にも活かしました。

■急がれる連携・協力の仕組みづくり

地域資料の保全に責任を持つ公的機関
に加えて、多様な分野の研究者や学生、
そして市民も交えたボランティア団体が
参加する、資料保存のための新しいス
キームの構築が少しずつ進んでいます。

2020 年（令和 2）5 月の「茨城県文化
財保存活用大綱」では、近年の度重なる
自然災害の経験と教訓をふまえて、文化
財の防災体制の強化が謳われています。
ここに行政や博物館等に加えて、茨城史
料ネットのようなボランティア組織との
連携が明記されました。また、同年 7 月
に常陸大宮市^{ひたちのおみやし}教育委員会が示した「常陸
大宮市文化財保存活用地域計画」では、
「文化財の被災を未然に防ぐ方策や、被
災した場合の処置について検討がなされ

ていない」ことが課題として明記され、茨城史料ネットと連携した「文化財レスキュー」の必要性が示されました。

とはいえ、発災時の自治体職員による地域資料への対応は、依然市町村の裁量に委ねられており、職務としてオーソライズされているわけではありません。当該自治体の職員だけではなく、近隣の関係機関やボランティア組織が動きやすい仕組みの整備が急がれます。

■被災した地域資料が紡ぎ出す歴史

被災した地域資料は、被災地の歴史や文化を豊かにする素材として、その可能性を大いに示してくれました。いわゆる「伊達政宗の密書」のように著名人の歴史に関わるものは珍しいですが、たとえば那珂湊を描いた最古の絵図とおぼしき「那珂湊略図」や近代茨城のジャーナリズムの先駆者である長久保紅堂の書簡群のように、一般にはあまり知られていないものの地域の歩みを語る際には欠かせないものが数多く見出されています。

茨城史料ネットでは、このような成果を報告会・展示会で公表しましたが、そのたびに多くの参加者を得て、住民の関心と期待の高さに驚かされました〔4〕。栃木県茂木町で救出した「島崎家文書」などは、その後に多様な価値が認められ、2016年（平成28）に建てられた複合文化施設（ふみの森もてぎ）に収められ、公開された稀有な事例です。

■歴史文化を後世に伝える「橋渡し」役

茨城史料ネットは、県内自治体が主催する文化財の曝涼イベントに協力しています。曝涼とは、古い美術品や文献を収蔵場所から取り出し、あるいは風を通し



④東日本大震災で被災した古文書や民具を展示・解説する（茨城大学、2012年11月14日）

て、かびや虫を防ぐとともに、点検することです。公開された場合には、普段はお目にかかれない宝物を閲覧できる貴重な機会にもなります。公開場所には出店が並び、所蔵者や住民によるさまざまな接待が用意されます。近年は観光バスを利用して訪れる旅行者も増え、住民が自分たちの地域と宝物の魅力をアピールし、広く知ってもらえる機会です。伝統的な手法による、ローコストな地域資料の保存・活用イベントと言えるでしょう。

各公開場所では、茨城史料ネットの学生たちも解説ボランティアとして活躍します〔5〕。ただとどしくも一生懸命に説明する姿は、来場者からの評判もよいようです。とくに、学芸員を目指す学生にとっては、地域資料の保存・活用を実践的に学べる場にもなります。一方、所蔵者と地元住民にとっては、「よそ者」である学生の解説を聞き、自分たちの宝物の価値を客観的に理解する機会です。

曝涼は、行政と住民、そして「よそ者」の学生が三位一体となって地域資料を地域アピールに活用し、一方で、それらを地域主体で保存する意義と方法を理解し

た人材を育てることができる取り組みと言えるでしょう。

■学生でもできること

歴史資料の救済・保全というと、専門家の「専売特許」のように思われるかもしれませんが、実は、専門家に協力を仰ぐまでのところで膨大な作業が必要になります。茨城史料ネットの学生たちは、地域資料が存する自治体の担当者や所蔵者との折衝、家屋や蔵の現状記録、取り出し、保管場所での管理、クリーニング、番号付け、数量や形態の確認、デジタルカメラによる画像の記録と整理など、多様かつ煩雑な作業を担ってきました。

一方、学生ゆえの限界は、全国からの支援で乗り越えてきました。資金や備品は資料ネットや有志の寄付に頼り、被災資料の一時保管場所も大学や廃校の空き教室を借りました。また、被災資料の修理や目録の作成は、歴史資料継承機構じゃんびん、東洋美術学校、東北大学災害科学国際研究所をはじめとする全国の専門家に力強く支えてもらいながら進めています。（以上、文●添田 仁）



⑤曝涼で地域に伝わる古文書を展示・解説する（常陸太田市東染林業センター、2018年10月20日）

■学生の「学び」の場

茨城史料ネットの事務局を務めた学生にとって、活動への参加はどのような意義を持ったのでしょうか。ここからは、卒業後、学芸員として資料館および文化財保護の仕事に従事する筆者の経験をふまえて考えてみたいと思います。

茨城史料ネットの活動は、地域資料を素材として、目録作成・写真撮影・クリーニング、水損資料の応急処置、展示準備などを行うことで学生が歴史資料の取り扱い、保存および活用方法を体験・体感することができる機会を提供しています。学生の中には学芸員や自治体の文化財担当者に就職したいと考える者もいます。多くのOB・OGが茨城史料ネットでの経験を活かしてそのような職に就いていることから、茨城史料ネットでの活動が就職につながる、と考える学生も少なくないように思われます。

筆者自身も、学芸員または自治体の文化財担当者になりたいと高校生の頃から考えていたこと、震災の被災地出身であったことなどから活動に参加しました。そのなかで史料の取り扱いを学び、さらに自治体の文化財関係者との折衝を重ねながら就職のイメージを具体化することができたと思います。とくに曝涼の経験は地域住民と行政がどのようにして歴史や文化を後世に継承するかを考えるきっかけとなりました。現在の筆者にとって、展示の準備や講座・イベントを企画して、地域資料を地域住民とともに後世へ継承する方法について考える際の指針となっています〔6〕。そのため職場での取り組みと茨城史料ネットでの経験のギャップに悩むこともしばしばです。

■OB・OG がつながる場

茨城史料ネットは設立から10年を迎え、その間多くのOB・OGを輩出してきました。そして、彼らの多くが県内外の自治体で文化財担当者・学芸員として勤務しています。このことは、学生が就職を考える際の励みになるだけでなく、現役生とOB・OGが発災時はもちろん、平時から連絡を取り合い、地域資料の保全・活用について相談できる環境が整っていることを意味します。

また、茨城史料ネットは、文化財担当者および学芸員として勤務するOG・OB同士による発災時の情報交換・連携の「場」としても機能していると思います。たとえば、令和元年東日本台風の際に、茨城史料ネットと水戸市立博物館が共同声明を出したことや、水戸市・常陸大宮市・常陸太田市との共同調査が無理なく実現したこと、さらに隣県の栃木県においても資料ネットが立ち上がったこと（2020年8月とちぎ史料ネット、同年10月那須資料ネット）の背景には、このようなことが少なからず影響していると考えてよいでしょう。



⑥東日本台風で発見された歴史資料の整理を中学生と行う茨城史料ネットOB(那須歴史探訪館、2020年1月19日)

■資料ネットをもっと知ってほしい

資料ネットの知名度はまだまだ低いと感じています。自身の就職活動の際に会った人事担当者や学芸員の中には、地域資料の保全活動に対して理解のない方もみられました。資料ネットとの関わりがない自治体の場合は、活動の説明に困ったことを覚えています。

資料ネットで育成された地域資料保全の担い手が、学芸員および文化財担当者として就職するためには、まだまだ活動に対する理解の裾野を広げる必要があると身をもって感じています。（以上、文●作間亮哉）

【連携団体】

茨城大学人文社会科学部・教育学部、茨城県立歴史館、水戸市立博物館、茨城地方史研究会

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 高橋修「史料保存から歴史教育、歴史研究へ」歴史学研究会編『第4次現代歴史学の成果と課題3 歴史実践の現在』績文堂出版、2017年
- 2 ● 白井哲哉『災害アーカイブ』東京堂出版、2019年
- 3 ● 添田仁・安田千明「学生ボランティアの歴史遺産保存」『九州国立博物館の取り組み』九州国立博物館、2016年
- 4 ● 添田仁「関東・東北豪雨の水損文書に刻まれた治水の景観」『利根川文化研究』40、2016年
- 5 ● 添田仁「茨城県下の地域資料の保存をめぐる現状と課題」『地方史研究』407、2020年

とちぎ歴史資料ネットワーク (とちぎ史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2020 年 8 月 7 日

事務局所在地 ● 〒 321-8505 栃木県宇都宮市峰町 350 宇都宮大学共同教育学部 高山慶子研究室

メールアドレス ● tochigi.shiryonet@gmail.com (とちぎ史料ネット)

HP ● <https://tochigi-shiryonet.1web.jp>

Twitter ● <https://twitter.com/T4Tj2RWzuE5h5Js>

Facebook ● <https://www.facebook.com/tochigi.shiryo.net>

【活動地域】

栃木県 (および近隣地域)

【参加方法】

入会・寄付 ● 上記 HP 参照



①宇都宮大学での最初の水損史料保全作業。学生も初めての保全作業に取り組みました (2019 年 11 月 17 日)



②コロナの中での保全作業。対面回避、十分な換気など、三密対策を行っての作業となりました (2020 年 7 月 4 日)

【設立の経緯】

文 ● 高山慶子

■東日本台風 (台風 19 号) での被災を契機に設立

とちぎ歴史資料ネットワーク (略称: とちぎ史料ネット) は、2020 年 (令和 2) 8 月 7 日に設立を宣言した、栃木県の資料ネットです。前年の 2019 年 10

月 12 日の東日本台風 (台風 19 号) による浸水被害で、栃木県佐野市の個人宅に所蔵された戦争関係コレクション史料が被災したことが、設立の契機となりました。所蔵者からの要請に応じて史料レスキューを実施したのは歴史資料ネットワーク (略称: 史料ネット、事務局: 神戸大学) ですが、その活動に栃木県内外の関係者が参加したことで、栃木県にも

資料ネットをという設立の機運が高まり、その設立が実現しました。

栃木県では、2011年（平成23）の『^{にしきたまち}西方町史』の刊行をもって、すべての自治体がそれぞれの自治体史の編さんを完了しました。それまでの県史や自治体史の編さん過程で発見・収集された史料の保存と活用をめぐる問題は新たな課題となっており、「地域資料の保存・活用の環境を整えることは、けして行政だけの責任とすべき問題ではない。研究者と市民、そして行政が連携協力してことに当たれば、工夫できる方策はいくらでもある」とする指摘が、すでになされていました〔阿部2015〕。

■とちぎ史料ネットの設立以前から史料レスキューが行われていた

栃木県では、とちぎ史料ネットの設立以前から、史料レスキューが行われていました。2011年の東日本大震災後には、^{なすのほら}那須野が原博物館が宮城県・岩手県・福島県での文化財レスキューに参加しました〔金井他2013〕。同館は、その前身である^{にしなすのまち}西那須野町郷土資料館が火災で焼失した折に、文化財レスキューの支援を受けるといふ被災館としての経験を有しており〔金井2021〕、早くからレスキュー活動に取り組んできました。那須歴史探訪館も2019年の東日本台風の折に文化財レスキューを実施しており〔作間2020・2021〕、那須地域は栃木県の中でもレスキュー先進地域と言えます。こうした経緯をふまえて、とちぎ史料ネットとほぼ同時期に、那須資料ネットが2020年10月に設立されました〔金井・作間2020〕。

2011年には、茨城文化財・歴史資料



㊦佐野市でのレスキュー風景。この倉庫に大量の戦争関係コレクション史料が収蔵されていました（2019年11月16日）

救済・保全ネットワーク（略称：茨城史料ネット）を中心として、^{はがぐん}栃木県芳賀郡茂木町の旧家の土蔵史料のレスキューも実施されました。この茂木レスキューには栃木県の関係者も集まり、「栃木史料ネット」が立ち上げられました（〔平川2014〕の「表2 各地の歴史資料保全のネットワーク」には、「栃木史料ネット」〈2012年設立、^{おおたわらし}栃木県大田原市〉が明記されています）。この「栃木史料ネット」は本格的な活動の展開には至りませんでしたが、資料ネット設立の県内最初の試みとして、組織の立ち上げが模索されたことを示しています。さらに2011年には、大学を拠点とする活動の先駆的な事例として、國學院大學栃木短期大学による被災史料のレスキューも行われました〔坂本2012〕。

2019年の東日本台風後には、既述の佐野市でのレスキューや那須歴史探訪館による取り組みのほかにも、^{かぬまし}鹿沼市教育委員会文化課でも水損史料のレスキューが行われました〔堀野2021〕。この鹿沼レスキューは、ボランティアではなく自治体の業務として学校資料の保全がなさ



④佐野レスキューの被災史料（一部）。背後（左上）の建物にも大量の史料が所蔵されていました。個人史料としては大部のコレクションです（2019年11月16日）

れた事例として注目されています。

以上のように、栃木県ではとちぎ史料ネットの誕生以前から、その胎動は始まっていたと言えますが、こうした活動を互いに学んだり支援・協力・連携したりする機会はありませんでした。2020年のとちぎ史料ネットの設立は、レスキュー経験者やレスキューに関心を持つ人たちをつなぎ合わせ、レスキューの経験を共有する機会となりました。

【活動の特徴】

文 ● 高山慶子

■水損史料の保全作業を継続

とちぎ史料ネットのこれまでの主な活動は、設立の契機となった、栃木県佐野市で被災した水損史料のレスキューです。この佐野レスキューは、台風直撃から約1カ月後の2019年11月16日に始まりました。被災史料の所蔵者との連絡や、レスキューに必要な資材一式の準備など、諸々の手配や調整は、レスキューの要請を所蔵者から直接受けた、小野塚

航一さんを中心とする史料ネットの方々によって行われました。当日の現地での作業には、天野真志さん（国立歴史民俗博物館）や作間亮哉さん（那須歴史探訪館）という、レスキュー経験者の加勢も得て、乗ってきた車に積み込めるだけの史料をその場で選出し、段ボール20箱分の水損史料を宇都宮大学に運びました。このときから現在（2021年〈令和3〉9月）に至るまで、これらの水損史料の保全作業を継続して行っています。

活動の第一の特徴は、神戸の史料ネットの方々や県内外のレスキュー経験者など、レスキューの現場経験を有する方々と当初から活動をともにして、レスキューのノウハウを直接学ぶ機会を得たことです。佐野市の現場から被災史料を運び出した翌日の11月17日には、それらの吸水・乾燥作業が行われました。濡れた史料をキッチンペーパーと新聞紙で挟み水を吸い取る。クリアファイルに綴じ込まれた軍事郵便や葉書類は1点ずつリフィルから取り出し水を抜く。宇都宮大学の学生も、白手袋にゴム手袋を重ね、防塵マスクを付ける、といった装備から、吸水・乾燥作業の方法まで、一つひとつ史料ネットの方々に教わりながら、初めての作業に取り組みました。水損したフィルムや巻子・軸物の処理といった専門的な知見や技術を要する作業は、史料ネット関係者や天野さんによって行われ、作業の終了後には、未処置の水損史料をガスバリア袋で密閉し、カビや粉塵が保管室の外部に漏れて二次被害を出さないようにとの助言も受けました。

■コロナ期の保全作業

年が明けて新型コロナウイルスの感染拡大が始まると、史料ネット関係者の栃木県への移動が難しくなり、2021年3月に予定していた3日間の集中保全作業の実施は断念となりました。保全作業は滞り、梅雨の季節が迫る中で未処置の水損史料の状態の悪化が懸念されました。この時には、県内で文化財レスキューの経験をもつ作間さんや金井忠夫さんが中心となり、水損史料の一部を那須野が原博物館に移管し、同館で保全作業が行われました。吸水・乾燥作業は大きく進展し、その後も、乾燥を終えた水損史料のエタノール消毒や、現物の復元が困難なアルバム史料のデジタル撮影の方法についても指導や助言を受けました。6月と7月には県内の文化財関係者による保全作業を実施しましたが、その実現にも多大な協力を得ました。

2021年9月現在、被災史料の吸水・乾燥作業はほぼ完了し、保全作業は史料の返却・寄贈を視野に入れた新たな段階に入りました。これまでの保全作業の経験や多くのレスキュー関係者とのつながりを活かし、とちぎ史料ネットが独り立ちしてレスキュー活動を担える組織になることが、目下の目標です。

■レスキューを担う人材をいかに確保するのか

活動の第二の特徴として、とちぎ史料ネットは、当初は佐野レスキューへの参加者を中心とする6名の発起人で立ち上げ、現在は県内在住・在勤の大学教員・博物館学芸員・自治体職員等の12名で運営を担っている点が挙げられます。各地の資料ネットでは、①大学を拠点に学



⑨被災したアルバム写真。被災史料は紙類だけではなく、このようなアルバム写真も含まれていました（2020年6月28日）

生・院生・若手研究者が実働を担う事例、②博物館の学芸員や文化財関係の職務に従事する自治体職員等の社会人が活動の中心となる場合、③一般市民の方々が恒常的に被災史料の保全活動等に参加する例など、それぞれの事情に応じて多様な活動のあり方がみられますが、とちぎ史料ネットの運営のあり方は②に相当します。

ただし、多くの人手と時間を要する被災史料の保全作業をどのように実施していくのか、つまりレスキューを担う人材をいかに確保するのかは、いまだ模索の段階にあります。これまでに宇都宮大学の学生が保全作業に参加したことはありますが、いずれも体験的な参加の域を出ておらず、①の実働を担うあり方にはほど遠いというのが現状です。とちぎ史料ネットと大学および大学教育との関係をいかに築いていくのか、どのような形で学生参加を促すのかなど、検討するべき課題は少なくありません。

■連携・協力して、地域の歴史を地域力で守る

一方、活動の第三の特徴は、上記の③



㊦安蘇史談会の方々による保全作業。地元の郷土史団体の方々もレスキューに協力しました(2020年6月28日)

に関連しますが、地元の郷土史団体である安蘇史談会が佐野レスキューに参加・協力していることが挙げられます。被災史料の所蔵者がかつて安蘇史談会主催の研究会で報告を行うなど、史談会の会員の方々と史料所蔵者との間で交流があったこともあり、安蘇史談会から佐野レスキューに協力したいとの連絡を受けました。2020年6月に宇都宮大学で実施した水損史料の吸水・乾燥作業には5名の史談会の会員の方々が参加し、同会の会誌においてとちぎ史料ネットのことが取り上げられました〔安蘇史談会 2021、海老原 2021〕。被災史料の一部は地元の佐野市郷土博物館に寄贈されることになりましたが、2021年5月からは、その寄贈分の史料目録の作成を安蘇史談会が中心的に担い、同博物館にも収蔵庫の逼迫という厳しい状況の中、一部史料の受け入れや作業場所の提供など、多大な理解・協力をいただいています。現在は、安蘇史談会、佐野市郷土博物館、とちぎ史料ネット、そして史料ネット（神戸）が連携・協力して作業を進めており、こうした作業のあり方は、とちぎ史料ネットが規約の第一条で目的として掲

げる「地域の歴史を地域の力で守る、一つの形と考えます（近年は継続的な歴史資料保全活動の担い手として、こうした郷土史愛好家、およびその愛好家が参加する古文書サークル等の郷土史団体の役割が注目されています〔高橋 2019・2021〕）。とちぎ史料ネットでは、こうした郷土史団体をはじめとする地元の方々との関係を構築できればと考えています。

参考文献

- ・安蘇史談会「安蘇史談会、とちぎ史料ネットへ加入」『史談』37、2021年
- ・阿部昭「あらためて地域史料の保存活用問題を考える」『歴史だより』95、2015年（後に「新たな下野近世史研究へ向けて」と改題の上、下野近世史研究会編『近世下野の生業・文化と領主支配』岩田書院、2018年、に収録）
- ・海老原脩治「とちぎ歴史資料ネットワークへのご理解とご支援を」『史談』37、2021年
- ・金井忠夫・多和田潤治・村松多佳子・木沢宏美「東日本大震災および原発事故に伴う那須野が原博物館の文化財レスキュー活動」『那須野が原博物館紀要』9、2013年
- ・金井忠夫「資料館の被災から那須資料ネットへ」『歴史だより』118、2021年
- ・金井忠夫・作間亮哉「市民を主体とした那須資料ネットの設立と経緯」『那須文化研究』34、2020年
- ・坂本達彦「東日本大震災と文化財・地域史研究」『歴史評論』748、2012年
- ・作間亮哉「東日本台風における歴史資料の救出と被災時の応急処置—栃木県内と周辺地域の事例から—」『歴史と文化』29、栃木県歴史文化研究会、2020年
- ・作間亮哉「東日本台風における栃木県内の歴史資料保全活動」『新しい歴史学のために』

297、2021 年

- ・高橋陽一「活用なくして保存なし—大学の研究者と地域の歴史資料—」、荒武賢一朗・高橋陽一編『古文書がつなぐ人と地域—これからの歴史資料保全活動—』東北大学出版会、2019 年
- ・高橋陽一「これからの古文書サークル活動—コロナ禍の経験を踏まえて—」『地方史研究』

412、2021 年

- ・平川新「歴史資料を千年後まで残すために」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築—』東京大学出版会、2014 年
- ・堀野周平「鹿沼市における学校資料のレスキューと資料所在把握」『歴文だより』118、2021 年

【連携団体】

宇都宮大学、國學院大學栃木短期大学、国立歴史民俗博物館

(2021 年 3 月、とちぎ史料ネットと連携・協力して歴史文化研究の地域実践を推進する目的で、三者協定を締結)

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 小野塚航一「歴史資料ネットワークによる台風一九号対応—栃木県での史料レスキュー—」『史料ネット News Letter』92・93、歴史資料ネットワーク、2020 年
- 2 ● 奥村弘・小野塚航一「歴史資料ネットワーク発足二五年—続発する大規模水害の中での保全活動の展開—」『日本史研究』699、2020 年
- 3 ● 高山慶子「とちぎ歴史資料ネットワークの誕生」『歴文だより』118、栃木県歴史文化研究会事務局、2021 年
- 4 ● 同「とちぎ歴史資料ネットワークの設立」『史料ネット News Letter』95、2021 年
- 5 ● 同「とちぎ歴史資料ネットワークの紹介」、群馬歴史資料継承ネットワーク編『群馬の歴史資料を未来へ—歴史資料ネットワーク事始め—』群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会、2021 年
- 6 ● 同「コロナ期におけるとちぎ歴史資料ネットワークの設立」『地方史研究』412、2021 年
- 7 ● 同「とちぎ歴史資料ネットワーク、設立から一年」『日本文化研究』6、國學院大學栃木短期大学日本文化学科、2021 年
- 8 ● 天野真志「とちぎ史料ネットをとりまくネットワークの現況」同上

那須資料ネット

【団体情報】

設立年 ● 2020 年 10 月 2 日

事務局所在地 ● 〒 329-2752 栃木県那須塩原市三島 5 丁目 1 番地 那須野が原博物館内

電話番号 ● 0287-36-0949（坂本菜月／ 9:00 ～ 17:00）

メールアドレス ● nasushiryonet@gmail.com（坂本菜月）

HP ● <https://nasushiryonet.wixsite.com/website>

Twitter ● <https://twitter.com/nasushiryonet>

Facebook ● <https://www.facebook.com/103586178184281>

【活動地域】

栃木県那須地区 3 市 2 町（那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市）をコアフィールドとする

【参加方法】

入会 ● グーグルフォームおよび入会申込書による入会 ※詳しくは HP をご覧ください

寄付 ● 足利銀行の口座へ入金 ※詳しくは HP をご覧ください



① 2020 年 10 月の設立総会



② 分散配置されたレスキュー・保全資材（2020 年）

【設立の経緯】

文 ● 金井忠夫

■ 令和元年度台風 19 号をきっかけとして

那須資料ネットは、それぞれの想いが結集されて結成されたと考えます。

筆者は、奉職していた旧三島別邸の一部を移築した西那須野町郷土資料館が、1993 年（平成 5）に放火により全焼し、その時多くの方々によるレスキュー活動が行われた経緯があり、全国的にもごく初期の文化財レスキューでした。

さらに、2011 年（平成 23）に発生し

た東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故により、所属していた那須野が原博物館の文化財レスキューとしてのべ19名のべ35日間の派遣をしました。

事務局長の作間亮哉さんは、宮城県での震災体験を経て、2015年（平成27）より茨城大学では茨城史料ネットの中心メンバーとして活動していました。当役員である山内れいさんは山形文化遺産防災ネットワークや大学との関わりの中で、震災支援を行い、同じく役員の笹沼和葉さんは学生時代に新潟歴史資料救済ネットワークに所属して活動していました。

さらに、当監査委員の多和田潤治さんは、筆者とともに震災支援に同行するとともに、双葉町歴史民俗資料館の剝製標本の避難と那須野が原博物館に保管を担当するなど、それぞれに過去の想いの中で那須資料ネットに参加しています。

■令和元年度台風19号の対応

2019年（令和元）10月12日に上陸した台風19号は、全国で多くの被害を与えました。中でも、川崎市民ミュージアムの地下にある収蔵庫の資料は甚大な被害を受け、文化財レスキューに当会の多和田・山内両氏が参加しました。

作間さんは、勤務する那須歴史探訪館において、奈良川の越水による水害により、那須町芦野地区の古文書や刊本・民具などをレスキューし、またいち早く災害ゴミによる資料の消失を防ぐためにSNSで発信しました。

また、長野県における千曲川の氾濫により地域資料が被災し、筆者は長野市立博物館における被災資料の保全活動に参加し、多くの市民が日常の生活の中で、



⑨資料を板ダンで挟み込み仮保管されたガスバリア袋（2020年）

活動する姿を目の当たりにしました。

そして、台風19号で被災した栃木県佐野市の民間所在資料のレスキューを歴史資料ネットワークと宇都宮大学の高山慶子さんが中心となり、当会の作間さんが参加して、多くの資料を救出しました。

さらに、保全活動は新型コロナウイルスの影響により作業に遅れが生じ、また梅雨に入る時期でもあり、危惧した作間さんと筆者は、分散保全を提案し、現在那須資料ネットの事務局である那須野が原博物館が手を挙げ、40日間をかけて全体の3分の1を処置しました。そこでは、冊子資料を1頁ごとに、書簡は封筒から取り出し、1点ずつ乾燥させました。また、シワ等を極力なくすために、乾燥させた資料を板状の段ボールで挟み、ガスバリア袋に仮保管するという、新たに開発した手法を実施しました〔⑨〕。ただ、時間の経過がアルバムに収納された写真の処理を、困難なものにしました。

このように、那須地域の研究者や学芸員が資料保全の重要性を認識し、台風19号で被災した佐野市の被災資料の保全活動などに携わったことが、那須資料ネットの誕生へとつながりました。

【活動の特徴】

文 ● 金井忠夫

■住民が主体となる那須資料ネット

那須資料ネットは、「市民」を主体とする活動を目指しています。地域に暮らす人びとが、地域を支える存在であることを願っています。それは、那須資料ネットへの参加が、すなわち市民との「協働」のカタチです。

筆者は、那須野が原博物館で永く市民との協働を掲げて、活動を行ってきました。自主団体やボランティア団体との活動を通して「市民と共に活動する」という考え方で、約40年活動をしてきました。

そして、2019年の台風19号にて、長野市立博物館へ文化財レスキューに参加した折、担当されていた原田和彦さんより「市民と博物館は五分と五分」という言葉をつぶやかれ、共感を覚えました。実際にこの考え方が文化財レスキューに生かされ、多くの市民が保全活動に参加していました。そこには「非日常の活動を日常的に行う市民」の光景でした。自分の生活の中に資料保全が組み入れ、それは普段のサークル活動を行う感覚のように感じました。

現在、那須資料ネットは、発足して日が浅く、被災資料を資料ネットとして対応した経験がありませんが、被災資料が多岐にわたるときに、どのように対応して行くかが課題です。多くの方々が仕事を持ち、行政に関わる方も多い中で、文化財レスキューや保全活動を常時継続することは、無理な状況と思われると思います。継続する力を市民に求めたいと思っています。

■那須地区をコアフィールドに

那須資料ネットは、那須塩原市・大田原市・那須町・那珂川町・那須烏山市の3市2町をコアフィールドとして活動する資料ネットです。コアフィールドとは、重点的に活動する地域を那須地区とし、さらに大きな災害時には県内外にその活動を広げる予定です。地域に対して、よりきめの細かい活動を目指しています。その表れが、レスキュー・保全資料の分散配置であり〔2〕、2021年（令和3）度開催した市町ごとの資料保全研修会でした〔4〕。

■レスキュー・保全資料の分散保管

那須資料ネットが発足早々にして行ったのが、レスキュー・保全資料の購入・仕分・配置でした。資料は、3市2町のうち那須歴史探訪館（那須町）・那須野が原博物館（那須塩原市）・馬頭郷土資料館（那珂川町）・那須烏山市南那須庁舎の公的施設4カ所と代表および副代表関係宅の2カ所に配置し、現在6カ所に分散配置を行っています。

これは、災害に対して、即応体制をとるもので、単独被災の時はその規模に応じて資料を結集させ、同時多発的被災の時には、それぞれ分散した資料を活用する予定です。

■市町ごとの保全活動研修会

那須資料ネットが、2021年度の事業として取り組んだものに、資料保全のための研修会がありました。

①5月17日（月）

那須烏山市（烏山公民館）

- ② 6月27日(日)
那須塩原市(那須野が原博物館)
- ③ 7月11日(日)
那珂川町(なす風土記の丘資料館)
- ④ 8月28日(土)(新型コロナウイルス拡大のため延期)→2022年(令和4)
1月22日(土)開催
大田原市(生涯学習センター)
- ⑤ 11月28日(日)
那須町(那須歴史探訪館)

内容としては、作間事務局長により市町村史や記録などから市町ごとに災害の歴史を紹介するとともに、被災した歴史資料の保全の仕方を講義形式で進め、後半は水損資料応急処置ワークショップを実施しました。併せて、各市町のハザードマップを紹介し、活動の様子や保全の仕方の写真パネルの展示、それぞれの市町で保管するレスキュー・保全資材の公開を研修内容としました。

各市町で行う目的は、市民がより身近な地域で参加し、災害に対して、そして被災資料に対して認識するとともに、それぞれの「地域」を意識することをねらいとしました。また、行政の職員の参加も期待し、多くのところで、担当課長や職員の参加があり、結果として多くの新



④市町ごとに行われたレスキュー・保全研修会(2021年)

入会員を得ることができました。今後も継続的に分野別の研修会を開催する予定です。

最後に、今後文書史料の所在調査が「いざ」というときのカギとなるものと思われます。所在調査には多くの時間と労力を必要とします。行政・資料ネットとして大きな課題ですが、地域の研究者や研究団体との協力により、進める必要があります。それは、所蔵者との信頼関係を築くことが、いざという時の早急な救出へとつながるものと思っています。

地域に密着し、市民主体の資料ネットの挑戦は始まったばかりです。皆さまのご指導・ご協力をいただきながら、活動していきたいと思っています。

【連携団体】

那須塩原市那須野が原博物館、那須文化研究会、関谷郷土研究会

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 金井忠夫・作間亮哉「市民を主体とした那須資料ネットの設立と経緯」『那須文化研究』34、2020年
- 2 ● 金井忠夫「市民を主体とした那須資料ネットの発足」『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事始めー』2021年
- 3 ● 作間亮哉「東日本台風における栃木県内の歴史資料保全活動」『新しい歴史学のために』297、2021年

群馬歴史資料継承ネットワーク (ぐんま史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2020 年

事務局所在地 ● 〒 370-1193 群馬県佐波郡玉村町上之手 1395-1 群馬県立女子大学 群馬学センター 築瀬大輔研究室

電話番号 ● 0270-65-8511 (代表)

メールアドレス ● gunmasiryo@gmail.com (代表)

Twitter ● <https://twitter.com/gunmasiryonet>

Facebook ● <https://www.facebook.com/GunmaSiryoNet>

【活動地域】

群馬県および近接地域

【参加方法】

入会 ● 入会金・会費は無料です。申込みは入会フォーム (<https://t.co/X3yfQTxuaz?amp=1>) より。

寄付 ● 歴史資料の保全と次世代への継承のために、寄付を募集しています。申込みフォーム (<https://forms.gle/nZyzU9GxcCznQwMd7>) より。

会員ネットワークを構築・拡充し、史料救出・保全ボランティアの参加募集情報、活動報告、県外史料ネット・学会、博物館等の情報を随時配信する。

① メーリングリストの開設と運営
② メーリングリストの拡充

群馬県における予防ネットの起動手業として、文化庁文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の交付を受けて実施する。

① 歴史資料防災啓発テキストの編集・刊行
② 古地図を活用した地域学習活動の支援
③ 古地図を活用した史料防災コンテンツの制作と公開
④ 大字誌プロジェクト

① ネットワークの整備・拡充

② 群馬の歴史資料次世代継承事業

「予防ネット」の確立

ぐんま史料ネットの挑戦

に向けた4つの活動

③ 情報の発信と交流

① ホームページの開設・運営
② 各種SNSアカウントの開設・運営
③ WEB版ニュースレターの発行





入会フォーム Twitter Facebook

④ 地域史料防災に関する研究

群馬県立女子大学群馬学センター・築瀬研究室の研究「地域史料防災の総合的研究」の研究パートナーとして、史料所在調査、史料防災・保全活動、災害史に関する研究を行う。

① 研究会の開催 (2回)
② 史料防災セミナーの開催 (1回)
③ 全国史料ネット研究交流集会等へ参加
④ 研究成果・活動報告の公開

① 「予防ネット」の確立に向けた四つの活動

【設立の経緯】

文 ● 長谷川明則

■令和元年東日本台風（台風19号）で大きく意識が変わる

群馬歴史資料継承ネットワーク（ぐんま史料ネット）は、2020年（令和2）7月に発足しました。群馬県では、ここ数十年は地震や台風による大きな被害が発生しておらず、県民の間にも自然災害が少ない地域だという意識が強くあります。そのため、歴史学の研究者の間でも、それまで組織的に歴史資料の保全に取り組もうという動きはありませんでした。

そういった意識が大きく変わる契機となったのが、2019年の令和元年東日本台風（台風19号）です。群馬県内にも大雨特別警報が出され、土砂崩れなどの被害がありましたが、近隣の長野県や栃木県では、多くの歴史資料が危機にさらされました。本県からも、有志が歴史資料の保全活動に協力させていただきましたが、こういった活動に参加する中で、本県の文化財関係者の間でも歴史資料の危機が目の前のものとして意識されました。

2020年5月、このような課題意識を持つ有志10名が集まり、ぐんま史料ネットの設立準備会が立ち上がりました。新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体が先行きの見えない不安に包まれる中、思うように設立準備が進められない面もありましたが、風通しのよい会場で実施した3回の対面での会合と何度かのオンライン協議を重ね、同年7月12日に前橋市内で設立総会と記念報告会を開催しました〔❶〕。代表には、設立準備会の呼びかけ人でもある築瀬大輔さん



❶設立総会・記念報告会の様子（2020年）

（群馬県立女子大学群馬学センター准教授）が就任し、設立趣意書や規約などの議案が承認されました。設立趣意書では、次の五つの活動方針を掲げています。

- (1) 自然災害等で消失の危機にある歴史資料の救出・保全・記録作成
- (2) 次世代に継承していくべき歴史資料の把握
- (3) 県内及び周辺地域の住民への歴史資料防災の啓発や歴史研究活動の支援
- (4) 歴史資料の防災、歴史資料の保存、災害史などに関する研究
- (5) 全国の歴史資料ネットワークとの交流と相互支援

設立総会に続いて行われた記念報告会では、原田和彦さん（長野市立博物館）から、「令和元年東日本台風と信州資料ネットの設立」と題して基調講演が行われました。続いて、小宮俊久さん（太田市教育委員会文化財課）から「太田市の被災史料」、軽部達也さん（藤岡市教育委員会文化財保護課）から「史料救済担い手の育成についてー県立吉井高等学校職業体験を通じてー」、樋美沙樹さん（嬬恋郷土資料館）から「新鹿沢温泉・鹿澤館 閉館に関わる取り組み」と、県内の事例が報告されました。

現在、全国各地で数多くの資料ネットが活動していますが、ぐんま史料ネットの特徴は、正式名称に「継承」が入っていることです。設立趣意書の言葉を借りれば、「歴史資料は地域の先人の、その時その時の情熱や愛情、使命感と努力、そして偶然によって、今ここに奇跡的に存在している」のであり、「継承」という名称には、私たちの活動によって、「次世代への継承という新たな奇跡につなげたい」という決意が込められています。

【活動の特徴】

文 ● 長谷川明則

■「予防ネット」として活動を模索

ぐんま史料ネットは、直近の災害から歴史資料を守るために発足したわけではなく、いわゆる「予防ネット」として誕生しました。そのため、設立準備の段階から、発足したとして、まずはどのような活動をしていくのかを模索してきました。現在は、「群馬方式」の確立に向けて、四つの活動を中心に取り組んでいます [①]。

一つ目が、「ネットワークの整備・拡充」です。設立と同時にメーリングリストを開設しており、情報発信を随時行っています。メーリングリストの会員はウェブ上の入会フォームから随時募集しています。平時には活動報告や県外の資料ネット等の情報を発信していますが、有事には歴史資料の救出・保全ボランティアの参加者募集の手段として機能することを期待しています。

二つ目が、「群馬の歴史資料次世代継承事業」です。この事業は文化庁の文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用



⑤『群馬の歴史資料を未来へ—歴史資料ネットワーク事始め—』

推進事業)の交付を受けて実施しています。2020年度は「予防ネット」の起動事業として、①歴史資料防災啓発テキスト『群馬の歴史資料を未来へ—歴史資料ネットワーク事始め—』の編集・刊行 [⑤]、②古地図を活用した地域学習活動の支援、③古地図を活用した歴史資料防災コンテンツの制作・公開を行いました。①は、文化財保護行政や歴史資料収集・保管業務に従事する方々をはじめ、多くの県民に資料ネット活動の意義を理解していただくため、全国各地で活動する資料ネットの皆さまや群馬県内のさまざまな現場で歴史資料の保全と継承に携わる方々に原稿を寄せていただきました。②③は、見慣れた風景の中に石造物や建造物などの歴史資料が潜んでいることを地域住民に認識してもらう一助となることを期待し、古地図を活用したウェブコンテンツ「ぶらっと^{たてばやし}館林」「ぶらっと^{たまむら}玉村」を制作・公開しました。2021年度は、大字単位で地域の歴史を把握する取り組みとして、県内の玉村町で活動する地元^{おおあざ}の歴史愛好団体（玉村歴史塾）と協働で

「大字誌^{つのぶち}角渕プロジェクト」を行っています〔④〕。年度内の「大字誌」刊行を目指して、月1回のペースで玉村歴史塾との合同勉強会を開催しています。

三つ目が、「情報の発信と交流」です。現在、ツイッターとフェイスブックで情報発信を行っています。今後は、それ以外にもホームページの開設やウェブ版ニューズレターの発行も行いたいと考えています。

四つ目が、「地域史料防災に関する研究」です。団体の事務局を置いている群馬県立女子大学群馬学センターの築瀬研究室の研究である「地域史料防災の総合的研究」の研究パートナーとして、同センターのリサーチフェロー制度を活用し、歴史資料所在調査、歴史資料防災・保全活動、災害史に関する研究を行っています。

■歴史資料を未来へ継承していくために

ここまで紹介してきた四つの活動は多岐にわたりますが、目指す目標は一つ、貴重な歴史資料が消滅するような事態に



④大字誌プロジェクトの様子（2021年）

備えて、それを救出・保全し、次世代に継承するための協力関係を構築することです。今後も全国の先進的な取り組みに学びながら「群馬方式」を模索しつつ、歴史資料を未来へ継承していくための活動を行っていきます。

【連携団体】

群馬県立女子大学群馬学センター、群馬県文化財保護課、群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 群馬歴史資料継承ネットワーク編『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事始めー』群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会、2021年
- 2 ● 群馬歴史資料継承ネットワーク（井坂優斗）『群馬歴史資料継承ネットワーク（ぐんま史料ネット）の設立と展望』『群馬文化』341、2020年

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク (千葉資料救済ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2012 年

事務局所在地 ● 〒 263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33 千葉大学教育学部 小関研究室

電話番号 ● 043-290-2550 (小関研究室／平日のみ)

メールアドレス ● chibasiryounet@gmail.com (代表)

ブログ ● <http://chibasiryounet.blog.fc2.com/>

Twitter ● <https://twitter.com/8dahbfQJ8XTMRCH>

【活動地域】

千葉全域

【参加方法】

入会 ● 参加をご希望される方は、次の事項を事務局または上記メールアドレスまでご連絡ください。

①氏名 (ふりがな)、②メールアドレス、③緊急時連絡先、④自宅住所、⑤所属 (①～③は必須)。

寄付 ● 事務局にお問い合わせください。



①千葉資料救済ネット総会・勉強会 (2019 年)



②台風 15 号被害に対する自治体との合同調査 (2019 年)

【設立の経緯】

文 ● 鈴木 凜

■東日本大震災をきっかけに設立

千葉歴史・自然資料救済ネットワーク (千葉資料救済ネット) は、災害時などにスムーズな情報共有と資料救済活動ができるよう、歴史資料の継承に関心を持つ県内外の有志が集って立ち上げられたボランティア団体です。東日本大震災を

きっかけに 2012 年 (平成 24) 3 月に設立され、今年で 10 年目を迎えました。

本稿ではまず、当ネット設立の経緯を紹介したいと思います。ただし、筆者は 2019 年 (平成 31) から活動に携わっているため、ここでは当ネットに関わるこれまでの論考を参照しながら設立の経緯を振り返ります。

東日本大震災が起きた 2011 年 (平成 23) 当時の千葉県には、千葉県文化財

救済ネットワークシステム（2009 年〈平成 21〉設立）、千葉県史料保存活用連絡協議会（1996 年〈平成 8〉設立）が存在しました。前者は、九十九里いわし博物館爆発事故（2004 年〈平成 16〉）でのレスキューをきっかけに千葉県博物館協会地域振興委員会主導で結成され、後者は、会員相互の連絡・連携、史料の保存・活用、自治体史編さん事業の振興への寄与を目的に千葉県文書館に事務局を置いて結成されました。ところが、千葉県も被災した東日本大震災に際しては、ネットワークの重さが見られ、被災情報（特に民間所在資料・未指定文化財に関する情報）の集約・交換が十分にはできなかったといいます〔久留島 2014〕。

さらに、東日本大震災時には県内の自治体による対応も行われましたが、自治体によっては、未指定文化財は救済の視野に入れておらず、個人蔵史料の所在を把握していないため調査ができないといった状況が存在しました。また、被災自治体との連携にも難しさがあったといいます。ここに、県内外の研究者や市民が情報・意見を交換し、いざという時にスムーズな資料救済活動を実現することが重要な課題として浮上しました〔小関 2018〕。

こうした東日本大震災での経験をふまえ、「初動の情報収集と被害のなかった地域の資料ネットや有志個人への発信」が重要であるとの認識に基づき（「立ち上げ文」、2012 年 3 月 25 日付ブログ）、当ネットが立ち上げられました〔❸〕。それまでのネットワークとは異なり、大学に拠点を置くことでいざという時の機動性を確保し、情報の収集・集約・発信を行って、所属する組織や機関を超えた



❸ 千葉資料救済ネット発足集会（2012 年）

人と人との連携による資料救済活動の実現を目指して設立されたのです。こうした当ネット設立の趣旨は、その後の活動のあり方を支えるものとして重要な意義を持っています。

【活動の特徴】

文 ● 鈴木 凜

■ 千葉資料救済ネットの活動

当ネットには、現在 100 名ほどの会員がおり、運営委員と共同代表を中心に活動を展開しています。特定機関に依拠しない、いわゆる「もちより型」の運営形態のため、本務との兼ね合いや運営会議等での集まりづらさといった困難を伴いつつも〔小田 2016〕、資料救済への思いを胸に今日まで活動を継続してきました。

当ネットでは、総会・運営会議、資料救済活動、各種勉強会、メーリングリスト（ML）・ブログを通じた会員相互の交流、県内外の連携に関する活動を実施しています〔❶〕。このうち資料の救済・保存に関する活動としては、^{もぼらし}茂原市旧家での東日本大震災による被災資料救済・整理（2014～2018 年）、^{もみ}君津市旧

家所蔵資料の確認調査・整理（2015～2020年）、富津市某家収集資料の保全活動（2016年～）、千葉県文書館公文書廃棄・移動問題に対する一連の対応（2016年～）、君津市・南房総市・館山市等での台風・大雨被害による被災資料調査・救済（2019年～）等に取り組んできました〔詳細は、小田 2016・2021、小関 2018・2020 を参照〕。

■情報発信・県内外での連携

当ネットの活動を通して見えてくることは、古文書はもちろん、公文書から建造物まで、幅広い資料、多様な課題への対応が求められている、ということです。このことから、特定機関に依拠せず歴史分野の関係者を中心に活動する当ネットとしては、今後、①情報の収集・集約・発信、②県内外での連携の仕組みをいかに構想していくかが重要になると考えています。いくつか例をあげてみたいと思います。

設立以来、千葉県内に最も甚大な被害をもたらした台風15号（2019年）に際して、当ネットでは台風通過直後からブログ・MLを通じて被害に関する情報提供を呼びかけました。その結果、県内各所の関係者から被害情報が寄せられ、とりまとめの上、迅速に発信しました。この発信に対しては、他県の資料ネット・関係者の方々から支援の申し出や応急処置法の助言等が多数寄せられ、資料救済に必要な知見・情報として集約し発信しました。ライフラインの復旧もままならない災害時、情報の入手は重要な課題となります。被害状況とそれへの対応をまとめた発信内容（例えば停電時の湿度管理方法等）は、実際に県内の自治体博物

館での資料救済に役立てられたといます〔井口 2019〕。また、各所からの相談や情報提供に応じて、運営委員を中心に現地調査・資料救済活動も行いました〔❶〕。

このように、台風直後からの情報収集・集約・発信は、被災地と県内外の資料ネット・関係者をつなぐネットワークとしての役割を果たすことにつながったと考えます。台風被害への対応を通して改めて、初動の情報収集、他の資料ネット・個人への発信の重要性（「立ち上げ文」）が見えてきたのです。ただし一方で、ブログでの情報発信に求められる慎重さも課題として浮かびました。

また、県内外での連携の重要性とそこで果たせる当ネットの役割は、富津市某家収集資料の保全活動（2016年～）を通じて見出されました〔小関 2018〕。この経験をふまえ近年では、千葉市在住の方が所蔵する茨城出身者の従軍関係資料の調査・保存活動（2020～2021年）に、県内外の諸機関と連携して取り組みました（2021年6月22日付ブログ）。この資料群は、いわゆる「移動する文書たち」（文書と密接に関わる地域から乖離した地で所蔵される文書群）と呼ばれるものです〔西村 2012〕。ともすると文化財行政から抜け落ちてしまう可能性もありましたが、所蔵者からの相談を契機に、茨城史料ネット・千葉市史編さん担当と連携して茨城県内の最終保管先へ移管することができました〔❷〕。

以上、当ネットの活動を紹介してきましたが、大規模災害が頻発する今日、資料救済のための広域的なネットワークの存在は、一層その重要性を増しているといえます。その一方で、災害時に限らず、人口移動の進展、過疎化や市町村合併等

により、地域の歴史の継承に困難を伴う状況も少なくありません。当ネットでは今後も歴史資料に関わる人と人をつなぎ、少しでも多くの歴史や文化を後世に伝えていけるよう、活動に取り組んでいきたいと思います。

参考文献

- ・久留島浩「地域の歴史・文化資料とどのように向き合うか」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年
- ・小関悠一郎「地域史料の保存利用と資料ネット―千葉歴史・自然資料救済ネットワークの活動を通して―」『日本歴史学協会年報』33、2018年
- ・小田真裕「千葉資料救済ネットの現状と課題」、神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料』勉誠出版、2016年
- ・小田真裕「民間所在資料を守るのは誰だ？―二〇一九年九月・一〇月の千葉県における台風・豪雨災害後の経験から考える―」『関東近世史研究』87、2021年
- ・小関悠一郎「資料ネットによる地域資料の保



④所蔵者らを交えた資料調査の様子（2020年）

存と災害対応―二〇一九年の台風・大雨による千葉県内の資料被災と対応の現状―」『会報明治維新史学会だより』27、2020年

- ・井口崇「令和元年の台風被害と博物館の対応に関する覚書」『国府台』25、2021年
- ・西村慎太郎「文書の保存を考える」『歴史評論』750、2012年
- ・千葉資料救済ネットブログ <http://chibasiryounet.blog.fc2.com/blog-entry-1.html>（最終閲覧日：2021年9月8日）

【連携団体】

なし

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ●久留島浩「地域の歴史・文化資料とどのように向き合うか」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年
- 2 ●小田真裕「千葉資料救済ネットの現状と課題」、神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料』勉誠出版、2016年
- 3 ●小関悠一郎「地域史料の保存利用と資料ネット―千葉歴史・自然資料救済ネットワークの活動を通して―」『日本歴史学協会年報』33、2018年
- 4 ●小関悠一郎「千葉資料救済ネットの活動と課題」、群馬歴史資料継承ネットワーク編『群馬の歴史資料を未来へ』群馬歴史文化遺産発掘・活用・発信実行委員会、2021年

神奈川地域資料保全ネットワーク (神奈川資料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2011 年

旧名称 ● 神奈川歴史資料保全ネットワーク (2014 年まで)

事務局所在地 ● 〒 240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-2 横浜国立大学教育学部 多和田雅保 研究室

メールアドレス ● kanagawa_shiryounet@yahoo.co.jp

HP ● <https://kanagawa-shiryounet.hatenablog.com/>

【活動地域】

神奈川県 (災害発生時、被災地域に受け入れていただける際は全国で活動)

【参加方法】

入会 ● 事務局にお問い合わせください。

寄付 ● 事務局にお問い合わせください。



① 寒川文書館主催事業で下張り文書をはがす
(2013 年 9 月 8 日)



② 金沢工業団地 (横浜市) での資料レスキュー
(2019 年 10 月 8 日)

【設立の経緯】

文 ● 宇野淳子

■ 二つの「我がこと」を経て設立へ

神奈川資料ネットは、二つの「我がこと」がきっかけで設立されました。

一つ目は設立時の代表である故有光友^{ありみつゆう}

がく^{がく}學さん (横浜国立大学名誉教授) が阪神・淡路大震災を「我がこと」ととらえ、資料ネットの設立を長年模索していたことです (2012 年〈平成 24〉4 月の逝去後に有光ゼミの卒業生の方からうかがいました)。その思いは代表委員を務められた神奈川地域史研究会で資料防災にかか

るシンポジウムを複数回開催する契機となり、神奈川資料ネットの基礎ともなりました。

二つ目は神奈川県内に大雨を降らせた2010年（平成22）台風9号後に、筆者が歴史資料ネットワークの個人会員かつ地元に住む者として神奈川県内の被災状況をまとめ、史料ネットの運営委員に送った「我がこと」です。結果的に「ブレ神奈川ネット」と呼ばれる調査を史料ネットに指導いただき、その概要を『史料ネット News Letter』第64号（2010年12月）に書きました。有光さんから拙稿をご覧になったと連絡いただき、神奈川地域史研究会の例会「大災害と文化財保存を考える1」（2011〈平成23〉年2月）で報告したことをきっかけに、筆者もネットワーク形成に向けた議論に参加しました。

東日本大震災後、県内で資料レスキューを行うことはありませんでしたが、2011年7月に神奈川地域史研究会の有志と神奈川大学日本常民文化研究所の有志により、予防ネットとしての神奈川歴史資料保全ネットワーク（2014年〈平成26〉に神奈川地域資料保全ネットワークに改称。略称：神奈川資料ネット）を設立しました。

■都市型の予防ネットというあり方

予防ネットには早急に対処すべき被災資料はありません。設立当初は東日本大震災により水損した文書の保全活動に参加していた運営委員が複数いたため、水損資料応急処置ワークショップの開催を主たる活動としました〔①〕。生活の中にある「地域と人びとをささえる資料」は残すべき地域資料でもあることを伝

え、保全を呼びかけるのが目的です。

また、全国の資料ネットが主催する資料レスキューや研究会などに参加しました。第1回 全国史料ネット研究交流集会（2015年〈平成27〉）等への参加で全国での取り組みを聞く機会は、自然災害や戦災と共に大規模宅地開発の影響が強い神奈川では「旧家」や「蔵がある家」に資料があるという前提に立ちにくいことを考えながら情報発信をする必要があることに思い至るなど、自らの活動を客観視する場にもなりました。

2017年（平成29）からは国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室（当時）主催の協議会への出席により同席の神奈川県教育委員会文化遺産課や神奈川県博物館協会と話す機会を得ました。2019年（平成31）からその協議会は神奈川県文化遺産防災連絡会議となり、その中で指定文化財は県教委・館蔵資料は県博協・民間所在資料は資料ネットが初動を担い、被災資料への対応のモレ・ヌケがないことを目指すことが確認されました。

「都市型」に明確な語意があるわけではありません。しかし古文書に収蔵されない地域資料のとらえ方や初動を分有することは都市の人のつながり方を反映したものかもしれません。

【活動の特徴】

文●宇野淳子

■連続する大雨を経て県内活動へ

2019年9月に神奈川県内で浸水被害を発生させる大雨や台風が続きました。県史編集時に作成された古文書目録をもとに、神奈川資料ネットのメンバーで

分担してリスト化した、資料の所在情報データと報道等される被災状況を重ね合わせて現地調査と被災資料の確認に行きましたが、レスキューが必要な資料は見出せませんでした。

一方、令和元年房総半島台風（15号）で金沢工業団地に高波被害があったことをテレビで知りました。金沢工業団地は昭和40年代の横浜市の「金沢地先埋立事業」による造成で、現在のみなとみらい地区にあった造船所に部品を供給する町工場などの移転先として整備されています。横浜開港に直結する資料が残されている可能性があるのではないかと思います。人が住んでいない地区のため災害ボランティアセンターが設置されておらず状況がわかりませんでした。「金沢区工業団地を救う会」主催の災害ボランティアに広く開かれた情報共有会議に参加して、活動の趣旨を伝えたところ、「そういう資料ならばもうある」と言われました。会社の業務をささえる資料であることから、水損行政文書のレスキュー方法を用いて現用の企業資料の保全活動を行いました【②】。

令和元年東日本台風（19号）時は行方不明者の捜索が続く地区へ行くことをためらいました。被災が見込まれる自治体の資料保存機関や文化財主管課等にお見舞い文と「捨てないでチラシ」（資料保全を呼びかけるチラシ）をFAX送信し、連絡をいただけたら動けるように準備しました。

■地域防災に根付くあり方を目指して

金沢工業団地での活動に際しては、岡山史料ネットが西日本豪雨の後、災害ボランティアセンターに「捨てないでチラ

シ」を置きに行ったという話を聞いていたことが災害ボランティアの会議に参加する契機になりました。災害ボランティアの方々は、初めて参加した者を被災者の「困りごと」に対応するボランティアとして受け入れ【③】、被災場所へ連れて行ってくれました。

神奈川県文化遺産防災連絡会議には情報共有をしながら活動が続けることで、災害前に話し合った分有をどのように果たせるかを考えることができました。また、全国の資料ネットからは必要なものはないか電話をいただく等しました。

このように、2019年に県内で初めて行った災害対応は文化財関係のネットワークと災害ボランティア関係のネットワークが両輪となったことで可能になりました。

2019年11月の災害ボランティアの情報連絡会議兼勉強会では、震災がたつたとき『全国ネットワークの『水害にあったときに』（<https://blog.canpan.info/shintsuna/archive/1420> 本稿執筆段階で第6版がウェブ公開されています）を読みました。そこには「ふすま・障子：乾かすと棧や杵は使えることもある」と記されています。あるボランティアの方に聞いたところ、生活再建費用を少しでも抑えるために棧や杵を残すのだそうです。この活動と下張り文書を残すことで被災された方のおうちの歴史を残す資料（史料）ネットの活動が連携できれば、被災された方を物心ともにささえられるのではないかと考え、神奈川の災害対応の一要素に常に「資料保全」が位置づくことを目指す活動を行いました。2020年（令和2）度以降は新型コロナウイルス感染症の影響が広がり、保留にせざる

を得ないこともあります。かながわコミュニティカレッジに水損資料の応急処置ワークショップの講座企画提案をし、選定されて講座を担当する等の機会を得ました〔④〕。また、国立文化財機構や神奈川県博物館協会に仲介いただき、2020年度より川崎市市民ミュージアムの水損資料の初期乾燥作業から活動に参加しています。

また、床下の泥出し・消毒などをして、多摩川災害支援チーム（チームたま）が関係団体と連携して写真洗浄会を開催し、神奈川資料ネットの運営委員も参加しました。参加者として資料保全活動を分有できたことはうれしいことでした。

これらのつながりは、2021年（令和3）7月の大雨の際に活かることになります。写真が出てきた際には協力をお願いしたいとチームたまに連絡することや、情報共有会議に参加して水損資料を見つけた際は連絡してほしいという話をするを、従来の被災対応と同時進行で行いました。被災資料は確認されていませんが、この間言い続けてきた「様々な担い手が少しずつ手を伸ばして、神奈川の



③災害ボランティアの情報共有会議(台風19号)
(2019年12月7日)



④初期乾燥作業を体験してもらう講座の実施
(2020年12月19日)

資料保全活動をささえあう」ことを実践する場となりました。

活動を継続した1人である筆者は、地域資料を共に守ることは地域の人文科学の実践知を共に作ることででもあることに思い至りました。

【連携団体】

多摩川災害支援チーム（チームたま）

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 有光友學「神奈川歴史資料保全ネットワークの立ち上げ」『神奈川地域史研究』29、2011年
- 2 ● 神奈川地域資料保全ネットワーク編『地域と人びとをささえる資料 古文書からプランクトンまで』勉誠出版、2016年
- 3 ● 『寒川町史研究』29（＜特集＞襖に閉じ込められた地域の歴史）、寒川町、2018年
- 4 ● 宇野淳子・多和田雅保「大都市圏における地域資料保全について」『横浜国立大学教育学部紀要 Ⅲ 社会科学』4、2021年

NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん

【団体情報】

設立年 ● 2006 年

事務局所在地 ● 〒 198-0063 東京都青梅市梅郷 3-863-2 西村方

電話番号 ● 090-3699-6582 (代表理事 西村慎太郎)

メールアドレス ● info@rekishishiryō.com (代表)

HP ● <http://rekishishiryō.com/>

ブログ ● <http://rekishishiryō.jugem.jp/>

【活動地域】

関東・長野・新潟・福島・静岡

【参加方法】

入会 ● 当会ホームページ参照のこと。



① 蔵内での現状記録調査 (2019 年)



② 地域報告会にて修復した古文書披露 (2019 年)

【設立の経緯】

文 ● 西村慎太郎

■ 民間に遺された歴史資料の保全と調査、地域還元を推進する

2006 年 (平成 18) に設立・登記した特定非営利活動法人歴史資料継承機構 (通称「じゃんぴん」。以下、「じゃんぴん」と略す) は主に民間に遺された歴史資料の保全と調査、地域還元を推進する団体です。現在では、関東および長野・新潟・静岡・福島で合計 46 カ所 (その

他、covid-19 の蔓延防止による「ステイ・ホーム」期に広がった「断捨離」ブームの注意喚起に伴う歴史資料保全の相談や調査・寄贈仲介など 27 カ所) で活動を行ってきました。

■ 前提となった越佐歴史資料調査会の活動理念と静岡県での保存活動

「じゃんぴん」は筆者が設立し、2021 年度現在代表理事を務めています。その設立には二つの個人的な前提があります。

第一に、2001年（平成13）のことで、越佐歴史資料調査会の活動理念と実践を、筆者が事務局長であった甲州史料調査会で生かせないか、と考えた点です。甲州史料調査会とは、1991年（平成3）に発足した山梨県をフィールドとする「史料保存団体」です。

この越佐歴史資料調査会は、新潟県内の教員・学芸員などが中心となって発足した団体で、県内の歴史資料保全を担っているボランティアです。その活動は『岩田書院ブックレット9 地域と歩む史料保存活動』（岩田書院、2003年）としてまとめられており、現在でも県内各地で自治体とともに精力的な資料保全活動を展開しています。

越佐歴史資料調査会の活動理念は、第1に地域の文化遺産である歴史資料の保存、第2に地方史研究と史料保存ネットワークの拡充、第3に地域住民参加の調査活動、第4に近年の史料整理法と現地主義の原則、でした。2001年当時、甲州史料調査会をはじめとして、関東の「史料保存団体」は「保存」を後景に退かせてしまっており、越佐歴史資料調査会の活動は我々に意識変革を与えるものでした（なお、現在はむしろ研究面が後景に退いてしまい、保存や保全が前面に出ている点は大きな問題だと思っています）。越佐歴史資料調査会に参加し、地域の人びとと協同で進める活動や報告会を目の当たりにした筆者は、自身が事務局を務める甲州史料調査会でこの方法を生かせないかと考えました。すなわち、歴史資料の「保存」の意識を地域や参加者に根付かせること、このことが「史料保存団体」の推進する最大の課題ではないかと考え、甲州史料調査会の運営に生かすこ



③南伊豆町での目録作成（2018年）

ととなりました。

第二に、1999年（平成11）から筆者はボランティアで静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎の古文書の目録作成と保存処置・修復を行ってきましたが〔3〕、これをさらに地元自治体と連携した活動に結びつけられないか、と考えるようになりました。

越佐歴史資料調査会の場合、県内各地の博物館・文書館などの資料収蔵施設とのネットワークを構築しつつ、実際に現地での資料保全を自治体や地域の人びとと協同して行っています。新潟県内の資料の保全は新潟県立文書館や新潟県歴史資料保存活用連絡協議会、そして越佐歴史資料調査会によって支えられており、筆者が行っている伊豆での活動はボランティアベースであるため、最終的な歴史資料の保存に結びつかないのではないか、地域の人びとに歴史資料の重要性を認知されないのではないかと危惧するようになりました。

■「じゃんびん」設立

この第一・第二の前提が、2001年から2005年（平成17）の間、すなわち筆者自身が学習院大学大学院在籍時から学

習院大学助手の頃まで抱き続けることとなり、2006年に特定非営利活動法人として活動し始めることとなりました。

2006年に「じゃんぴん」設立の際に作成した「設立の趣旨書」は以下の通りです（抜萃）。

現在、世代交代や引越し、あるいは自然災害などで地域に遺された多くの古文書や歴史的な資料が失われつつある。このような事態に対応すべく、各自治体の教育委員会や博物館などが懸命の作業をしているが、全てに当たることは不可能である。大切な古文書や歴史的な資料を永久に地域に遺していくためには、自治体と連携して、地域の人々に重要性を訴えていく必要がある。（中略）当団体は、調査と研究・保存処置・伝達と育成の三つの位相こそ「歴史資料」の保存活動にとって重要な点と考え、設立するものである。（後略）

設立時に定めた具体的な活動（事業）「調査と研究」「保存処置」「伝達と育成」について、10年経て、できていること、できていないこと、目標とすべきこと、新しく始めたことを2015年（平成27）度総会で総括して、現在の活動（事業）「保存」「提供」「普及」「修復」の四つに改めました。以下、この各活動（事業）について、実際の地域での活動に触れつつ述べたいと思います。

【活動の特徴】

文 ● 西村慎太郎

ここでは「じゃんぴん」の活動（事業）として「保存」「提供」「普及」「修復」に分けてご紹介したいと思います。

「保存」事業。歴史資料が永年に保存されるよう環境に適した保存処置を行います。資料収蔵機関である博物館・図書館・文書館と異なり、民間所在資料の場合、必ずしも歴史資料に適した環境に保管されているわけではないので、より適した環境への提案を所蔵者に行います。その上で、実際に環境整備をするともに、歴史資料そのもののクリーニングなどを行います。場合によっては新しい保存箱に入れ替えます。また、次の述べる「提供」事業のための個々の歴史資料に番号を付与したり、保管されている現状を記録します（概要記録・現状記録と称されるものです〔①〕）。その際に、資料を1点ごとに中性紙封筒へ収納する場合もあります。

■じゃんぴんの活動—提供

「提供」事業。歴史資料を理解するためのツール（目録・写真など）を所蔵者や地域自治体へ提供することです。要するに歴史資料1点ごとの調書を作成します。たとえば、古文書などでしたら以下のような情報をそれぞれの歴史資料に付与します。

番号・表題・内容・年代・作成者・（手紙なら宛名）・形状・点数・劣化状態・印刷形態・奥書・罫紙色や罫紙行数・一括されている状態・裏書・端裏書・朱書・彩色の有無・印章の有無・貼紙・綴の状態

■じゃんぴんの活動—保存

どのような歴史資料が遺されているか

という情報は地域の文化財行政に生かせるので、所蔵者と協議の上で、教育委員会・自治体史編さん室・博物館・資料館へも目録や写真データの提供を行っています。現在、「じゃんぴん」で進めている主な「保存」「提供」事業先は静岡県賀茂郡南伊豆町・長野県北佐久郡立科町きたさくぐん たてしなまちですので、本稿ではこの2カ所をメインに具体例を提示したいと思います。

■じゃんぴんの活動一普及

「普及」事業。歴史資料を広く理解するためウェブ・報告会・出版物の作成をしています。たとえば、専門家を招いて報告をしてもらう例会を年4回、地域報告会、ニューズレター『じゃんぴん』刊行、報告書『南伊豆を知ろう会』刊行、ホームページとブログの運営などです。ここでは具体的に地域報告会とニューズレター『じゃんぴん』刊行を例としたいと思います。

地域報告会は、「保存」「普及」事業が進んだ活動場所で行っています。静岡県賀茂郡南伊豆町では2008年（平成20）から地域報告会「南伊豆を知ろう会」を開催し、毎年、「保存」「普及」事業でわかった内容を住民に報告をするものです。ただし、南伊豆町は広いため、作業場所の公民館と町民ホールの2回開催しています（それぞれ別の内容）。この報告会の成果は毎年『南伊豆を知ろう会』として刊行しています。長野県北佐久郡立科町きたさくぐんでは、2016年（平成28）より襖や壁の裏張り古文書の保全を行っていましたが、2017年（平成29）より地元でのワークショップを開催しています〔4〕。そのワークショップ参加者の中に古文書所蔵者があり、新たな古文書の発見に結び



④ワークショップの様子（2019年）

ついたりもしました。なお、その他すでに活動が終了しているところでも地域報告会を行ってきました。

もう一つ、ニューズレター『じゃんぴん』を2006年から刊行しており〔5〕、2021年8月現在で31号におよんでいます。現在、ニューズレターの担当は事務局長である武子裕美さんが一手に担っており、コート紙（110kg）のカラー印刷1,500枚で、10,000円以下で発注を依頼しています。「じゃんぴん」はNPO法人ですので、潤沢な資金があるわけではなく、できる限り、廉価でクオリティの高い広報を目指しています。また、バックナンバーはPDFとして閲覧できるよう「じゃんぴん」のホームページ（<https://rekishishiryo.com/>）でも掲載しています。

■じゃんぴんの活動一修復

「修復」事業。劣化した歴史資料を東洋美術学校保存修復科と連携して2007年より修復しています〔6〕。これは当会から同校の授業に教材として提供し、修復を行った上で、修復報告書とともに所蔵者へ返却するという事業です。このメリットは、①当会や所蔵者、地域とし

ては廉価で修復ができるという点、②修復家の後継者を育成するという点です。もちろん学生が行うとはいえ、指導教員がいるため、高いクオリティの修復を行っています。

■2020 年春以降の特徴的な活動

次に近年、特に新型コロナウイルスの問題が顕在化した 2020 年春以降の特徴的な活動を述べたいと思います。

2020 年以降の新型コロナウイルス流行によって、4 月 7 日に日本政府は緊急事態宣言（改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項）を発出したことを受けて「緊急事態宣言発出に伴う自宅などでの大掃除の歴史資料に関する注意点（お願い）」を発表し、注意喚起を行いました。実際にさまざまなメディアが取り上げたおかげで、「じゃんぴん」に多くの所蔵品の保管方法、寄贈

の依頼、資料内容の問い合わせが届き、そのすべてに対応しました。

その後、「ウィズ・コロナ」社会のものとで保存・調査活動のため、「歴史資料保存・調査活動ガイドライン（Covid-19 対応）」（通称「じゃんぴんモデル」）を策定しました。また、「普及」事業は感染拡大防止のため、オンラインで開催しています。「南伊豆を知ろう会」は地元のケーブルテレビである小林テレビと YouTube での配信、長野県立科町でのワークショップは報告会形式として、地元ケーブルテレビである蓼科ケーブルビジョンと YouTube での配信を行いました。今後、「ウィズ・コロナ」社会の中で、従来の講演会形式とオンライン配信を進めていきたいと考えています。

以上、簡単に「じゃんぴん」の設立の経緯と活動の特徴を述べました。蛇足的に述べれば、「じゃんぴん」のスタンスは「部活感」です。この「部活感」とは、参加者が楽しみながら、目的を持ってその地域の歴史を学ぶというものです。当然、ここにはその貴重な文化財や歴史資料を守るという点も含まなくてはなりません、あまり使命感や義務感を持つと疲れてしまい、長続きしないと思っています。幸いにも地域住民や自治体との連携もうまくいって、楽しみながら、長く続けることができています。

最後に「じゃんぴん」と史料ネットとの関わりについて触れます。すでに、筆者は群馬歴史資料継承ネットワーク編『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事業始めー』（群馬歴史文化遺産・発掘・活用・発信実行委員会、2021 年）の中「NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴんについて」という論稿を



⑤ニューズレター『じゃんぴん』vol.31

執筆しました。本稿の最後にこの一文で
 擱筆したいと思います。

「じゃんぴんは」必ずしも史料ネット
 に加わっているわけではありません。
 2011年3月の東日本大震災・
 東京電力福島第一原子力発電所事故
 において、「じゃんぴん」は独自の
 活動は行わず、茨城史料ネットなど
 の活動に協力・支援する立場を取っ
 ています。この協力・支援には「じゃ

んぴん」事務局長の武子裕美をはじ
 めとして、当時学習院大学の学生な
 がら毎回作業に参加し、目録作成を
 推進した高増慧の力が大きいです。
 このような立場故か、茨城史料ネッ
 トより「最強の傭兵」との称号を授
 与されました。固有名詞ではない「歴
 史資料ネットワーク」という語句を
 踏まえれば、「最強の傭兵」はネッ
 トワークという構造の最大の完成形
 なのではないかと自負しています。

【連携団体】

なし

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● NPO 法人歴史資料継承機構編『南伊豆を知ろう会』1～8、チームじゃんぴん、2014年～2021年
- 2 ● NPO 法人歴史資料継承機構ニューズレター『じゃんぴん』1～31、2006年～2021年
- 3 ● 西村慎太郎「NPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴんについて」、群馬歴史資料継承ネットワーク編『群馬の歴史資料を未来へー歴史資料ネットワーク事始めー』群馬歴史文化遺産・発掘・活用・発信実行委員会、2021年
- 4 ● 西村慎太郎「北佐久郡立科町での歴史資料保全ー「ウィズ・コロナ」社会での展開ー」『信濃』859、2021年
- 5 ● 西村慎太郎「ウィズ・コロナ」社会の歴史資料保全と歴史研究、『地方史研究』412、2021年
- 6 ● 西村慎太郎「地域に遺る歴史資料の行方ー「ウィズ・コロナ」社会における歴史資料保全ー」『歴史学研究』1002、2020年
- 7 ● 西村慎太郎「西多摩郡檜原村での歴史資料保全と地方協創の可能性」『国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究編』16、2020年
- 8 ● 西村慎太郎「歴史資料の保全と地域貢献・歴史実践」、菅豊・北條勝貴編『パブリック・ヒストリー入門ー開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版、2019年
- 9 ● 西村慎太郎「地域歴史資料保存の課題ー越佐歴史資料調査会に学んだこと、できなかったことー」『地方史研究』392、2018年
- 10 ● 西村慎太郎「「移動する文化資源」への対応と限界ー2016年度のNPO 法人歴史資料継承機構じゃんぴんの活動ー」『第3回全国史料ネット研究交流集会報告書』国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室、2017年
- 11 ● 西村慎太郎「静岡県南伊豆町地域の民間所在資料の保全ー「物語」を構成することー」、国文学研究資料館編『社会変容と民間アーカイブズ地域の持続へ向けて』勉誠出版、2017年
- 12 ● 西村慎太郎「調布市内の古文書と歴史資料の保存」『調布史談会誌』46、2017年

新潟歴史資料救済ネットワーク (新潟史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2004 年

事務局所在地 ● 〒 950-2181 新潟市西区五十嵐 2 の町 8050 新潟大学人文学部 原直史研究室
気付

電話番号 ● 025-262-6445 (原直史研究室)

メールアドレス ● hara@human.niigata-u.ac.jp (原直史研究室)

HP ● <http://nrescue.s1006.xrea.com/>

【活動地域】

新潟県

【参加方法】

入会 ● 会員制をとっていません。ML 配信希望の方は上記メールアドレスまでご連絡ください。

寄付 ● ゆうちょ銀行振替口座 00570 6 57529 新潟歴史資料救済ネットワーク



① 山古志地区に戻ってきた文書資料のメンテナンス (筆者撮影)



② 水損資料のクリーニング作業 (筆者撮影)

【設立の経緯】

文 ● 原直史

■新潟県中越地震の発生により結成

2004 年 (平成 16) 10 月 23 日の夕刻、最大震度 7 の大地震が新潟県の中越地域を襲いました。新潟県中越地震です (中越大震災とも呼ばれています)。建物の

崩壊や、山間地での山崩れが顕著で、当時の山古志村 (後に長岡市に合併) での全村避難などが話題になりました。この地震に際して結成されたのが、新潟歴史資料救済ネットワーク (以下、新潟史料ネット) です。

新潟史料ネットが誕生するには、いくつかの前提がありました。そしてそれら

はいまでも史料ネットの性格を特徴付けています。

まず第一に行政の積極的な動きです。新潟県文化行政課では、すでに1995年（平成7）の新潟県北部地震で、文化財建造物の崩壊に際してレスキュー活動を経験していました。また新潟県立文書館では、現地保存の理念のもと、長年にわたり文書史料の現地調査を行っていました。こうしたことをふまえて、11月2日には文化行政課長と文書館長の連名で、各市町村の教育委員会文化財主管課長宛に、「被災「文書等」の取り扱いについて(お願い)」という公文書が出され、未指定文化財への行政の関与の後押しとなりました。

新潟県立歴史博物館では、館の条例や設置目的などに、県民の学術および文化の発展に寄与することや、資料の収集・保管を行うことが明記されており、これらを根拠に公務として被災資料レスキューに参加できるよう調整を行いました。

二つ目にあげられるのが、ボランティアの史料調査団体「越佐歴史資料調査会」の存在です。県内の博物館学芸員・教員などの有志が集まってできあがった会で、定期的に史料調査を重ね、すでに数年活動が続けていました。特にこの2004年の7月に起こった県内の水害にあたっては、不十分ながら事後の被災資料調査も試みていました。

三つ目にあげられるのは、神戸の歴史資料ネットワークをはじめとする各地での資料ネットの経験の蓄積でした。とりわけ直近の宮城県北部地震を体験した宮城歴史資料保全ネットワークのWeb上の情報は、新潟史料ネットを立ち上げ



③小千谷市で被災した土蔵の内部（2004年11月、筆者撮影）

運営していく上で、大変参考になりました。

こうした中で各個人、組織が情報交換をし合う場として新潟史料ネットが立ち上がりました。当初事務局をどこに置くかが課題となりましたが、何かと縛りの大きい役所よりはということで、新潟大学に事務局を置くことにしました。当初の活動は情報交換、また歴史資料保全のお願い等の情報発信等で、Webを立ち上げ、関係者はMLで連絡を取り合いながらの活動でした。

■新潟史料ネットとして最初の活動

各地で史料保全が実質的に開始されていきました。新潟史料ネットとして最初の活動は、小千谷市の旧縮問屋の被災した土蔵から歴史資料を搬出する作業で[③]、のべ50名以上のボランティアを募集し、ボランティア保険や昼食は募金でまかない、仮保管所の新潟県立博物館までトラック4台で搬送しました。その後またボランティアを募集しながら、クリーニング、目録作成の作業が続けられました。このお宅の歴史資料は、お宅で新設した倉庫にその後返却されました。

一方で各地の図書館、博物館でもまた、独自に資料保全の取り組みがすすめられていました。これらのすべてを新潟史料ネットが把握しているわけではありません。すなわち史料ネットは、個々の機関等では対応できない大規模な保全活動を、ボランティアを募集し、各機関と作業分担を調整し、実施する場として、機能していたわけです。この性格は現在でも変わっていません。

【活動の特徴】

文●原直史

■山古志地区の「全点避難」活動

上述したような大規模な活動として最も大きなものが、全戸避難を実施した山古志地区での、「全点避難」ともいえる活動でした〔4〕。当時山古志地区には、3,500点とも5,000点ともいわれる資料を収蔵する民俗資料館が建っていましたが、木造の旧小学校を用いたその建物は全体が傾き、いつ倒壊するかわからない状況でした。また、山古志村史編纂で整理されたものを中心に、旧種芋原村^{たねうすはらむら}の庄屋坂牧家文書をはじめ、多くの文書史料が旧中学校寄宿舎に保管されていましたが、キャビネットが倒れ、文書が部屋に散乱する状況でした。これらの歴史資料を全点保全して、安全な場所に一時避難させる、というのが活動の目的でした。

この活動は新潟史料ネットとともに、「中越地域被災文化財救済委員会」が結成されて実施されました。これは新潟県立歴史博物館を核として、新潟県教育庁文化行政課・山古志村民俗資料館（山古志村教育委員会、合併後は長岡市教育委員会山古志分室）・柏崎市立博物館・長

岡市立科学博物館・長岡市立中央図書館文書資料室といった文化財関連施設6機関によって組織されたものです。

当初作業は12月23日に予定されていましたが、大雪のために中止になり、そのまま翌年の雪解けを待つこととなりました。実際に作業が行われたのは、震災の翌年、2005年（平成17）の5月21・22の両日でした。

全体の作業は民俗資料館と旧中学校寄宿舎に分かれて行われました。民俗資料搬出作業の参加者は、「救済委員会」構成機関職員とボランティアをあわせ、21日が65名、22日は42名でした。梱包された民具類は、2tトラックと4tトラックのべ9台を動員して、県内3カ所に設定された仮収蔵施設に運ばれてきました。一方文書資料等は、長岡市立中央図書館文書資料室の職員を中心として、新潟県立歴史博物館・新潟県立文書館の職員に、かつて山古志村史編纂に加わったメンバーのボランティア参加も含めて、計12名が携わり、段ボール箱で272箱が仮収蔵施設に納められました。

こうして安全な場所に一時避難させた大量の歴史民俗資料ですが、その目録作成は長い道のりでした。民俗資料の目録作成は、新潟大学の夏期実習に組み込まれ、15年懸けて全点の目録が完成しました。文書史料の目録作成は長岡市立中央図書館文書資料室が中心に行いましたが、新潟史料ネットのボランティアもこれに携わりました。

これら山古志の資料群について特筆されることは、民具類は旧虫亀^{むしがめ}小学校、文書類は旧種芋原^{たねうすはら}小学校に、という形で保管施設が整備され、全点が山古志地区に返却されたことです。これは特に地元の

関係者の方々の大きな熱意によるものでしょう。

■ 県内の博物館・図書館と共に歩む

その他 2007 年（平成 19）7 月 16 日には新潟県中越沖地震が発生し、史料ネットはここでも刈羽^{かりわ}村民俗資料収納庫からの収蔵品移転保全に携わりました。

その後の新潟史料ネットの活動の特徴は、長岡市立中央図書館文書資料室および新潟県立歴史博物館が主体となったレスキュー活動に長く関わってきたことです。長岡市立中央図書館文書資料室では、中越地震の避難所資料、2011 年の東日本大震災時の避難所資料など、精力的に災害関連資料の収集をすすめておられますが、その整理には新潟史料ネットも携わりました。また、山古志地区に戻った文書史料についても、新潟史料ネットのボランティアも参加して、防虫剤の交換などメンテナンスがすすめられています【①】。

一方、2011 年（平成 23）の新潟・福島豪雨により浸水被害を受けた新潟県南魚沼市^{みなみうづね}の名利雲洞庵^{うんどうあん}の文書史料が、新潟県立歴史博物館に搬入され、新潟史料ネット等の手で、クリーニングや目録



④旧山古志村民俗資料館からの搬出活動（2005 年 5 月、筆者撮影）

作成の作業が続けられています【②】。

こうした息の長い史料ネットの活動には、多くのボランティア、特に新潟大学の学生が携わってきました。そうした意味では教育的な側面もまた活動の性格の中に入れられるでしょう。

このように新潟史料ネットは、県内の博物館・図書館と共に歩んできたという特徴もっています。2021 年（令和 3）5 月には、雪害に遭った旧家の蔵から久しぶりの搬出作業を行いました。これもまた博物館と連携した作業でした。もちろんそうした機関との連携そのものがネットワークなのだと思います。

【連携団体】

越佐歴史資料調査会、新潟県立歴史博物館、長岡市立中央図書館文書資料室

【活動がわかる主な文献リスト】

1 ● 矢田俊文編『新潟県中越地震 文化遺産を救え』高志書院、2005 年

地域史料保全有志の会 (保全の会)

【団体情報】

設立年 ● 2011 年

事務局所在地 ● 〒 252-0174 神奈川県相模原市緑区千木良 921-11 白水智 方

電話番号 ● 04-7182-1441 (白水勤務先：中央学院大学教員室)

メールアドレス ● shiryouhozen@gmail.com (地域史料保全有志の会代表メール)

HP ● <https://ameblo.jp/shiryouhozen/>

その他 ● <https://8200.teacup.com/sakaemura/bbs?> (参加者同士の情報交換 BBS)

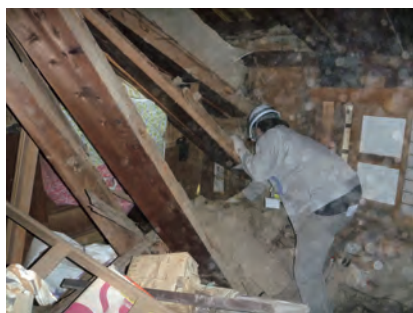
【活動地域】

現在は長野県下水内郡栄村が中心です。近隣地域で文化財被災があった際には応援に駆けつけいます (2019 年秋の台風被害後、飯山市でのレスキュー活動をお手伝いしました)。

【参加方法】

入会 ● 会員制度はとっていませんので、現地での活動に参加していただければ OK です。

寄付 ● JA 神奈川つくい 相模湖支店 0010661 地域史料保全有志の会 代表 白水智



① 崩れた土蔵内で文化財の救出作業 (2011 年 6 月 18 日)



② 古老の指導で雪上の材木運搬技術を体験 (2017 年 3 月 6 日)

【設立の経緯】

文 ● 白水智

■ 長野県北部地震をきっかけに設立

代表を務める白水^{しろ うえ}が 1999 年 (平成 11) より調査・研究フィールドとしていた長野県栄村^{さかえむら}が 2011 年 (平成 23) 3

月 12 日早朝の大地震により被災したのをきっかけに、現地での文化財救出を開始しました。被災範囲は村の北半分を中心とする限られた地域でしたが、最大震度 6 強・6 弱の揺れにより多くの民家が被害を受け、古民家などに保管されていた民具・古文書などが廃棄される状況に

なりました。現地の方からの SOS により、4 月末に被災後初めて現地入りし、以後、毎月通いながら文化財レスキューに従事しました。

6 月にはレスキュー団体の名称を「地域史料保全有志の会」とし、参加者をその都度の会員として活動し、年内に多数の個人宅などから大量の民具や古文書を救出しました〔❶〕。特に 8 月には「第 1 回民具大移動プロジェクト」として新潟資料ネットをはじめとする各地の皆さまのご協力を得て、文化財救出にあたりました。当地は豪雪地のため、破損した民家はほぼ年内に取り壊されることになり、文化財の救出自体はほぼ 2011 年中に終了しました。しかしその後、救出した資料を整理する作業が始まり、翌年以降、現在まで（2020 年〈令和 2〉の新型コロナウイルス感染拡大以後はほとんど活動が休止しております）文化財の整理活動を継続しています。2 年目以降、年間の活動回数は 10 回から 8 回、5 回と少なくなってきましたが、まだまだ整理を要する資料・史料はたくさんあり、その作業を続けています。

【活動の特徴】

文 ● 白水 智

■楽しみながら文化財を整理していく

当会の特徴は、被災地栄村の文化を楽しむながら整理していく、という点にあります。当会では、文献史料（古文書）、民具、考古遺物の 3 分野の文化財を主として扱い、整理してきましたが、単に機械的な作業として整理を行うのではなく、文化が形になって残された文化財を味わいながら整理するとともに、現



❸こらっせのくつろぎ空間で自炊昼食（2018 年 4 月 29 日）

在まで続く多様な村の文化（食文化・景観・祭などの伝統行事、山菜採りや農作業などの生活文化）を自ら体験しながら村を理解し、その村に残してきた文化継承の一端を担おうという考え方にたっています。文化財から知りえた知見を地元の皆さんに還元していく活動も早い段階から積極的に行っており、村立小学校や中学校の児童・生徒を対象にした文化財教室の実施や体験講座、特別授業なども行ってきました。こうした活動が可能となったのは、村の教育委員会や公民館との連携が当初から取られていたからで、そこでは 1999 年以降の歴史調査のつながりが活きました。

■「栄村歴史文化館 こらっせ」開設

また、このような連携の結果、当会の活動の成果が形として実現したのが、「栄村歴史文化館 こらっせ」の開設です。被災後に文化財の応急保管場所として利用していた旧小学校分校の味わい深い建物を耐震改修し、村の民具や歴史史料・考古資料の収蔵・展示・研究施設として 2016 年にオープンさせることができました。ここはオープン以後、当会の

活動の中心拠点ともなっています。美しい田んぼを見渡す穏やかな風景の中にある「こらっせ」は、くつろぎの空間であると同時に村の文化を展示・紹介する発信の基地でもあります。村公民館との共用施設のため、保存されている民具を利用した公民館活動も展開されており、さまざまな文化活動の拠点でもあります。

この「こらっせ」内の展示や収蔵棚などはすべて保全活動に参加した学芸員や地元の村民の方々の手作りです。高価な値の張る展示機材を使い、見かけだけ小さい展示にするよりも、地元の皆さんと各地から有志で参加した方々の手作りです。等身大の展示を仕上げたいという思いで作りあげました。オープン前夜は参加者が深夜まで作業をして完成にこぎつけました。民具や古文書などの収蔵棚は、収蔵品や収納箱に合ったサイズで手作りし、これまた参加した皆さんが張り切って日曜大工に挑み、製作しました。展示や収蔵室の造作過程も含めて多くの皆さんが参加することでこの施設に愛着をもってもらいたいとの思いから、あえて専門の業者を入れずに、保全活動の一環として楽しみながら作業をしました。

また、保全活動の期間には、救出民具くきかこの草籠を持ちだして山菜採りに出掛けたり、古い漆器を使って伝統的なハレの日の料理を再現したりしたほか、各集落の祭を見学したり、貴重なヒメボタルの出る場所に夜間出掛けてみると、村の自然から伝統行事までさまざまな体験をしました。こうしたさまざまな取り組みの中ですべての参加者が体験しているのが、地元食材を使った料理です。地元の料理自慢のかあちゃんたちが保全活動の最中に炊き出しをして見事な地元料理を



④みんなで古文書整理（2019年4月30日）

振る舞ってくださったりしたことが幾度もありましたし、普段は差し入れしていただいたり地元の直売所で仕入れた食材で自炊を楽しんでいます [③]。参加者の昼食は、1人100円のワンコインで地元自慢の食材料理をお腹いっぱい堪能できる方式をとっています。

こうした参加者同士の交流と、民具・文献・考古の垣根を越えた交流とが、当会の地味な活動を背後で支え、リピーター参加者を呼んでいます。2020年度からは新型コロナウイルス感染拡大のため、活動は休止していますが、情勢が落ち着き次第、徐々に再開していきたいと考えています。

【連携団体】

常時連携を確認している団体はありませんが、当会発足当初からのご支援をいただいているのは、「歴史資料ネットワーク」「新潟歴史資料救済ネットワーク」、また同県内の被災地である「長野被災建物・史料救援ネットワーク」「信州資料ネット」とも人的な交流があります。

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 下記の Web 上に毎回の活動ごとの報告書すべてを掲載しております。

https://drive.google.com/drive/folders/0B5MQGeVp6XT_OEVuWDBuYkhhQU0?resourcekey=0-sVg5rH9OFxNZ0UVtglqApw&usp=sharing

- 2 ● 白水智「長野県北部地震と民具・古文書の救出—三回の文化財保全活動から—」、神奈川大学日本常民文化研究所『民具マンスリー』44-6、2011 年 9 月
- 3 ● 白水智「長野県北部震災と文化財保全活動」『歴史評論』742、2012 年 2 月
- 4 ● 白水智「文化財救出と人文学の現場—長野県北部震災での経験から—」『中央史学』35、2012 年 3 月
- 5 ● 白水智「長野県栄村における文化財保全活動と保全の理念」『震災・核災害の時代と歴史学』青木書店、2012 年 5 月
- 6 ● 白水智「文化を伝える—長野県栄村における文化財保全活動の実践から—」『災害・復興と史料』新潟大学災害・復興科学研究所危機管理・災害復興分野、2013 年 3 月
- 7 ● 白水智「ブンカザイを空疎な言葉にしないために—栄村における救出文化財活用に向けての模索」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る—地域歴史資料学の構築』東京大学出版会、2014 年 1 月
- 8 ● 白水智「地震被災地での文化財保全活動のあり方について—長野県栄村の事例から—」『日本歴史学協会年報』29、2014 年 3 月
- 9 ● 白水智「文化財保全活動四年目の新展開—長野県北部地震の現場から—」『歴史評論』774、2014 年 10 月
- 10 ● 白水智『古文書はいかに歴史を描くのか—フィールドワークがつなぐ過去と未来—』NHK 出版、2015 年

信州資料ネット

【団体情報】

設立年 ● 2019 年 10 月

事務局所在地 ● 〒 390-8621 信州大学人文学部日本史研究室

電話番号 ● 0263-37-2247 (山本研究室直通/オフィスアワー：水曜 12:10 ~ 13:30)

メールアドレス ● eijiyam@shinshu-u.ac.jp (代表)

Twitter ● <https://twitter.com/shinshushiryou>

Facebook ● <https://www.facebook.com/shinshushiryou>

【活動地域】

長野県

【参加方法】

入会 ● 上記のメールアドレスまでご連絡ください。

寄付 ● 名称：「信州資料ネット」

ゆうちょ銀行 記号：11100 番号：42566131

他金融機関の場合 店名：一一八 店番：118 種目：普通預金 口座番号：4256613



①救出した大般若經の脱水・乾燥処理作業 (2019 年)



②冷凍ストッカーに保管中の古文書 (2019 年)

【設立の経緯】

文 ● 山本英二

■ 2019 年 (令和元) 東日本台風と信州資料ネット

信州資料ネットは、2019 年 10 月 12 日から 13 日にかけて日本列島を襲っ

た台風 19 号 (アジア名：ハギビス / Hagibis)、いわゆる「令和元年東日本台風」を契機として設立されました。このとき長野県では、長野市を中心に、千曲市や上田市、^{ちくまし}佐久市、^{すざかし}須坂市、中野市、飯山市など、主に千曲川流域の市町村が甚大な災害に見舞われました。2021 年

(令和3)9月6日現在、県内14市町村の人的被害の状況は、死者23人(うち災害関連死21人)・重傷者14人・軽傷者136人を数え、県内35市町村の住家被害は、全壊920棟・半壊2,496棟・一部損壊3,569棟・床上浸水2棟・床下浸水1,358棟、合計8,345棟となっています。

長野市赤沼^{あかぬま}では、北陸新幹線の長野新幹線車両センターが浸水し、水没した車両10編成が廃車となりました。上田市では、市内を走る上田電鉄別所線の鉄橋が千曲川の増水により一部崩壊しました。また東御市では、千曲川の増水で護岸が削られ、重要伝統的建造物群保存地区である北国街道海野宿にある海野宿橋と駐車場の一部が崩落しました。長野市河川課によると、篠ノ井地区4ヶ所・371ha、松代地区156ha、若穂地区80ha、破堤地点の北部地区では934haの推定浸水地域が確認されています。

今回の台風では、千曲川の堤防決壊により破堤地点の信濃川水系千曲川左岸58k(長野市穂保地^{ほほ}先)付近、長野市長沼地区に被害が集中しました。この地域は、歴史的に見ても千曲川の氾濫常習地帯でした。『豊野町誌』によると、今回の被災地周辺では1607年(慶長12)から1867年(慶応4)の262年間に計136回ものさまざまな災害に襲われています。そのほとんどが水害によるものです。なかでも1742年(寛保2)の「戌の満水」は最高水位が5mを超える大水害でしたが、2019年の東日本台風災害はこれに匹敵するものでした。

■長野県の大規模災害

長野県では、過去にも何度も災害に見



③保全作業風景(2019年)

舞われています。1980年(昭和55)以降だけでも、①1984年(昭和59)9月14日の長野県西部地震(木曾郡王滝村)、②2011年(平成23)3月12日の長野県北部地震(上水内郡栄村)、③2014年(平成26)9月27日の御嶽山噴火(木曾郡王滝村)、④2014年11月22日の長野県神城断層地震(北安曇郡白馬村他)といった大規模災害が発生しています。①は文化財レスキューが始まる以前のことですし、③では文化財に関わる被害は確認されていません。②と④は、被害が局所的であったこともあり、被災地に関係する人びとや団体によって文化財の救出・保全活動がおこなわれました。これは地域史研究が盛んな長野県ならではの特徴ですが、それと同時に長野県全体をフォローする文化財レスキュー体制が構築されていない限界を示すものでした。

ところで地震によって被災した文化財は、罹災証明の発行から被災家屋の公的解体までには若干の時間的猶予があります。ですが今回の堤防決壊により水損した文化財、特に紙資料については、冷凍保管や防カビ処理などの救出後の保全作業を可及的速やかにおこなう必要があります。

ます。東日本台風災害では、長野市立博物館の原田和彦さんの呼びかけにより、同館および新潟歴史資料救済ネットワーク、神戸にある歴史資料ネットワークが中心となって、2019年10月21日に最初の救出作業がおこなわれました。そして翌日の10月22日付けで、長野市立博物館・信州大学文学部・松本大学・長野県立歴史館の有志によって、民間団体（人格なき社団）として信州資料ネットが緊急に立ち上げられました。

【活動の特徴】

文 ● 山本英二

■信州資料ネットの活動

信州資料ネットは、長野県を拠点に、被災した歴史資料などの文化財の救出と保全を通じて、構成員の相互の交流と歴史資料学の発展とを期することを目的に結成されました。主な活動事業としては、被災歴史資料の救出活動と保全活動を想定しています。また構成員は、長野県内の大学・博物館・文書館の教職員や大学の在学生・卒業生、大学院の在学生・修了生、資料レスキューに関心を持つ者、信州資料ネットの趣旨に賛同する者を対象に考えています。

信州資料ネットの「信州」は、県名の「長野」ではなく旧国名の信濃国＝信州に由来し、将来的には長野市や松本市などといった特定の市町村や地域に限定することなく、全県的に広く活動できることを念頭に置いていることによるものです。また信州「史料」ではなく信州「資料」としたのは、今回の東日本台風災害では、仏像や経典・聖教、美術品など、古文書以外の文化財を救出・保全したことから、

狭義の史料（historical material）ではなく非文字資料を含む資料（source）の意味から、広く「信州資料ネット」としています。

2020年（令和2）3月時点で、寺院・個人・区有の文化財16件、資料およそ数千点を救出し、救出した資料の保全作業は、主に長野市立博物館において実施されています。同館における救出・保全活動には、全国の博物館学芸員・大学教職員・大学院生・学部生・地元を中心とした市民ボランティアなど、さまざまな人びとが加わっています。また市民ボランティアは、もともと長野市博の活動に参加していたボランティアの皆さんが中心となって活動しています。この市民参加の多さは、なによりも地域史研究が盛んな長野県の地域性を反映したものです。長野市博では、メーリングリスト「ながはく文化財保存グループ」を活用して、資料の保全・安定化のための情報共有や保全活動参加者募集をおこなっています。救出・保全活動は、2019年10～11月はほぼ毎日、同年12月以降は毎週3日おこなわれました。現在は、新型コロナウイルスの影響もあって、週末を中心に活動しています。

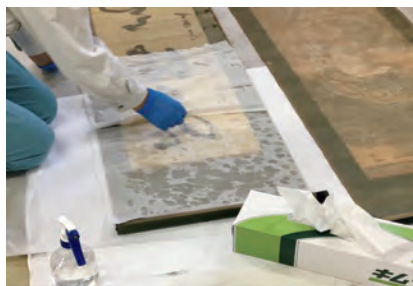
■信州資料ネットと文化財レスキュー

また事務局が置かれている信州大学文学部でも、救出資料の一部を保管し、目録整理作業を進めています。またレスキューに必要となる吸水ペーパーや消毒用エタノールなどの物品の保管場所として空き研究室の提供を受けています。

長野県教育委員会文化財・生涯学習課では現在、長野県レスキューガイドラインを策定し、長野県内の文化財が被災し

たときの対応や平時における文化財防災計画についての体制構築が進められています。長野県は全国第4位と県域面積が広く、南北が約212kmもあります。加えて冷涼な気候もあって、近世以降の膨大な古文書が残されています。こうした古文書類は未指定文化財と呼ばれますが、未指定文化財に関する情報収集と共有がレスキュー活動には欠かせません。さらに長野県内の各博物館や美術館、文書館などの諸機関や各地域史研究団体などとも情報共有と連携が必要となります。

信州資料ネットは、2019年10月の東日本台風災害の千曲川破堤によって発生した水損資料のレスキューとその保全活動のために緊急に立ち上げられた民間団体です。現在は事務局のみで構成されています。今後は信州資料ネットへの参加者を拡大し、さまざまな災害に備えて、全県的に活動できる体制を構築する必要があります。皆さまの参加をお待ちしています。



④掛軸の保全作業（2019年）

【連携団体】

信州大学人文学部、長野市立博物館

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 長野市立博物館『長野市立博物館紀要（人文系）』21、令和元年東日本台風特集、2020年3月
- 2 ● 山本英二「2019年台風19号豪雨災害と信州資料ネット」、日本歴史学協会『日本歴史学協会年報』36、2021年3月
- 3 ● 原田和彦「21世紀の災害と歴史資料・文化遺産（2）—台風19号被害の文化財レスキューと信州資料ネット」『歴史評論』856、2021年8月

東海歴史資料保全ネットワーク (東海資料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2020 年

事務局所在地 ● 〒 464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院人文学研究科日本史学研究室

メールアドレス ● tokaishiryonet@gmail.com (代表)

HP ● <https://tokaishiryonet.wixsite.com/website>

Twitter ● <https://twitter.com/tokaishiryonet>

【活動地域】

愛知県、岐阜県、三重県、静岡県（主に西部）

【参加方法】

入会 ● ①名前（ふりがな）、②日常的に連絡がとれるメールアドレスもしくは電話番号、③住所の市町村名（名古屋市など、区がある市または東京都は区まで）、④歴史文化資料を取り扱う機関等での勤務経験あるいは資格（学芸員など）の有無（それらが全くなくても問題なく活動可）、Eメールもしくは書面で知らせる。年会費は、正会員 1,000 円、サポート会員（正会員と異なり、総会での議決権がない）無料。

寄付 ● 郵便振替「東海歴史資料保全ネットワーク 00860-6-218167」まで（会費も同様）



①ワークショップ「資料の緊急対応を考える」
(2019 年 12 月 22 日)



②シンポジウム「歴史文化の保存・継承と防災対策」(2019 年 12 月 22 日)

【設立の経緯】

文 ● 堀田慎一郎

■予測される災害に備えて

東海地域（ここでは、愛知県、岐阜県、三重県、西部を中心とする静岡県を

指すものとする）は、一説には 30 年以内に起こるとされる南海トラフ巨大地震により、激甚な災害が予測されています。また、世界的な異常気象を考えると、2000 年（平成 12）のいわゆる東海豪雨のような大水害がいつまた発生しても不

思議ではありません。それにもかかわらず、東海地域では、特に最も人口の多い愛知県で被災資料救助活動のネットワーク作りが遅れていました。また、長きにわたる愛知県史編さん事業が2020年(令和2)3月に終わろうとしており、その過程で明らかになった膨大な民間所在資料の保全が大きな課題として残っていました。

このような状況をうけて、東海地域の大学の日本史学関係者有志は、天野真志さん(国立歴史民俗博物館特任准教授、所属・肩書は当時、以下同じ)や斎藤善之さん(NPO法人宮城歴史資料保全ネットワーク理事長)などからの多大な教示と協力を得ながら、資料ネット設立の検討を進めました。その結果、①設立の趣旨を地域に普及するためシンポジウムを開催すること、②大学関係者有志を発起人としつつも、地域の大学、博物館、行政、市民等が広く協働するボランティア団体とすること、③対象とする資料は、地域の歴史文化資料全般とすること、④地理的な対象は、地域としてまとまりやすく、交通の便もおおむね良好な東海地域とすること、等を方針とすることになりました。

そして2019年(令和元)12月22日、名古屋大学東山キャンパスにおいて、地域歴史文化大学フォーラム in 名古屋「地域資料保全のあり方を考える」を開催しました。これは、名古屋大学大学院人文科学研究科と人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」が主催したものです(その他、共催・後援団体等多数)。この日、午前の天野真志さん(前述)を講師とするワークショップ「資料の緊急対応を考

える」[❶]の後、午後から行われたシンポジウム「歴史文化の保存・継承と防災対策—東海資料ネットの設立に向けて—」[❷]には、158名もの参加者がありました。加藤規博さん(〈愛知〉県史編さん室主幹)、岡田靖さん(木文研代表理事)、斎藤善之さん(前述)、今津勝紀さん(岡山史料ネット代表)の報告、黒田和士さん(愛知県美術館学芸員)、大塚英二さん(愛知県立大学教授)、奥村弘さん(歴史資料ネットワーク代表)のコメントの後、これら7名をパネリストとするディスカッションを行いました。

なお、このシンポジウムの報告内容は、『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第29号に掲載されました(名古屋大学学術機関リポジトリで閲覧可)。また、2022年3月刊行予定の同30号には、コメントとディスカッションの模様が掲載されることになっています。

【活動の特徴】

文●堀田慎一郎

■設立総会の開催と活動方針の決定

2020年2月16日、名古屋大学東山キャンパスで設立総会が開催され[❸]、同日をもって東海歴史資料保全ネットワーク(通称:東海資料ネット)が設立されました。設立総会では、「東海歴史資料保全ネットワーク規約」が定められ(ホームページで閲覧可)、役員を代表する代表委員には「東海資料ネット」設立発起人の1人であった大塚英二さん(前述)、副代表委員には池内敏さん(名古屋大学教授)が選出されました。また、「活動方針」については、発起人の案を設立総会での議論をふまえて修正し、次のよう

に決定しました。

- ①大学や歴史系博物館をはじめ地域の人びとと連携しつつ、講演会・シンポジウムやワークショップの開催などを通じて歴史資料保全の意義を社会に訴え、幅広い人びとが東海資料ネットの活動に気軽に参加できるよう基盤整備を進める。
- ②自治体史編さん室やその後継組織、地域の文化財保護団体等と連携し、社会への呼びかけや地域における調査などを通じて民間所在の歴史資料の現状把握に努める。
- ③自治体の防災関係部署や関係者の団体等にも働きかけるなどして、県域や市町村域、行政と民間の垣根を越えて災害時に連携・協力できる準備を進める。
- ④以上をふまえて、災害発生時において東海資料ネットがとる行動の概要をあらかじめ整理しておくとともに、作業場所の確保や備品・機材などの準備を進める。
- ⑤上記の活動を充実させるため、会員を拡大し、本会の組織・ネットワークを広げるとともに、会費以外の財源の確保についても模索する。
- ⑥全国各地の資料ネット組織と連携し、全国集会を始めとした各種の取り組みに関わっていく。
- ⑦その他

しかし、設立総会直後から、新型コロナウイルス感染症の流行が本格化し、その影響で被災資料の救助活動を実際に行うための体制づくりが大幅に遅れることになりました。ただ、2020年7月に岐阜県飛騨地域を中心とする豪雨災害が発



●東海資料ネット設立総会（2020年2月16日）

生しましたが、東海資料ネットでも歴史文化資料の水損状況について情報収集をしたものの、出動を要請されることはありませんでした。2021年（令和3）11月15日の時点では、東海資料ネットとして被災地に向いての資料救助活動は行えていません。

■市民からの資料に関する相談

その一方で、被災資料ではありませんが、東海資料ネットの設立を知った市民から所蔵資料に関する相談が寄せられるようになりました。それらの内容はさまざまですが、そこからうかがわれるのは、古い時代の資料が家にあるものの、歴史的・文化的に重要なものなのかどうかかわからず、さりとてしかるべき専門機関に相談することもできず、処遇に困っている市民の姿でした。そういった資料は、世代が交代する時などに廃棄されることも多いでしょう。実際、旧家を取り壊すにあたり、このままだと廃棄せざるを得ない資料についての相談もうけました[4]。

東海資料ネットは、こうした資料への対応も一つの歴史文化資料保全活動であ

るととらえ、感染症の状況を考慮しつつ概要調査を行った上で、所蔵者と地域の専門機関を仲介する役割を果たしました。相談をうけた資料のほとんどは歴史的文化的な価値の高いものであり、それらは地域の歴史系博物館に引き取られたり、地域の大学において整理作業などが行われたりしています。

■オンラインでの活動と交流

その他、いずれもオンラインで開催された、2021年2月20～21日の第7回全国史料ネット研究交流集会、3月28日の歴史文化大学フォーラム「資料ネット活動を取り巻くネットワーク構築」(主催：人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」)には、報告やポスターセッションなどを通じて積極的に参加し、他地域の資料ネットとの交流を深めることができました。

2021年6月12日には、松下正和さん(歴史資料ネットワーク副代表)を講師に迎えて講演会を行うとともに、2021年度総会を開催しました(いずれもオンライン)。総会では、前述の活動方針の①と⑥については成果が見られたもの



④東海資料ネットが市民から相談をうけた資料群の一つ(写真はその一部)

の、③～⑤については、行政との連携・協力体制の構築、災害発生に即応するための準備(被災資料の修復作業場所および一時保存場所の確保を含む)、東海という広範囲の地域に対応できる会員の確保(2021年11月15日現在57名)や他組織とのネットワークの拡大など、多くの課題があることが確認されました。②については、愛知県公文書館から、愛知県史の編さんで判明した県下の民間資料所蔵者リストの提供を受けたことの意義は大きいですが、そのリストには所在地情報が書かれていないため、災害時の活用方法について課題を残しており、他の三県についても把握に努める必要があることが指摘されました。

【連携団体】

今のところ、正式に協力や連携関係を締結した団体はなし。

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● (シンポジウムの記録)「歴史文化の保存・継承と防災対策—東海資料ネットの設立に向けて—(前編)」『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』29、2021年 https://nagoya.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=-custom_sort&search_type=2&q=1623805993279×tamp=1633165386.7874863

※同紀要30(2022年3月)に後編が掲載予定。

※これまでの経緯や活動は、ホームページにも掲載されています。

三重県歴史的・文化的資産保存活用 連携ネットワーク（みえ歴史ネット）

【団体情報】

設立年 ● 2011 年

事務局所在地 ● 〒 514-0061 三重県津市一身田上津部田 3060 三重県総合博物館内 三重県環

境生活部 文化振興課 歴史公文書班

電話番号 ● 059-253-3690（文化振興課 歴史公文書班）

メールアドレス ● rekibun@pref.mie.lg.jp（同上）

【活動地域】

三重県内

【参加方法】

三重県内市町関連部局により構成。



① みえ歴史ネット会議風景



② 古文書補修実習研修会

【設立の経緯】

文 ● 藤谷 彰

■「資料現況確認調査」を契機に設立

三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワーク（略称：「みえ歴史ネット」）は、2011（平成23）年4月に誕生しました。2021（令和3）年4月現在、三重県（文化振興課歴史公文書班、三重県総合博物館、教育委員会社会教育・文化財保護課）と県内26市町（教育委員会、資料館等）で構成されています。その契機は、2006年（平成18）度に三重県史編さん班が実施した「資料現況確認調査」

でした。

「資料現況確認調査」は、1984年（昭和59）度から開始された『三重県史』編さん事業の資料調査等で以前に収集した史料群が現在どのようになっているのかを、現地調査をして確認するというものでした。その背景には歴史資料をとりまく環境の変化があり、資料調査等で引越しまりや代替わりによって歴史資料の紛失・処分のことを耳にすることが多くなりました。また、2006年前後は平成の市町村合併が盛んで、合併による組織改編や公文書廃棄が懸念される状況の中、歴史資料保存の機運が高まってきつ

つありました。しかし、資料保存環境等の現状把握は、あくまで感覚的なもので、保存環境等の具体的な状況を目に見える形で把握しておらず、一刻も早く現状を把握することが急務でした。そこで、県史編さん事務局内での議論を経て、まずは歴史資料の保存環境や状況を把握することとし、2004年（平成16）度から展開している「歴史資料の保存活用環境づくり事業」の一環として、2006年度に「資料現況確認調査」を実施し、歴史資料の所在、現状把握に努めることとしました。

その調査の実施にあたっては、調査員を委嘱して歴史資料の現状確認、所蔵者の意識調査、写真撮影等を行いました。結果的にはサンプル調査となりましたが、歴史資料の現在の保存状況がどのようになっているのか、傾向を把握することができました。

その調査で判明したことは、歴史資料のほぼ半数は、保存意識や継承者がいることで今後もきちんと保存されていけるような状況でしたが、残りの歴史資料は、このまま放置することで資料の散逸・廃棄などの危険性があることがわかりました。

このような状況を改善するためには、県だけでの取り組みでは不十分で、県・市町・関係機関が連携し、地域の歴史的文化的資産の保存と活用を図る組織を設立していくことが必要でした。そこで、この調査結果を市町の文化財担当者や博物館・資料館等関係機関に情報を提供し、併せて三重県立博物館（三重県総合博物館の前身）、三重県教育委員会文化財保護室とも対応を協議しました。そして、まずは県市町を中心とする組織を設立し、次の段階として大学や歴史研究

会、図書館などとの連携を検討することとしました。しかし、現在も、大学等との連携は進んでいない状況です。また、事務局は設立当初は三重県史編さん班、2014（平成26）～2019年（令和元）までは三重県総合博物館、令和2年からは三重県環境生活部文化振興課歴史公文書班に置かれています。

【活動の特徴】

文●藤谷 彰

■歴史資料の保存と活用を図る

三重県歴史的・文化的資産保存活用連携ネットワークは、県・26市町の関係諸機関が連携し、地域の歴史的文化的資産の保存と活用を図ることを目的に設立されたものです。その活動は、地域にある歴史資料を調査し、情報の蓄積と共有化を進め、併せて人材育成や、災害等緊急時の文化財レスキューを行おうとするものです。

具体的な活動は次のようなものです。

①定期的な会合（年2～3回）：毎年
の活動状況の確認や活動課題などを話し合う機会として、5～6月、9～11月、2月に定期的な会合を開催しています。毎年
の会合では、目標や所在調査実施状況を確認しています。各市町とも予算措置や人材不足などの課題があり、会議で取り決めた計画どおりには進捗していない現状です。また、県内市町は29市町ですが、そのうち3市がネットワークに加入しておりません。その市への加入の働きかけや、計画が遅延している市町での取り組みの修正などが課題となっています【①】。

②研修会・講習会（年1回）：毎年2

月の定期的な会合日程に合わせて、研修会・講習会を半日かけて実施しています。歴史資料（古文書）の補修実習研修会や水損歴史資料の保全活動、資料保存環境、地域資料の整理と保存、熊本地震災害における文化財レスキュー活動をテーマにした講演会を実施しました〔2〕。

③歴史資料の調査：県内の古文書など歴史資料の所在確認を市町が中心となって調査し、それを事務局でとりまとめをしています。これによりネットワークとして情報の共有化を図り、現況確認調査等の現地調査への基本データとしています。現在のところ、8市町が所在確認調査を終了し、現況確認調査（現地調査）を開始する準備を進めています。

所在確認を終えた市町から現況確認調査を実施しますが、この調査は資料1点1点を確認するものではなく、現状の把握が主な目的です。調査では資料群の概況、保存状況の写真撮影などを行いました。現在のところ、現況確認調査は26市町のうち、2市町で実施済みです〔3〕。

④文化財レスキュー：2011年の三重県南部での災害により三重県熊野庁舎の公文書が水没する被害にあいました。熊野庁舎へ出向き実態調査を実施し、担当部署と協議の上で、被災資料の保存手立てについての研修会を実施しました。それを受けて熊野庁舎担当部署では被災資



④現況確認調査風景

料の修復作業を行いました。その後は、集中豪雨、台風、地震等が発生した場合、メール等にて歴史資料の災害状況を確認しています。

⑤人材育成：平成23年以前から三重県史編さん班、三重県立博物館の共催で、古文書解読や古文書整理のできる人材の育成を目的に「古文書調査法研修講座」を実施しました。この講座は、2年間で上記の目的を達成できるようにカリキュラムを組んで実施しました。現在、講座を修了した人たちは約160人で、そのうち1割程度の人が、三重県総合博物館のミュージアムパートナー（友の会会員）となって、毎月2回古文書整理のボランティアとして活動しています。

【連携団体】

三重県博物館協会（略称：三博協）、特に三重県総合博物館

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 『三重県資料現況確認調査報告書』 三重県生活部、2007年
- 2 ● 藤谷彰『『みえ歴史ネット』の所在確認調査・現況確認調査の取組』『第4回全国史料ネット研究交流会』独立行政法人国立文化財機構、2018年

歴史資料ネットワーク

(史料ネット〈神戸史料ネット〉)

【団体情報】

設立年 ● 1995 年

前身団体 ● 歴史資料保全情報ネットワーク（1996 年 4 月まで）

事務局所在地 ● 〒 657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1 神戸大学文学部内

電話番号 ● 078-803-5565（代表／ 13:00 ～ 17:00 〈平日のみ〉）

メールアドレス ● s-net@lit.kobe-u.ac.jp（代表）

HP ● <http://siryo-net.jp>

Twitter ● https://twitter.com/siryo_net

【活動地域】

阪神・淡路大震災の被災地を中心に、災害現場

【参加方法】

入会 ● 個人会員、サポーター会員、ニュースレター会員、学生会員の種別あり。随時受付中。詳細は web サイトを参照してください。

寄付 ● 随時受付中。口座番号 00930-1-53945（名義：歴史資料ネットワーク）。※寄付金控除は適用されません。



① 阪神・淡路大震災での資料レスキュー（兵庫県芦屋市、1995 年 2 月）



② 第 7 回歴史と文化を考える市民講座（御影公会堂、1997 年 9 月）

【設立の経緯】

文 ● 小野塚航一・吉原大志

■ 阪神・淡路大震災後に前身団体が発足

歴史資料ネットワーク（以下、神戸史料ネットと表記）は、関西に拠点を置く 4 つの歴史系学会（大阪歴史科学協議会・

大阪歴史学会・京都民科歴史部会・日本史研究会）が阪神・淡路大震災のおおよそ 1 カ月後に歴史資料保全のために設けた「阪神大震災対策歴史学会連絡会」の連絡窓口として立ち上げられた「歴史資料保全情報ネットワーク」を前身とする団体です。

震災以前の日本の歴史学や文化財保存事業において、大規模災害時に組織的な歴史資料・文化財保全活動が組み込まれたことはありませんでした。しかし、この4学会では1992年（平成4）の最高裁による永年保存とされてきた民事判決原本の一部廃棄の通達に端を発する司法資料保存運動のみならず、それ以前から埋蔵文化財保存や遺跡保存、あるいは公文書館設立など、歴史資料や文化財の保存に関わるさまざまな取り組みを若手研究者の委員を中心に展開しており、こうした学会の恒常的な活動が被災史料救出活動の前提となりました。

また、事務局の置かれた尼崎市立地域研究史料館（現：あまがさきアーカイブズ）は、研究機能も重視していたことにより震災前から関西の歴史研究者との連携が図られていたところでした。このように震災前に形成されていたさまざまなネットワークが一つに合流するような形で「歴史資料保全情報ネットワーク」は発足したのです。

■歴史資料ネットワークへの改称

阪神・淡路大震災の被災地では、地元の郷土史研究者やNGO、資料保存関係機関、文化庁など、さまざまな団体が活動を続けており、神戸史料ネットは、これらと新しいネットワークを築きながら、被災史料救出活動に取り組んでいきました〔①〕。その活動のなかでは、市民と歴史研究者との間で歴史資料をめぐる認識にズレがあることが明らかになるなど、多くの課題に直面しました。そこで、震災後の緊急の活動がおおよそ終了した1996年（平成8）4月に「歴史資料ネットワーク」へと改称し、（1）史料

の救出・保全など震災処理の継続、（2）市民講座などを通じた被災地の歴史・文化を守る活動〔②〕、（3）これまでの活動で明らかとなった「普遍的課題」（市民、歴史研究者、行政などがともに地域の歴史資料の保全と歴史文化を継承すること）に向けた取り組み、以上の3つを課題として掲げるボランティア組織として新たにスタートを切りました。途中、2002年（平成14）には長期的な活動を支えるために組織形態を「会員制」へ移行し、2011年（平成23）からは資料保全活動に関わる情報発信の強化の一環として「登録ボランティア制度」の運用を開始しました。2021年（令和3）9月末現在、神戸史料ネットは250名を超える会員とおおよそ160名の登録ボランティアを抱える組織となっています。

【活動の特徴】

文●小野塚航一・吉原大志

■保全の対象としてきた歴史資料

神戸史料ネットが保全の対象としてきた歴史資料は、大きく2つに分けることができます。①被災した歴史資料、②自然災害それ自体の資料（災害資料）の2つです。①は、近世以来の古文書や、近現代に作成された文書や写真、映像など、地域やそこに住む人びとの歴史的なあゆみを記録する多様な資料群を対象としています。

また、②について、阪神・淡路大震災に関する記録資料は、震災直後から広範な市民の手によって作成され、保存されてきました。そこには、地震を体験した人びとの手記や、被災者向けの生活情報を記したピラやチラシ、被災者支援のた



③東日本台風で水損した資料レスキュー（栃木県佐野市、2019年11月）

めのボランティア団体が発行したニュースレターや、被災地の様子を撮影した映像や写真のほか、当時の状況を伝える新聞や雑誌、図書など、震災を伝えるあらゆるものを含んでいます。神戸史料ネットは、資料保存機関や被災自治体と協力しながら、これらの災害資料の収集と保存を進めてきました。こうした取り組みはその後、新潟県中越地震や東日本大震災の現場にも広がりを見せています。

■全国の資料ネットとの連携

阪神・淡路大震災後、神戸史料ネットは、日本列島各地で頻発する地震や水害に際して、被災地の歴史研究者や資料保存関係者を中心としたネットワーク活動の立ち上げを支援してきました。現在では全国に約30の資料ネットがあり、それぞれが各地域固有のつながりを活かしたネットワークをつくり、それを基盤に相互協力の関係を構築しています。

2015年(平成27)には、全国の資料ネットをはじめ、各地で資料保全活動を担う人びとが集う場として「全国史料ネット研究交流集会」を兵庫県神戸市で開催しました。地域ごとの多様な資料保全活動



④愛媛資料ネットとの共催で実施した水損資料応急処置ワークショップ（愛媛大学、2010年6月）

について情報を交換し、今後の課題と可能性を展望するこの交流集会は、その後、各地で開催が続き、全国の資料ネットどうしの持続的な関係構築の機会のひとつになっています。

各地の資料ネットとの連携は、近年頻発する豪雨災害への対応に際して、重要な役割を果たしています。神戸史料ネットは、構成団体である歴史系学会を通じて全国的に募金を呼びかけ、現地活動の支援につなげるほか、活動初期の現場へ委員を派遣し、水損資料の劣化を抑えるための最低限の応急処置方法をレクチャーするなど、保全作業を軌道に乗せるための支援に取り組んできました[③]。特に、初めて災害対応を行う資料ネットにおいては、水損資料の応急処置に関するノウハウが十分に蓄積されていない場合もあるため、こうした活動初期の段階でのレクチャーが重要な意味を持っています。

こうした神戸史料ネットによる水損資料応急処置のノウハウは、兵庫県・京都府に大きな被害をおよぼした2004年(平成16)台風23号豪雨水害を機に生まれました。このときの水害対応では、紙

資料の保存修復専門家からの支援を得ながら、非専門家でもできる方法を用いて、多くの学生や市民ボランティアが応急処置に取り組み、数多くの資料を保全することができました。

その方法を学ぶ場として、神戸史料ネットは、「水損資料応急処置ワークショップ」

〔4〕を開催しています。ここでは、水損資料の洗浄や乾燥などの応急処置について、「どこでも・誰でも・簡単に」をコンセプトに、主に日用品を用いた方法を参加者が体験する機会としています。具体的な応急処置方法を習得することよりも、学生やシニア層など、誰もが資料保全に参加することができるという考え方の共有を特に重視しています。

市民を主体とした資料保全活動を重視するという立場から、近年では、市民ボランティアを募っての被災資料整理活動にも力を入れています。東日本大震災で津波被害にあった岩手県大船渡市の個人所蔵資料や、2018年（平成30）台風21号で被災した大阪市内の住宅から保全した資料などを対象に、神戸史料ネットは事務局のある神戸大学を会場に、クリーニングや撮影作業を市民ボランティアとともに続けてきました〔5〕。公式webサイトやSNSを通じて参加者を募ったことで、近隣地域だけではなく、遠方からの参加者も数多く見られ、高校生からシニア層まで幅広いボランティアの協力を得ています。



⑤岩手県大船渡市の津波被災資料の整理作業（神戸大学、2017年5月）

■コロナ禍でのオンラインツールを活用した取り組み

しかしながら、2020年（令和2）からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、こうした活動は一時的に中断せざるをえませんでした。このような状況のなかで、新たにオンラインツールを活用した取り組みを始めています。以下、2つの取り組みを紹介します。

ひとつめは、web会議システムを用いて、市民ボランティアとともに進めている、資料の解読作業です。この作業では、戦時期の大阪市内で作成された家計簿を翻刻・解読しています。作業はあらかじめボランティアの方に翻刻の担当範囲を伝え、当日は翻刻を読み上げてもらい、判読が難しい箇所や疑問点などを自由に話し合う形式としています。職場での経験を活かして当時の鉄道路線図を復元する、Microsoft Office Excelを用いて出費の傾向を検討するなど、参加者の生活や経験をもとにした観点から史料を読み解いています。このように、日々の

生活に関わる記載内容の資料を素材としたことによって、参加者も歴史資料をより身近なものとして感じることができるようになりました。また、もともとボランティア作業は平日夜間に行われることも少なくありませんでしたが、オンライン実施によって、作業に参加しやすい環境をつくることが可能となりました。

いまひとつは、被災資料保全に関する動画コンテンツの作成です〔⑥〕。コロナ禍より前から、神戸史料ネットはシンポジウムの様子を中継するなど、動画配信を行ってきました。その経験も活かし、動画コンテンツの作成にあたっては、被災地での閲覧を想定して、「できるだけ尺は短く」と「ひとつの動画で伝えるトピックはひとつ」の2点を重視し、Adobe Premiere Proで動画編集を行い、YouTube公式チャンネルでの公開を予定しています。今後、現場での活用を前提とし、こうしたコンテンツの発信・利用の面において、SNSの積極的な活用も視野に入れる必要があるでしょう。



⑥資料保全に関する動画コンテンツ（神戸大学、2020年9月撮影）

日本社会においては、民間所在資料が膨大に存在しており、それは多様な担い手によってはじめて守ることができません。阪神・淡路大震災を起点とする神戸史料ネットの四半世紀を超える活動に通底する課題は、歴史研究者と市民が持続的に協力しながら、歴史資料保全と社会におけるその活用をいかに進めるかということでした。その実現のために、これからもさまざまな場所の、多くの人びとと手を取り合いながら活動を続けていきます。

【連携団体】

各地資料ネット、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、歴史系学会

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 『歴史資料ネットワーク活動報告書』歴史資料ネットワーク、2002年
- 2 ● 松下正和・河野未央編『水損史料を救う—風水害からの歴史資料保全—』岩田書院、2009年
- 3 ● 板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容—震災資料の可能性—』岩田書院、2011年
- 4 ● 奥村弘『大震災と歴史資料保存』吉川弘文館、2012年

歴史資料保全ネット・わかやま

【団体情報】

設立年 ● 2011 年

事務局所在地 ● 〒 640-8510 和歌山県和歌山市栄谷 930 和歌山大学クロスカル教育機構 教養・協働教育部門（橋本研究室）

メールアドレス ● hozennetwakayama@gmail.com（グループメール管理人）

【活動地域】

和歌山県全域

【参加方法】

入会 ● 会の趣旨に賛同し、連絡先（メールアドレス）を登録する個人。参加希望者はメールでご連絡ください。



①和歌山大学でのクリーニング作業（2011 年 12 月）



②被災公文書の消毒作業（新宮市熊野川行政局、2011 年 11 月）

【設立の経緯】

文 ● 藤隆宏

■ 2011 年「紀伊半島大水害」を機に設立

2011 年（平成 23）8 月下旬に発生し、9 月初めにかけて四国から本州にゆっくりと北上した台風第 12 号の豪雨によりもたらされた「紀伊半島大水害」と呼ばれる甚大な土砂災害・水害（和歌山県内では南部を中心に死者 56 名・行方不明者 5 名・建物全半壊 2,525 戸・床上浸水

2,706 戸）を契機として、歴史資料保全ネット・わかやま（以下「本会」という）は発足しました。

同災害への文化財行政の対応としては、世界遺産熊野那智大社本殿など 17 件の指定文化財被害に対しては、国、県、市町村等の公的機関が被害を確認してケアするという文化財保護行政の仕組み・システムが機能しましたが、その一方で、歴史文化資料の大半を占める「未指定」文化財に対しては、公的機関が関与・ケ

アする仕組みはなく、実際にほとんど関与できませんでした。

この時、和歌山大学藤本清二郎さん(当時)の呼びかけにより発足したのが本会です。

本会の代表は藤本さんが務めることとなりましたが、当時のメンバーは、ほとんどが文化財行政に関わる公的機関の職員であり、自分の職場で文化財レスキュー活動が公務として認められなかったので、ボランティアとして参加しました。

本会は、和歌山大学に設置された「和歌山県豪雨被害歴史資料保全対策プロジェクト」(代表:藤本さん)とともに、レスキュー活動の中心的な役割を果たし、被災地では調査や水濡れ文書の消毒作業などを行い、活動拠点となった和歌山大学において被災地から預かった被災資料の乾燥・クリーニング・簡易補修などを行いました [①・②]。

■紀伊半島大水害の反省から

紀伊半島大水害の経験により顕在化した問題は、①未指定文化財(≒歴史文化資料)の救援に行政機関の職員が公務で関わらなかったこと、②災害に備えた文化財(≒歴史文化資料)関係機関のネットワークがなかったこと、③未指定文化財(≒歴史文化資料)の所在が未把握であったことなどがありますが、これらは行政機関においても克服すべき課題として認識されるに至り、翌2012年(平成24)度から施策に反映されるようになります。

各県立機関においては、津波被害が予想される沿海地域の寺社を対象とする未指定のものも含む文化財の緊急所在調査

や、災害史関係資料の発掘・地元への成果還元を行う事業などが展開されています。

また、2015年(平成27)2月、県内の博物館や教育委員会などが共同で大規模災害に備え、災害時には被害対策の相互協力や、地域文化財(≒歴史文化資料)のレスキュー(当然未指定文化財も対象です)、県外から応援レスキューが入る際の受け入れ体制の整備などを行う「和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議」(以下「和博連」という)が発足しました。本会は、博物館、県や市町村の文化財担当課、文書館、私立の資料館、和歌山県建築士会などとともに和博連に加入しています。

2015年度末には和歌山県地域防災計画が改訂され、

- ・「未指定文化財」も災害時の文化財保護の対象であること
- ・県は、和博連と連携して、災害時には被災文化財の救援・保全を速やかに実施し、また、外部の専門的救援団体等を受け入れること
- ・災害予防のために、事前に文化財の所在情報を把握しておくべきこと

が、和歌山県の文化財災害対策として明記されました。つまり、和歌山県では、未指定を含む文化財(≒歴史文化資料)の所在調査を行うことが、防災あるいは災害対策の業務として明確に位置づけられ、さらに、今後大規模災害が起きた時には、行政が関わって文化財レスキューを行うことが定められたのです。

文化財保護法の改正に伴い、2020年(令和2)度末に策定された和歌山県文

化財保存活用大綱でも、いま述べた方針が確認されるとともに、県の機関とともに文化財災害対策を実施する和博連の主要メンバーとして、本会は位置づけられています。

【活動の特徴】

文 ● 橋本唯子

■紀伊半島大水害被災資料のレスキューと修復

紀伊半島大水害被災地での調査・レスキュー活動は、2011年9月末から11月初旬の間に7回実施しました。主に公的機関を訪問し、被災資料の保存を呼びかけるチラシを配布するとともにこれらの機関が所蔵している文書、あるいは所在を把握している資料等の現状を確認しました。被災資料が見つかった時にはエタノール消毒等を施してカビの発生を防ぎました。公的機関の管理下にあった文書や民具の被災が多く確認され、中には放置されたままであったり、すでに廃棄されたものもありました。しかし、民間所在資料については、独自の調査はできませんでした。所在情報がない、または公的機関が把握する所在情報を活用することができなかったからです。

被災が確認された学校公文書や、被災地で自衛隊員により掘り起こされたまま保存されていた「思い出品」を和歌山大学が預かり、本会と共同でクリーニング等の保全を行いました。「思い出品」には仏像も含まれていましたが、ほとんどが文集、卒業アルバムやノートなど個人の思い出の品というべきものでした。

これらの保全・補修作業は、10月30日から2012年3月31日までの間、土

日祝日を中心に和歌山大学で行いました。主に乾燥・泥落としての作業です。また、通常の文化財修復ではあり得ないことですが、「思い出品」については、繕い・裏打ち等の簡易補修も施しました。メンバーに修復の専門家はいませんが、持ち主に手に取って使用してもらえよう、あるいは、思い出の「モノ」として身近に置いてもらえるように、少々形態変更や長期保存には必ずしも良くないことは承知の上で、見た目をきれいにすることが重要であると考えての処置でした。

作業を終えた被災資料は、それぞれ被災自治体や学校へ返却しました。「思い出品」は、自治体へ返却後、持ち主が見つかったものは持ち主へ返却されました。持ち主が見つからなかったものは、2012年4月28日から6月3日まで開催された和歌山県立博物館特別展「災害と文化財―歴史を語る文化財の保全―」等で展示され、現在は同館に一部が保存されています。

■2018年台風21号により被災した資料のレスキュー（1）

2018年8月下旬に発生した台風21号は、9月4日近畿地方に上陸し、大きな被害をもたらしました。本会は翌5日にメーリングリストを通じた情報収集を開始しました。

そのなかで、7日に御坊市教育委員会文化財担当者から、県文化遺産課に御坊市の郷土史家・故小山豊さんの資料保管情報が寄せられ、文化遺産課が状況確認を行いました。建物の壁の一部が破損し、ブルーシートで応急処置を行っているものの、被災資料が確認されたため、本会にレスキュー作業が依頼され、9月9日

に作業を実施しました。なお、当日の参加者は本会会員のほか、御坊市教育委員会の職員や御坊文化財研究会の有志など計 12 名でした。

当日行われた作業は以下の通りです。

- ・被災場所からの移動
- ・被災資料の消毒および乾燥

レスキュー作業は近隣の御坊市立体育館のスペースを借りることができたため、そこへ移動したのちに実施しました。主な資料は、民俗芸能関連の写真アルバム約 1,800 冊と、少量の紙の資料です [③]。

移動を行いながら、運び込まれた被災資料の消毒および乾燥作業を行いました。写真アルバムはおおむね昭和 40 年頃から平成 10 年頃のもので、シート状の台紙に貼る形態ではなく四隅をシールで固定したものでした。写真同士が固着するケースが多く見られましたが、シートへの全面的な固着による被害はまぬかれました。

被災資料はすべて同じ被害状況ではありません。軽微なものと甚大なものとにある程度分け、軽微なものは固着を防ぎながら乾燥させました。甚大なものは適宜エタノールによる消毒を加えて固着をはがし、キッチンペーパーを挿入するなどしながら立てかけて乾燥させました。

終日これらの作業を手分けして実施した結果、ほぼ被災資料の応急処置を終えることができました。被災から 4 日後という比較的早期に作業を実施したため、カビの大発生や写真の全面的な固着といった被害を抑止できたと考えられます。



③写真アルバムの乾燥作業（2018 年 9 月）

9 月 17 日には作業した資料の乾燥が進んでいることが、本会会員によって確認されました。また、その後これらは御坊市教育委員会によってアルバム番号順に整理され、コンテナ約 100 箱に収められました。

■2018 年台風 21 号により被災した資料のレスキュー（2）

2020 年 9 月、御坊市教育委員会に所有が移行されていた当該資料を本会会員が確認したところ、2 年前の作業により乾燥させた写真アルバムのうち一部が固着していることが明らかとなりました。教育委員会からの依頼に基づき、改めて 2020 年 9 月 17 日に乾燥作業を行いました。当日作業を終えたアルバムは約 150 冊、ほかにも一部固着がみられるアルバムについては和歌山大学で作業を進めました。

2020 年度は学芸員資格取得に必要な科目である博物館実習について、コロナ禍の影響を受けて補講が必要となった履修者がいたため、補講の一部として作業を実施し、完了させてアルバムを返却しました。

また、残りの写真アルバムは御坊文化財研究会の方々によって乾燥作業が行われました。

レスキュー作業後の固着の主な要因は、保存環境の変化などが考えられます。当該資料の被害を最小限度に抑えられたのは、御坊市教育委員会とのネットワークがあったためであるといえます。資料所有者と交流を続けることの重要性を改めてここで提起します。

■ これからの活動の展望と課題

先に述べたように、紀伊半島大水害以降、未指定文化財を含む歴史文化資料の災害対策は、行政が取り組むべきものと認められ、行政機関を中心としたネットワークが構築されつつあります。紀伊半島大水害時には公的機関の職員が本会の会員として行ったことを、それぞれの職場で「公務」として位置づける作業が行われています。今後、県地域防災計画および県文化財保存活用大綱に基づく文化財災害対策マニュアルの整備に向けて、行政と和博連で議論されるはずですが、

本会も和博連の主要メンバーとして議論に参加していく予定です。

現在の本会のメンバーには、紀伊半島大水害の経験のない者も増えましたが、設立時と同様に公的機関の職員が多いです。紀伊半島大水害後に大量の動員を必要とする災害が和歌山県内では発生しておらず、広く会員募集をしていないからでしょう。

しかし、今後の大規模災害発生時には、本会は文化財レスキューの「実働部隊」として、特に未指定文化財（≡歴史文化資料）に被災地や保全作業の場で直接接触する人材の供給源としての役割が期待されるものと思われます。

現メンバーの多くは、文化財レスキューに「公務」として携わることが予想されます。彼らの「公務」とは、文化財レスキュー活動をマネジメントするものが主となり、本会会員としての活動はできなくなると考えられます。したがって、現メンバー以外の新たな人材確保が最大の課題となります。

【連携団体】

和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議（事務局：和歌山県立近代美術館）

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 和歌山大学紀州経済史文化史研究所和歌山県豪雨被害歴史資料保全対策プロジェクト・歴史資料保全ネット・わかやま編『地震・津波・洪水と文化財—豪雨被害歴史資料保全活動報告書—』和歌山大学紀州経済史文化史研究所、2012年
- 2 ● 歴史資料保全ネット・わかやま「台風一二号に伴う被災資料の救出・保全活動について（報告）」『和歌山地方史研究』62、2012年
- 3 ● 前田正明「2011年9月の紀伊半島大水害時における資料レスキュー活動とその後の取り組み」『日本史研究』625、2014年
- 4 ● 藤隆宏「災害から文化財をまもるために—県内の動き—」『和歌山地方史研究』78、2019年

山陰歴史資料ネットワーク (山陰史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2000 年 11 月 23 日

旧名称 ● 鳥取県西部地震（山陰中部地震）被災史料救出ネットワーク（2001 年まで）

事務局所在地 ● 〒 690-8504 島根県松江市西川津町 1060 島根大学法文学部（板垣研究室）

電話番号 ● 0852-32-6197（板垣貴志）

メールアドレス ● titagaki@soc.shimane-u.ac.jp（板垣貴志）

Facebook ● <https://www.facebook.com/sanin.siryou.net/>

【活動地域】

島根県・鳥取県・隣県支援

【参加方法】

入会 ● 連絡先あるいは Facebook ページへのメッセージ。



①ひの歴史フォーラム（2001 年）



②広島豪雨（2018 年）

【設立の経緯】

文 ● 小林准士

2000 年（平成 12）10 月 6 日に発生した鳥取県西部地震を機に、神戸の歴史資料ネットワークの呼びかけを受けて同年 11 月 23 日に設立されました。設立時の呼称は鳥取県西部地震（山陰中部地震）被災史料救出ネットワークでしたが、当初から略称を山陰史料ネットとしてお

り、その後団体名を略称に合わせて山陰歴史資料ネットワークに改称しました。

【活動の特徴】

文 ● 小林准士

鳥取県西部地震（2000 年 10 月）の発生後、震源地に近い鳥取県西部の^ひ日野町、溝口町、岸本町、西伯町、会見町、米子市、境港市、島根県東部の伯

太町^{たちょう}などで被災史料の保全活動を行いました。被害の大きかった地域における巡回調査や、日野町歴史研修会などの地元団体関係者の方の情報をもとに、歴史資料の安否確認を行い、必要と判断された場合には資料を搬出し、一時保管と整理に当たりました。搬出を伴う保全活動は2001年（平成13）8月まで行い、その後は預かった資料の整理に従事しました。

2001年9月16日に日野町公民館で「ひの歴史フォーラム」を開催し、鳥取県西部地震発生以来の保全活動について地元住民の方々に報告しました〔①〕。

その後、2016年（平成28）10月21日に発生した鳥取県三朝町^{みさちちょう}を震源とする鳥取県中部地震にあたっては、関係者による協議の上、鳥取地域史研究会と連携することとし、保全活動を行う場合には鳥取県立博物館を拠点とすることになりました。しかし結局、この際には山陰史料ネットとして保全活動を行うことはありませんでした〔③〕。

また2018年（平成30）4月9日に発生した島根県西部地震では、島根県大田市^{おおだ}と連携して現地の被災状況を見回るなどしましたが、保全活動を行うまでの事案は確認できませんでした〔④〕。

同じく2018年7月5日からの豪雨（西日本豪雨）によって江の川が氾濫したために、島根県江津市^{こうづし}、川本町^{かわもとまち}、美郷町^{みきとちよう}を巡回調査し被害状況等を確認しました。この調査により美郷町港の旧家所蔵の古



④鳥取県中部地震（2016年）

文書に浸水被害が確認されたため、美郷町と連携しつつ保全し同町役場で乾燥させるなどの応急保存措置を行いました〔②〕。

西日本豪雨の後は毎年のように梅雨から夏の時季にかけて水害が発生し、特に江の川の氾濫が繰り返し起きているため、島根県教育庁文化財課を通じて各自自治体に保全の呼びかけを行ってもらっています。

■連携しながら保全活動を進める

2021年（令和3）3月に島根県教育委員会は『島根県文化財保存活用大綱』を策定しました。この大綱の「第4章 防災・防犯及び災害・犯罪被害等発生時の対応」には「島根県文化財救済ネットワーク」の構築が書き込まれることになり、山陰歴史資料ネットワークも構成団体として位置づけられています。これによれば、山陰史料ネットは、市町村文化財担当部局・島根県建築士会・しまねミュージアム協議会、県内の大学（研究室）などともに構成団体として、事務局をつとめる島根県との間で日頃から情報共有を

図るとともに、災害時には互いに連携しながら保全活動を進めることになっています。

この大綱に「島根県文化財救済ネットワーク」の構築が盛り込まれたことを受け、同ネットワークの規約案が現在検討されています。この規約には、平常時からの県内所在文化財等の調査、普及啓発活動、保護・保全活動に加え、災害時の被災情報の収集、文化財の保全などが盛り込まれる見込みです。



④島根県西部地震（2018年）

【連携団体】

なし

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 小林准士「時評 鳥取県西部地震と山陰史料ネットの活動」『日本史研究』463、2001年3月
- 2 ● 小林准士「鳥取県西部地震後における被災史料の救出活動」『日本歴史学協会年報』17、2002年3月
- 3 ● 小林准士「鳥取県西部地震後の史料保全活動と今後の課題」『歴史科学』169、2002年6月
- 4 ● 小林准士「山陰史料ネットの活動について」『歴史評論』633、2003年1月
- 5 ● 竹永三男「災害と資料保存（2）鳥取県西部地震と旧製糸場遺構の救出保全活動―被災した産業遺構の救出保全事例」『歴史評論』668、2005年12月
- 6 ● 小林准士「山陰地方の過疎地における史料保存の課題」『災害・復興と資料』2、2013年
- 7 ● 小林准士「過疎化が進む地域と資料のゆくえ―山陰地域における資料保存の課題」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る―地域歴史資料学の構築―』東京大学出版会、2014年
- 8 ● 板垣貴志「西日本豪雨での山陰歴史資料ネットワークの対応」『史料ネット News Letter』89、2018年10月

岡山史料ネット

【団体情報】

設立年 ● 2005 年

事務局所在地 ● 〒 700-8530 岡山県岡山市北区津島中 3-1-1 岡山大学文学部日本史研究室

電話番号 ● 086-251-7569 (代表/平日のみ)

メールアドレス ● okayamasiryonet@gmail.com (代表)

HP ● <http://okayamasiryonet.s1008.xrea.com/>

Twitter ● <https://twitter.com/okayamasiryonet>

Facebook ● <https://www.facebook.com/okayama.siryonet>

【活動地域】

岡山県

【参加方法】

入会 ● 会員 (年会費 1,000 円、総会議決権あり) とサポート会員 (無料、総会議決権なし) があります。歴史資料の救出や保全に興味関心をお持ちの方でしたらどなたでもご入会いただけますので、事務局までお問い合わせください。

寄付 ● 活動継続のために資金を必要としています。下記口座にお振り込みいただければありがたいと存じます。いただいた寄附金は、資料保全活動に必要な物品の購入・会の運営にあてられます。

ゆうちょ銀行 総合口座 (普通口座)

【記号】15470 【番号】38569531 岡山史料ネット (オカヤマシリョウネット)

(他金融機関からの振込の場合)

【店名】五四八 【店番】548 【預金種目】普通預金 【口座番号】38569531

【設立の経緯】

文 ● 松岡弘之

■災害前から活動を行う「予防ネット」として結成

2000 年 (平成 12) 10 月の鳥取県西部地震を機に山陰史料ネットが結成され、活動を開始しました。このとき、岡山県からも支援ができればということで、有志が鳥取県日野町^{ひのちよう}での資料レスキューに参加しました。この地震では岡山県北の一部地域でも被害が確認されており、レ

スキューの必要性について照会を行ったものの、具体的な活動にはいたることはありませんでした。その後も 2003 年 (平成 15) 7 年に宮城県北部地震を契機として、宮城歴史資料ネットワークが設立され、活動を開始します。このように各地で大規模災害の発生をきっかけとした資料保全団体が設立される動向が続いていました。一方、瀬戸内海に面した温暖な気候から「晴れの国」といわれる岡山県も、歴史をひもとけば多くの災害を経験しています。また、県東部の山崎断層

帯が動けば、県内でも最大震度 6 強の揺れが発生することが想定されています。災害時の歴史資料のレスキューに取り組むためには、災害の前から準備を進めておく必要があるということから、県内の行政職員・歴史研究者・学生などによるゆるやかなネットワークを形成し、災害が起こる前から活動を行う「予防ネット」として岡山史料ネットが結成されることになりました。2005 年（平成 17）のことでした。

【活動の特徴】

文 ● 松岡弘之

■「予防ネット」としての活動を続ける

「予防ネット」としての岡山史料ネットは、岡山大学文学部日本史研究室に事務局をおき、以下の二つを活動の柱として取り組んできました。一つ目は、市民を対象とする講演会・セミナーの開催です。すでに資料保全活動に取り組んでいた神戸や宮城、新潟など各地の皆さんをお招きしてお話をうかがいました。また、県内でこれまで地域資料の調査に取り組んでこられた方々や県内で発生した災害に関する講演会の開催、ふすまの下張り剥がしなど実践的なワークショップを開催し、資料保全活動への理解を深める場づくりを行いました。二つ目は、地域歴史資料についてのデータベースの作成です。岡山大学の学生の協力を得ながら、自治体史などに掲載された文書群の名称や概要などの情報を入力し、発災時の迅速な対応に備えようとするものです。この作業は現在も継続しています。

こうした中で、2009 年（平成 21）8 月に台風 9 号が各地に豪雨被害をもたら



①第 4 回全国史料ネット研究交流集会（ノートルダム清心女子大学、2018 年 1 月 20 日、小野功裕撮影）

しました。歴史資料ネットワーク（神戸市）では、2007 年（平成 19）の福井豪雨を契機として、地震だけではなく水害時にもレスキュー活動に取り組むようになっており、兵庫県佐用町さようちょうで取組まれた資料レスキューには、岡山史料ネットも応援のため参加しました。一方、県内でも被害の大きかった美作市みまさかしにおいて巡回調査も実施しましたが、具体的な資料レスキューにつなげることはできませんでした。

以上のような岡山史料ネットの活動は、岡山県立記録資料館・岡山地方史研究会・岡山近代史研究会など県内の皆さんとも随時連携しつつ実施してきたものです。一方、岡山県は、相次ぐ災害の発生をうけて、文化財課を事務局として、県内大学研究室・県博物館協会・県建築士会・県内市町村によって構成される岡山県文化財等救済ネットワークを 2014 年（平成 26）3 月に組織しました。これも平常時からの連携推進と大規模災害時における情報共有を目的とするもので、岡山史料ネットも参加し、会議・研修会に参加しています。このネットワークは、2019 年（平成 31）に策定された

県の文化財保存活用大綱にも位置づけられています [①]。

こうした、予防ネットとしての取り組みや地域歴史遺産の減災について議論するために、2018年（平成30）1月20・21日には、第4回全国史料ネット研究交流集会在ノートルダム清心女子大学（岡山市）で開催され、全国から60名を超える方々に参加いただきました。初日には、久留島浩さん（国立歴史民俗博物館）・久保田裕道さん（東京文化財研究所）から講演いただいたほか、各地からの報告をふまえて、参加者の交流を深めることができました。

■西日本豪雨でのレスキュー活動

西日本豪雨が発生したのは、この交流集会の半年後の2018年7月のことでした [②]。5日から始まった豪雨は、6日深夜から複数の河川を決壊させるにいたり、7日には倉敷市真備町をはじめ、岡山市・総社市・高梁市など県内各地で甚大な被害の発生が確認されました。岡山史料ネットでは、災害ボランティアセンターに資料保全呼びかけのチラシを設置していただき、グループウェアで情報共有につとめるなどしていましたが、7月下旬になって倉敷市立真備図書館・真備歴史民俗資料館で最初の資料レスキューに取り組みました。また、片づけボランティアの方が救い出してくださった資料群を持ち込んでくださったこともありました。こうしてレスキューされた資料群は6群約1,000点にのぼり、各施設で冷凍保管していただいたものを事務局に移動させながら、2018年10月中旬以降、ボランティアの皆さんと修復を進めているところです。いくつかの文書群は作業



②西日本豪雨での資料レスキュー（倉敷市真備町、2018年7月21日、今津勝紀撮影）

が完了し、ご所蔵者に返却することができました。これらの活動を実施するにあたり、全国の皆さま、企業メセナ協議会から多くの募金をいただくことができました。改めてお礼を申し上げます。岡山県・倉敷市でも岡山史料ネットとは別に公文書を中心としたレスキューが取り組みられました。とはいえ、失われた記録は多く、課題は多々あります。

岡山史料ネットが対応できるのは、古文書などの紙資料に限られていますが、西日本豪雨では多くの方々が、写真や絵画、楽器などのさまざまなものを対象として、被災地のために自らの経験を活かした活動を展開されました。これらについては、絵画修復士である斎藤裕子さんが中心となって、関係団体・機関の皆さんが寄稿した『残す。西日本豪雨災害私たちは真備に何を残そうとしたのか』という書籍が企画され、クラウドファンディングの支援を得て2021年（令和3）に刊行されました。現在は、発行元である吉備人出版から全文がPDFで公開されています（<https://www.kibito.co.jp/nokosu>）。こちらをご覧くださいければと思います。また、西日本豪雨を契機とし

て設立された「災害支援ネットワークおかやま」および「岡山市災害ボランティアネットワーク」に岡山史料ネットとして参加し、さまざまな観点から被災者支援に取り組む皆さんとの連携や情報共有につとめています。

■ コロナ禍での活動

なお、2020年（令和2）2月以降は新型コロナウイルス感染症をめぐる動向により、ボランティアを募った修復作業を進めることができず〔③〕、オンライン上での活動報告会の開催や、ニュースレターおよびウェブサイトやSNSを通じた関連する動向についての情報発信が活動の中心となっています。状況が早く落ち着き、ボランティアの皆さんと修復活動が再開できることを願っているところです。こうした不十分な状況ではありま



③ 岡山大学構内での保全活動（2019年1月7日、今津勝紀撮影）

すが、2021年9月には、マルセンスポーツ・文化振興財団からスポーツや文化の発展に貢献した県ゆかりの方々を表彰する第18回マルセン賞（文化賞）をいただくことができました。さらにより活動が展開できるよう、これからも努力していきたいと考えています。

【連携団体】

岡山大学日本史研究室、岡山県文化財等救援ネットワーク、災害支援ネットワークおかやま、岡山市災害ボランティアネットワーク

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 今津勝紀「予防ネットという考え方—岡山史料ネットのこれまで」、奥村弘編『歴史文化を大災害から守る』東京大学出版会、2014年
- 2 ● 上村和史「西日本豪雨被災資料の救出と保全—岡山史料ネットの取り組み—」『岡山地方史研究』147、2019年
- 3 ● 東野将伸「岡山史料ネットによる水損史料レスキュー・クリーニング作業の現状」『LINK』12、2020年
- 4 ● 西日本豪雨災害「残す。」編集チーム編『残す。私たちは真備に何を残そうとしたのか』吉備人出版、2021年 <https://www.kibito.co.jp/nokosu> で公開中（最終閲覧日：2021年10月28日）

広島歴史資料ネットワーク (広島史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2001 年

事務局所在地 ● 〒 739-0041 広島県東広島市鏡山 1-1-1 広島大学 75 年史編集室内

電話番号 ● 082-424-5120 (事務局 石田 / 9:00 ~ 16:00 <平日のみ>)

メールアドレス ● hironet2001@gmail.com (事務局 石田)

Twitter ● <https://twitter.com/hironet2001>

【活動地域】

主に広島県

【参加方法】

入会 ● 会費 1,000 円 (学生会員 500 円) を添えて、事務局に申し込みください。

寄付 ● 寄付をご希望の方は、事務局にご連絡の上、以下の口座にお振り込みください。

○ ゆうちょ銀行 (ゆうちょ銀行間の送金先)

記号 15110 番号 49949141 名義 広島歴史資料ネットワーク

○ ゆうちょ銀行 (他行からの送金先)

店名 五一八 (ゴイチハチ) 店番 518 預金種目 普通預金 口座番号 4994914



① 水損文書の開披作業 (広島県立文書館、2018 年)



② 冷凍した水損文書の解凍作業 (広島県立文書館、2018 年)

【設立の経緯】

文 ● 石田雅春

■ 芸予地震の発生と広島史料ネットの 設立

広島歴史資料ネットワークは、2001 年 (平成 13) に発生した芸予地震をきっ

かけに発足しました。阪神淡路大震災以後、被災資料のレスキュー活動に注目が集まる中、広島県内でもこうした活動を行おうという先駆的な取り組みがありました。1999 年 (平成 11) 6 月に梅雨時期の大雨で佐伯郡大柿町 (現江田島市) の寺院が土石流で被災しました。これに

対して久保隆史さん（文化財保存修復学会会員、古書画や美術品の修復を専門とする表具師）が中心となって史料レスキューが実施されました。

こうした有志による取り組みが始まった直後に芸予地震が発生したのです。震源に近い広島県呉市^{くれし}を中心に多くの家屋が被害を受けたことが明らかになり、広島でも資料ネットを立ち上げようという声が急速に高まりました。そこで上記の活動の関係者を中心として協議が重ねられ、5月21日に広島史料ネットが発足したのです。発足時の会員は19名。規約等は作成せず、4名の幹事が協議して対応する体制が取られました。

このように広島史料ネットは発足しましたが、実際のレスキュー活動は広島県立文書館（以下、県立文書館と略）、呉市入船山記念館^{いりふねやま}、呉市社会教育課等の有志の手によって3月29日から始まっていました。こうした活動を広島史料ネットが引き継ぎ、同年10月までに呉市にある澤原家（のべ6日、新聞資料等約4トン強を移転・整理）、相原家（のべ3日、民具・書籍等約110箱を整理）、柳原家（のべ3日）を対象として、史・資料のレスキューが行われたのでした【⑨】。

■平成30年7月豪雨と広島史料ネットの再建

こうして広島史料ネットは発足しましたが、その後、広島県内では史料レスキューが必要となるような災害が発生しませんでした。このため2018年（平成30）7月に豪雨災害が発生するまで、組織の活動は休止状態でした。

そこで豪雨災害発生直後から、活動再開に向けて組織の再建が進められまし



⑨被災した澤原家三ツ蔵での資料移転作業（2001年）

た。幸いなことに神戸大学が事務局を務める「歴史資料ネットワーク」が、保険加入と経費処理の代行を引き受けてくれることになりました。そこで同ネットワークの協力の下で広島史料ネットはボランティアの募集や派遣を行いながら、平行して規則や運営組織の整備を行いました。こうして2019年（平成31）1月に再建後第1回の総会を開催し、以後、独立した活動が可能となったのです。

今回、広島歴史資料ネットワークが主に活動したのは県立文書館で、2018年7月28日から2019年12月末までに広島史料ネットからはのべ410名が作業に従事しました。また、これとは別に比治山大学^{じやま}でも甲冑^{かっちゅう}の応急クリーニング作業が行われ、広島史料ネットからのべ20名が参加しました。

【活動の特徴】

文●下向井祐子・伊藤 実

■平成30年7月豪雨での活動（古文書）

広島県の場合、古文書のレスキューを中心となって行ったのは県立文書館でした。約1年半にわたって県立文書館が

行った作業を、広島史料ネットのボランティアが支援するという形がとられました。

広島史料ネットには、大学教員、学生、県内の図書館・美術館・博物館・文書館など専門機関職員、県立文書館の文書調査員や同館の古文書解説同好会の会員など、20代から70代まで幅広い世代の方々会員登録しています。

ボランティア希望者のとりまとめと交通費の支給は広島史料ネットの事務局が行いました。一方、作業現場となる県立文書館では、職員（広島史料ネットの運営委員）がボランティア受け入れの窓口を務めるとともに、活動日や作業内容をコーディネートしました。

県立文書館での作業は大きく分けて3期に分けられます。以下、それぞれの時期のレスキュー活動の概要を紹介します。

(1) 2018年7～9月（毎週3日活動）

被災直後のこの時期は、救出した文書の乾燥やカビの発生を抑制する作業が行われました。水損資料を乾燥させるために挟んだ吸水紙の交換や固着した文書の開披作業が行われました〔①〕。また、水損の著しい文書を冷凍保管するための作業も行われました。

(2) 2018年10～12月（毎週3日活動）

10月以降は乾燥が完了した水損文書の開披作業中心となりました。12月には冷凍保管していた水損文書の解凍、乾燥作業が行われました〔②〕。

(3) 2019年1～12月（毎週2日→月4日活動）

文書の乾燥作業が一段落したため、水損文書の開披とドライクリーニングが

作業の中心となりました。2月には、被災から7カ月が経過して水損の著しい文書が受け入れられ、その乾燥作業も開始されました。12月には作業がほぼ完了したため、県立文書館での活動はいったん終了することとなりました。

■平成30年7月豪雨での活動（甲冑）

民具類の被災については、災害発生直後からいくつかの情報が入っていました。しかし現地の教育委員会等が対応することとなり、レスキュー活動の機会はありませんでした。こうしたなか古文書をレスキューした旧家にほかにも民具類が被災しているという情報が寄せられました。

そこで現地を調査したところ古文書以外にも、かつて家業としていた近世・近代の酒・醤油の醸造用具や日常什器などの民俗資料が多数あり、これらが泥水に浸かって被害を受けていたことが判明しました。このうち専門的な知見が必要と判断された甲冑について、所蔵者の要望もあり、広島史料ネットが応急のクリーニング作業を行うことになりました〔④〕。

そこで埋蔵文化財の取り扱い経験が豊富な広島史料ネットの運営委員が中心となって調整を行い、2019年2月20日から3月20日にかけて計8日間、比治山大学（広島市東区）の教室にて応急クリーニング作業を行いました。作業には、広島史料ネットのボランティアと比治山大学の教員、学生が参加しました。作業の概要は以下の通りです。

①状況記録（写真撮影とスケッチおよび

情報カードの作成。現状確認とともに処置方法等を決定)。

- ②泥汚れ、チリ埃等の除去(分解・組立が容易なもの以外は基本的に分解しませんでした)。
- ③純水によるクリーニング(甲冑に鉄・銅などの金属が使われているので、実験用純水製造器の純水を使用)。
- ④セスキ炭酸溶液(5%の純水溶液)によるクリーニング(③と同じ理由。弱アルカリ溶液で洗浄)。
- ⑤エチルアルコール溶液(20～30%の純水溶液)によるクリーニング(③と同じ理由)。
- ⑥処置記録の作成(写真記録・情報カードへ処置情報を記入しました)。
- ⑦甲冑を部品ごとに仕分けして樹脂製の箱に分別して収納し、鑑櫃、外箱は別にして所有者に返却しました。

■現地説明会の開催、記念誌の編集

2020年(令和2)3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、広島史料ネットの活動も停滞を余儀なくされました。しかしワクチン接種や感染予防



④甲冑のクリーニング作業(比治山大学、2019年)

対策が進んだことを受け、2021年(令和3)10月3日に被災地の一つである広島市安芸区瀬野で地元住民向けに報告会を行いました。資料レスキューの活動や救出された古文書から明らかなった新事実について報告するとともに、現地を訪れ被災時の状況について地元の方に説明していただきました。当日は合計41名の参加があり、盛会でした。

また、西日本豪雨災害でのレスキュー活動について、記録写真と参加したボランティアの証言をまとめた記念誌を現在、編集中です(2022年3月刊行予定)。

【連携団体】

広島県立文書館、広島大学文書館

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ●久保隆史「広島県における文化財レスキューとその課題」『広島県歴史民俗資料館等連絡協議会会報 れきみんきょう』No.29、1999年12月
- 2 ●数野文明「芸予地震と資料救済活動」『地方史研究』293、2001年10月
- 3 ●西向宏介・下向井祐子「広島県立文書館における「平成三〇年七月豪雨」被災文書のレスキューと保全活動」『広島県立文書館紀要』15、2020年
- 4 ●石田雅春・伊藤実・下向井祐子「平成三〇年七月豪雨と史料レスキュー—広島歴史資料ネットワークの活動と課題—」『歴史評論』861、2022年1月

歴史資料保全ネットワーク・徳島 (徳島史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2012 年 9 月

事務局所在地 ● 〒 772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 鳴門教育大学 社会系コース
町田哲研究室

電話番号 ● 088-687-6362 (鳴門教育大学・町田研究室／平日のみ)

メールアドレス ● sudachi.shiryo@gmail.com (事務局長 町田哲)

HP ● <http://tokushimasiryo.blog.fc2.com/>

【活動地域】

徳島県等

【参加方法】

入会 ● 会則 (<http://tokushimasiryo.blog.fc2.com>) に記された本会の趣旨・目的に賛同し、諸活動に参加もしくは協力できる個人・団体。会費無料 (2021 年現在)。上記メールアドレスにご連絡ください。

寄付 ● 郵便振替口座 01660-9-132318 加入者名 歴史資料保全ネットワーク・徳島



①被災歴史資料のレスキュー活動(2014 年 8 月)



②市民参加の下貼り剥がしワークショップ
(2015 年 4 月)

【設立の経緯】

文 ● 町田 哲

■設立に向けた機運の高まり

徳島県内でも、2011 年 (平成 23) 3 月 11 日東日本大震災以降、もし徳島周辺で同様の地震・津波が発生したら、歴史に関わる者として何ができるのか、そ

うした思いを抱き、募らせていた関係者は多くいました。さらに海を挟んだ和歌山県の 2011 年 9 月紀伊半島大水害をうけ、史料ネット設立の必要性を訴える声は高まり、2012 年 1 月に地元の徳島地方史研究会も、公開研究大会「災害史に学ぶ阿波の歴史」の中で史料ネット設立の必要性を提起していました。

こうした機運の高まりの中、7月に徳島県内の歴史関係者13名（大学教員・博物館学芸員・県立文書館職員・県教委文化財担当職員）が集まり、設立準備会を開催しました。とにかく徳島なりの史料ネットを設立させ、当面の活動として①災害時の被災歴史資料の保全、②災害以前からの歴史資料の所在確認、③地域の歴史文化をめぐる、地域住民・自治体・大学・史料保存機関の連携・情報発信等を行うことが共有されました。そして広く市民に呼びかけようと、9月16日に設立集会「地域の歴史資料を守り、伝え、活かす。」を開催することになります。歴史資料ネットワークの多大なる協力により、集会では講演と水損古文書の保全ワークショップ〔③〕が開かれました。マスコミ各社による報道もあり、予想に倍する57名の参加者を得て、熱気あふれる会となりました。

■徳島史料ネットの特徴

本会の特徴は、次の3点です。第一は、徳島における歴史文化活動の担い手の現状をふまえた組織だという点です。県内には1990年代設立の博物館が複数あり（県立博物館、市立徳島城博物館、松茂町立歴史民俗資料館、海陽町立博物館）、各学芸員の精力的な活動が、市民からの信頼を獲得してきました。一方、大学は国立2校・私立2校ありますが、院生を多く抱える大学はなく、恒常的に地域の調査活動をする体力が必ずしも強くはありません。ただ、上記博物館や県教委と連携した取り組みは、しばしば行われてきました。こうした互いに顔がみえる関係が設立前からあった点は大きな強みであり、多様な経験と関係を可視化



③設立集会時の「だれでも出来る水損した古文書等の歴史資料の緊急保全ワークショップ」添田仁さんを囲み、説明を熱心に聞く参加者（2012年9月）

したのが「徳島史料ネット」です。もちろん、担い手の少なさは弱点でもあります。が、実情をふまえつつ、無理なく長期的に活動を継続させていくことを重視しました。メンバーが各自の分限を越えて、一歩でも足を前に踏み出し、ゆるやかに連携する。そこから本会のモットー「できることからポチポチと」が生まれました。

第二は、県内における史料保存状況の課題を意識した点です。徳島でも、高度経済成長や近年の新自由主義の横溢にともない、「過疎」化等によるコミュニティの消失や、史料や家を維持することが困難な状況が生まれ、地域資料の散逸・流出につながっていました。一方で、歴史資料の所在確認は遅れており、県全域の悉皆調査はもちろん、各市町村単位の悉皆調査も行われてきませんでした。ただ、市民の歴史文化への関心は高く、その期待に答えていく必要があります。だからこそ、「地域の歴史を未来に伝えていく営みを、多くの組織・個人の共同によって支え、培っていく」ことの意義を自覚し、災害時にこだわらず、日常的な地域歴史文化を維持・向上させる取り組み

として、活動を意味づけることになりました。

第三は、「文化財の防災に関する共同宣言」の締結です。本会設立後、一般市民の方々や県内関係者から多くの反応がありました。その一つが、各市町村の文化財

担当者を担い手とする徳島県文化財保存整備市町村協議会からの働きかけです。石井町^{いし い ちょう}での所在確認調査・講演会等の連携が契機となって、2014年（平成26）3月15日に、同協議会・徳島県博物館協議会・本会の三者で、共同宣言を締結しました〔4・5〕。①文化財関係ネットワークの構築をベースとし、②歴史資料基礎情報の整備をはかり、③被災文化財対応手法の確立を目指すという簡単な内容で、細かな規定はありません。しかし、「文書」を一枚締結しておくことで、自治体側は業務として本会との連携が可能となり、本会にとっても市町村の文化財担当者や市民との幅広い連携がしやすくなります。活動の素地を広げる意味で、宣言は重要な一歩となりました。2021年（令和3）4月に徳島県が改定した「文化財災害等対応マニュアル」でも、被災時における徳島県文化資源活用課との連携（支援要請・状況報告等）に、三者が明記されるに至っています。

【活動の特徴】

文●町田 哲



④「文化財の防災に関する共同宣言」締結式（2014年3月）



⑤「文化財の防災に関する共同宣言」（2014年3月締結）

■史料レスキュー活動

共同宣言を締結した矢先の2014年8月、県内で台風11・12号による大雨災害があり、本会は、水損した歴史資料のレスキュー活動を初めて実施しました。歴史資料ネットワークにも応援を求め、被災後1～2週間の間に、海陽町・那賀町^{な かつ かわ じき}鷺敷地区・阿南市^{あ なん し}加茂谷地区で、史料群5件を何とか保全できました。この活動は、共同宣言に基づき、地元自治体の協力を得ることで初めて実現可能となりました。そのこと自体が、共同宣言を締結した大きな意義です。被害状況や自治体側の反応は一様ではありませんでしたが、文化財担当者による地域に根ざした日常的な文化財保護の取り組みを前提に、本会が担当者や地元市民とどれだけ関係を作れるかが大切である点を痛感しました。

ある自治体では、「所蔵者ピンポイント型」で地元の文化財担当者と所蔵者との密な関係に基づいて所蔵者を巡回した。これは未知の史料群の状況把握に難はありますが、担当者の事前把握があって初めて対応が可能な安否確認の方法です。別の自治体では「被害地域全戸巡回

型」の巡回を行いました。「捨てないでチラシ」（資料の保存を呼びかけるチラシ）を配りながら、活動の趣旨を丁寧に説明して廻りました。そうした中でも、1878年（明治11）の大雨洪水による被害届を含む廃棄寸前の襖の下貼が見つかりました〔①〕。当地が近代初頭にもたびたび那賀川の洪水被害に遭っていた歴史を示す文書です。何もしなければ失ったかもしれない文書を、活動によってわずかでも次につなげることができた点に、一定の意義を見出しています。なお、この襖の下貼については、ワークショップ「剥がしてみえる下貼文書の世界」を3回実施し、多くの市民会員や大学生が下貼りを剥がす作業に携わりました〔②〕。これらの活動は、NHK 徳島でも放映され、翌年に同地域が再び被害にあった際にも、下貼文書が全国ニュースで紹介されました。

■近年の取り組み

ところで近年は、県内の史料保存機関の活動が活発です。「昭和南海地震」70年にあたる2016年（平成28）度には、県教委教育文化課（当時）が地震津波碑39基の悉皆調査を行い（『南海地震徳島県地震津波碑調査報告書』県教委、

2017年）、県内の地震津波碑すべてが指定・登録文化財となりました。徳島県立文書館も、同年に地震・復興関係文書の調査を実施し、その成果を、特別企画展「知ろう！学ぼう！記録資料に見る南海地震」で伝え、多くの市民の関心を引き起こしました（『徳島県南海地震史料集』、展示パンフも刊行）。徳島県立博物館は、2017年（平成29）度に特別陳列「よみがえる、ふるさとの“たからもの”——大津波被災文化財の再生から未来へ——」を開催し、全国の関係者・市民の手によって救出・再生された岩手県陸前高田の市立博物館等の資料や、文化財を守り伝える活動を紹介しました。さらに2021年8月、同館の常設展大幅リニューアルに際し、徳島史料ネットの活動を紹介するコーナーを設けました。

これら近年の活動は、あくまで各機関の取り組みであり、必ずしも本会の活動ではありません。しかし、本会会員の学芸員等が深く関わり、それぞれの持ち場で意識的に災害史や歴史文化活動に取り組んだ成果です。これもまた、広い意味での連携・ネットワークの成果といえるのではないのでしょうか。今後も粘り強く活動したいと思います。

【連携団体】

徳島県文化財保存整備市町村協議会（「文化財の防災に関する共同宣言」を締結、2014年3月15日）

徳島県博物館協議会（「文化財の防災に関する共同宣言」を締結、2014年3月15日）

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 町田哲『歴史資料保全ネットワーク・徳島』の設立と課題』『全国史料ネット研究交流集会報告書』歴史資料ネットワーク・独立行政法人国立文化財機構、2015年10月
- 2 ● 町田哲『歴史資料保全ネットワーク・徳島』の設立経緯』『史窓』43、2013年3月
- 3 ● 町田哲『二〇一四年八月の台風災害における『歴史資料保全ネットワーク・徳島』の活動』『史窓』45、2015年3月

愛媛資料ネット

【団体情報】

設立年 ● 2001 年 3 月 30 日

旧名称 ● 芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛（2016 年まで）

事務局所在地 ● 〒 790-8577 愛媛県松山市文京町 3 愛媛大学法文学部日本史研究室

電話番号 ● 089-927-9312（事務局長 中川未来／ 10:00 ～ 17:00 〈平日のみ〉）

メールアドレス ● ehime_s_net@yahoo.co.jp（代表 胡光）

HP ● <https://snet.ll.ehime-u.ac.jp>

Twitter ● https://twitter.com/ehime_s_n

Facebook ● <https://www.facebook.com/ehime.siryou.net/>

【活動地域】

愛媛県

【参加方法】

入会 ● メールにて申し込み。常時、メーリングリストで活動の案内をします。活動趣旨に賛同する県外の方も登録可能です。

寄付 ● 必要な時にお願いしています（郵便振替口座 01690-8-5497 愛媛資料ネット）。



①西日本豪雨被災資料の愛媛大学搬入（2018 年）



②西日本豪雨被災資料の修復活動（2019 年）

【設立の経緯】

文 ● 胡光

■ 芸予地震発生

2001 年（平成 13）3 月 24 日、安芸芸予地震を震源とするマグニチュード 6.7 の芸予地震が起きました。広島県大崎町など

が震度 6 弱、広島市、山口県柳井市、愛媛県今治市・松山市などで震度 5 強を記録します。広島・愛媛県では死者や負傷者も発生し、家屋の全半壊が広島県で 753 棟、愛媛県で 42 棟ありました（消防庁確定報）。

その直後から、先行する歴史資料ネッ

トワークの助言も受けながら、愛媛大学と伊予史談会が中心となって、被災資料救出の方法を協議しました。3月30日には「芸予地震被災資料救出ネットワーク愛媛」（愛媛資料ネット）を設立し、県庁で記者会見を行い、資料救出の必要性を訴えました。神戸・山陰に次ぐ、全国で3番目の資料ネットの誕生です。4月5日に、県教育委員会も「震災等災害の発生に伴う古文書等歴史資料及び文化財の保全について」の依頼文を各市町村教育委員会に出し、資料ネットへの協力を公的に周知・支援しました。

この結果、マスコミの取材も相次ぎ、新設組織の認知度が高まり、5月には今治市内で7家もの資料救出活動を行いました。全壊家屋は少なかったものの、震災の損傷により、改築のため家屋を取り壊すという事例は多々見られ、撤去前日に資料を救出したこともありました。

救出活動は、大学や中高教員・学生、博物館学芸員、自治体職員、郷土史会員など多彩な有志で行いました。資料情報の収集や所蔵者との交渉は地元郷土史会員が中心となりました。救出後は、資料のクリーニングや整理、内容把握を行い、所蔵者など地元の受け入れ体制が整った場合は資料を返還、あるいは保存活用できる博物館へ移管を行いました。大半は資料ネット事務局を務める愛媛大学で保管しています。

■愛媛資料ネットとえひめ文化財等防災ネットワーク

本ネットでは、芸予地震時の救出活動が終息した後も資料保全活動を継続しています。資料調査・救出・保存だけでなく、会報の発行や講演・講習会により、会員

の意識や技術の向上を図っています。現在では、多様な保全活動を継続して行うため、2016年（平成28）に会則を制定し、略称であった「愛媛資料ネット」の名称を正式に用いています。

芸予地震の時に迅速な救出活動が行えたのは、大学と郷土史会、行政の連携があったからです。ただし、参加者は職場の業務としてではなく、ボランティアとして参加していました。恒常的な協力体制の構築と職務として救出活動が行えることは、課題として残されました。その後、東日本大震災や熊本地震などの大災害を経て、行政と地域の協働による災害対応が検討されるようになりました。

愛媛県教育委員会文化財保護課では、全国でも珍しい、県・市町・資料ネット・建築士会で連携する文化財ネットワークを構想し、2019年（平成31）3月にマニュアル作成、2021年（令和3）2月の愛媛県文化財保存活用大綱にも掲載、同年9月には「えひめ文化財等防災ネットワーク」規約も完成し、西日本豪雨災害で得た教訓も活かしながら、オール愛媛体制で未指定を含む文化財保護に取り組んでいます。



⑤えひめ文化財等防災ネットワークと共催した水損資料修復ワークショップ（2019年）

【活動の特徴】

文 ● 胡光

■2004 年台風の土石流被害

2004 年（平成 16）8～10 月にかけて、毎週のように台風が襲い、愛媛・香川県では土石流による被害が甚大でした。8 月 17・18 日の台風 15 号では、集中豪雨により新居浜市域で 3 人が死亡し、多喜浜庄屋藤田家屋敷も土石流で覆われました〔④〕。四国最大の塩田地主の豪壮な邸宅は、長屋門と土蔵を除き、撤去され、公園となってしまいました。

被災直後と建物撤去直前に古文書・古記録類・襖の救出を行いました。7,984 点におよぶ資料整理は、2018 年（平成 30）まで続きます。この中から、安政南海地震の塩田被害を記した文書も発見されました。液状化、地盤沈下の状況、藩・村・個人で行う復興分担も記録され、近世社会を考えるだけでなく、今後の被害予測にも役立てることができそうです。

保護した歴史資料の解説・研究は、救出・保護の意義を理解していただくためにも必要です。芸予地震から救出した今治市内の資料でも、明治時代の住友精錬所公害事件資料、昭和天皇巡幸を目にした日記など、地域の歴史を物語る資料が多数保存されました。また、先祖が東北地方で赤十字の医師をしており、勤務地の出版物を収集していた旧家には、岩手県大槌町の資料が遺されていました。東日本大震災で資料が流されてしまった大槌町へ、このコレクションが寄贈され、復興に役立てられています。

■2018 年西日本豪雨

2018 年 7 月豪雨、いわゆる「西日本



④土石流に埋まる藤田家（2004 年）

豪雨」では、当時観測史上最大の大雨となり、甚大な被害が発生しました。四国山地では、6 月 28 日～7 月 8 日の間に愛媛県の年間平均降水量を超える 1,800 mm 以上の雨量があり、大雨特別警報が発表されました。愛媛県では、7 月 6～8 日に河川氾濫・土砂崩れが起き、家屋全壊 615 棟・半壊 2,745・浸水 2,856 棟、死者 27 名を数え、被害は全県下におよびました。なかでも、肱川（ひじかわ）をはじめとする各河川の氾濫や土石流被害が広範に生じたのが、南予地区の宇和島・大洲・西予市域です。後に、ダム制御や蜜柑畑開発などの課題・要因も指摘されています。

愛媛資料ネットでは、雨の弱まった 7 月 8 日から、大洲市内にて歴史資料の救出活動を開始しました。松山市からの交通手段が寸断されていたため、西予市にある愛媛県歴史文化博物館の学芸員が救出活動を行いました。その後、高速道路が復旧したため、7 月 11 日には大学からも保全活動に加わりました。まずは調査実績のある旧知の所蔵者と連絡を取り、その救援要請に応えました。この時の様子は『愛媛新聞』（7 月 12 日朝刊）で紹介されました。大洲八幡神社古学堂（こがくどう）や旧庄屋家など数日で数家の資料群段

ボール約 20 箱を救出し、西予市にある愛媛県歴史文化博物館へ搬入して、洗浄・乾燥・殺菌作業を行いました。

江戸時代にできた私塾古学堂は、北海道五稜郭を設計した武田斐三郎、シーボルトの弟子三瀬諸淵などを排出しています。古学堂では、主に典籍類を救出しましたが、古文書・古記録類約 2,600 件については、大洲市・愛媛大学の合同調査のため、前月までに大洲市立博物館へ搬出して無事でした。

上記作業中の 7 月 11 日、宇和島市吉田町立間公民館で保管していた旧立間村役場文書が浸水しているという情報が入りました〔㊟〕。江戸～昭和時代の引継行政文書約 4,000 件で段ボール 100 箱以上におよびます。現地では、隣を流れる立間川が氾濫し、浸水跡は地面から 181 cm にあり、周辺地域は瓦礫の山で、水道・電気が止まっていました。1 階床面は、まだ泥水で覆われている状態で、1 階の倉庫に置いてあった文書は濁流に攪乱され、半数は泥だらけで散乱、半数は棚上で若干の浸水が認められました。

浸水した文書は、早急に乾燥・殺菌しなければ、腐敗してしまいますが、100 箱以上の文書を一時に乾燥させることは不可能です。この大量の文書を早急に冷凍させ、現状維持することを模索しました。救出作業日は、直後の 3 連休 7 月 14～16 日に設定し、冷凍庫と梱包資材の確保に奔走しました。冷凍庫は、伊方町・町見郷土館の紹介により、伊方町三崎漁業協同組合から支援の申し出があり、緊急避難を行うことにしました。

救出作業日には、県内外からのべ 60 名以上が集まり、泥の洗浄、冷凍パック封入、段ボール箱詰めを行い、冷凍庫へ



㊟立間公民館資料の被災状況（2018 年）

の移送を行いました。資料ネットだけでなく、高校生や地元のお年寄りなどの災害ボランティアの方々や各方面の協力によって、緊急避難は成功しました。

ただし、乾燥・殺菌・修復などには、時間と作業場所が必要であるため、新たな冷凍庫への移送が必須でした。本災害直後に、愛媛大学内に設置された災害対策本部と災害調査団に相談したところ、南極などの世界的な調査研究を進めている沿岸環境科学研究センターが冷凍室 es-BANK を提供してくれることになり、7 月 18 日に協議の上、8 月 6 日移送を行いました。研究機関のため、人の出入りがなく、-25℃の冷凍環境が良好に保たれています。ここから毎週、数箱の文書を搬出し、修復・調査作業を大学内でを行い、3 年後に完了しました。

大学への移送時には、NHK（全国放送）・テレビ愛媛・愛媛朝日テレビ・愛媛新聞の取材がありました。その後の活動についても、南海放送（9 月 11 日）、『朝日新聞』（11 月 11 日朝刊、11 月 29 日夕刊西日本版）で報道されました。

ほかにも、伊達博物館による宇和島市内の記録資料保全、大洲市立博物館による写真や甲冑などの保全、八幡浜市教育

委員会による市民向け被災写真修復講座が行われ、資料ネットも協力しました。

さらに、宇和島市吉田町立間にある吉田藩主伊達家菩提寺大乗寺が浸水被害を受けたという情報が入りました。臨済宗大乗寺へは前年、高知県立歴史民俗資料館（南国市）が特別展「禅」に関する調査によって関係が深く、同館へ相談があったのです。ちょうど大量の旧立間村文書救出活動を行っている時でもあり、大乗寺の救出活動は、こうちミュージアムネットワークに依頼し、約30箱の古文書・典籍類を高知大学へ移送し、修復作業を行ってもらいました。

少し遅れて、西予市役所の数万点におよぶ公文書が浸水したという情報も入りました。現用文書も含まれることから個人情報保護の措置が必要なことなどの理由で、公文書保全の経験がある全国歴史資料保存利用機関連絡協議会の指導で保全活動が行われています。

芸予地震の時と違うのは、猛暑の浸水被害で緊急救出を行うため、特殊な資材や施設が必要でした。推進できたのは、大学だけでなく、愛媛県歴史文化博物館、町見郷土館などの機関が施設や備品を公的に支援してくれたことによります。

県外からも、香川県立ミュージアム、こうちミュージアムネットワーク、徳島城博物館、徳島資料ネット、国立歴史民俗博物館、歴史資料ネットワーク、宮崎資料ネット、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会などの支援・協力を得ました。公的な支援・協力の拡大も、芸予地震時と異なる点です。前回より広域で甚大な被害すべてに対応することは困難であり、他県からの援助は不可欠でした。

芸予地震の時の活動時期は、災害発生

1～2カ月後で、ライフライン復旧が一段落して建物を解体する直前の救出活動が中心でした。今回の救出は発生後1週間を目標としました。浸水による資料損傷を防ぐ上では、大型冷凍室を有するes-BANKの協力は大きいものでした。

迅速な救出活動のためには、資料情報の把握も重要で、未指定文化財はその所在自体が不明です。今回の救出資料はすべて、事前に調査を行ったことがあり、所蔵者との関係が構築されているものでした。広く情報を収集するために、ツイッターも開設しましたが、新たな情報は得られませんでした。今後は未指定文化財についても全県的に所在と概要を調査しておく必要があります。

■2020年コロナ断捨離対応

災害だけでなく、少子化、開発、自治体合併など、資料消失の原因はさまざまで、日常的に相談を受け付けています。

2020年、新型コロナウイルスによる最初の緊急事態宣言下では、外出を控え、家の整理整頓を始める人が多かったため、家庭に眠る歴史資料が捨てられることが予想され、埃をかぶった歴史資料の重要性を訴える「それ、捨てないで」をツイッターで連載しました。その結果、通常の30倍のアクセスがあり、毎日新聞・愛媛新聞に掲載され、ヤフーニュースアクセス数でも上位にランクインしました。5月末には全国から問い合わせが殺到し、他県の場合は、該当する資料ネットの情報提供をし、県内の古文書・襖などを緊急に救出・保存しました。

問い合わせは、先祖の物は捨てたくないが、相談先がわからないという内容で、情報発信の重要性を認識しました。コロ

ナウウイルスの蔓延も災害と考え、被災資料（捨てられる資料）の救出を行うとともに、災害資料の保存、すなわちコロナ禍の社会を記録する書類・チラシや写真の保存も会員に呼びかけています。

■全国史料ネット研究交流集会

2016年12月17・18日に愛媛資料ネットが主催し、愛媛大学で開かれた第3回集会では、地域歴史遺産を保全することが、地域の歴史を喪失しないだけでなく、防災や減災につながり、災害に強い地域社会を創る活用法を考えてみました。昭和南海地震から70年という節目の年でもあったため『南海地震を伝え、備える』という特集を組み、基調講演をはじめ、南海地震を意識した報告をお願いしました〔6〕。さらに、活用には理系の知識や理系との連携も必要と考え、理工系の講師も初めてお招きしました。

全国各地で日々、保全活動に関わっている方々に活動内容の実績や課題について紹介いただき、地域歴史遺産を保全するための課題として、自然災害だけでなく、過疎化と人口集中、高齢化、自治体合併、行政との連携など多様な問題提起



〔6〕第3回全国史料ネット研究交流集会(2016年)

がありました。

当時、主催にあたり、意識した課題は、四国四県の連携がないこと、行政との公式で日常的な連携がないこと、活動参加者が減ってきていることでした。本集会では、四国四県各ネットの参加をお願いし、広報にも努めました。集会の様子は、愛媛新聞一面、南海放送ニュース特集などで紹介され、四国連携、市民参加についても、一定の成果がありました。この時の成果が、えひめ文化財等防災ネットワーク構築や西日本豪雨時の支援体制につながったと考えています (<https://henro.ll.ehime-u.ac.jp/post-1683/>で報告書公開)。

【連携団体】

えひめ文化財等防災ネットワーク、愛媛県教育委員会文化財保護課、愛媛県歴史文化博物館、愛媛県建築士会、愛媛大学 es-BANK、愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター、伊方町町見郷土館、大洲市立博物館、伊予史談会、今治史談会、香川県立ミュージアム、香川歴史学会、こうちミュージアムネットワーク、徳島史料ネット、徳島城博物館、歴史資料ネットワーク

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 胡光「2018年豪雨における愛媛県の資料保全活動」『歴史評論』857、2021年
- 2 ● 愛媛県歴史文化博物館編『四国・愛媛の災害史と文化財レスキュー』同館、2020年
- 3 ● 愛媛大学編『平成30年7月豪雨愛媛大学災害調査団報告書』愛媛大学、2019年 (<https://cdmir.jp/files/home/h30-07-heavyrain.pdf>で閲覧可)
- 4 ● 寺内浩「愛媛資料ネットの活動と今後の課題」『歴史評論』633、2003年

高知地域資料保存ネットワーク (高知資料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2016 年

旧名称 ● 高知戦争資料保存ネットワーク (2021 年 3 月まで)

事務局所在地 ● 〒 780-8520 高知県高知市曙町 2 丁目 5 番 1 号 高知大学人文社会科学部
小幡尚研究室

メールアドレス ● kusukei31@yahoo.co.jp (楠瀬慶太)

Facebook ● <https://www.facebook.com/groups/404644176658001>

【活動地域】

高知県全域

【参加方法】

入会 ● 定例会に参加してもらい、活動や趣旨等に賛同してもらえれば誰でも入会可能です。

寄付 ● 活動や趣旨等に賛同する方から寄付の相談があれば受け付けています。



①定例会での資料記録の様子 (2020 年 1 月)

【設立の経緯】

文 ● 楠瀬慶太

■人材不足や資料の散逸に備える

2020 年 (令和 2) に県立公文書館が設立されたばかりで、自治体や博物館が専門人材の不足・収蔵庫の限界等の問題を抱える高知県では、家庭や地域に残る近現代資料の散逸が課題となっています。また、地域資料に携わる郷土史団体の衰退が進み、こぼれ落ちていく地域資料を救う人材も枯渇しています。

散逸の危機にある資料救済に民間で取り組み、公的機関に資料保存を呼びかけることを目的に、戦争体験の記録などに関わってきた元教員や郷土史家らの呼びかけで「高知戦争資料保存ネットワーク」が 2016 年 (平成 28)、高知大学の小幡尚さんを代表に十数名で結成されました。将来的に近現代資料全般へ活動を広げる構想を持っていましたが、まずは多くの家庭に残り、県民の関心も高い戦争資料に絞った活動から始めることとし、団体名に戦争資料を冠しました。また、資料保存の対応が難しいモノ資料は対象とせず、紙資料を中心として記録保存の活動を始めました。

活動を進めるうち、戦争資料に付随して近現代の資料や古文書が持ち込まれるようになり、メンバーに前近代史の専門家や古文書教室の参加者がいたため、徐々に対象資料が広がっていきました。対象の広がりと 5 年間で相当数の戦争資料の記録保存が実現できたことにより、

2021年（令和3）4月の総会で団体名を「高知地域資料保存ネットワーク」（以下、高知資料ネット）に改称し、現在に至っています。

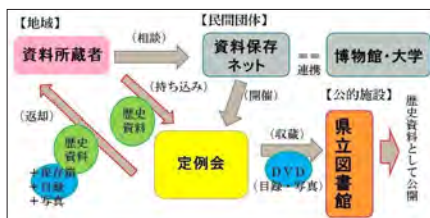
【活動の特徴】

文 ● 楠瀬慶太

■「資料継承のサイクル」をつくる活動モデル

高知資料ネットは、地域住民が中心となった民間のボランティア団体で、寄贈・寄託などの資料の受け入れはせず、記録資料はすべて所蔵者に返却しています。また、所蔵者に資料の記録保存の作業に参加してもらい、資料は公開を前提に記録することを了解してもらっています。

「高知資料ネットの活動モデル図」に示したように〔②〕、月1回行われる定例会へ資料を持ち込んでもらい、メンバーと所蔵者で資料のクリーニング、撮影、表題付け、中性紙封筒への封入等の記録・保存作業を行います〔①〕。資料の相談は、個人からが多いですが、博物館や図書館、自治体の仲介で持ち込まれる場合もあります。資料は中性紙封筒に入れて所蔵者に返却し、高知資料ネットで作成した資料の記録（資料価値などを記した「調査レポート」、「資料目録」、撮影データの入った「DVD」）とともに保管をお願いしています。この際紙資料保存の手引書を渡し、保管方法も助言しています。撮影データ・資料目録類は高知資料ネットのハードディスクで保管し、連携するオーテピア高知図書館（県立図書館と高知市立図書館の合築施設）や市町村立図書館に目録集・DVDで収蔵し、貸し出しや閲覧の形で「公開」し

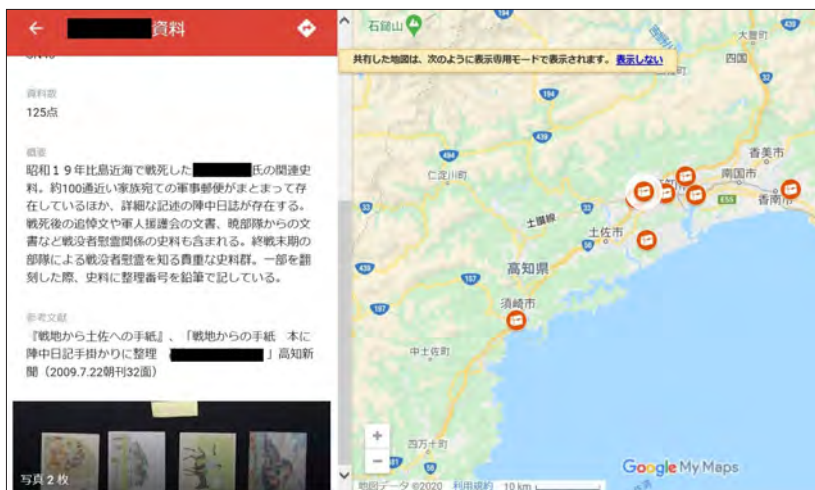


②高知資料ネットの活動モデル図

ています。

上記の活動モデルは、資料散逸の防止や資料公開について公的機関や研究機関のような体制を取れない弱点を克服するために構想したものです。定例会では、資料について大学教員らが解説しながら記録保存を行っています。作業を通して家庭にある資料の歴史的価値を所蔵者に認識してもらい、家庭で大切に歴史資料として保存し、次世代に伝えていくことを期待しています。また、保存用具で資料劣化を予防し、資料目録やデータDVDで閲覧時の資料の劣化を防ぎ、調査レポートや資料目録によって所蔵者が次代に資料の価値を伝えることができる体制も整えています。所蔵者への啓発によって「資料継承のサイクル」をつくることを目的とした活動です。なお資料の記録保存、保存用具の提供等はすべて無償で、会費のほかに民間の助成金を獲得し、活動費や印刷費を捻出しています。

また、資料公開については、コストの掛かる高度なデータベース等は構築できないため、図書館という市民が日常的に利用できる施設と連携して、上記のような公開体制を整えています。図書館での資料公開は、関係する研究者や学校の教員らに周知していますが、県民に広く認知してもらうに至っていません。目録集はSNS上でPDF公開してダウンロード



③高知資料ネットのデータベース（非公開）

できるようにし、閲覧希望があった資料画像についてはDVDで発送しています。

■定例会は「生涯学習の場」

高知市の市民活動サポートセンター会議室で月1回の定例会を定期活動として開催しています。現在は大学教員らが指導役となり近現代班2班、前近代班1班の体制で記録保存を行っています。毎回15人前後が参加し、資料のクリーニング、撮影、古文書の翻刻、目録作成、中性紙封筒への封入など3時間程度作業をしています。専門家から助言を受け、試行錯誤を重ねながらこれまで計50回の定例会を開催し、所蔵者宅や保管施設を訪れる外部調査も随時実施しています。

活動は当初立ち上げメンバーが中心でしたが、近年定例会に参加した所蔵者が歴史資料の重要性に気づき、自身も記録保存の活動に携わりたいと常時参加するようになっています。また、作業を通し

て目録作成や撮影方法を学び、自身の住む地域で資料の記録作業を始めたメンバーもいます。定例会は平日開催なので、シニア世代が多いですが、夏休みなどは歴史系の大学生も参加しています。活動を通して住民が資料保存のノウハウを学び、定例会の拡充や地域での活動につながる「生涯学習の場」となっています。

■冊子で資料保存知識を普及

高知資料ネットの小規模な活動で資料散逸を防ぐことは困難であり、資料保存の知識を県内に普及することをもう一つの目標として活動しています。高知城歴史博物館の田井東浩平学芸員による定例会での講演を元にした冊子『高知の戦争資料を残す・伝える一紙資料の保存活用の手引き一』を2017年（平成29）に1500部、2019年（平成31）には改訂版『高知の歴史資料を残す・伝える一紙資料保存の手引き一』を800部印刷し、県内の博物館・図書館で配布してもらっ

ています。冊子には、紙資料の劣化プロセスや県内の満州開拓団資料を例にした資料保存のノウハウ説明、クリーニングや自主燻蒸、資料保管の方法、中性紙保存箱・封筒等の入手方法などを載せています。また、資料保存に関わった所蔵者のコラムも載せ、家庭に残る近現代資料の重要性を訴え、地域で資料保存に取り組んでもらうことを呼びかけています。冊子は高知資料ネットのSNS上にPDF公開し、ダウンロードできるようにしています。

■GISを使った資料データベース

約5年半の記録活動で、68件約4,000点の地域資料を記録しており、日露戦争やアジア・太平洋戦争の県関係部隊の資料、県からの移民が多かった満州関係資料、未発見の地元新聞、近世の浦庄屋の文書群、中近世のいざなぎ流関係文書など新資料が数多く見つかっています。

うち16件1,058点を『高知県近現代資料集成Ⅰ』に収録して資料目録・撮影画像を公開しています。記録した資料はすべて所蔵者に返却しているため、資料



④津波浸水予測と資料所在地をGIS上に表示した図

保管で困った際には目録記載の高知資料ネット事務局の連絡先に相談してもらえるようにし、次代の所蔵者を事務局で把握しフォローができる体制を構築しています。また、各資料の詳細や保管場所の位置情報は、Google マイマップを使ったデータベース（CSV形式、非公開）に登録し〔③〕、事務局で管理しています。さらに、南海トラフ地震などの災害を想定し、GIS（地理情報システム）にデータ入力し〔④〕、県などが配布する浸水予測や土砂災害予測のデータと重ねて資料の被災状況をトリアージし、資料救済の優先順位を決められるシステムも導入しています。

【連携団体】

高知県立高知城歴史博物館、高知県立歴史民俗資料館、高知市立自由民権記念館、高知県立図書館、満洲の歴史を語り継ぐ高知の会、土佐地域史研究会、高知県の学校資料を考える会、NPO法人「地域文化計画」

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 楠瀬慶太「高知戦争資料保存ネットワークの設立について」『地方史研究』383、2016年
- 2 ● 小幡尚「高知の戦争資料」『資料学の方法を探る』18、2019年
- 3 ● 楠瀬慶太「地域における近現代資料の記録—高知戦争資料保存ネットワークの活動—」『西南四国歴史文化論叢』20、2019年
- 4 ● 高知戦争資料保存ネットワーク編『高知県近現代資料集成Ⅰ—目録集—』地域資料叢書21、2021年 <https://www.facebook.com/groups/404644176658001/files> よりDL可能

熊本被災史料レスキューネットワーク (熊本史料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2016 年

事務局所在地 ● 〒 860-8555 熊本市中央区黒髪 2-40-1 熊本大学永青文庫研究センター

電話番号 ● 096-342-2304 (永青文庫研究センター / 9:00 ~ 17:00 <平日のみ>)

メールアドレス ● eiseiken@kumamoto-u.ac.jp (永青文庫研究センター)

kumamoto.shiryonet@gmail.com (熊本史料ネット専用)

HP ● <http://eisei.kumamoto-u.ac.jp/> (永青文庫研究センター)

【活動地域】

熊本県域

【参加方法】

入会・寄付 ● 上記メールアドレスにご連絡ください。



① 熊本地震で被災した文化財のレスキュー作業
(2017 年 7 月 11 日)



② 熊本史料ネットによる市民サポーターの養成
講座 (2018 年 3 月 15 日)

【設立の経緯】

文 ● 今村直樹

■ 熊本地震と熊本史料ネットの発足

熊本史料ネットの設立日は2016年(平成28)4月23日です。その約一週間前の4月14日と同16日、熊本地方を震度7の大地震が相次いで襲い(熊本地震)、指定文化財はもちろん、民間所有の多くの未指定文化財が被災しました。熊本史料ネットは、こうした被災文化財

(特に、古文書・書籍・美術工芸品等の動産文化財)を救出するため、熊本県内の大学教員や博物館等の学芸員により結成されました。このような発災直後の早期対応が可能であった要因には、①地震前から培われていた熊本県内における大学教員・学芸員と文化財所有者および文化財行政担当者とのつながり、②同じく県内における大学教員・学芸員同士のつながり、③神戸や宮城をはじめとする全国の資料ネットからの組織的な支援があ

りました。

熊本地震の場合、文化庁所管による公的な「文化財レスキュー事業」の発動が7月13日だったので、発災後約3カ月間の「初動レスキュー」は、熊本史料ネットをはじめ、熊本県博物館ネットワークセンター・熊本県立美術館・熊本県立図書館・熊本博物館等の学芸員によるボランティアな活動に支えられたといえます[③]。

■熊本史料ネットと「文化財レスキュー事業」

2016年7月に文化庁所管の「文化財レスキュー事業」が発動すると、熊本史料ネットは当該事業の枠内で、被災文化財のレスキュー活動に携わりました。翌2017年度から「文化財レスキュー事業」の実施主体は文化庁から熊本県教育庁文化課に移りましたが、現在に至るまで熊本史料ネットは県文化課と連携した活動を続けています。史料ネットをはじめとする民間の歴史資料保全活動と、国や県などの文化財保護行政が本格的な協力体制をとったのは、熊本が初めての事例です。こうした官民連携の「文化財レスキュー事業」のもと、被災文化財の整理作業や市民サポーターの育成事業が進められました[②]。レスキューされた被災文化財は、県施設等でクリーニングや整理作業が行われ、返却可能なものから所有者に戻されています。

さらに、2020年(令和2)7月4日の集中豪雨(令和2年7月豪雨)では県南の球磨くまがわ川が氾濫し、流域の八代やしろ・芦北あしかた地域に甚大な被害がもたらされ、多くの未指定文化財が被災しました。ここでも、発災直後から熊本史料ネット



③熊本地震直後の被災文化財レスキュー活動
(2016年4月29日)

と県文化課は共同して対応し、7月10日から県は「文化財レスキュー事業」を開始しました。熊本地震の場合、公的なレスキュー事業の発動まで発災後約3カ月を要しましたが、この場合はわずか一週間後というきわめて迅速な対応でした。熊本地震の経験や、それ以後に培われた官民の協力体制が生かされたものといえます。レスキューされた被災未指定文化財は、県施設で速やかにクリーニング作業が施されましたが、熊本史料ネットや県内市町村等の文化財関係者もこうした作業に積極的に協力しました。

【活動の特徴】

文●今村直樹

■熊本史料ネットの主な活動

主な活動は、①被災文化財のレスキュー活動、②市民向け講演会の開催、③被災文化財の調査・研究、④被災文化財の「価値」付け返却事業、の4点にまとめられます。

①は、熊本地震や令和2年7月豪雨

で被災した文化財のレスキュー活動です。熊本地震の場合、「文化財レスキュー事業」によってレスキュー（一時預かり）を行った未指定動産文化財は47件、その資料総数は約39,300点です。資料の内容は、主に古文書・書籍・美術工芸品等です。2021年（令和3）9月現在、そのうちの46件が所有者に返却されています。

②は、熊本史料ネット主催講演会「学んで守ろう熊本の歴史遺産」の開催です。現在、大規模災害の頻発とともに、代替わりや家じまい、地域コミュニティの衰退等を契機として、多くの未指定文化財が失われています。こうした未指定文化財を今後も保全していくためには、文化財に対する市民的理解の増進が不可欠です。そのために熊本史料ネットは、市民向け講演会「学んで守ろう熊本の歴史遺産」を継続的に開催しています。講演会では、被災文化財が有する歴史的価値、被災後の現状や課題、調査・研究から明らかになった新知見について、わかりやすく市民向けに発信しています。その内容は以下のようになります。

第1回「大慈禅寺と本妙寺―被災寺院の知られざる歴史と現在―」熊本県立美術館、2017年3月

第2回「阿蘇神社―被災神社の歴史再発見―」熊本大学、2017年10月

第3回「熊本の歴史地震に学ぶ」熊本大学、2017年12月

第4回「被災史料が語る日本近世史・近代史」熊本県立美術館、2018年5月

第5回「被災史料が語る井寺古墳―未指定文化財と国指定史跡との間―」熊本県立美術館、2018年12月

第6回「シンポジウム 文化財の被災と救済―3年目の中間報告―」熊本県立美術館、2019年4月

第7回「球磨川水害による被災文化財―現状と課題―」オンライン開催、2021年7月 ※永青文庫研究センターHPにて講演動画を公開中

③は、被災文化財の歴史的価値を明らかにするための調査・研究です。熊本史料ネットが研究したものに、「築山家文書」「大矢野家甲冑」〔4〕「有馬家文書」等があります。細川家家臣の文書「築山家文書」には、近世前期の細川忠興・忠利の書状が伝来していました。それを解読した結果、近世の築山家が中世以来の拠点である淀（山城国）に居住し続けながら、細川家に奉仕していた新事実がわかりました。同じく細川家家臣の家に伝来した「大矢野家甲冑」には、近世中期の細川家当主の名札がつけられており、永青文庫細川家文書（熊本大学附属図書館寄託）の関係文書と照合したところ、廃藩置県直後の1872年（明治5）4月、細川家から当時の大矢野家当主に預けられた甲冑であった事実が判明しました（今村直樹「廃藩置県後の細川家当主所用甲冑と旧家臣」『永青文庫研究』創刊号、2018年）。近世後期の庄屋文書である「有馬家文書」からは、国指定史跡井寺古墳（上益城郡嘉島町）に係る古文書が発見され、幕末期の古墳発見の経緯を詳細に復元することができました（三澤純「被災地熊本で見た『明治一五〇年』と私たちの課題」『歴史評論』842、2020年）。

こうした研究成果は、②の講演会でも積極的に発信しています（第4・5回）。被災文化財の歴史的価値をひろく市民と

共有することは、今後の文化財保全において重要な意味をもつと考えられます。

④は、レスキューした古文書を所有者に返却する際、作成した目録と解題を渡すという事業です。熊本地震後の「文化財レスキュー事業」では、古文書群23件（史料点数約12,600点）のうち、16件を対象として目録作成と内容調査を進めました。ここには、目録と解題を作成することで古文書がもつ価値（商品的価値ではなく、家や地域の歴史の証言者としての重要性）を理解してもらい、今後の文化財保全につなげたいという意図が込められています。被災文化財の地域社会への還元を図る、熊本発の新たな試みといえます。

■今後の課題

これまで述べたように、熊本地震後の熊本史料ネットの活動、そして官民連携による「文化財レスキュー事業」は、地域の歴史文化資料の保存・継承のために積極的な取り組みを行っています。文化財保護法の改正を受けた熊本県は、2021年3月に「熊本県文化財保存活用大綱」を策定しましたが、ここには熊本史料ネットの意見が反映され、未指定文



④熊本史料ネットがレスキューした大矢野家甲冑（大矢野種康氏蔵）

化財の所在把握のための悉皆調査の実施が明記されました。

しかし、私たちの活動には多くの課題も残されています。大きな課題の一つは、文献資料を収集・保存する公文書館が、熊本県内で決定的に不足している点です。レスキューされた文化財には、所有者への返却自体が困難な事例も存在します。また、家や地域コミュニティの衰退等で、現在無数の未指定文化財が危機に直面しています。そのため、県内における公文書館の整備は不可欠であり、熊本史料ネットはこうした課題解決に向けた取り組みを続けていく所存です。

【連携団体】

熊本大学、熊本県文化課、熊本県立美術館、熊本地震被災歴史資料レスキューサポート（九州史学研究会）

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 稲葉継陽「熊本における被災文化財レスキュー活動」、歴史学研究会編『歴史を未来につなぐー「3・11からの歴史学」の射程』東京大学出版会、2019年
- 2 ● 稲葉継陽「熊本地震後の文化財保護」『歴史評論』849、2021年
- 3 ● 三澤純「被災地熊本で見た『明治一五〇年』と私たちの課題」『歴史評論』842、2020年
- 4 ● 今村直樹「熊本震災と被災資料レスキュー活動」『年報近現代史研究』10、2018年

宮崎歴史資料ネットワーク (宮崎資料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2005 年

事務局所在地 ● 〒 882-8508 宮崎県延岡市吉野町 1714-1 九州保健福祉大学博物館学研究室内

電話番号 ● 0982-23-5632 (山内利秋／平日のみ)

メールアドレス ● yamatosh@phoenix.ac.jp (事務局：山内宛)

Facebook ● <https://www.facebook.com/111102067127659>

【活動地域】

主に宮崎県内

【参加方法】

入会 ● 会員制ではないので、活動参加希望の場合はご連絡ください。

寄付 ● 梱包材・保存包材等の現物をお願いしております。



① 平成 17 年台風 14 号によって被災した写真の処理 (2005 年 9 月)



② 解体される明治期の商家からの資料保全 (2016 年 4 月)

【設立の経緯】

文 ● 山内利秋

■ 台風 14 号の被害により設立

2005 年 (平成 17) に発生した台風 14 号は九州地方を中心に大きな被害をもたらしましたが、特に宮崎県での被害は重大で、県内の代表的な河川である五ヶ瀬川・大淀川の氾濫によって河川沿いのさまざまな場所で建物が浸水したのみなら

ず、高千穂鉄道での橋梁等の流出 (その結果廃線となった) や国道の崩壊、浄水場の浸水といった大規模なインフラへの影響、土砂崩れによる文化財建造物に対する影響もありました。

県内の近世・近代の歴史に関わる地区も被害を受けていますが、この時には資料保全を目的とした研究者間の連携もなかったこともあって、組織的な資料の保全活動にはおよびませんでした。

そうした中、宮崎市に被害状況確認のため歴史資料ネットワーク（神戸）のメンバーである松下正和さんが来訪し、大淀川中流域で河川が蛇行することからたびたび大きな水害が発生している高岡町（現宮崎市高岡町）を調査しました。同町は鹿児島藩の麓があったところで歴史資料被災の可能性が危惧されていましたが、この際には写真資料の被災を確認するにとどまっています。しかし、松下さんは宮崎県内の研究者に対して資料保全を行う組織的な活動の必要性を説き、そのことが契機となって県内研究者の間で団体設立が模索されました。

一方、全く別の活動として近世城下町さらには大正期からの企業城下町である延岡市内において、同じ台風による水害被害にあった家屋から写真資料の保全が行われていました。延岡市の企業からは戦前に朝鮮半島に進出し、現北朝鮮において大規模工場を設立しており、その際市内から同地へ赴任して戦後再び引き上げて定着したという経緯がある家庭が多数存在しています。したがって当時の資料が市内に存在している可能性があるのは予測していました。この活動を行っていたメンバーが宮崎市内のメンバーと合流し、宮崎歴史資料ネットワークを設立しています。

【活動の特徴】

文●山内利秋

■東日本大震災で活動が活性化

2005年の台風被害を契機に設立され、その後県内のボランティア団体等に対して歴史資料の保全を呼びかける活動を実施しましたが、数年が経過すると活動そ

のものは低調となってしまいました。それが大きく動き出したのは東日本大震災によるところが大きいです。震災被災地からは遠く離れた九州の地では直接的に資料保全等で関与することはなかったものの、山形文化遺産防災ネットワークの活動への間接的な支援（資料目録のデータ化支援）を引き受けたことによって、活動の活性化の機運が生じました。

宮崎資料ネットに参加するメンバー内で議論していくうちに、東日本大震災と同様の災害（南海トラフ地震を想定）が発生した場合、県内での現状の体制で資料保全に関わる活動を果たしてどれだけ行えるのだろうかという不安が生じてきました。自治体職員が限られている宮崎県においては、災害時には避難所等も担当することになり、文化財に対しては目が行き届かない可能性があります。また、文化財諸分野専攻の大学院を有する大学が県内にはなく、災害時には人員的に不足することは目に見えていました。一方、改めて考えると、九州地方各地において同じような状況が存在しています。そうしたことから、特に宮崎県とは歴史的な関係性が強い鹿児島県の専門家とのつながりは不可欠ではないだろうかと考え、史料ネット研究交流集会をきっかけとして鹿児島歴史遺産防災ネットワークと協働していく道筋が次第に構築されていきました。

2016年（平成28）には宮崎市内で解体予定の明治期の建物の資料保全活動を実施しました。この時には県内の建築士を中心に構成されるヘリテージマネージャー組織であるひむかヘリテージ機構、そして鹿児島資料ネットへも参加を要請しています。これ以降、宮崎・鹿児

島の両資料ネット間での連携は活発となり、以後の資料保全活動のみならず襖下張り剥がしワークショップ、さらには災害時を想定した資料保全シミュレーションといった活動を協働で実施しています。この宮崎市内の商家建物資料を活用した襖下張り剥がしワークショップは複数回開催し、宮崎県内のみならず、鹿児島資料ネット主催のもと鹿児島市内でも実施し、多数の市民の方が参加しています【9】。

■南海トラフ地震に備える

2016年の熊本地震前後から、各地で規模の大きな災害が頻発しています。幸か不幸かもともと水害が多く、1990～2000年代に大規模災害を経験したことによって一級河川の大規模改修を終了し、著しい強靱化が進行した宮崎・鹿児島両県では、現時点では他県に比べると水害による被害を受けにくい傾向にあります。しかしながら環境変動の影響によって改修されたインフラを凌駕する規模の災害がいつ発生してもおかしくなく、火山災害のリスクの高さ、そして何と言っても南海トラフ地震の可能性を考えると、これらに対応できる体制を構築しておく必要性を感じざるを得ません。そこで、両資料ネットで2018年（平成30）から実施しているのが、災害を想定したシミュレーション、DIG（Disaster Imagination Games）です【10】。

これは宮崎・鹿児島両県域内でどこか特定の場所を設定し、過去に発生した災害や予想されるハザードマップから将来的に発生しうる災害と被害を想定した上で、タイムラインに沿って被災が想定される文化財をいかに保全していくかを検

討していくシミュレーションです。場所選定やタイムラインに沿ったシナリオの作成、実際にどういった対応を行うかを検討するそれぞれのプロセスを考えると、さまざまな課題を抽出していきます。この活動は年1回のペースで実施していますが、新型コロナウイルス感染拡大を受けて2021年（令和3）3月にはリモート会議システムとオンラインホワイトボードを活用してのワークショップを実施しました。DIGだけでなく、リモートの特性を活用しての水浸資料処理のワークショップも実施しています。

■解体・処分される空き家の資料を保全する

もう一つ、宮崎資料ネットで力を入れている活動として、建物の空き家化によって解体・処分される資料の保全があります【山内2021】。空き家には1950年（昭和25）の建築基準法制定以前につくられた歴史性を帯びた建物が一定数含まれています。これらは耐震基準、接道義務（消防法に適応した幅員の道路に敷地が一定の長さをもって接しているか）、相続の困難さ等さまざまな問題を要因としていて、その結果放置されたり／解体されたりといった状況が全国的に発生しています。たとえば襖の下張り文書が典型的ですが、一見「何もない」と考えられがちな歴史的な建物にも地域社会の歴史を物語る何らかの資料が存在する可能性はきわめて高いものです。こうした資料が建物の解体によって人知れず処分されてしまう前に、いかにアプローチできるでしょうか。この課題については私有財産権への関与に限界のある行政組織には難しい側面もあって、むしろひ

むかへりテージ機構や宮崎県建築士会といった建築系の民間団体との連携が重要となってきます。保存活用を可能とするべく、建物の歴史的な評価は資料の内容に依拠しているケースも多くあります。単に資料を保全するのみならず、ワークショップ等の作業を通じて権利者や地域コミュニティが専門家と一緒に評価していける場をつくる必要性がここにはあると強く考えています。

人口減少等地方をとりまく状況は厳しくなる一方ではありますが、社会の変化を追いつつもその土地その土地に長く根付いてきた資料を受け継ぎ、そして次世代に託していく活動を南九州の地で今後も展開していきたいと思えます。

参考文献

- ・ 山内利秋「地域の文化を継承すること—空き家から考える地域歴史遺産のこれから—」『総合資料学ニューズレター』12、2021 年



③フスマ下張り WS の様子 (2016 年 11 月)



④災害時を想定したシミュレーション (2018 年 9 月)

【連携団体】

むかへりテージ機構、鹿児島歴史遺産防災ネットワーク

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 山内利秋・増田豪「宮崎県における文化資源災害救助対策の現状と課題」『九州保健福祉大学紀要』8、2007 年
- 2 ● 山内利秋「宮崎歴史資料ネットワークの活動と課題」『歴史評論』779、2015 年
- 3 ● 山内利秋・佐藤宏之・深瀬浩三・丹羽謙治「報告：赤外線写真撮影によって確認された プロレタリア画家川越篤のサイン—宮崎県での保全資料調査から—」『九州保健福祉大学博物館学年報』8、2019 年
- 4 ● 山内利秋「南九州における襖下張り文書剥がしワークショップでの市民参加について考える」『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報 LINK【地域・大学・文化】』12、2020 年
- 5 ● 山内利秋「地域の文化を継承すること—空き家から考える地域歴史遺産のこれから—」『総合資料学ニューズレター』12、2021 年

鹿児島歴史資料防災ネットワーク (鹿児島資料ネット)

【団体情報】

設立年 ● 2018 年

事務局所在地 ● 〒 890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元 1-20-6 鹿児島大学教育学部 佐藤宏之研究室

電話番号 ● 099-285-7846 (佐藤宏之 / 13:00 ~ 17:00 (平日のみ))

メールアドレス ● kagoshima.shiryounet@gmail.com (佐藤宏之)

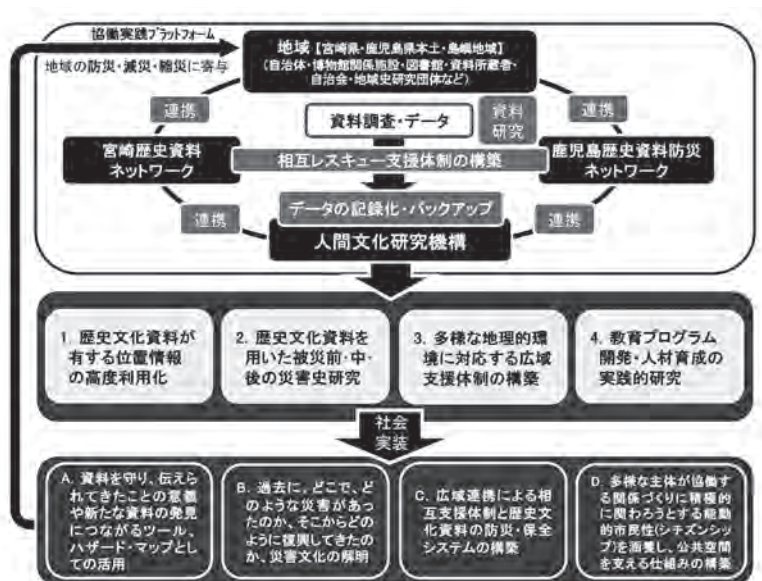
ブログ ● <http://kagoshima-shiryounet.seesaa.net/>

【活動地域】

鹿児島県および宮崎県の全域

【参加方法】

入会 ● ブログ内の「資料ネット参加申込み」からご連絡ください。



① 鹿児島歴史資料防災ネットワークの取り組み

【設立の経緯】

文●佐藤宏之

■人びとの営みの証拠を残すために

中世以来の島津家の長い歴史をもつ鹿児島県は、これまで積み重ねた歴史の長さやその価値に比べ、資料保存に対する意識は決して高いとはいえません。歴史資料といえば、県民の多くは「国宝 島津家文書」（東京大学史料編纂所所蔵）をイメージし、一般家庭に所蔵されている歴史資料が顧みられることはほとんどなく、多くの人が「自分の家にそんな大それたものはない」と口にします。一方で、市民の歴史に関する興味・関心は非常に高く、講演会や講座などは常に盛況です。こうした場で、歴史の研究者がわかりやすく、おもしろいストーリーを提供することができるのは、先人たちがその根拠となる歴史資料を自然災害（地震・津波・集中豪雨・噴火 etc.）や歴史災害（急激な人口移動・高齢化 etc.）といった資料滅失の危機から守り伝えてきたことによります。しかしながら、研究者が提供するストーリーに興味を抱いても、それを紡ぎ出す歴史資料の保全に関心が示されることは少ないというのが現実です。

また、鹿児島県は、南北 600km に広がる地域に有人離島 26、離島人口 159,486 人、離島面積約 2,474km² を有する全国でも有数の離島県です（2021 年〈令和 3〉3 月現在）。島は海に囲まれ、狭^{きょう}隘^{あい}性、脆弱性という特徴をもち、そこには独自の自然、文化、社会経済システムが存在している一方、さまざまな環境変動の影響を強く、しかも迅速に受ける地域でもあります。こうした地域では、

毎年のように集中豪雨、台風などによる自然災害や時には火山の噴火に見舞われます。それに加え、島外への人口の流出問題が深刻化しており、島の歴史や文化が流出・消滅の危機にあるといえます。

このような状況で災害に見舞われた場合、各一般家庭に所蔵されている歴史資料はなす術もなく失われてしまいます。歴史資料がなければ、「そこに歴史がなかったこと」「人がいなかったこと」になってしまいかねません。地域に生きた人びとの営みの証拠（記録・記憶）が消滅の危機を迎えているといえ、それゆえに意識的に残そうとしなければ残らないものでもあるといえます。

これまで“異常”と判断されてきた災害は、もはや日常と化し、広範囲におよぶ災害から命や地域社会を守る術を、私たちは再考しなければならない段階にあります。これまでのような指定文化財を基本とした歴史資料保存や地域住民による保全ではなく、地域間を横断的かつ社会内部の利害関係やしがらみから自由な部外者の視点からの活動が求められるでしょう。

■準備会組織の立ち上げから始動まで

2013 年（平成 25）9 月、鹿児島大学の教員を中心に鹿児島歴史資料防災ネットワークの準備会組織を立ち上げました。災害はその組織化を待ってくれるわけではありません。少しずつですが、①歴史資料の所在情報の把握、②災害時における協力体制の確立、③デジタルカメラによる歴史資料の撮影と保全活動、④歴史資料の研究活用と公開体制の構築に向けて活動を開始しました。また、2016 年（平成 28）4 月の熊本地震を契

機に、広域連携の重要性や情報共有と意思決定の力を強める必要性を痛感し、宮崎歴史資料ネットワークとの連携強化を進めてきました。さらに、2018年（平成30）、鹿児島大学と大学共同利用機関法人人間文化研究機構との間で連携協定を締結し、周辺地域との連携を通じた鹿児島の歴史文化資料の保存・活用を推進することとなりました。これにより、歴史資料の保全が大学の地域貢献の柱の一つに位置づけられたといえます。

こうして鹿児島歴史資料防災ネットワークは、5年の準備期間を経て、正式な歴史資料ネットワークとして本格始動したのです。

【活動の特徴】

文 ● 佐藤宏之

■ 歴史学と市民の新たな関係性を構築

鹿児島歴史資料防災ネットワークでは、歴史や歴史資料に携わる人びとの関係に、①未来の歴史研究／未来の地域社会のために、「未来の歴史資料を保全する」という意識への転換と、②歴史研究者が歴史を語り（発信し）、それを享受（受容）する市民／研究者が市民を「啓蒙」するという構図からの脱却を促す取り組みを実践しています【①】。

歴史研究は、史実を確定させる歴史資料に依拠して行われます。しかし、その歴史資料は決して偶然残ったものではありません。先人たちの資料を残そうという意志や営みがあって残されてきたものです。その上に歴史研究が成り立つとするならば、私たちがまた資料を残すという同じ営みを行わなければならないでしょう。古い資料は、時の経過とともに



②子どもたちとフスマのなかから歴史を取り出す（2017年4月23日）

数が減るため残されたものの価値が高まり、しかもその量も限られているため、すべてを保全の対象とすることができません。しかし、現代において、日々大量に作られる新しい資料は、資料の形態や価値が多様化している上に、近年では資料の廃棄と改竄・偽造が繰り返され、このままでは、将来、「現代」という時代を分析・検証しようにも不可能になってしまいかねません。

また、歴史学が社会に関わるとき、研究成果を社会に「還元」とするという言い方をするのが常であり、研究成果をかみ砕いて、わかりやすい、おもしろいストーリーを供給することが主流をなしています。そのストーリーの供給と消費が繰り返されると、研究者と市民の関係性が、生産者と消費者、発信者と受容者という関係に分断・固定化されてしまいかねません。歴史はなにも研究者だけのものではありません。歴史は誰のものか／人びとは歴史研究になにを期待し、その成果はどう利活用されているのか、歴史学と市民の新たな関係性を構築すべき段階にあるのではないのでしょうか。

こうした課題は、マン・パワーの不足

やシステムの不全を解消すれば解決するというわけではありません。研究者と市民の歴史資料に対する意識や歴史を考えることに対する意識のギャップを解消していくことでしか解決しないのではないのでしょうか。そのためにも、現代の歴史をまさにいま、自らの手によって作りつつあるという自覚をもち、自分たちが生きている「現在」を歴史的にとらえる目を養うことが重要だと考えます。

■歴史学の実践の「場」を開放する

鹿児島資料ネットは、宮崎歴史資料ネットワークと共催で、2016年7月・11月に宮崎市、2017年（平成29）3月に西都市、同年4月に鹿児島市で「フスマから歴史を取り出してみようワークショップ」を開催し〔2〕、解体前の民家から保全した^{いずみ}標から歴史を取り出すことができるという認識の普及や古文書を取り出す技術の習得を目指しました（2017年5月15日「災害から史料守ろう／古文書をデータベース化、保全＝鹿児島市に「鹿児島ネット」発足」南日本

新聞）。

また、2016年5月・8月には、鹿児島県出水市教育委員会と共催で中学生を対象に「歴史資料を未来につなぐ」ワークショップを開催したり（2016年6月5日「歴史資料の保全意義を学ぶ／出水市の出水中」南日本新聞、8月30日「歴史資料の保全、中学生が作業体験／出水市」南日本新聞）、資料保全活動自体を博物館の展示の一部として公開したりと〔3〕、歴史資料の保全・継承の教育活動に取り組みました。

さらに、2018年9月、2019年1月、2020年2月に、宮崎・鹿児島両県の三つの自治体で大規模自然災害の発生を想定した文化財レスキューのためのDIG（Disaster Imagination Game、災害図上訓練）ワークショップを開催しました〔4〕。

そして、2021年3月には、水害を想定した資料レスキューのワークショップをオンラインで行い、水に濡れて汚れた紙資料の修復技術を学びました（2021年3月7日「水害から資料を守ろう」



③展示としての資料保全活動（2018年8月29日）

南日本新聞)。多様な専門をもつ遠隔地の専門家や地域に潜在する多様な「知」をオンラインシステムを活用することで結びつける機会となったといえます。

以上のように、歴史学の実践の「場」を、アカデミックの閉鎖空間から博物館・文書館・図書館へ、さらに教育現場・新聞社などへ開放する取り組みを行ってきました。これによって、多様な「担い手」とそれぞれの「立場性」によって新しい協働関係を築くための素地ができあがりつつあるといえます。

■自助・共助・公助・外助

こうした地域の歴史資料の保全に大きな役割を果たす要素として、自助・共助・公助・外助が考えられます。しかし、現状を顧みると、自助は自己責任でがんばれ、共助は地域は高齢化と人口流出、産業の衰退などが相互に絡みあいながら弱体化しているけど何とかがんばれ、公助は地域の歴史文化を観光資源化し、保存・研究・学習よりも商品として消費することを優先せよ／文化財関係の人員整理によって地域やボランティア（外助）へ丸投げ、というような状況であり、このことが在来的・実践的な知恵や記憶の継承を困難にしているように思われます。



④ DIG (Disaster Imagination Game、災害図上訓練) の取り組み (2019年1月28日)

地域の歴史資料保全を確かなものとするためには、①「自助」の強化、②地域社会の「外」から来る「外助」の活用、③「公」も「外」も含み込むような「共助」の拡大（ネットワークの形成）を行い、新たな「共」の創造、新しい人間と社会の関係性を創出する必要があるのではないのでしょうか。

すべての歴史資料をまるごと保全したからといって歴史文化が未来に継承されるわけでは決してありません。むしろ、それを人びとの日々の生活において活用することができて初めて継承したといえることができます。未来の歴史のかたちを選択するのは、いまを生きるわたしたちであり、そのための取り組みを実践していきたいと考えています。

【連携団体】

宮崎歴史資料ネットワーク

【活動がわかる主な文献リスト】

- 1 ● 『平成 25 年度～平成 27 年度 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告書「鹿児島県歴史資料の防災ネットワークの構築」』、2017 年 3 月
- 2 ● 『平成 28 年度～令和元年度 日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究 (B) 研究成果報告書「鹿児島県の歴史資料ネットワークの実践と展開」』、2020 年 3 月
- 3 ● 『全国史料ネット研究交流集会報告書』1～6、2015～2021 年

おわりに

文●永村 眞

近年の阪神・淡路大震災、東日本大震災、そして例年続く台風等により、国土や国民の生活は大きな被害を受けてきた。そのなかで、日本人が伝えてきた貴重な歴史・文化遺産も損なわれ、時が紡いだ貴重な文物・記憶が失われていった。しかし喪失のなかから国土・社会の復興が図られ、失われた時の所産を取り戻そうという強い思いとともに、将来へ備えるための取り組みが、さまざまな事業主体によって着々と進められている。

また地域に伝えられてきたさまざまな歴史的な遺産が、過疎化等により、所蔵者や地域の社会的な条件の変化のなかで、忘れ去られ消滅する事例は全国的に多々見られる。そこで地域資料を積極的に見だし、調査・保存の措置を行うという活動が、単に地方公共団体の業務としてではなく、大学や地域社会から生まれ、その成果が蓄積されている。

この流れを積極的に支えるために、人間文化研究機構では「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」が^{くわだ}企てられた。国立歴史民俗博物館・東北大学・神戸大学を拠点として、被害を受けたさまざまな文化遺産の復旧とともに、社会的に忘れ去られようとしている地域資料の掘り起こし、その保全を意図する組織の全国的な展開を推進してきた。今や全国で過半の地域がその連携に加わり、災害にあたっては、地域相互の協力のもとで被害を受けた文化財の救済活動を実現している。

本書は、地域を結ぶ資料保全活動の成果であり、将来にその事業を企画・推進するにあたって、実践活動の指針の提供を目指すものである。

本書は、大きく「第Ⅰ部 歴史文化資料の基礎知識」と「第Ⅱ部 全国資料ネット総覧」から構成され、多くの諸氏により分担執筆されている。

第Ⅰ部では、①「地域社会と歴史文化資料」で、地域に伝わる多彩な資料が果たす歴史文化の継承から、その保存の意義を述べる。②「具体例と特徴」では、資料の調査・保存の現場から、「古文書（記録資料）」、「民具」、「美術資料」、「公文書」、「震災資料」という分野で、現場を経験された諸氏ならではの知見が多数盛り込まれる。さらに③「保存・活用方法」では、「歴史資料保全のためのデジタルデータ」（資料情報の処理）、「紙製地域資料を遺す技術」、「地域に埋没する木製文化遺産」、「資料保存の担い手と技術をつなぐ」という、地域資料の保存・活用をさらに深化するための取り組みが、極めて具体的に記述される。特に臨場感に富んだ「震災資料」には、阪神・淡路大震災の現場で生まれ残された多様な震災資料を、その性格を踏まえ、改めて地域資料としても集積し、後に伝えるためのさまざまな提言が記されている。また紙製・木製という、素人には簡単には触れがたい資料について、それらに向かいかに判断して処理を行

うか、その具体的な提言は貴重である。加えて、各項目の末尾には「さらに深く知りたいときは」という項目を立て、当該の分野におけるガイドブックが掲げられており、より深い知識を得るための一助となろう。

第Ⅱ部では、東北から九州に及ぶ各地の資料ネットの組織とその活動が列記され、その広がりを実現するため、「全国史料ネット研究交流集会」をはじめさまざまな研究交流集会の実績も記されている。また資料ネットごとの具体的かつ示唆的な活動実績は、極めて貴重な記録である。将来的にこの連携がさらに広まり、全国のいかなる地域においても資料救済や緊急調査の必要が生じた時には、資料の内容・性格により各資料ネットが機能的に任務分担し対応できる環境の実現を大いに期待したい。

なお本書は書籍として刊行・販売されるとともに、文学通信のホームページから、無償でダウンロードが可能となっており、多くの方々には貴重な知見に触れていただきたいと念願している。

改めてこの全国的な広がりをもつ当機構の事業にご参画くださった皆さま、とりわけ調査・保存の成果を本書に掲載された多くの執筆者諸氏に、心からお礼申し上げるとともに、さらなる事業の展開にご協力を賜りたく、お願い申し上げます次第である。また厳しい出版事情のもとで、書籍とWEB公開という特殊な成果刊行をお引き受けいただいた文学通信の担当者諸氏に感謝申し上げます。

執筆者一覧

①所属（専門分野）

②主要著書・論文

※所属は2022年1月末段階の情報です

■編者

天野真志・後藤 真 一奥付参照

■第1部・ほか（掲載順）

平川 南 ● ひらかわみなみ

①大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
機構長（日本古代史）

②『全集日本の歴史 第2巻 日本の原像』（小学館、2008年）、『古代地方木簡の研究』（吉川弘文館、2003年）、『墨書土器の研究』（吉川弘文館、2000年）、『漆紙文書の研究』（吉川弘文館、1989年）など。

加藤明恵 ● かとうあきえ

①神戸大学大学院 人文学研究科特命助教（日本近世史）

②「幕末期小西新右衛門家の情報収集」（飯塚一幸編『近代移行期の酒造業と地域社会—伊丹の酒造家小西家—』吉川弘文館、2021年）、「幕末期伊丹郷町の治安維持と町運営」（『地域研究いたみ』43、2014年）

川邊咲子 ● かわべさきこ

①国立歴史民俗博物館 プロジェクト研究員（文化人類学、文化資源学）

②「Everyday Object Collections Formed by Collectors and Contributors in the Local Living Context: An investigation on background of the collecting and functions

of collected objects in the Noto Peninsula, Japan and Ifugao Province, Philippines」（博士學位論文、金沢大学大学院人間社会環境研究科、2021年）、「『集合的記憶』を支える民具：民具の来歴の記録データが残されない原因についての一考」（『月刊考古学ジャーナル』718、2018年）など。

安田容子 ● やすだようこ

①安田女子大学 文学部日本文学科講師（日本文化史、日本美術史、地域資料保全）

②「19世紀日本における鼠と小鼠」（『ビオストーリー』36、2021年）、『書画会館の華やぎ 地域に息づく遍歴の文人たち』（蕃山房、2015年）など。

松岡弘之 ● まつおかひろゆき

①岡山大学学術研究院 社会文化科学学域講師（日本近現代史）

②「婦長殉職之碑とその周辺—戦時ハンセン病療養所における職員『顕彰』—」（『歴史評論』855、2021年）、「仕事に役立つ公文書—尼崎市におけるアーカイブズの組織内利用をめぐる—」（『記録と史料』31、2021年）、『ハンセン病療養所と自治の歴史』（みすず書房、2020年）など。

吉川圭太 ● よしかわけいた

①神戸大学大学院 人文学研究科講師（日本近現代史）

②「阪神・淡路大震災の記録と記憶の継承に向けて—大木本美通氏の記録写真を通して—」（『Link：地域・大学・文化』12、2020年）、「一九二〇年代の社会運動と在野法曹—自由法曹団を中心に—」（『部落問題研究』209 特別号、2014年）、『阪神・淡路大震災における住まいの再建』（共編著、人と防災未来センター資料室、2012年）など。

山口悟史 ● やまぐちさとし

①東京大学史料編纂所 技術専門職員（紙文化財の修理 被災資料の処置）

②「東日本大震災における下張り文書の剥離作業と保全活動の展開」（共著、『災害・復興と資料』5、2015年）、「気仙沼大島における東日本大震災被災資料の保全活動（二）—安定化処置—」（『古文書研究』78、2014年）、「気仙沼大島における東日本大震災被災資料の保全活動（一）—初動と救出作業—」（『古文書研究』77、2014年）など。

岡田 靖 ● おかだやすし

①東京藝術大学大学院美術研究科 文化財保存学専攻保存修復彫刻准教授（彫刻文化財保存修復）

②島津美子・岡田靖「近世・近代の木彫仏像に施された彩色の技法と色材—山形県下に安置されている諸尊像の事例—」（『国立歴史民俗博物館研究報告』230、2021年）、岡田靖・長谷洋一「江戸時代から明治期における京仏師と地方仏師」（『国立歴史民俗博物館研究報告』、同上）、園原謙・長谷洋一・岡田靖・上江洲安亨・大山幹成・門叶冬樹・園部凌也・山田千里・本多貴之・宮腰哲雄「旧円覚寺仁王像復元制作に関する研究」（『沖縄県立博物館・美術館 博物館紀要』11、沖縄県立博物館・美術館、2018年）など。

永村 眞 ● ながむらまこと

①人間文化研究機構・理事（日本仏教史・中世寺院史料論）

②「中世醍醐寺の顕・密「聖教」と法儀」（『中世寺院の仏法と社会』勉誠出版、2020年）、「中世醍醐寺の仏法と院家」（吉川弘文館、2019年）など。

■第II部（掲載順）

▶東北

川内淳史 ● かわうちあつし

①東北大学災害科学国際研究所・宮城資料ネット事務局長（歴史学〈日本近現代史〉）

②『「生存」の歴史と復興の現在—3.11 分断をつなぎ直す—』（共編著、大月書店、2019年）

佐藤 琴 ● さとうこと

①山形大学附属博物館（日本美術史〈近世絵画〉）

②「名所へのまなざし—江戸時代の松島図を切り口に」（『空間史学叢書3 まなざしの論理』岩田書院、2020年）

阿部浩一 ● あべこういち

①福島大学行政政策学類（日本中世史）

②『戦国期の徳政と地域社会』（吉川弘文館、2001年）

▶関東

添田 仁 ● そえだひとし

①茨城大学人文社会科学部（日本近世史）

②「戦後郷土史のなかの地域歴史遺産」（神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』岩田書院、2013年）

作間亮哉 ● さくまかつや

①那須歴史探訪館（日本近現代史）

②「大田原市の戦後開拓と土地改良—金丸陸軍演習場・飛行場と国・県営事業を中心に—」（大田原市史編さん委員会『大田原市史研究』1、2021年）

高山慶子 ● たかやまけいこ

①宇都宮大学共同教育学部（日本近世史）

②『江戸の名主 馬込勘解由』（春風社、2020年）

金井忠夫 ● かないただお

- ① 那須資料ネット代表（日本近代史・民俗学）
- ② 図録『近代シルク物語—日本と那須野が原を支えた蚕—』（執筆・編集、那須野が原博物館、2013年）

長谷川明則 ● はせがわあきのり

- ① 群馬県教育委員会事務局（日本中世史）
- ② 「鎌倉御家人漆原氏の西遷—『阿波国徴古雑抄』所収史料の再検討—」（『群馬文化』338、2019年）

鈴木 凜 ● すずきりん

- ① 東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程・千葉大学配置（日本近世史）
- ② 「近世後期における「義民物語」の伝播・受容—「佐倉惣五郎」を事例に—」（『書物・出版と社会変容』25、2020年）

宇野淳子 ● うのじゅんこ

- ① 立教大学共生社会研究センター・神奈川資料ネット事務局長（アーカイブズ学）
- ② 「音声記録に込められた思いに会おう」（『RIM Journal (Records and Information Management Journal)』41、ARMA International 東京支部、2020年）

西村慎太郎 ● にしむらしんたろう

- ① 国文学研究資料館（歴史学・アーカイブズ学）
- ② 「『大字誌浪江町権現堂』のススメ」（いりの舎、2021年）

▶ 中部**原 直史 ● はらなおふみ**

- ① 新潟大学人文学部（日本近世史）
- ② 『日本近世の地域と流通』（山川出版社、1996年）

白水 智 ● しろうずさとし

- ① 中央学院大学法学部（中近世山村・海村史）
- ② 『中近世山村の生業と社会』（吉川弘文館、2018年）

山本英二 ● やまもとえいじ

- ① 信州大学人文学部（日本近世史）
- ② 『慶安御触書成立試論』（日本エディタースクール出版部、1999年）

堀田慎一郎 ● ほったしんいちろう

- ① 東海国立大学機構大学文書資料室（アーカイブズ学、日本近代史）
- ② 「公文書管理法の施行と大学アーカイブズ—名古屋大学の事例を中心に—」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』8、2012年）

▶ 近畿**藤谷 彰 ● ふじたにあきら**

- ① 三重県環境生活部文化振興課（日本近世史、アーカイブズ学）
- ② 『桑名藩家臣団と藩領社会』（清文堂出版、2021年）

小野塚航一 ● おのづかこういち

- ① 神戸大学（日本中世史）
- ② 「『勝尾寺文書』所収寺領目録の基礎的研究」（『ヒストリア』280、2020年）

吉原大志 ● よしはらだいし

- ① 兵庫県立歴史博物館（日本近現代史、被災資料保全）
- ② 「被災資料保全の担い手を広げる」（『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』10、2014年）

藤 隆宏 ● とうたかひろ

- ①歴史資料保全ネット・わかやま世話人（和歌山県立文書館文書専門員）
- ②「紀伊半島大水害と資料の救出」（『アーカイブ・ボランティア』、2014 年）

橋本唯子 ● はしもとゆいこ

- ①和歌山大学クロスカル教育機構 教養・協働教育部門（日本近現代史、博物館学）
- ②『世界史とつながる日本史 紀伊半島からの視座』（共著、ミネルヴァ書房、2018 年）

▶ 中国**小林准士 ● こばやしじゅんじ**

- ①島根大学法文学部（日本近世史）
- ②『日本近世の宗教秩序—浄土真宗の宗旨をめぐる紛争—』（塙書房、2022 年）

松岡弘之 ● まつおかひろゆき

→第 I 部 参照

石田雅春 ● いしだまさはる

- ①広島大学 75 年史編纂室（近現代史）
- ②『戦後日本の教科書問題』（吉川弘文館、2019 年）

下向井祐子 ● しもむかいゆうこ

- ①広島県立文書館（資料保存）
- ②「資料保存関係リーフレットの作成について—被災写真の保全活動と手引きの作成を中心として—」（『広島県立文書館紀要』13、2015 年）

伊藤 実 ● いとうみのる

- ①広島県教育事業団（考古学）
- ②「鋸と日本刀—古代の焼入れ技術に関連して—」（『たたら研究』59、2021 年）

▶ 四国**町田 哲 ● まちだてつ**

- ①鳴門教育大学（日本近世史）
- ②町田哲『近世和泉の地域社会構造』（山川出版社、2004 年）

胡 光 ● えべすひかる

- ①愛媛大学法文学部（日本近世史）
- ②『四国遍路の世界』（共著、ちくま新書、2020 年）

楠瀬慶太 ● くすのせけいた

- ①高知新聞社学芸部（日本村落史）
- ②「地域における歴史文化団体の組織と運営—高知県の実践活動の分析—」（『地域活性研究』12、2020 年）

▶ 九州**今村直樹 ● いまむらなおき**

- ①熊本大学永青文庫研究センター（日本近世史・近代史）
- ②『近世の地域行財政と明治維新』（吉川弘文館、2020 年）

山内利秋 ● やまうちとしあき

- ①九州保健福祉大学薬学部（博物館学）
- ②「学芸員養成における課題解決型教育」（『博物館学雑誌』41-1、2015 年）

佐藤宏之 ● さとうひろゆき

- ①鹿児島大学学術研究院法文教育学域教育学系（近世日本史）
- ②『自然災害と共に生きる—近世種子島の気候変動と地域社会』（北斗書房、2017 年）

また、それらのバックアップを用意し、恒常的なネットワーク体制を作り上げることで、災害時の資料保全（資料レスキュー）に対する迅速な支援体制を構築しようとしています。

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117

Tel. 043 (486) 4225

歴史文化資料保全ネットワーク事業 人間文化研究機構



事務局 広島県 広島市 広島県立文化資料館
事務局 東京都 東京都 東京都立中央図書館

●
●
●

歴史文化資料保全ネットワーク事業

「歴史文化資料保全ネットワーク事業」の展開状況：活動の概要



展示の技術

- ※ 資料ネット「7th」
- ※ 2019年度 歴史文化資料保全全国大会開催 企画・実行委員を務めた
- ※ 常設展示資料3月1日の更新
- ※ 事業計画策定からネット研究交流関係者へ発信し、ます。
- ※ 第1回資料ネット、1月の活動

アーカイブ

- ※ 2020年1月
- ※ 2019年12月
- ※ 2019年11月

カタログ

- ※ 各県別ネットの活動内容
- ※ 認知
- ※ 活動情報

<https://pres-network.jp/>

最近の投稿

- ◎ 資料ネットTalker
- ◎ 2019年度 歴史文化資料保存士協会大学協議会を開催しました。
- ◎ 貴重資料ネット1月の活動
- ◎ 東京国立近代美術館・研究交流基金を募集します
- ◎ 貴重資料ネット、1月の活動

アーカイブ

- ◎ 2020年1月
- ◎ 2019年12月
- ◎ 2019年11月

カテゴリー

- ◎ 貴重資料ネットの活動など
- ◎ 告知
- ◎ 活動報告

地域の大学を核とする歴史文化資料のネットワークをつなぐことで

- ①所在情報を含む資料情報を全国的に把握し、歴史文化資料保全のための相互支援体制を確立します。
- ②歴史文化研究分野における教育・人材育成とそのための環境・方法論を整備します。
- ③地域社会における歴史文化の継承と創成に向けた大学の機能強化に貢献します。

なぜ大学が地域社会の歴史の継承に協力するのか？

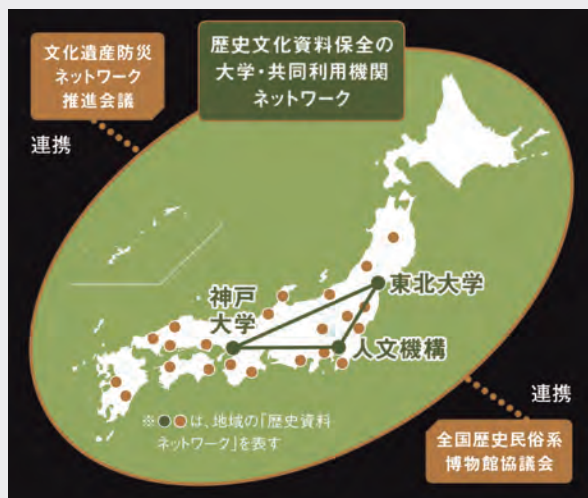
地域の歴史文化資料は、その土地の成り立ちを知り、これからを考えるための道しるべとなるものであり、地域社会の長期的、持続的發展に欠かせません。大災害から地域の資料を救い出し、継承していく取り組みは、阪神・淡路大震災をきっかけに立ち上がった神戸の「歴史資料ネットワーク」を先駆けとして、全国各地に普及しつつあります。

しかし、地域の資料を継承していく方法は、まだ制度的にも技術的にも確立していません。また災害の増加にともない、被災資料の保全（資料レスキュー）はますます大きな課題となっています。

これまでの取り組みに加え、地域で実行可能な資料継承手法の開発普及や、緊急時の相互支援体制の強化が不可欠です。そして、これらは高度な研究開発力と広汎な人的ネットワークが前提となります。

次の時代へ地域の歴史文化を伝えるために、大学の力が必要となる理由はまさにここにあります。そのため、私たちは全国規模の大学による資料保全ネットワークを立ち上げようとしています。

人間文化研究機構・東北大学・神戸大学を拠点とし、資料所在 情報の把握・データ記録化・相互レスキュー支援体制の構築・教育プログラムの開発・国際的な情報発信を行なっています。



五つの事業と人間文化研究機構の役割

このネットワーク事業は大きく五つの事業を実行することを通じ、目的を達成することを目指しています。五つの事業とは資料保存研究・データ記録化・相互レスキュー支援体制の構築・教育プログラムの開発と人材育成・国内外への成果発信です。ここでは、事業のうち特に人間文化研究機構・国立歴史民俗博物館（歴博）が行っているものについてご紹介します。



資料保全研究

頻発する災害にに対し、新たな資料保全の方法を検討することを目指しています。これ

までのような「重厚長大」な資料保全の手法に加え、地域の人々とともに行うことが可能な、シンプルでわかりやすい資料保全手法の検討を進めています。人間文化研究機構の複数の機関と連携し、実務的な検討を進めています。これまで西日本豪雨への資料救済対応や、2019年の豪雨に対する資料救済対応で、技術指導を実施したり、実際に資料のクリーニング活動を行ったりもしています。

データ記録化

歴博が作成している情報基盤システム“khirin”を中心にデータの記録化を進めています。関東の大学を中心に資料の所在情報をマッピング、地図上に落としていく作業を行っています。また、全国の大学の歴史資料保全に関する画像データのバックアップを実施しています。地域における歴史文化資料はセンシティブなものが多く、現時点では非公開のものが中心ですが、今後は可能なデータから公開を進めていく方針です。

相互レスキュー支援体制の構築

本事業では、各地域ごとに史料ネットの連絡協議会を設置しています。東北大学は北日本を、神戸大学は西日本の協議会をもうけています。その中で人間文化研究機構では首都圏・関東の連絡協議会をつくり、各地域の資料ネットと連携するとともに、これらの地域の新たな資料ネット設立支援も行っています。東海地域にも資料ネットができる動きがあることから、今後は範囲をさらに広げ、関東・東海・中部などの地域を中心に相互支援体制を築いていきます。あわせて、広域災害への対応として東北大学・神戸大学との連絡体制の構築により、遠隔地の資料保全対応も構築しています。

教育プログラムの開発と人材育成

教育プログラムについては、歴史文化資料保全における災害対策を各地域で推進するための技術や方法論に関する普遍化をすすめるために、各地の大学や文化財行政関係者、ボランティア活動参加者を対象としたワークショップの開催などを行っています。資料保全に関する技術共有および人材育成を目的としたワークショップを実践したことで各地での防災対策を促進させるとともに、大学での教育活動を支援します。

国内外への成果発信

シンポジウム等のイベントを行うとともに、事業における日英両言語でのリーフレットの作成などを通じ、各地域の資料ネットの成果を発信しています。Webサイト等の構築も進め、イベントの集約や活動のまとめなども作成する予定です。また、国際会議や国際的な大学の連携を通じ、広く災害が頻発する中での社会対応、持続可能社会の実現に向けた取り組みなども併せて進めています。国際発信は、一つ一つの資料ネットでは困難になる部分もあるため、人間文化研究機構で効果的にとりまとめ、発信することを目指しています。

監修

人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

人間文化研究機構(国立歴史民俗博物館)、東北大学、神戸大学を中心拠点に、全国の大学や「資料ネット」などとの連携を通して、地域の歴史文化を伝える資料の保存・継承事業を推進します。さらに、資料を活用した研究・教育を実践し、国内外への情報発信を通じて、地域社会における歴史文化の継承と創成を目指します。 HP : <https://pres-network.jp/>

編著

天野真志 Amano Masashi

人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館 特任准教授(日本近世・近代史、資料保存)

著書・論文に、『幕末の学問・思想と政治運動』(吉川弘文館、2021年)、「出羽国秋田藩の文書調査と由緒管理」(『常陸大宮市史研究』3、2020年)、『記憶が歴史資料になるとき』(蕃山房、2016年)など。

後藤 真 Goto Makoto

人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館 研究部准教授(人文情報学、総合資料学)

著書・論文に、『歴史情報学の教科書 歴史のデータが世界をひらく』(共編、文学通信、2019年(<https://bungaku-report.com/metaresource.html>で公開中))、「日本における人文情報学の全体像と総合資料学」(国立歴史民俗博物館編『歴史研究と「総合資料学」』吉川弘文館、2018年)、「総合資料学の射程と情報基盤」(国立歴史民俗博物館編『<総合資料学>の挑戦』吉川弘文館、2017年)など。

地域歴史文化継承ガイドブック

付・全国資料ネット総覧

2022(令和4)年3月1日 第1版第1刷発行

ISBN978-4-909658-72-2 C0021 ©著作権は各執筆者にあります

発行所 株式会社 文学通信

〒114-0001 東京都北区東十条 1-18-1 東十条ビル 1-101

電話 03-5939-9027 Fax 03-5939-9094

メール info@bungaku-report.com ウェブ <http://bungaku-report.com>

発行人 岡田圭介

印刷・製本 モリモト印刷



ご意見・ご感想はこちらから送れます。上記のQRコードを読み取ってください。

※乱丁・落丁本はお取り替えますので、ご一報ください。書影は自由にお使いください。